

大学教育の継続的変動と学生支援

—大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成27年度)より—



独立行政法人 日本学生支援機構

JASSO

目 次

【調査研究】

1. 「はじめに～大学教育の継続的変動と学生支援～」	川島 啓二(九州大学)	1
2. 「学生支援に関する学長等の認識」	川島 啓二(九州大学)	7
3. 「学生支援に関する組織の現状と課題 —学校種・設置者・規模などの属性に着目して—」	橋場 論(福岡大学)	15
4. 「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題 —学校種や設置者による相違にも目を向けて—」	望月 由起(昭和女子大学)	25
5. 「生活支援施策と施設について—その現状と課題—」	沖 清豪(早稲田大学)	39
6. 「課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動」	安部 有紀子(大阪大学)	55
7. 「学生相談の取組状況と課題」	佐藤 純(茨城県立医療大学)	75
8. 「成績不振学生・不登校学生等への支援の取組状況と課題」	立石 慎治(国立教育政策研究所)	89

【実地調査報告】

執筆者	実地調査対象校	頁
橋場 論(福岡大学)	北九州市立大学	105
	札幌大学	109
望月 由起(昭和女子大学)	横浜市立大学	113
沖 清豪(早稲田大学)	創価大学	117
	東北大学	121
安部 有紀子(大阪大学)	国際教養大学	125
	立命館大学	127
佐藤 純(茨城県立医療大学)	成蹊大学	129
	三重大学	131
立石 慎治(国立教育政策研究所)	四国大学	133
	千葉工業大学	137

【参考資料】

- ・「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）」調査票 141
- ・学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 委員一覧 169
- ・学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 設置要項 171

調査研究

はじめに～大学教育の継続的変動と学生支援～

九州大学 川島 啓二

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、JASSOとも表記）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）」の結果について、学長等の認識、学生支援に関する組織等、生活支援、課外活動支援／ピア・サポート／ボランティア、学生相談、成績不振学生・不登校学生等といった領域ごとについての大学等の機関に対する質問紙調査の結果集計と、特徴的な学生支援の取組事例（11大学）の紹介と分析、そして、高等教育研究者等による分析を加えてまとめたものである。その内容の主要部分を成す、大学等の機関に対する大規模質問紙調査は、2～3年おきに日本学生支援機構によって実施されているもので、調査結果についての高等教育研究者による分析と検討を加えて調査結果としてまとめる現在の方式になってから、すでに4回目を数える。

この方式でのこれまでの調査は、平成20年度、平成22年度、平成25年度に実施されており、平成20年度調査については『学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成22年5月）、平成22年度調査については、『学生支援の現代的展開－平成22年度学生支援取組状況調査より－』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成23年3月）、そして平成25年度調査については、『学生支援の最新動向と今後の展望』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成26年12月）としてまとめられており、本報告書は、JASSO調査の結果を専門研究者の協力によって分析するという上記スタイルの4作目にあたることになる。

本調査は、日本学生支援機構によって定期的に実施されている、おそらくは我が国で唯一の、学生支援に関する機関別の（奨学金関係を除いた）包括的かつ大規模調査であり、過去3回の調査においても、基本的な枠組を共有した質問紙によって実施された。同一の質問項目も少なくない。それゆえ経年的な比較分析も可能かつまた適宜実際になされており、その意味において、およそ他に例を見ない貴重な調査となっている。またその分析チームもほぼ同じ顔ぶれで担われており、その意味で、近年の学生支援の動向と変化については、一貫した視点からの経年分析と課題や論点の整理が可能になっていると思われる。

2 本報告書までの歩み

以下、（前回報告書の記述と一部重複するが）今までの調査とその考察・分析を簡単に振り返っておきたい。

平成20年度調査においては、学生支援をめぐる状況を俯瞰して、従来型の課題領域については、その領域ごとの現代的展開があり、大学教育のパラダイム・シフトを受けた新たな問題群については、大学教育改革の様々なイシューと交差しながら、個別の課題領域における取組の総和を越えて、総合的な、あるいは包括的な学生支援という問題領域はあり得るのか。「多様な」ニーズに応えることをもってして、「総合」的と評してよいのか、そして、総合的な学生支援というものがあるとすれば、その相貌はどのようなものになるの

かといった問題が提起された。つまり、学生支援というトータルな問題軸の周囲に、各課題領域や問題群に関わる理論的かつ実践的な、あるいは制度的な知見の構成を展望したわけである。従来のように、学生支援が、学生に対する「厚生」的観点だけにとどまる限り、支援内容とその効果との一次元的な関係が学生支援のアルファでありオメガであるともいえるが、同報告書で提起された論点は、「学生の成長と大学教育」という問題に分け入っていく新たな「学生支援」の姿であり、それゆえにこそ求められる「学生支援の全体像」ということになる。

大学としては、高等教育政策のメイン・ストリームとなった学士課程教育全体を通して、学生の成長を促していく体制と環境を構築することが必須となりつつあり、学生支援が、学生生活を円滑に送ることができるようにするための支援としての補助的な機能になることはもちろん、知識と意欲が好循環する回路を構築するための喫緊の課題となってきているということが背景にあった。キャンパスライフを含めた学士課程全体を通して「学士力」を獲得していくという学士課程教育改革のデザインの中で、学生支援を位置づけることが求められている、そのような時代状況を反映したものであったのである。

そのことは、大学全体の教育デザインの中で、学生支援が適切に位置づけられることを求めずにはいない。つまり、これから的学生支援は、教育・研究という大学の使命を果たすための基盤形成に資するという補助的な位置づけだけではなく、それ自体が組織的かつ戦略的な教育的関与であるとの明確な位置づけの可能性が検討されてしかるべきではないかという極めてチャレンジングな問題提起であった。

平成 22 年度調査においては、平成 20 年度調査の結果を基本的には受け継ぎながら、学生支援の多様化・複雑化する課題への対応と機能的再編成という視点から、より具体的な方法論や年々厳しさを増す大学経営に係るリアリティが意識化されるようになったといえよう。

幾度となく語られてきたように、学生支援の領域は広範かつ多様である。従来から、様々な領域において困難な状況にある学生に対する支援活動として展開してきた、学生相談、就職支援（キャリア形成支援）、特別な支援を必要とする学生への支援、生活支援などといった領域に加えて、近年においては学習支援やピア・サポートが取り入れられ、さらには、大学のユニバーサル化や高校までに受けてきた学習経験の特徴から、多様な背景や資質をもつ学生が増加し、支援のための活動の範囲や量が拡大するに至っている。また、大学経営の観点からは、学生に対する「面倒見の良さ」は、今や、各大学にとって必須の課題となってきている。さらに、「学習者中心の大学」を求める大学教育の改革動向や、職業社会の激変など、大学と学生を取り巻くかつてない新たな状況への対応も求められている。

例えば、大多数の大学にとって、学生への学習支援はその枠組やコンテンツ、ツールや担当者のスキルに至るまで、周到な準備とリソースの投入が行なわれるようになっている領域である。初年次教育を組み込んだカリキュラムの構築はもはや必須に近いものになってきている。また、今まででは支援される側であつただけの学生の可能性と力を、学生のコミュニティ形成に活用したりするピア・サポートなどの試みが注目を集めているのは、大学における学生の位置づけや「学習」の意味に新たな視点をもたらすものとして注目されよう。まさに「これまで教育活動の中で暗黙的に行なってきた学生相互の関わりを、教職員の適切な介入のもと、大学が明示的かつ組織的に支援する仕組み」（同報告書小貫論文「ビ

ア・サポートの現状と課題—ピア・サポートの拡大と多様化—』)として、ピア・サポートは大学教育の中での新たな位置取りを果たそうとしたといえよう。

このような潮流は、学生支援の領域における新たな枠組みや方法、その担い手の問題を派生させている。つまり、学生へのサポート体制の内実をどのように担保するのかという観点からの学生リーダーシップ養成といった問題や、学生支援の担い手という観点からすれば、そのような状況の中で、学生に対する教育的コミットメントを積極的に受けとめ、新たな職員像を模索する新しいタイプの大学職員の問題、さらには、学生支援事業の企画・立案や実施、学生からのニーズの吸い上げといった問題についての知見も示された。

そのような要請は、大学にさらなる改革を促すであろう。同報告書の「学生支援のための学内組織の拡充」でその一端が示されたように、組織改革、学生支援の方法論の開発とそのための制度基盤の整備、学生支援を担当する教職員の能力開発などである。それらをどのように戦略的に構築することができるのか。そのことが、まさに問われるようになってきた状況が示されたといえよう。

平成25年度調査においては、同様のスタイルでの調査とその分析が3回目になることもあり、日本学生支援機構「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25年度)」の集計結果の主要部分を、前回調査等の結果を踏まえて概括的に分析し、大学等における学生支援の全国的な最新動向を明らかにし、今後の展望を得ようと企図された。「学習者中心の大学」という政策理念や、学生募集・受験生獲得という現実的な要請からも突き動かされての新たな動きは、平成25年度調査からも、様々な現象として看取することができた。

例えば、組織的な観点からは、「セクション毎に細分化された縦割り組織を廃し、学生の大学生活の様々な場面に柔軟かつ有機的に対応できるような包括的支援組織を再編成しようとする動き」という、おそらくは大学全体の経営上の動機と連動しての組織再編成という新しい動向、修学支援については、「(そのような仕組みを)活用しない(活用できない)学生への支援をどうしたらよいか」については依然課題として感じている」という戸惑い、就職支援・キャリア支援の成果やその測定に、ループリックの活用やジェネリックスキルの絶対値測定に取り組んでいる大学事例から、大学教育にとっていわばマージナルな領域だとみなされてきた就職支援、キャリア支援の領域においても、アウトカムアセスメントの大きな潮流が押し寄せつつある事例、さらに学生相談の領域においては、新しい動向としての「発達障害のある学生に対する支援」のさらなる増加傾向といった、新しい時代状況や問題軸に沿う形で、従来にはなかった現象を捉えてきた。調査も回数を重ね、大学等のユニバーサル化は一層伸長し、学生支援の舞台となっている高等教育機関、とりわけ大学の組織的性格の差異を考察する必要があるような段階に達しているとの指摘がなされた。そもそも、大学は本来的に極めて複雑で多次元な組織である。学生支援は、その複雑・多次元な組織の様々な局面での現象として立ち現れてくる。それらの現象が乗っている局面や作用を切り取って論じることができないわけではないが、その前提を明確にすることが求められてくるということなのであろう。

3 本報告書の構成と特徴

本報告書は、上述の先行報告書の構成を踏まえつつ、新たに「学長等の認識」に係る質問項目を設け、以下のような構成とした。

- I 学長等の認識 (P7～P14)
- II 学生支援に関する組織等 (P15～P24)
- III キャリア教育・就職支援 (P25～P38)
- IV 生活支援 (P39～P53)
- V 課外活動支援／ピア・サポート／ボランティア (P55～P74)
- VI 学生相談 (P75～P87)
- VII 成績不振学生・不登校学生等 (P89～P103)

また、今次からの新しい試みとして、11大学についての事例調査を付加した。

4 大学教育の継続的変動と学生支援

今まで幾度となく、そして、様々な機会や媒体を通して、18歳人口の減少やグローバル化等の影響から、我が国の高等教育が激動期にあることが語られてきた。そのことと学生支援との関連についても、我々調査分析チームが、各調査結果を踏まえつつ分析・整理しながら繰り返し語ってきたことでもある。学生支援の歴史は、時代を反映した新しい問題への対応の歴史でもあった。いわゆる大学全入時代を背景とした「学力低下」、学生の多様化、文化や意識の変化、大学生活への不適応、対人関係の悩み、金銭問題、就職活動時期のタイト化や就職活動スタイルの変化等、すべてを挙げるのは不可能であろうし、それらを整理することも難しい。

ただ、社会変動が学生にとっての大学生活の安定性を損なう原因になるとすれば、そのようなリスクを避けるべく、大学等の機関が対応する施策を打ち出していくのは当然であって、その限りにおいては「厚生補導」の考え方方が共有され続けている。その意味において、学生支援は「厚生補導」の時代から連綿と続く責任と機能を有し続けているといえる。

かつて肝要であったことは、援助を必要としている対象（学生）に対して、適切なサービスや援助を提供することであり、求められることは、そのサービスや援助の調達と提供であり、その質の維持・向上と管理であった。必要なサービスや援助が、それを必要とする対象に対して届けられること、もしくは必要とするものが活用できることが重要であったのであり、デリバラブルなものとして提供されたサービスは「消費」されるものでもあった。学生支援が、student personnel service の概念を取り入れたものとして戦後我が国に導入された経緯をみれば、文字通りサービスを必要とする学生個人が、その提供を受け取り、活用し、消費するという構図が想定されていた。その限りにおいて、学生支援は輪郭をクリアに描くことのできる世界であったともいえる。

翻って、今次調査あるいは先行するJASSO調査から我々は何を読み取り、今後の指針として何を見出すべきなのか。少なくとも抽出できる何らかの傾向はあるのか。その背後に横たわっているより本質的な事柄は何なのか。もし、学生支援の内実と機能の変化を看取できるのであれば、新たな時代の学生支援の在り方について、我々は構想力を持つことが出来るのであろうか。

前回報告書において、筆者は以下のように指摘した。

「我が国の高等教育がユニバーサル化段階に入ったと言われるようになったのは、そう直近のことではない。それ以来、大学等の高等教育機関はそれぞれ自組織において、学生の様々なニーズへの対応や、学生支援のための組織、施設の拡充、そこで提供されるサービスの充実に向けて、より一層積極的な取り組みを展開する動きが顕著になってきた。また、それらの学生支援の取り組みは、大学教育のパフォーマンスや学生の人間的成长と深く関わることから、大学等の本来の教育機能との有機的連関も課題として認識されるようになってきた。学生支援は、このように立体的で複雑な構造の中で、経営層、教員、職員、学生は言うに及ばず、学費を負担する父母、さらには高校生や高校教育関係者といった大学の周辺に位置するアクターやステークホルダーにとっても益々重要な関心事となってきており、自機関の取り組みが、全国的な傾向や潮流の中でどのように位置づくのか、自機関の学生支援の考え方や方針を明確化させて今後の改善に生かすためにも、客観的かつ包括的なデータを参照することが求められている。」

大学教育の目的が、ディシプリンの知識体系を伝達することにとどまるのではなく、学生が「何ができるようになったのか」を問うアウトカム重視を基軸とすることが明確に求められるようになってから、すでに10年ほどの歳月を経ている。アウトカム重視は、知識・技能のみならず、汎用的技能や態度・志向性までカバーするものと捉えられ、学士課程教育改革が学生の人間的成长をも求めるものとみなされるようになってきた。そのことを学生支援の文脈に引き寄せて考えれば、メンタルな領域に直接にコミットメントする学生相談はもとより、キャリア意識の醸成を目指すキャリア教育に繋がる就職支援等、ひいては、修学支援に至るまで、学生支援はもはや、学生の成長を担保するための学士課程教育改革の基軸と不即不離の関係に立ち至っているともいえよう。あるいは、学生支援こそが学士課程教育改革の基軸であるとの考えも成り立つかもしれない。

さらに付言すれば、最近の学生支援はそのマネジメントが注目され、大学経営全体との関連も意識され始めているように思える。このことは、受験者数減少への対応といった単純な問題ではない。連動する学士課程教育改革のシステム志向性も相俟って、各大学における学生支援全体の戦略性や体系性、組織的実施が求められるようになってきているのである。学生支援は、もはや領域別の「個別課題の総和」という段階を越えることを見通しているのだろうか。

一方で、学生支援に係る調査分析とその整理は、各個別課題における漸進的改革や変化についての倦むことなき根気の対応であるともいえる。それらの軌跡と意味を記録する作業の中で、新たな構想力をどのように促していくのか、課題はまだ続くと言わなければならない。

学生支援に関する学長等の認識

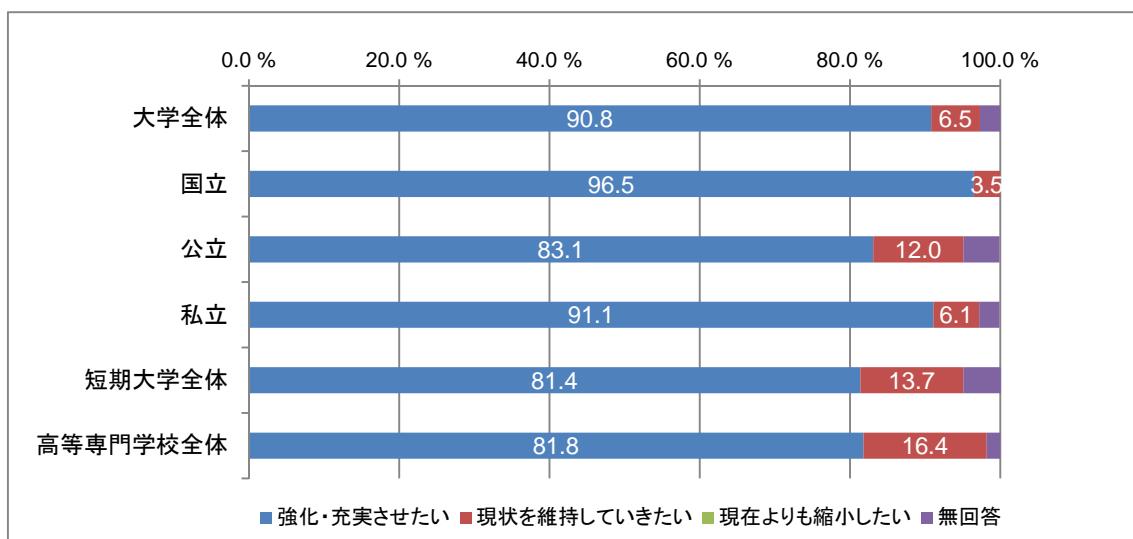
九州大学 川島 啓二

1 はじめに

今次調査においては、今までの4回の調査にはなかった「学長等の認識」に係る質問項目を設けている。学生支援が、かつての厚生補導の概念によって概ねは理解されていた時代、即ち、学生が大学生活を送るにあたっての諸問題について指導・助言・援助し、困難さを除去するための取組や活動であった時代とは異なり、大学生活への不適応や人間関係についての悩みなど多様かつ広範囲に跨るようになったことにより、中途退学者の増加など、大学経営上の問題として認識され、学生部などの厚生補導のための専門部署に任せておくことができなくなってきたことが挙げられる。加えて、大学教育の質保証が強く求められる文脈において、その結果としての学生の学修成果、しかもアセスメント可能な学修成果に繋がるような、学修支援の仕組みを全学的な体制でもって、組織的に展開していくことが、現下の大学にとって必須の要件として現出するに至っているからである。その意味において、学生支援は「厚生補導」といった、かつてであれば大学にとってマージナルで「専門」的な領域ではなく、学生の成長を保証する「本丸」になっているともいえよう。現段階のステージは、学生支援を大学経営にどのように位置づけるか、といった次元さえも越えて、学生支援は（学長等の意識レベルにおいては）大学教育の経営・マネジメントそのものであるとさえいえるかもしれない。学長等への質問項目の新設も、その意図は優れて上記の認識に基づくものである。

2 学生支援の取組全般に関する各学校の方針

学生支援の取組全般に関する各学校の方針について、8割以上の学校が「強化・充実させたい」と回答している。学生数や機関数において我が国高等教育のボリュームゾーンを構成する国立、私立大学においては9割以上にのぼる。



3 学生支援の成果として期待すること

学生支援の成果として期待することとして、「学生生活における困難の除去」「正課における学修成果への好影響」「学生の人間力の向上」「就職率の向上」「入学志願者数への好影響」という項目を設けた。それぞれ、伝統的な厚生補導との関係、近年のアウトカム重視の学士課程教育改革との関係、また、汎用的技能や態度・志向性の獲得との関係、キャリア教育との関係、大学経営との関係について、学長等の認識を探ろうとした設問である。

学生支援の成果として期待することについて、5（強く期待している）と4（期待している）の回答率（以下、肯定回答率）の合計が最も多かったのは、大学全体では、「学生生活における困難の除去」93.4%、短期大学（以下本文中において「短大」という）全体では、「正課における学修成果への好影響」92.9%であり、その他のいずれの項目も約8割以上であった。高等専門学校（以下本文中において「高専」という）全体では、「学生生活における困難の除去」92.7%であり、「就職率の向上」56.4%を除いて、いずれも8割以上であった。わずかな数値の差異とはいえ、「学生の人間力の向上」を「強く期待している」学長が、大学・短大において最も高い値を示していることに注目しておきたい。生活支援や健康支援といった間接的な方策ではなく、高等教育質保証の中核的な課題である、学生の汎用的能力や態度・志向性に直接関わるような内容が、学生支援の成果として期待されることの象徴的表現ともいえよう。細かいところに目をやると、私立大学が、「学生の人間力の向上」や「入学志願者数への好影響」に「強く期待する」がそれぞれ64.2%と57.2%と関心の高さを示すことは容易に領けるとしても、項目によっては示される公立大学の、相対的な「冷めた関心」（「学生生活における困難の除去」や「正課における学修成果への好影響」「就職率の向上」においては「強く期待」の国立大学との差が10ポイントにも上る。）が見て取れる。各地方に立地し、地域ニーズに沿いながら大学経営を進めている例が多い公立大学においては、競争的な環境にあることが多い国立大学、私立大学と若干の温度差があるということなのかもしれない。

		5 (強く期待してい る)	4	3	2	1 (殆ど期待して いない)	無回答
難学 の生 除生活 に お け る 困	大学 全体	60.9	32.5	5.6	0.1	0.0	0.9
	国立	71.8	27.1	1.2	0.0	0.0	0.0
	公立	55.4	39.8	3.6	0.0	0.0	1.2
	私立	60.1	32.3	6.5	0.2	0.0	1.0
	短期大学 全体	55.6	33.5	8.7	0.6	0.0	1.6
	高等専門学校 全体	60.0	32.7	7.3	0.0	0.0	0.0
果正 へ 課 の に 好 影 響 る 学 修 成	大学 全体	56.9	35.9	6.0	0.1	0.0	1.1
	国立	54.1	38.8	7.1	0.0	0.0	0.0
	公立	43.4	48.2	7.2	0.0	0.0	1.2
	私立	59.2	33.8	5.6	0.2	0.0	1.2
	短期大学 全体	49.7	43.2	5.6	0.0	0.0	1.6
	高等専門学校 全体	45.5	41.8	12.7	0.0	0.0	0.0
学 生 の 人 間 力 の 向 上	大学 全体	61.7	28.4	8.6	0.4	0.3	0.7
	国立	55.3	29.4	14.1	0.0	1.2	0.0
	公立	50.6	34.9	12.0	0.0	1.2	1.2
	私立	64.2	27.3	7.3	0.5	0.0	0.7
	短期大学 全体	62.7	29.2	6.2	0.3	0.0	1.6
	高等専門学校 全体	58.2	30.9	9.1	1.8	0.0	0.0
就 職 率 の 向 上	大学 全体	52.8	30.2	14.1	1.5	0.4	1.1
	国立	57.6	29.4	10.6	2.4	0.0	0.0
	公立	43.4	25.3	27.7	1.2	1.2	1.2
	私立	53.4	31.1	12.6	1.4	0.3	1.2
	短期大学 全体	57.5	30.7	8.4	1.6	0.0	1.9
	高等専門学校 全体	18.2	38.2	40.0	1.8	1.8	0.0
影 入 響 学 志 願 者 数 へ の 好	大学 全体	54.0	31.7	11.1	1.7	0.4	1.1
	国立	44.7	40.0	11.8	3.5	0.0	0.0
	公立	41.0	32.5	20.5	3.6	1.2	1.2
	私立	57.2	30.4	9.7	1.2	0.3	1.2
	短期大学 全体	61.5	27.6	8.7	0.6	0.3	1.2
	高等専門学校 全体	36.4	47.3	14.5	1.8	0.0	0.0

4 学生支援を進めるための方策や課題

特筆されるべきは、「入学から卒業まで、学生を一貫してサポートする体制が必要だ」への圧倒的な支持率である。大学全体では「強くそう思う」55.0%と過半数が「強く」支持し、「そう思う」と合わせた肯定回答率はほぼ9割である。短大全体でもほぼ事情は同様である。いわば学生へのトータルサポート体制を強く支持していると解されようが、そのことは、授業料納付者としての学生数を(中退者を減らして)何とか確保しようとする実利的な観点はもとより、学生の成長を基本的な軸として、大学教育マネジメントを展開していくこうとする大学執行部の基本姿勢を読み取ることもできる。その場合、生活支援から学修支援までを含む領域の広さと多様性が認められる。

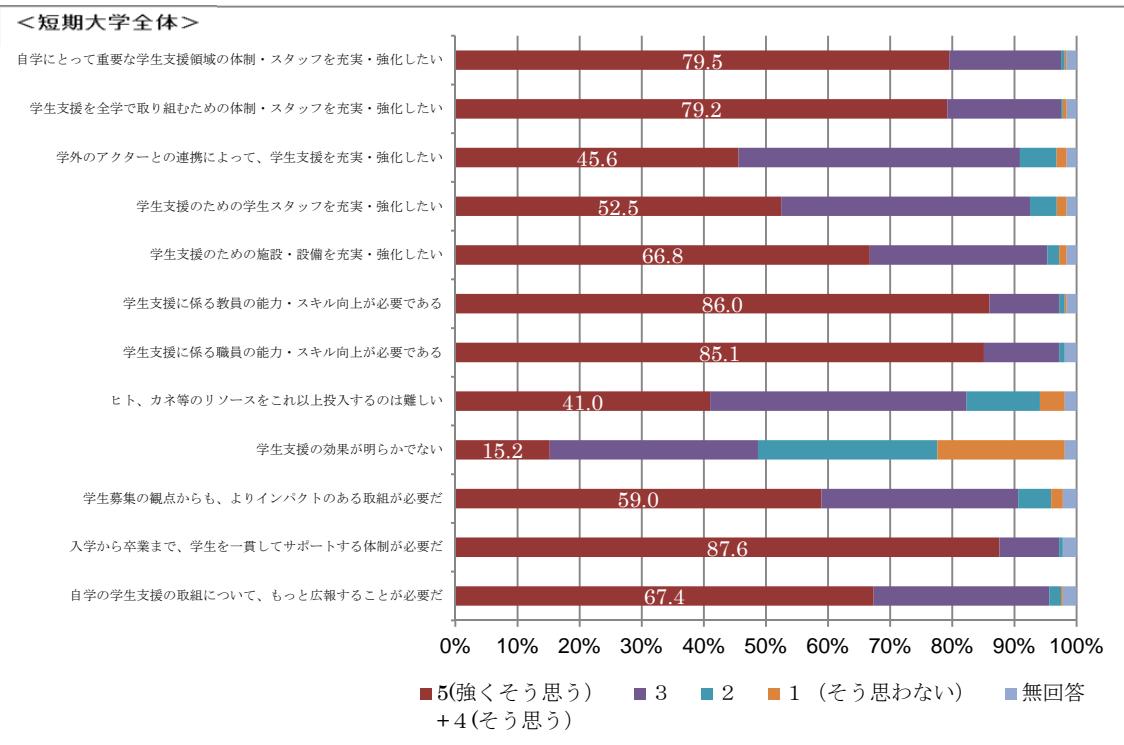
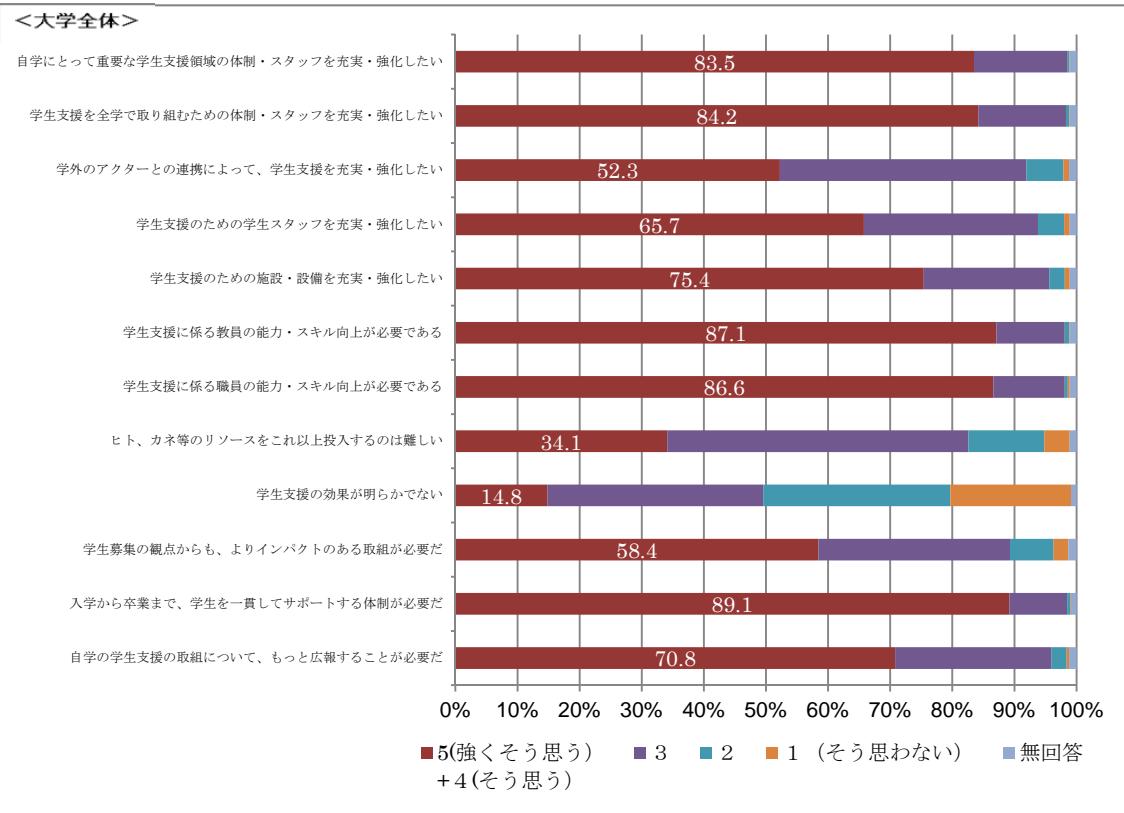
打って変わって次に目につくのは、「学生支援の効果が明らかでない」に対する、極めてネガティブな反応である。大学、短大、高専を通じても、肯定回答は1割強に過ぎない。このような回答傾向が、学長等の「客観的な」認識によるものか、はたまた願望を含んだものなのかは明らかではないが、この際立った回答傾向は特筆されるべきであろう。

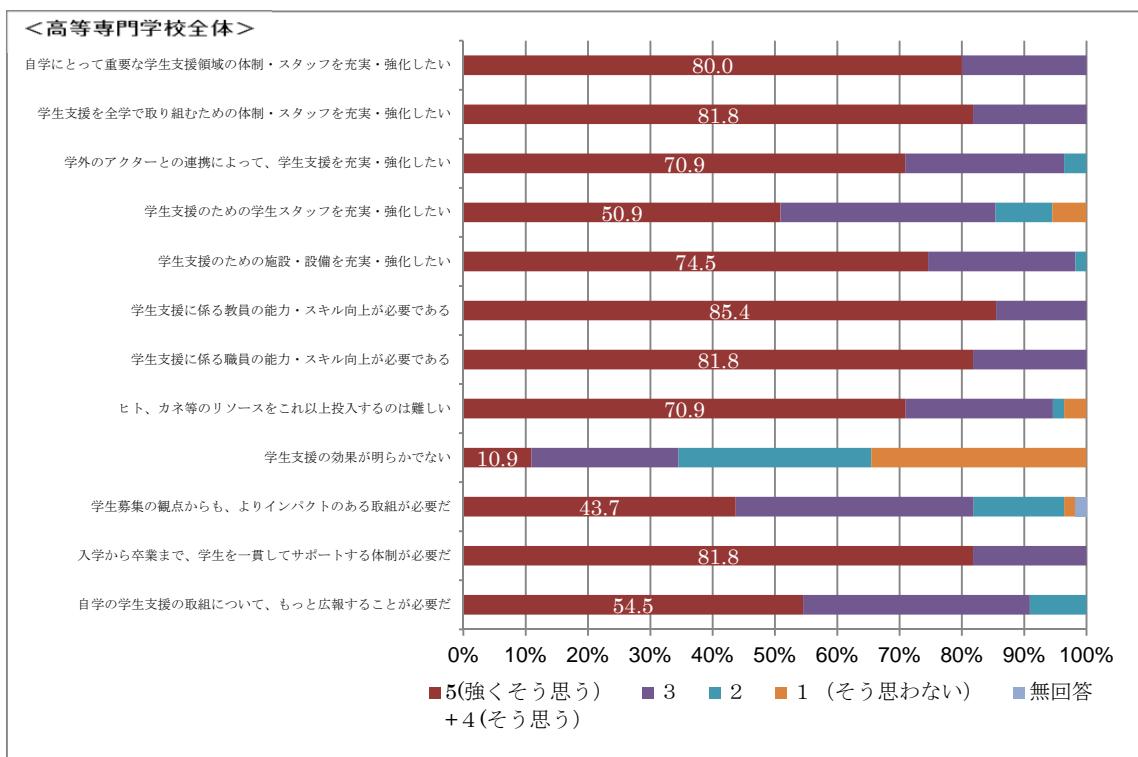
次に留意すべきは、学生支援に係る教職員やスタッフへの関心である。「自学にとって重要な学生支援領域の体制・スタッフを充実・強化したい」「学生支援を全学で取り組むための体制・スタッフを充実・強化したい」「学生支援に係る教員の能力・スキル向上が必要である」「学生支援に係る職員の能力・スキル向上が必要である」の肯定回答率は、8割もしくはそれを超えている。ここにも従来型の学生支援である厚生指導との差異の特徴が表れている。生活支援、健康支援においては、施策や取組の内容が重要になる。(無論、相談業務においてはスタッフの質が重要ではある) それに対して学修支援や卒業までの一貫支援を十全に機能化させようとすれば、学内の組織間の調整や長期にわたる企画などの計画性などが重要になってくると考えられる。この項目と対比して比べると興味深いのが、「ヒト、カネ等のリソースをこれ以上投入するのは難しい」と考えているのは、大学全体、短大全体では3~4割程度に過ぎないことである。(高専全体では、「ヒト、カネ等のリソースをこれ以上投入するのは難しい」が約7割と他の学校種に比べて大きな割合となっている。) 公財政支出の削減や18歳人口の減少など厳しさを増す経営環境の中にはあっても、なおリソースの追加投入は可能とする(あるいはその意思がある)学長等は少なくないのである。関連して、「学外のアクリーとの連携によって学生支援を充実・強化したい」への肯定回答も、大学全体・短大全体で5割程度に過ぎなかつたというのも注目しておくべきであろう。

「学生募集の観点からも、インパクトのある取組が必要だ」については、もっと高い肯定回答を想定していたが結果はそうではなかった。学長等は、目前の問題ではなく、学生の成長等の大学の本来的課題を第一義的に捉えていると解釈したい。「学生募集の観点からも、インパクトのある取組が必要だ」と回答した中で、どのような取組を構想(想定)しているか、に対する自由記述的回答としては、奨学金、授業料の減免、キャリア支援・インターンシップの充実、入学前教育、修学・学習支援の強化等があった。

今一つ意外だったのは、「学生支援のための学生スタッフを充実・強化したい」への肯定回答(大学全体65.7%、短大全体52.5%、高専50.9%)も、昨今の各種調査や実践報告から感じ取られる状況感からすれば、体制や職員・スタッフへの期待感が非常に高かつただけに、相対的に高くはない印象となったことである。

また、その他克服すべき課題としては、留年・退学者の減少、学生の学力問題への対応、障害のある学生への対応、経済的困難者に対する経済的支援の充実、学生支援のための教職員の連携強化、教職員の意識改革、安定した定員確保等があった。



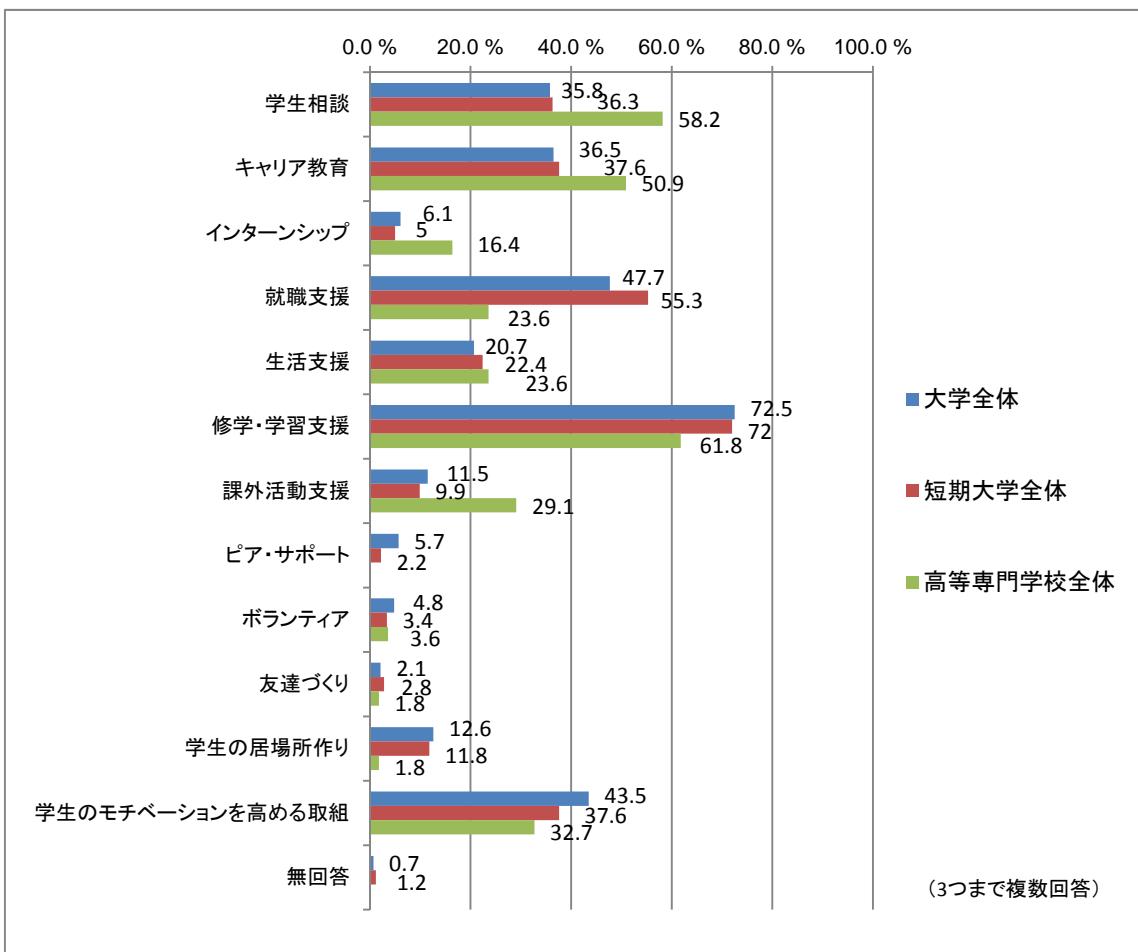


5 学生支援において特に重視すべき領域

学生支援において特に重視すべき領域について、各学校種ともに最も回答率が高かったのは「修学・学習支援」(大学全体 72.5%、短大全体 72.0%、高専全体 61.8%)であった。大学においては、設置者による違いも顕著である。国立 68.2%、公立 56.6%、私立 75.4%であった。次いで大学全体・短大全体では、「就職支援」「学生のモチベーションを高める取組」と続き、全ての領域でほぼ同様の傾向であった。一方、高専全体では「学生相談」「キャリア教育」の回答率が高くなつており、学校種間の差が見られた。

学生支援の「定番」ともいえる、学生相談、キャリア教育、就職支援、生活支援等を断然引き離して、大学全体、短大全体においては 7 割以上の肯定回答を、修学・学習支援が得ていることは特筆されるべきことであろう。大学教育のまさに中核的な課題である、学生の修学・学習に関わることこそ重視されるべきと学長等は認識している。正課授業との兼ね合いを含めて、どこまでを「学生支援」のカテゴリーに含めるのか、本調査の過去実施分においても課題として認識してきたことであるが、今次調査における項目設定によって改めてクリアに問われることになろう。

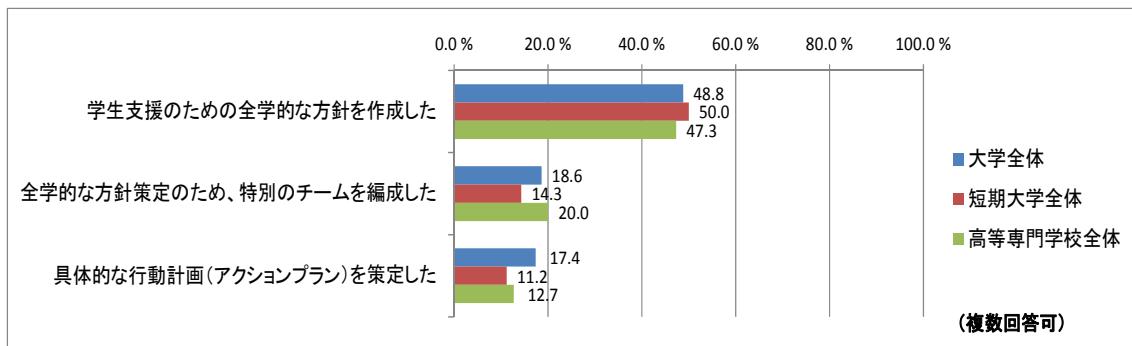
なお、高専は、学生相談、キャリア教育、課外活動支援において、大学・短大よりも意識が強く、就職支援において意識が弱いという結果が出ている。学校種の性格や在籍学生の年齢分布が大学・短大とはかなり違うからであろうが、調査の難しさを感じさせる結果である。



	学生相談	キャリア教育	インターンシップ	就職支援	生活支援	修学・学習支援	課外活動支援	ピア・サポート	ボランティア	友達づくり	学生の居場所作り	学生のモチベーションを高める取組	無回答
大学 全体	35.8	36.5	6.1	47.7	20.7	72.5	11.5	5.7	4.8	2.1	12.6	43.5	0.7
国立	55.3	37.6	10.6	52.9	31.8	68.2	10.6	5.9	3.5	1.2	4.7	20.0	0.0
公立	43.4	43.4	7.2	45.8	27.7	56.6	10.8	6.0	4.8	1.2	13.3	36.1	1.2
私立	31.9	35.3	5.3	47.3	18.1	75.4	11.8	5.6	4.9	2.4	13.7	48.0	0.7
短期大学 全体	36.3	37.6	5.0	55.3	22.4	72.0	9.9	2.2	3.4	2.8	11.8	37.6	1.2
高等専門学校 全体	58.2	50.9	16.4	23.6	23.6	61.8	29.1	0.0	3.6	1.8	1.8	32.7	0.0

6 学生支援のための全学的方針等

学生支援のための全学的方針等について、各学校種とともに最も回答率が高かったのは、「学生支援のための全学的な方針を作成した」であり、約5割の学校で取り組まれている。「全学的な方針」が何を指すのか、質問紙では詳細には指示しなかったのだが、各大学の中期目標や改革プラン等の一部に学生支援領域が含まれることがもはや珍しくないを考えると、この数値はそれほど高いものとはいえないのかもしれない。事実、「全学的な方針策定のため、特別のチームを編成した」や「具体的な行動計画（アクションプラン）を策定した」大学は、概ね10%台に留まってしまう。



7 小括

過去の調査では設定していなかった質問項目群であったが、大学教育や学生を取り巻く状況の変化や、学生支援体制の構築や組織整備には、学長のリーダーシップが求められることから、今後の学生支援調査にとっては必要な項目であったと総括できよう。全体を振り返ってみれば、学生支援の体制やスタッフ充実に強い意欲をもち、学生の成長のための一貫した支援システムを強く志向し、そのためのリソース投入にも考慮の余地を残しながらも（大学と短大）、具体的でアドホックなプラン形成にまでは至っていないといった学長像が浮かび上がってくる。

また、前述したように、「特に重視すべき領域」として、修学・学習支援を挙げた学長等が、学生相談等の典型的な学生支援領域を大きく引き離していたことを、今一度想起しておきたい。そもそも、学生支援は大学教育の質保証やアウトカム重視の文脈とは異なるところで、その歴史的な流れも含めて独自的な意義を有してきた。学生支援領域における修学・学習支援とは何か、従来からの学生支援の枠組の中で位置づけていくことが可能なのか、現場の実践をも踏まえながら今後も検討を続けていく必要があるだろう。ただ、現場の学長等にしてみれば、自大学の教育改善と学習成果の質保証こそが問題なのであって、打ち出す施策が、どのようなカテゴリーに属するのかどうかといった議論は、あまり意味を持たないのかもしれない。

学生支援に関する組織の現状と課題

—学校種・設置者・規模などの属性に着目して—

福岡大学 橋場 論

1 はじめに

本稿は、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関する組織について、独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構）が平成 27 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、本調査）によって得られたデータに基づき、その現状と課題を明らかにすることを目的とする。

具体的には、本調査で設定された組織に関する設問項目への回答結果について、学校種、設置者、規模などの属性に着目しつつ検討し、考察を加える。その際、必要に応じて、機構が平成 25 年度に実施した「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、平成 25 年度調査）の結果と比較を行う。平成 25 年度データについては、前回調査の報告書（橋場、2014）を参照した。

なお、本調査においては、組織に関する二つの質問項目が新設された。それらは、①専門的知識・技能を有するスタッフの配置に関する設問、②組織の設計や運用に関する課題に関する設問である。本稿では、従来から設定されていた質問項目についての経年変化を検討するとともに、これら新規項目の回答状況に注目しつつ検討を進めることとする。

2 学生支援に関する組織の設置数

1) 設置数の概況

まず、支援組織の設置数を確認する。表 1 は、回答された支援組織の総数、1 機関あたりに設置された組織数の平均値の経年変化を、学校種別に示したものである⁽¹⁾。

表1 支援組織数と1機関あたりの平均組織数の経年比較(学校種別)

	H25			H27		
	組織数	機関数	平均組織数	組織数	機関数	平均組織数
大学	4130	734	5.6	4230	754	5.6
短大	1330	329	4.0	1238	322	3.8
高専	192	54	3.6	201	55	3.7
全体	5652	1122	5.0	5669	1131	5.0

※「平均組織数」は、「組織数」を「機関数」で除することにより算出した。

平成 27 年度については、1 機関あたりの平均でみれば、大学は 5.6 組織が、短期大学は 3.8 組織が、高等専門学校は 3.7 組織が学生支援にあたっていることが読み取れる。また、平成 25 年度調査の結果との比較を行うと、組織数に関しては変化がほとんどない。

次頁の表 2 は、大学において設置された支援組織の総数と 1 機関あたりの組織数の平均を、設置者別・規模別に比較したものである。まず、設置者別にみると、1 大学あたりの平均組織数は国立大学においてやや多く（8.3 組織）、公立大学においてはやや少ない（3.6 組織）。次に、規模別の検討であるが、本稿では在籍者数に基づいて、大学を同程度の機関

数からなるグループに分類した。それらのグループとは、①小規模大学（1-799人）、②中規模大学（800人-1699人）、③中大規模大学（1700人-4399人）、④大規模大学（4400人以上）の4つである。このような規模別に検討すると、当然の結果ではあるが、規模が大きい大学ほど組織数も多い（小規模：3.2組織<中小規模：4.4組織<中大規模：6.0組織<大規模：9.2組織）という傾向が看取できる。

表2 支援組織数と1機関あたりの平均組織数(設置者別・規模別)

		組織数	機関数	平均組織数
設置者	国立	678	82	8.3
	公立	299	82	3.6
	私立	3180	566	5.6
	全体	4157	730	5.7
規模	大規模	1675	183	9.2
	中大規模	1093	181	6.0
	中小規模	770	174	4.4
	小規模	617	191	3.2
	全体	4155	729	5.7

※大学院大学・通信大学を除外して集計を行なった

2) 支援領域別の組織数

つぎに、組織数を支援領域別に確認する。表3は、各支援領域に対応する組織数⁽²⁾を学校種別に経年比較したものである。なお、平成25年度に調査した支援領域は、①修学支援、②キャリア教育、③就職支援、④対人関係、心理・性格相談支援、⑤メンタルヘルス支援、⑥障害学生支援、⑦生活支援、⑧経済的支援、⑨留学生支援、⑩課外活動支援、である。

表3 支援組織の領域別設置数(延べ)の経年比較(学校種別)

	大学			短大			高専		
	H25	H27	対H25比	H25	H27	対H25比	H25	H27	対H25比
修学支援	1703	1752	100.1%	509	467	93.7%	80	87	106.8%
キャリア教育	1218	1244	99.4%	423	397	95.9%	79	87	108.1%
就職支援	1110	1180	103.5%	415	374	92.1%	80	84	103.1%
対人関係支援	1526	1537	98.0%	513	486	96.8%	87	92	103.8%
メンタルヘルス支援	1438	1485	100.5%	489	448	93.6%	87	91	102.7%
障害学生支援	1672	1753	102.1%	531	470	90.4%	96	102	104.3%
生活支援	1346	1377	99.6%	447	414	94.6%	74	85	112.8%
経済的支援	1105	1118	98.5%	382	340	90.9%	61	65	104.6%
留学生支援	1246	1272	99.4%	326	286	89.6%	71	79	109.2%
課外活動支援	1132	1183	101.7%	391	363	94.9%	58	69	116.8%

※「対25比」は、支援組織の領域別設置数の対前回調査比を、回答機関数の対前回調査比で除することにより算出した。

以上から、支援組織の領域別設置数の前回調査に対する比率は、大学については横ばい、短期大学については低下傾向にあることが分かる。この点は、平成25年度調査と平成22年度調査を比較した前回報告書（橋場 2014）の内容とは異なる特徴的な傾向である。すなわち、前回調査では、全体として組織設置数は増加傾向にあり、特に、大学についてはキャリア教育（119.3%）、障害学生支援（139.6%）、生活支援（116.5%）、短期大学は障害学生

支援（144.0%）について、組織の設置数が顕著に増加していた。本調査からは、こうした増加傾向がいったん落ち着いたことが伺える。

3 学生支援に関する組織の設置率

前節では、組織の設置数を設置者別・規模別・支援領域別に検討してきた。本節では、各機関レベルに焦点を当て、組織の設置状況を検討する。すなわち、ここで注目するのは、一つ一つの機関がどのような領域の支援を提供しているのかという点である。

1) 学校種・年度別の設置率

表4は、各領域に対応する支援組織の設置率⁽³⁾を、学校種別・支援領域別に算出したものである。設置率の解釈について修学支援を例に説明すると、「平成27年度については、754の四年制大学のうち93.5%の機関において修学支援に関する何らかの組織が、当該大学に1つ以上設置されている」ことを意味している。

表4 支援組織設置率(学校種別・年度別)

	修学	キャリア	就職	対人関係	メンタル	障害学生	生活	経済	留学生	課外活動
大学	H25(n=734)	94.8%	90.1%	95.2%	97.3%	96.6%	91.8%	97.3%	95.8%	89.1%
	H27(n=754)	93.5%	88.9%	93.9%	95.9%	95.2%	91.5%	95.9%	95.6%	85.9%
短大	H25(n=328)	91.8%	87.2%	94.8%	93.3%	93.6%	81.4%	94.5%	94.2%	69.2%
	H27(n=322)	83.5%	82.6%	91.3%	93.2%	91.0%	73.0%	90.7%	88.5%	62.1%
高専	H25(n=54)	94.4%	92.6%	94.4%	98.1%	100.0%	100.0%	92.6%	88.9%	85.2%
	H27(n=55)	92.7%	87.3%	89.1%	92.7%	94.5%	92.7%	94.5%	92.7%	88.9%
全体	H25(n=1116)	93.9%	89.3%	95.1%	96.1%	95.9%	89.2%	96.3%	95.0%	83.1%
	H27(n=1131)	90.6%	87.0%	92.9%	95.0%	94.0%	86.3%	94.3%	93.5%	79.2%

全体については、ほぼ全ての支援領域において設置率が80%台から90%台で推移していることが分かる。ただし、多くの領域について、学校種を問わず、設置率は微減の傾向を示している。また、平成25年度調査で設置率が80%台前半とやや低かった留学生支援については、本調査では79.2%へと低下している。

学校種別に検討を行なうと、大学と高等専門学校については、項目によって若干の増減がみられるものの、全体としては大きな変化は認められない。他方で、短期大学については、各領域の支援組織設置率が平成25年度調査時よりも低下している。特に、修学支援(8.3%減)と障害学生支援(8.4%減)については設置率の低下が目立つ。

2) 設置者別・年度別の設置率(大学)

次頁の表5は、各領域に対応する支援組織の設置率について、大学のみを取り上げ設置者別に経年比較したものである。

設置者に着目しつつ設置率を概観すると、いずれの設置者もほとんど全ての項目について80%台から90%台で推移している。また、平成25年度調査時点と比べて、設置率が若干低下しているものの、全体として大きな変化があるわけではない。

他方で、公立大学については、いくつかの項目について一定の変化が認められる。まず、キャリア教育については、前回報告書によれば平成25年度までの3年間で19.5%という大幅な伸びを示していた(平成22年度:68.8%⇒平成25年度:88.3%)が、今回の調査を踏まえると、その後の2年間で設置率は5.2%低下している。次に、障害学生支援については、

平成25年度までの3年間で15.6%増加していた(平成22年度:64.9%⇒平成25年度:80.5%)が、その後の2年間でさらに5.0%増加している。

表5 大学における支援組織設置率の経年比較(設置者別)

	国立		公立		私立	
	H25	H27	H25	H27	H25	H27
修学支援	100.0%	97.6%	94.8%	95.2%	94.1%	92.7%
キャリア教育	97.6%	96.5%	88.3%	83.1%	89.2%	88.6%
就職支援	98.8%	100.0%	98.7%	95.2%	94.2%	92.8%
対人関係支援	100.0%	98.8%	100.0%	96.4%	96.5%	95.4%
メンタルヘルス支援	98.8%	97.6%	97.4%	97.6%	96.2%	94.5%
障害学生支援	98.8%	98.8%	80.5%	85.5%	92.3%	91.3%
生活支援	100.0%	98.8%	96.1%	95.2%	97.2%	95.6%
経済的支援	100.0%	98.8%	93.5%	95.2%	95.5%	95.2%
留学生支援	100.0%	97.6%	85.7%	79.5%	87.9%	85.2%
課外活動支援	100.0%	98.8%	94.8%	94.0%	96.5%	96.4%

キャリア教育や障害学生支援の領域については、この5年程度の間に関連する法令が改正されてきた。それゆえ、各大学が組織の設置などによる支援環境の整備を進めてきており、結果として、異なる設置者間の差は少なくとも組織設置数・率という点においては相当程度縮まったといえる。そして、本調査を踏まえれば、そのような組織の設置については、徐々に高止まりし、終息の兆しをみせつつある。

3) 学校規模別の設置率(大学・短大)

表6は、大学と短期大学における領域別の支援組織の設置率を、学校規模別に示したものである。なお、短期大学については、学生数に応じて、三つのグループに分けることとした。それらのグループとは、①小規模短大(1人-239人)、②中規模短大(240人-499人)、③大規模短大(500人以上)、である。

まず、規模と設置率の全体的な関係について注目すると、大学に関しては、ほとんどの場合、規模が大きいほど組織設置率も高いという傾向が読み取れる。他方で、短期大学については、必ずしも同様の傾向を示してはいない。すなわち、キャリア教育やメンタルヘルスなど、小規模短大の設置率が高い(もしくは大規模短大の設置率が低い)支援領域もみられる。こうした結果の背景として、短期大学に関しては経営戦略として様々な支援を充実させている可能性などが考えられる。

表6 大学・短期大学における領域別の支援組織設置率(学校規模別)

	大学				短期大学		
	小規模	中小規模	中大規模	大規模	小規模	中規模	大規模
修学支援	85.9%	96.6%	95.6%	96.7%	84.5%	83.3%	82.3%
キャリア教育	82.2%	90.8%	90.1%	96.7%	85.4%	81.2%	81.0%
就職支援	89.5%	97.1%	93.4%	97.8%	92.2%	92.0%	88.6%
対人関係支援	93.7%	98.3%	95.6%	98.9%	93.2%	92.8%	93.7%
メンタルヘルス支援	93.2%	96.6%	97.2%	98.9%	93.2%	89.9%	89.9%
障害学生支援	80.1%	97.1%	97.2%	97.8%	70.9%	73.2%	74.7%
生活支援	92.1%	97.7%	99.4%	97.8%	91.3%	90.6%	89.9%
経済的支援	91.1%	95.4%	97.8%	98.4%	86.4%	88.4%	92.4%
留学生支援	69.6%	86.8%	95.6%	95.6%	58.3%	61.6%	67.1%
課外活動支援	93.2%	96.6%	100.0%	98.4%	89.3%	88.4%	88.6%

つぎに、個別の支援領域に着目すると、大学に関しては小規模な機関のみで組織設置率が低い領域が確認できる。具体的には、修学支援、障害学生支援、留学生支援が挙げられる。こうした結果については、小規模ゆえに組織を設置せずとも支援が可能である、もしくは、組織を設置する資源の余裕がない、などの異なる解釈が成り立つ。

4 組織に配置されるスタッフ

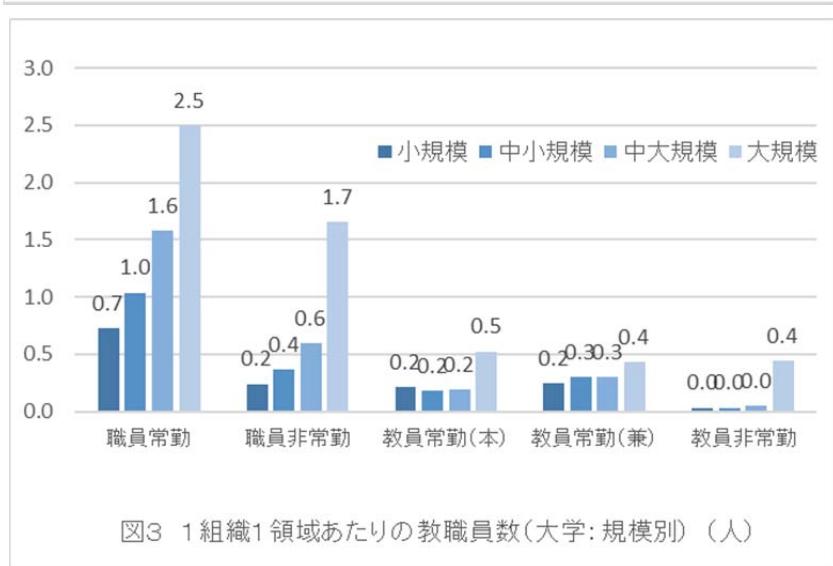
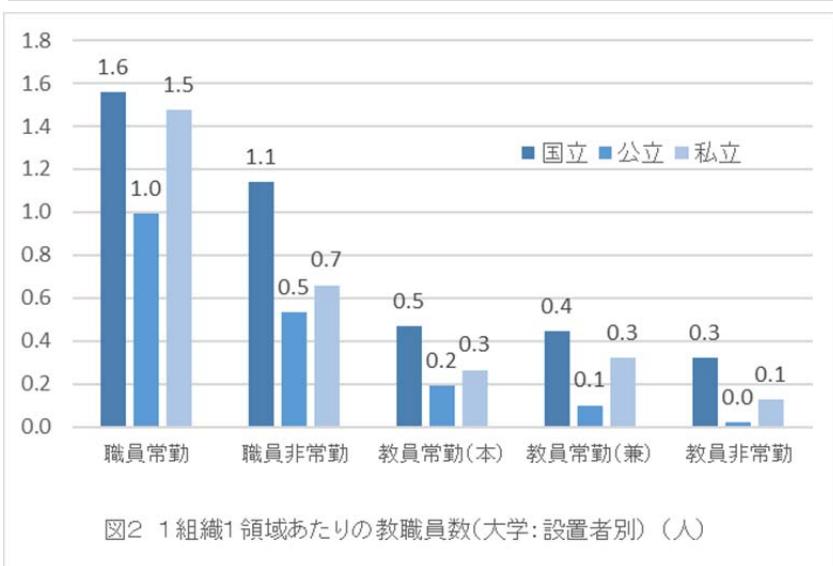
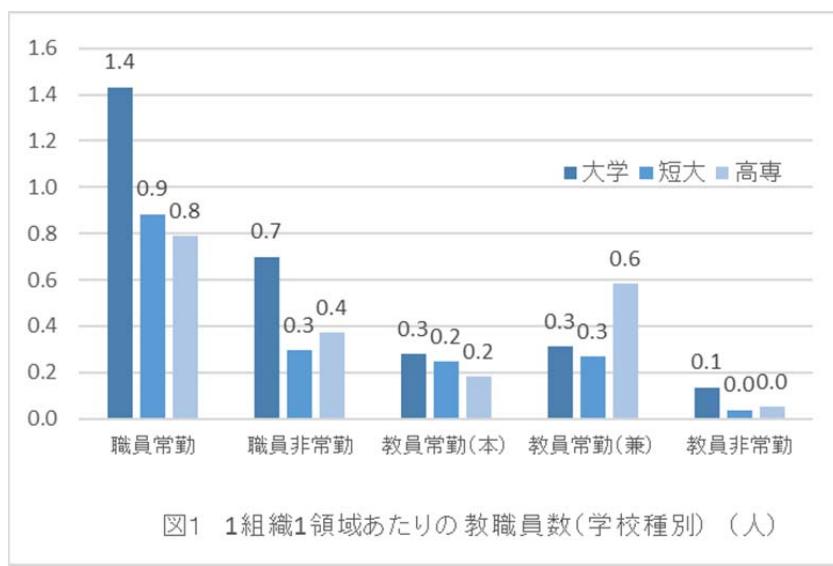
本節では、学生支援組織に配置されているスタッフに焦点を当て、検討を進めていく。

1) 各組織において 1 支援領域を担当する教職員数

前節までは、組織の設置数や設置率を検討してきたが、各支援組織において支援に携わる人員はどの程度確保されているのだろうか。ここでは、まず、各組織で 1 支援領域を担当する教職員数の平均値を算出する。この平均値は、ある組織に所属している教職員数を、当該組織が担当している支援領域の数で除することにより算出した値の平均である。すなわち、ある組織のなかで、1 つの支援領域に対してどれほどの人員を割いているのかを示している。

次頁の図 1 は各組織で 1 支援領域を担当する教職員数の平均値を学校種別に、図 2 は大学のみについて設置者別に、図 3 は大学のみについて規模別に集計を行ったものである。

まず、図 1 によれば、大学では他の学校種に比べて常勤職員や非常勤職員がやや多いことが看取できる。他方で、高等専門学校については、常勤教員（兼務）がやや多いことが分かる。つぎに、図 2 からは、公立大学については国立大学、私立大学と比べて教職員数が少ない傾向が読み取れる。最後に、図 3 からは、規模が大きいほど、教職員数が多いことがわかる。ただし、本稿のはじめに確認したように、小規模大学が学生数 800 人未満であるのに対し大規模大学は 4400 人以上であることや、小規模大学には平均して 1 機関あたり 3.2 組織が設置されているのに対して、大規模大学については 9.2 組織が設置されていることなどの前提的状況があることは忘れてはならない。すなわち、これらの値は、各規模に該当する個々の大学にとって目安としての意味を持つが、各規模間の比較によって何らかの結論を導くためには、より多くの前提条件を踏まえた詳細な分析が必要となる。



2) 履修指導または学習支援に従事する専門的スタッフ

本調査では、新規項目として「履修指導または学習支援に従事することを主たる職務とする、学習アドバイザーやアカデミック・プランナー等の専門的知識・技能を有するスタッフ」を配置しているかどうかについて尋ねている。

図4は、それらの回答を学校種別に集計したものである。それによれば、大学が最も高く(20.1%)、次いで短大(11.2%)、高等専門学校(5.5%)の順となっている。

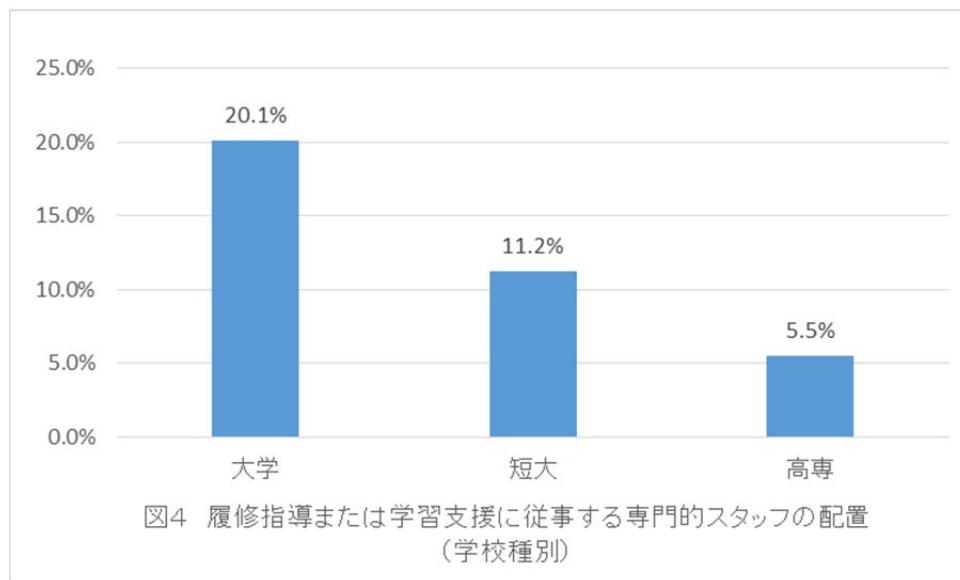
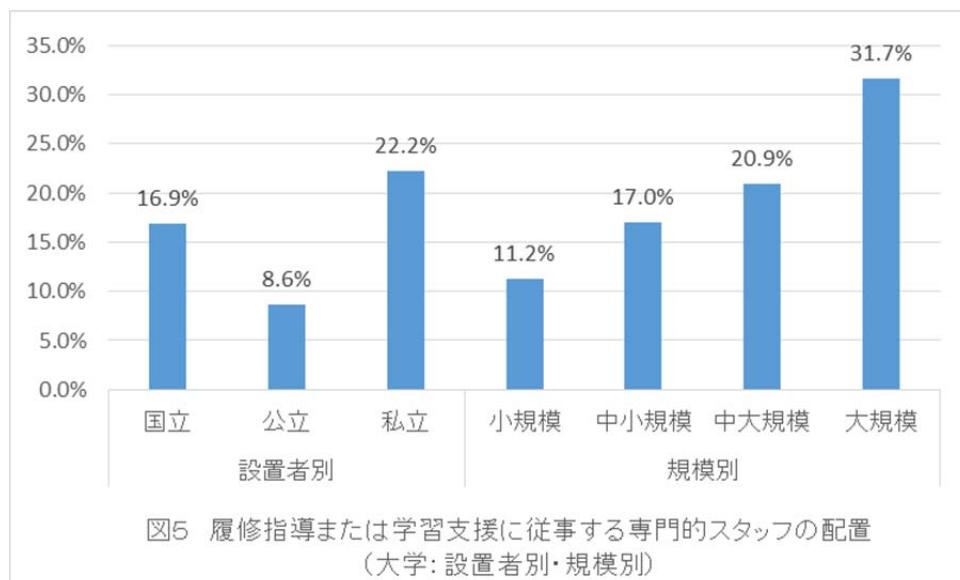


図5は、同じく専門的スタッフの配置状況について、大学のみに焦点を絞って設置者及び規模別に回答を集計したものである。



まず、設置者別にみると、私立大学における配置が進んでおり、公立大学にはほとんど配置されていないことが分かる。つぎに、規模別にみると大規模であればあるほど専門的スタッフが配置されているという状況が看取できる。

大学に関しては、法令化は見送られたもののガバナンス改革の一環として、専門的職員の配置が中央教育審議会において審議されていた。今回の結果からは、多寡についての評価は別としても、それらの議論に先んじて、既に何らかの専門的スタッフが配置されている現状が確認できる。

5. 組織の設計や運用に関する課題

本調査では、学生支援のための組織の設計や運用等における課題の有無について尋ねている。そこで、最後に、組織についてどのような課題が認識されているのかを検討する。

図6は、組織に関する課題についての回答を学校種別に集計したものである。これによれば、各学校種に共通して、最も多くの機関に課題として挙げられていたのは、「業務の量的増加や質的多様化による負担増」である（大学：68.3%、短期大学：61.5%、高等専門学校90.9%）。また、それに次いで多いのは、学校種によって若干の順位の変動はあるものの、「学生が抱える支援ニーズの組織的把握」（大学：57.6%、短期大学：50.9%、高等専門学校：54.5%）と「スタッフの量的不足」（大学：55.0%、短期大学：50.0%、高等専門学校：67.3%）である。

また、大学と他の学校種を比べると、課題として認識している機関が多い項目としては、「異なる職種・雇用形態のスタッフ間の連携」や「効果的に支援を行うための組織再編」が挙げられる。これは、大学が他の学校種と比べて、多様な職種等のスタッフによって構成される複雑な組織体であることによるものと考えられる。

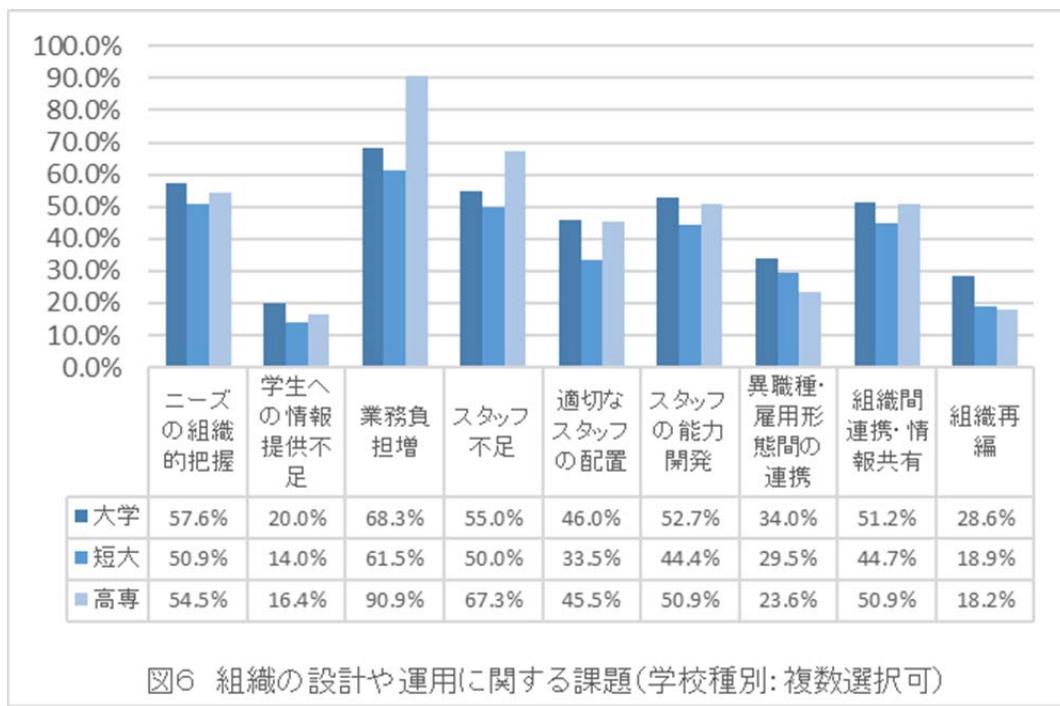


図7は、組織に関する課題についての回答を、大学のみについて規模別に集計したものである。まず、いずれの規模についても特に課題として認識されている項目として、「業務の量的増加や質的多様化による負担増」が挙げられる。つぎに、いずれの項目についても、

規模が大きいほど、課題として認識されている割合が高くなるという傾向が見て取れる。さらに、規模別に大きな差がみられる項目として、「異なる職種・雇用形態のスタッフ間の連携」(小規模と大規模の差: 20.9%) と「効果的に支援を行うための組織再編」(小規模と大規模の差: 27.0%) が挙げられる。

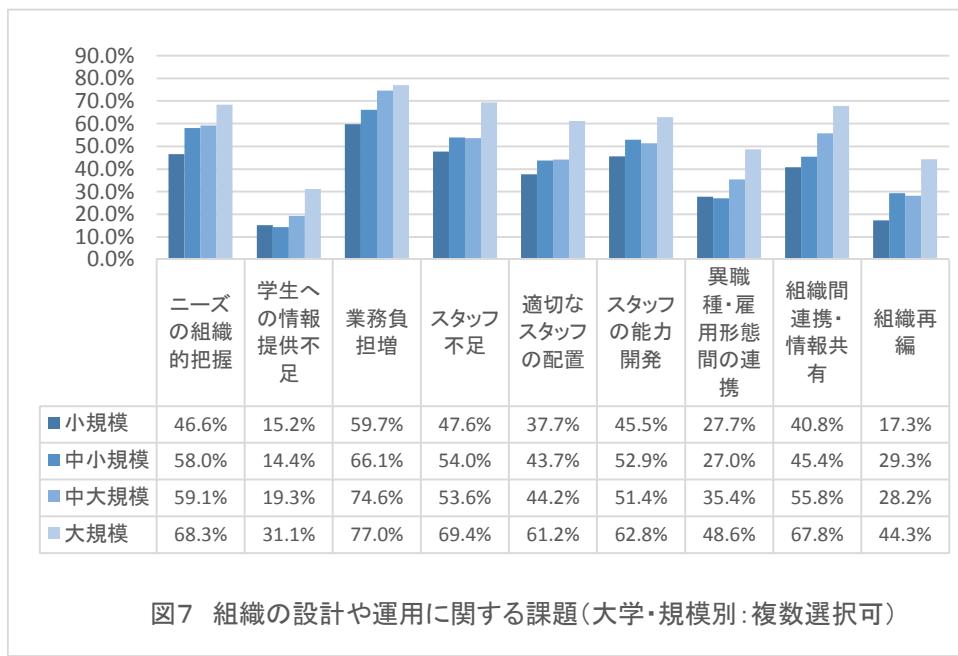


図7 組織の設計や運用に関する課題(大学・規模別:複数選択可)

6. おわりに

本稿では、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関する組織について、学校種・設置者・規模などの属性に着目しつつ、その現状と課題を検討してきた。これまでに明らかになった点のうち、特に注目すべき点は、以下の3点である。

第1に、学生支援に関する組織は、平成22年度(前々回)調査から本調査の期間に整備が相当程度進められていた。もちろん、学校種別や設置者、規模などによる差異はある程度認められるものの、その差自体が数年間のスパンで大幅に縮減された。ただし、本調査からは、組織設置数や設置率に全体的な低下の兆しが認められるところもある。

第2に、専門的スタッフについては、履修支援や学習支援に限ってみても、特に大規模大学を中心として既に一定数の機関において配置されていた。こうした状況は中央教育審議会の議論を先回りしての対応であるのか、それとは無関係の自発的取り組みであるのかについては定かではない。しかし、いずれにしても中教審での今後の議論が与える影響を注視する必要がある。

第3に、組織を巡る課題は、大学の規模によって大きく異なることが明らかとなった。特に、今回の調査項目に限っていえば、大規模であるほど組織的課題は多様な側面について認識されている。また、組織間の連携や組織再編を巡る問題については、前回報告書においても触れたところはあるが、とりわけ大規模大学において比較的強く認識されている課題であることが明らかとなった。

本調査からは、多くの組織を設置し、専門的スタッフを配置し、それゆえに組織間の連携に課題を抱え、組織再編を模索するといった大規模大学の姿が浮かび上がってきた。本

報告書において実地視察結果として掲載している札幌大学と北九州市立大学の取り組みは、そうした大規模大学における改革の試みである⁽⁴⁾。これらの取り組みに共通しているのは、学生支援の組織改編の射程が学生支援という枠組みにとどまらず、正課も含めた教育全体に及ぶ点である。大規模大学においては、そのようなトータルな視点から学生支援体制を見直し、位置付けなおしていく必要があるものと考えられる。

他方で、本調査からはいまだ十分に明らかとなっていないのは、小規模大学が抱える固有の組織的課題である。例えば、「学生数も小規模なため、学生・教職員の距離も比較的近く、何か相談事があれば、教職員が隨時相談にのるという環境となっている」といった自由記述が散見される。とはいえ、小規模大学にはかかるメリットのみが存在するとは考え難い。それゆえ、小規模大学における組織的課題を探索的に検討していくことは、今後の課題である。

【参考文献】

- ・橋場論、2014、「大学等における学生支援に関する組織の現状—学校種・設置者等の機関属性に着目して—」独立行政法人日本学生支援機構『学生支援の最新動向と今後の展望—大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）より一』7-16頁。

【註】

- (1) 一部の短期大学は大学に併設されており、大学と同様の支援組織を持つものとして回答しているケースがみられる。しかし、こうした短期大学と完全に独立した支援組織を持つ短期大学を、厳密に区別することができなかった。それゆえ、実態として大学と同一の支援組織となっている短期大学についても、今回の集計では短期大学のカテゴリーから排除しなかった。その結果、短期大学の支援組織数などの値が、実態よりやや大きくなっている可能性がある。
- (2) 領域別の支援組織数は、当該支援領域に対応していると回答された支援組織の数を単純に計上した延べの値である。
- (3) 設置率は、①ある領域を担当する支援組織が当該機関において1つでも存在していた場合に、当該領域に関する支援が提供されている機関として判断し、②支援が提供されている機関数を全体の機関数によって除する、という手順によって算出した。
- (4) 組織に関する取り組みとしては位置付けていないが、本報告書で取り上げている東北大大学における学生支援の取り組みも、大規模大学における組織改編の事例である。

大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題

—学校種や設置者による相違にも目を向けて—

昭和女子大学 望月 由起

1 はじめに

大学等では、学生の卒業後の就職指導を「就職支援」、さらには「キャリア支援」という枠組みに発展させ、その中核に「キャリア教育」を位置づけながら、入学後の早期の段階からのカリキュラム化の検討・導入も積極的に推し進めてきた。それは単に学生個人のキャリア意識形成や就職活動を支援するだけでなく、学生の就職状況（就職（内定）率や就職内定先等）が大学等の評価にもつながりうるため、いまや多くの大学等においてきわめて重要な教育・支援活動となっている。

そもそも、学生の就労観や職業観を醸成するために、大学等の果たす役割が大きいことは言うまでもない。しかし大学等への進学のユニバーサル化に伴い、学習意欲に欠ける学生やコミュニケーション能力の乏しい学生、ストレスに弱く自己を管理（コントロール）することを苦手とするような学生も少なからずみられるようになった。その一方で、知識基盤社会の到来、産業構造の変化、グローバル化や少子高齢化の進行等により、大学等の学生に対する期待は高まっている。近年、卒業後の就職状況は徐々に好転しているが（図1～図3参照）、こうした状況を背景に、キャリア教育は就職支援やキャリア支援としてだけではなく、補償教育（リメディアル教育）としても推進されている。

以上をふまえ、本稿では大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題について、平成27年度に日本学生支援機構が実施した「大学における学生支援の取組状況に関する調査」（以降、平成27年度調査とする）に基づき報告を行う。平成22年度に日本学生支援機構が実施した「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査¹⁾」（以降、平成22年度調査とする）、平成25年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査²⁾」（以降、平成25年度調査とする）においても同様の調査項目を設けている場合には、その結果との比較も行うこととする。図1～図3からもわかるように、平成22年度調査は大学等の新規学卒者をめぐる就職環境が極めて厳しい時期に実施されており、多くの大学等において就職支援は力を入れざるをえない状況であった。平成25年度調査及び平成27年度調査は、大学等の新規学卒者を取り巻く雇用環境が徐々にではあるが回復傾向にある中で実施されている。

分析にあたっては、紙幅の都合上、主にキャリア教育・就職支援の実施状況と課題に関する回答を中心に行うこととする。具体的には、平成27年度調査の「III. キャリア教育・就職支援」における「必修科目として設定したキャリア科目的開設状況」「就職ガイダンス・セミナー等の実施状況」「学生の進路状況を把握するための調査の実施状況」「キャリア教育・就職支援に関する課題」を分析項目とし、学校種（「大学」「短期大学」「高等専門学校」）とともに大学に関しては設置者（「国立」「公立」「私立」）による相違にも目を向けていく。図1～図3からもわかるように、大学等の新規学卒者をめぐる雇用環境には、学校種による違いがあり、また、大学の中でも、設置者等による違いがみられるためである。

図1. 就職（内定）率の推移（大学）

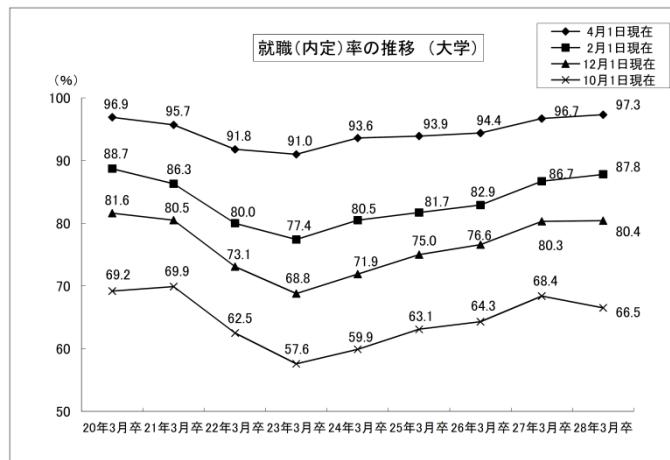


図2. 就職（内定）率の推移（短期大学・女子）

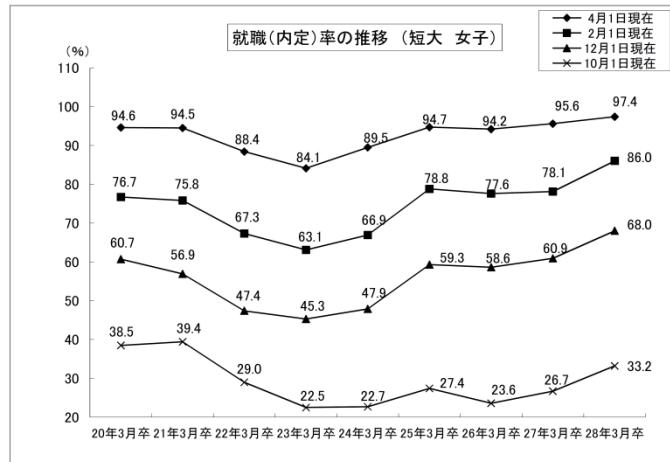
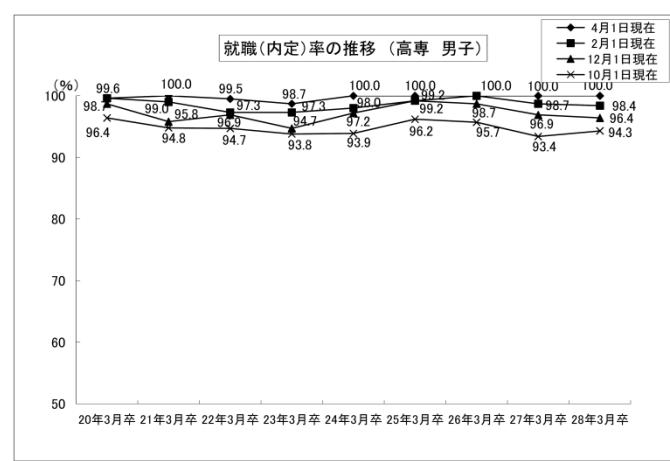


図3. 就職（内定）率の推移（高等専門学校・男子）



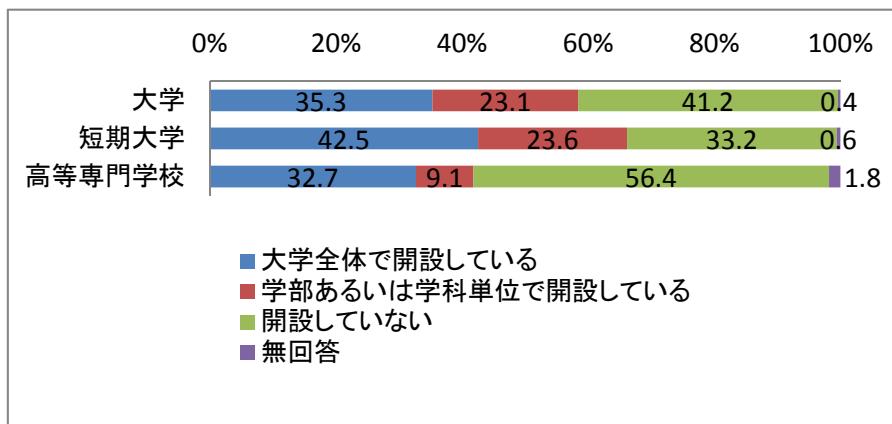
出所（図1～図3）：文部科学省（2016）「大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査」

2 大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状と変化

1) 必修科目として設定したキャリア科目的開設状況

まずは、「必修科目として設定したキャリア科目的開設状況」についてみていく。図4は、「大学等において必修科目として設定したキャリア科目的開設状況」について、学校種別に示したものである。

図4. 大学等におけるキャリア科目（必修）の開設状況（学校種別）



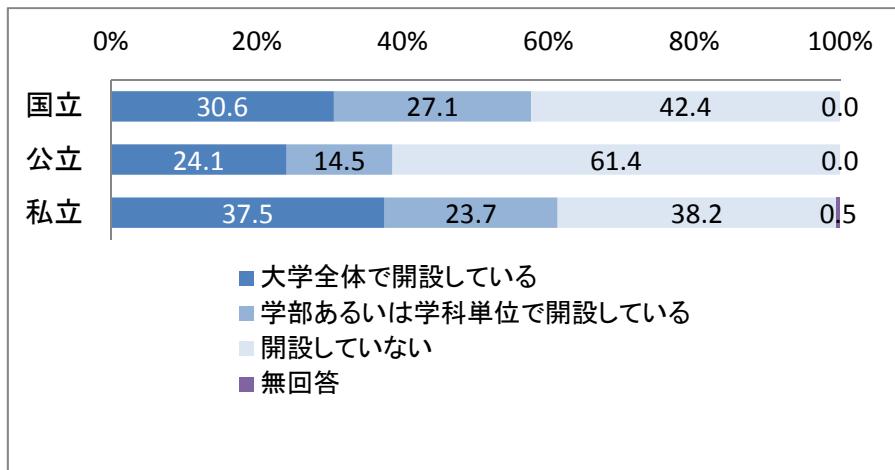
「開設していない」は、「大学」41.2%（平成25年度調査比8.6ポイント減）、「短期大学」33.2%（同9.0ポイント減）、「高等専門学校」56.4%（同12.1ポイント減）と、学校種により開設状況に開きはあるものの、いずれの学校種でも平成25年度調査より開設率が高くなっている。

平成23年1月には、中央教育審議会において、幼児期の教育から高等教育までを通したキャリア教育・職業教育の在り方について答申が出された（「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」）。また平成23年4月には、大学設置基準及び短期大学設置基準が一部改正され、全ての大学や短期大学において、教育課程内外を通じて学生の社会的・職業的自立に関する指導等に取り組むこととし、そのための体制整備を行うことを求めている。それ以前に実施した平成22年度調査に比べ、平成25年度調査ではいずれの学校種でも必修科目として設定したキャリア教育の科目的開設率は高くなっていると指摘されているが（望月2014）、平成27年度調査ではさらにその開設率が高くなっていることがわかる。

平成27年度調査では開設の有無だけでなく、「大学全体で開設している」のか「学部あるいは学科単位で開設している」のかについても尋ねたところ、「短期大学」では「大学全体で開設している」が他の学校種より高く、4割を超えていた（「短期大学」42.5%、「大学」35.3%、「高等専門学校」32.7%）。また、「高等専門学校」では「学部あるいは学科単位で開設している」が他の学校種より低く、1割に満たない結果となった（「高等専門学校」9.1%、「大学」23.1%、「短期大学」23.6%）。これらのことより、「高等専門学校」では必修科目として設定したキャリア教育を「大学全体で開設している」か「開設していない」かに分かれる傾向がうかがえる。

では、設置者による相違はあるのだろうか。「大学」に限定して、その設置者別に示した結果が図5である。

図5. 大学におけるキャリア科目（必修）の開設状況（設置者別）



「開設していない」は、「国立」42.4%（平成25年度調査比15.2ポイント減）、「公立」61.4%（同11.3ポイント減）、「私立」38.2%（同7.4ポイント減）と、設置者により開設状況に開きはあるものの、いずれの設置者においても平成25年度調査より開設率が高くなっている（日本学生支援機構2014参照）。平成25年度調査では、平成22年度調査に比べて「私立」の開設率が大きく上昇したことにより、設置者による開設状況の差が広がっている点が指摘されているが（望月2014）、平成27年度調査では平成25年度調査に比べて「私立」よりも「国立」「公立」での開設率の上昇が大きく、「国立」と「私立」の開設率に大きな差は示されていない。

2) 就職ガイダンス・セミナー等の実施状況

先にも述べたが、平成23年4月に大学設置基準及び短期大学設置基準が一部改正されている。そこには「就職支援」「キャリア支援」といった文言が直接的にはみられないものの、大学等における「職業指導（キャリアガイダンス）の義務化」を意味するものとして報道され、一般的にもそのように受け止められている。

このような中で、大学等では就職ガイダンス・セミナー等をどのように実施しているのだろうか。図6は、「大学等における就職ガイダンス・セミナー等の実施状況」について、学校種別に示したものである（複数回答可）。

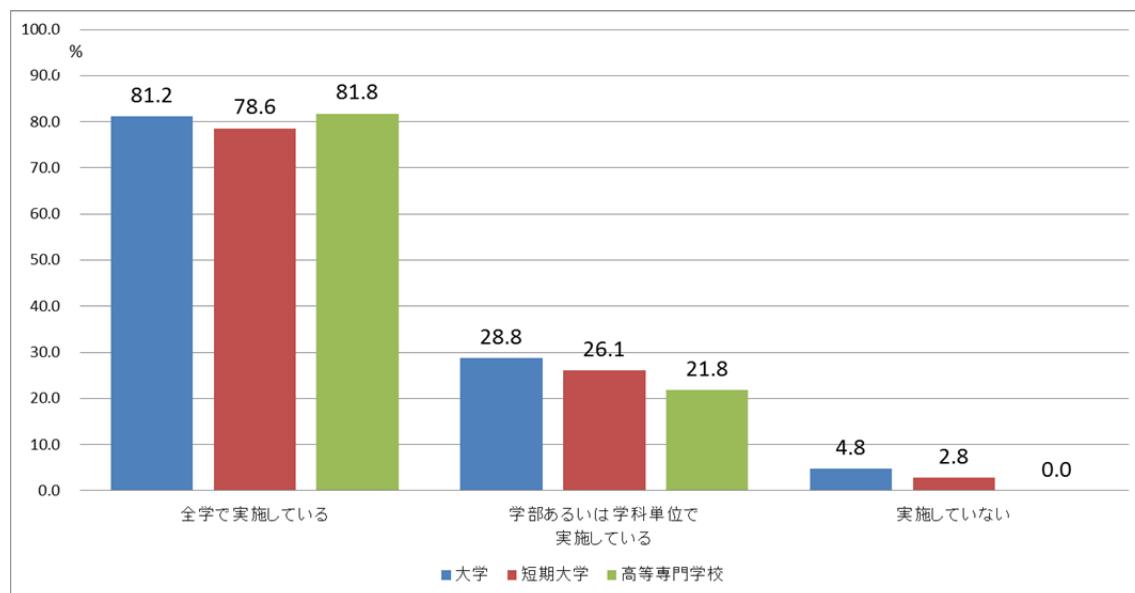
「実施していない」は「大学」4.8%、「短期大学」2.8%、「高等専門学校」0.0%と極めて少なく、大学等における就職ガイダンス・セミナー等の実施は一般化していることがわかる。こうした傾向は、平成25年度調査でも同様に示されている（日本学生支援機構2014参照）。

実施形態に目を向けると、大学等のおよそ8割が「全学で実施している」と回答している（「大学」81.2%、「短期大学」78.6%、「高等専門学校」81.8%）。その一方で、「学部あるいは学科単位で実施している」との回答も、「大学」28.8%、「短期大学」26.1%、「高等専門学校」21.8%みられるところから、両方の形態で実施している大学等があると推察できる。また、「学部あるいは学科単位で実施している」は平成25年度調査に比べていずれの学校種でも増えており（「大学」7.6ポイント増、「短期大学」5.1ポイント増、「高等専門学校」12.5ポイント増）（日本学生支援機構2014参照）、学部や学科等による学生の進路

志望傾向に合わせる形態で就職ガイダンス・セミナー等を実施するケースが増えているものと思われる。

図6. 大学等における就職ガイダンス・セミナー等の実施状況（学校種別）

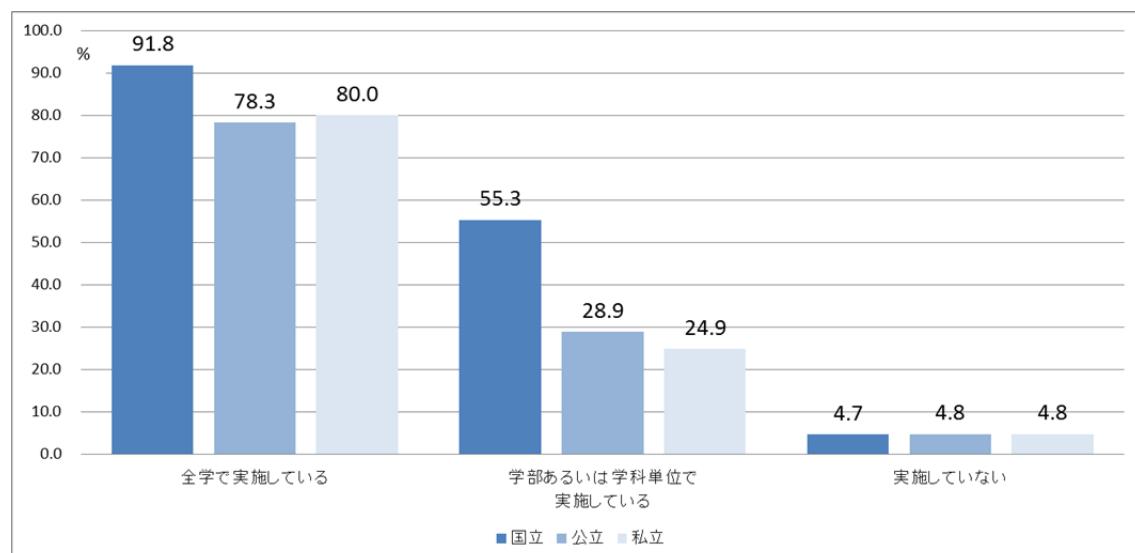
※複数回答可



では、設置者による相違はあるのだろうか。「大学」に限定して、その設置者別に同様に示した結果が図7である。

図7. 大学における就職ガイダンス・セミナー等の実施状況（設置者別）

※複数回答可



「実施していない」は、「国立」4.7%、「公立」4.8%、「私立」4.8%に過ぎず、大学における就職ガイダンス・セミナー等の実施は設置者を問わず一般化している。

実施形態に目を向けると、「国立」91.8%、「公立」78.3%、「私立」80.0%が「全学で実施している」と回答している。「国立」では9割以上が「全学で実施している」とともに、

「学部あるいは学科単位で実施している」も5割以上に及んでおり、少なからずの国立大学では、両方の形態で就職ガイダンス・セミナーを実施していることがわかる。こうした傾向は平成25年度調査でもみられたが（日本学生支援機構2014参照）、平成27年度調査ではさらに強まっている。

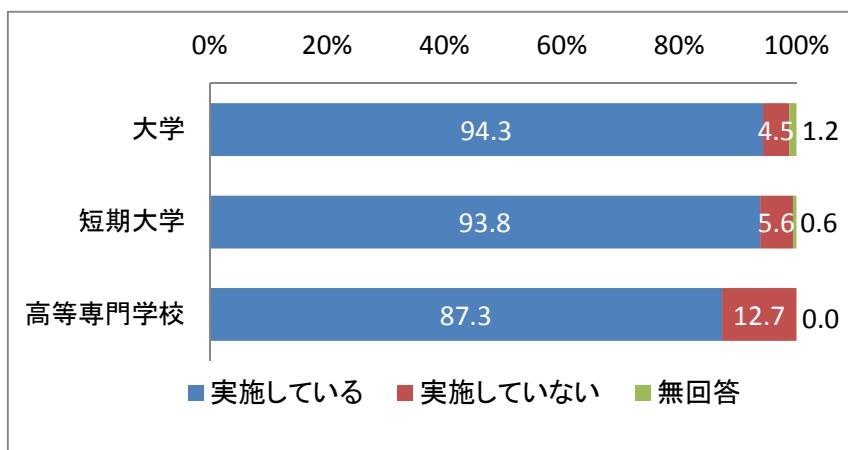
3) 学生の進路状況を把握するための調査の実施状況

最後に「学生の進路状況を把握するための調査の実施状況」として、「大学等における卒業年次の学生全員に対する調査の実施状況（平成26年度実績）」及び「大学等における卒業生の現況調査の実施状況」についてみていく。

①大学等における卒業年次の学生全員に対する調査の実施状況（平成26年度実績）

平成23年1月には「卒業前最後の集中支援」の実施が文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連携により決定され、大学に対しても未内定者への支援の強化を要請している。その要請に応えるためにも、大学等は、卒業年次の学生の内定状況をまずは把握することが必要である。図8は、大学等における卒業年次の学生全員に対する調査の実施状況（平成26年度実績）を学校種別に示したものである。

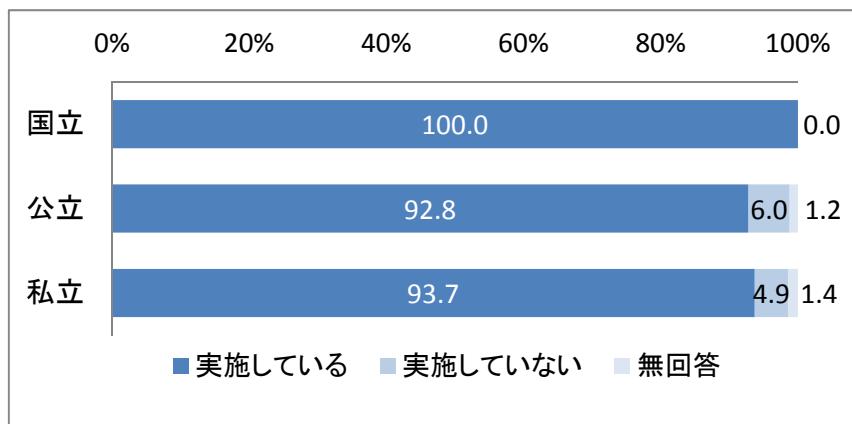
図8. 大学等における卒業年次の学生全員に対する調査の実施状況（学校種別）



「実施している」は「大学」94.3%、「短期大学」93.8%、「高等専門学校」87.3%といずれの学校種でも極めて高く、その実施が一般化していることがわかる。こうした傾向は、平成25年度調査でも同様に示されている（日本学生支援機構2014参照）。

では、設置者による相違はあるのだろうか。「大学」に限定して、その設置者別に示した結果が図9である。

図9. 大学における卒業年次の学生全員に対する調査の実施状況（設置者別）

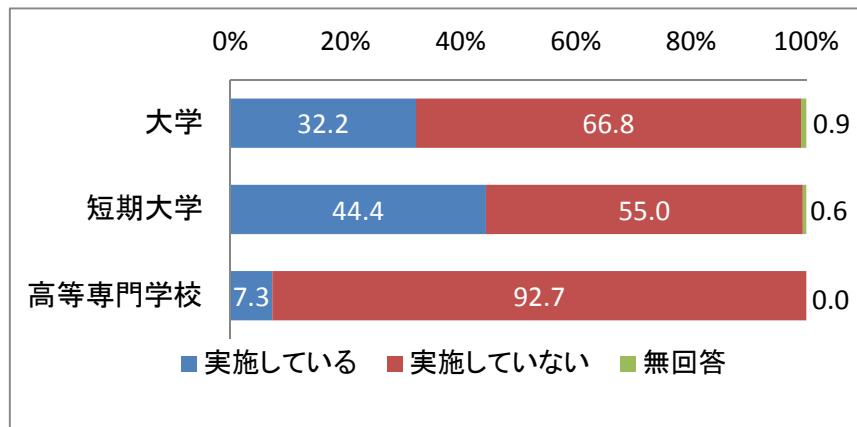


「実施している」は「国立」100.0%、「公立」92.8%、「私立」93.7%と、いずれも9割以上の極めて高い実施率となっていることから、設置者を問わず、大学では卒業年次の学生全員に対する調査の実施が一般化していることがわかる。こうした傾向は、平成25年度調査でも同様に示されている（日本学生支援機構2014参照）。

②大学等における卒業生の現況調査の実施状況

先の結果より（図8及び図9参照）、大学等において卒業年次の学生全員に対する調査の実施はすでに一般化していることが示されたが、卒業生の現況調査はどの程度実施しているのだろうか。図10は、「大学等における卒業生の現況調査の実施状況」を学校種別に示したものである。

図10. 大学等における卒業生の現況調査の実施状況（学校種別）

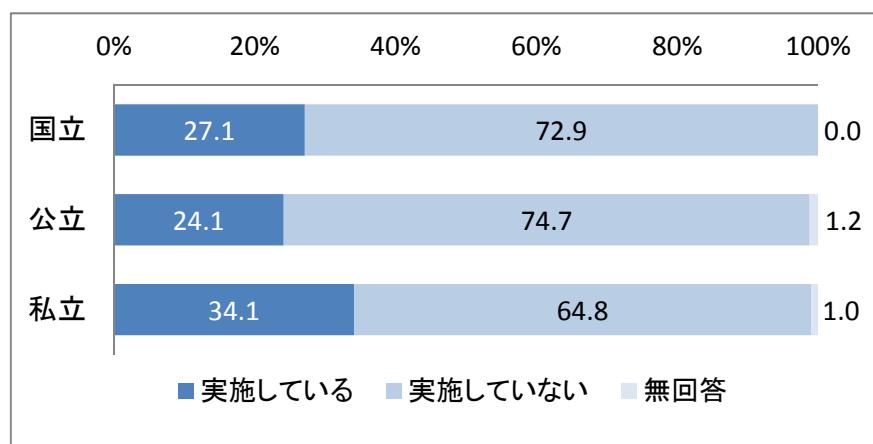


「実施している」は「大学」32.2%、「短期大学」44.4%、「高等専門学校」7.3%であり、いずれの学校種でも卒業年次の学生に対する調査よりも明らかに実施率が低く、特に「高等専門学校」では実施している学校が1割に満たない状況にある。平成22年度調査、平成25年度調査に比べると「大学」「短期大学」の実施率は年々上昇している一方で（「大学」平成22年度調査比4.3ポイント増、平成25年度調査比1.5ポイント増、「短期大学」

同 8.5 ポイント増、同 3.7 ポイント増)、「高等専門学校」の実施率は年々低下しており(同 7.8 ポイント減、同 2.0 ポイント減)、両者の実施状況の差は広がっている(日本学生支援機構 2011, 2014 参照)。

では、設置者による相違はあるのだろうか。「大学」に限定して、その設置者別に示した結果が図 11 である。

図 11. 大学における卒業生の現況調査の実施状況(設置者別)



「実施している」はいずれの設置者でも卒業年次の学生に対する調査よりも明らかに低く、「国立」27.1%、「公立」24.1%、「私立」34.1%にとどまっている。平成 22 年度調査、平成 25 年度調査でも同程度の実施状況であり、取組の広がりはみられない結果となった(日本学生支援機構 2011, 2014 参照)。

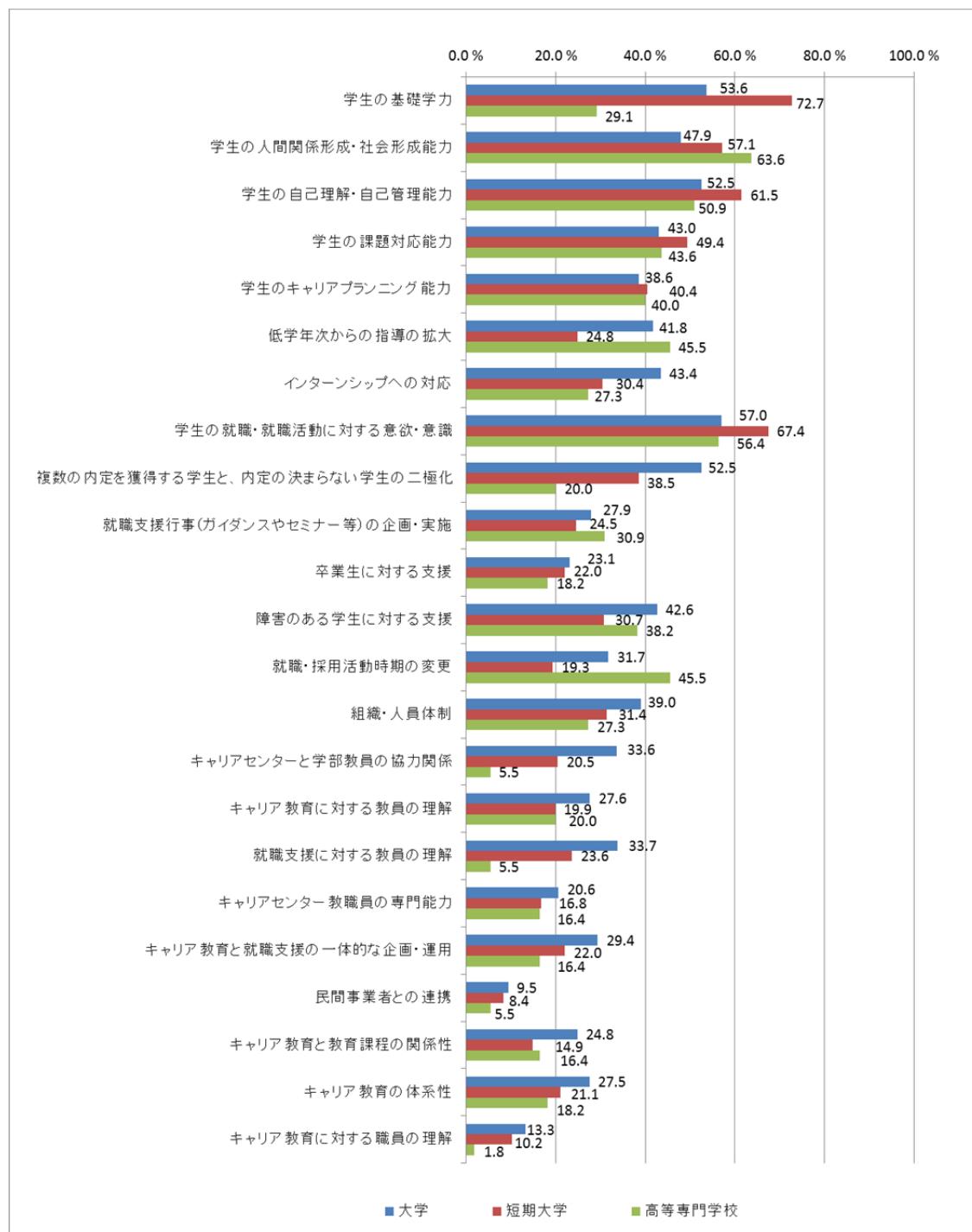
3 大学等におけるキャリア教育・就職支援の課題

前節では大学等におけるキャリア教育・就職支援の実施状況について、学校種別、大学においては設置者別にもみてきたが、その担い手はどのような課題を抱えているのだろうか。図 12 は「大学等におけるキャリア教育・就職支援に関する課題³⁾」について、学校種別に示したものである。

いずれの学校種でも半数を超えていたのは「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識」(「大学」57.0%、「短期大学」67.4%、「高等専門学校」56.4%) 及び「学生の自己理解・自己管理能力」(「大学」52.5%、「短期大学」61.5%、「高等専門学校」50.9%) であり、両項目ともに「短期大学」では 6 割を超えており。さらにいえば、「短期大学」ではそれらの項目以上に「学生の基礎学力」が高く、72.7%に及ぶ結果となった。

図12. 大学等におけるキャリア教育・就職支援の課題（学校種別）

※複数回答可



その一方で「学生の基礎学力」が課題となっている「高等専門学校」は29.1%と3割にも達しておらず、「大学」や「短期大学」に比べると明らかに低い。「高等専門学校」では「学生の人間関係形成・社会形成能力」が課題となっている学校が63.6%と6割を超え、「就職・採用活動時期の変更」も45.5%とおよそ半数に及んでおり、他の学校種よりも高い結果を示している。

「大学」についていえば、先に挙げた「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識」「学生の自己理解・自己管理能力」以外にも、「学生の基礎学力」が課題となっている大学が 53.6%、「複数の内定を獲得する学生と、内定の決まらない学生の二極化」が 52.5%と半数を超えていている。

これらの結果からは、いずれの学校種でも、社会環境や大学等の組織的な取組に対する課題というよりも、「基礎学力」や「基礎的・汎用的能力」に代表されるような能力や、就職（活動）に対する意識といった学生側の課題を挙げる大学等が多いことがうかがえる。自由記述回答からは、「キャリア教育や就職に関する意識の高い学生と、そうでない学生との二極化が生じている。そうでない学生をどう意識付けさせるか、また受動的な行動（待ちの行動）を能動的行動に促すには何が必要か悩ましい。」「就職に対する意識の高い学生は、学内ガイダンス等に積極的に参加して自主的に情報収集をするなどし、早々に内定を得ている。しかしながら、意識の低い学生は、参加率も悪く、結果的に内定が遅れたり、もらえなかつたりする傾向が高い。」など、学生の就職（活動）に対する意識や行動の二極化を具体的に挙げている回答もみられた。

では、設置者による相違はあるのだろうか。「大学」に限定して、その設置者別に示した結果が図 13 である。いずれの設置者でも半数を超えるような共通の課題はみられず、設置者により課題となっている傾向は明らかに異なっていることがわかる。

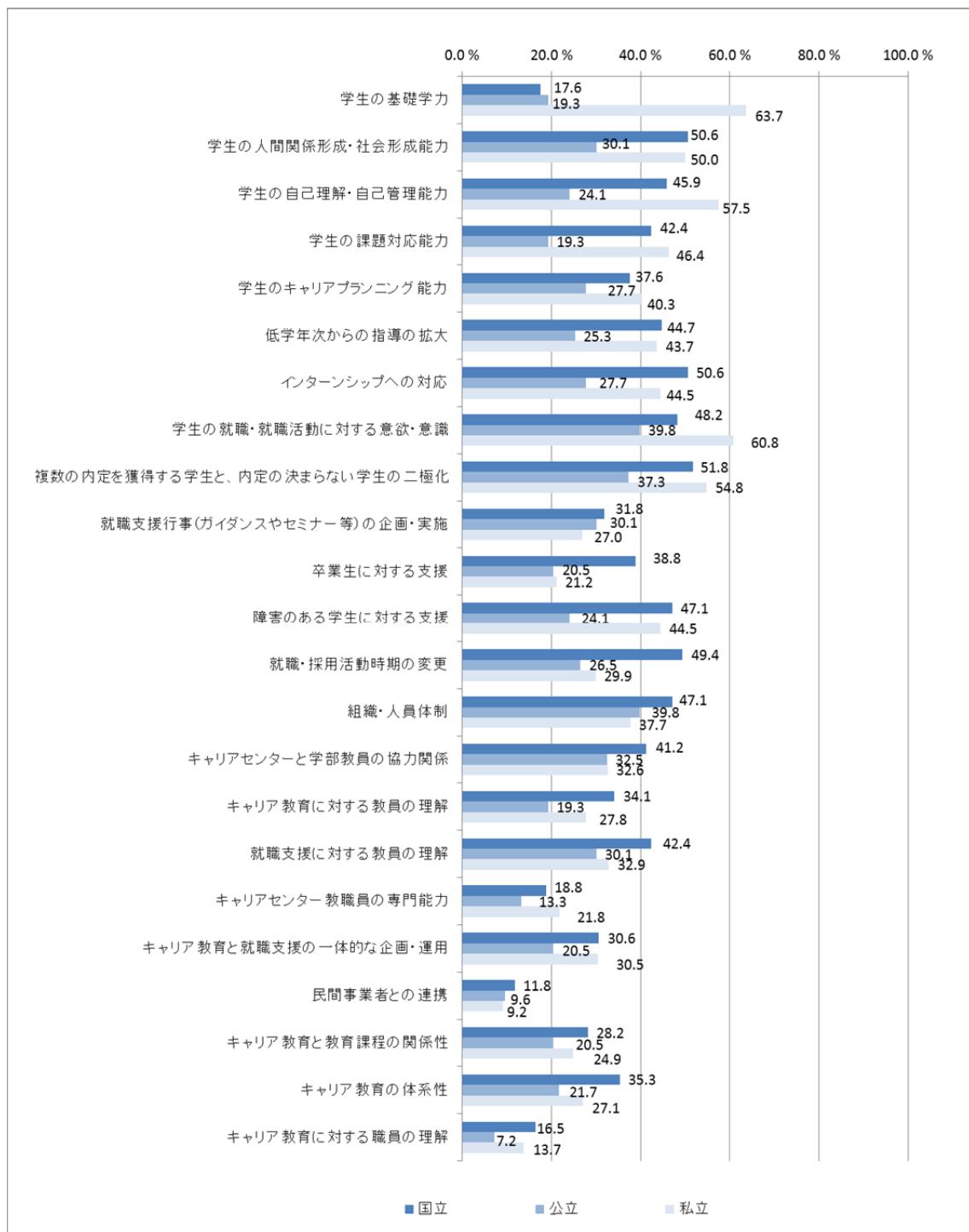
例えば「国立」では、「就職・採用活動時期の変更」(49.4%) や「卒業生に対する支援」(38.8%) が課題となっている大学が他の設置者より 10 ポイント以上多い。また、「複数の内定を獲得する学生と、内定の定まらない学生の二極化」(51.8%)、「学生の人間関係形成・社会形成能力」(50.6%)、「インターンシップへの対応」(50.6%) が、およそ半数の大学で課題となっていることが示されている。

その一方「公立」では、他の設置者に比べると課題となっているものが全体的に少なく、4 割以上の大学で課題となっているものはみられなかった。「学生の人間関係形成・社会形成能力」(30.1%)、「学生の自己理解・自己管理能力」(24.1%)、「学生の課題対応能力」(19.3%)、「学生のキャリアプランニング能力」(27.7%) といった学生の基礎的・汎用的能力や、「複数の内定を獲得する学生と、内定の定まらない学生の二極化」(37.3%)、「低学年次からの指導の拡大」(25.3%)、「インターンシップへの対応」(27.7%)、「障害のある学生に対する支援」(24.1%) といった組織的な取組などが課題となっている大学は、他の設置者に比べて 10 ポイント以上も少ないことが示されている。

最後に「私立」では、「学生の基礎学力」(63.7%) や「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識」(60.8%) が課題となっている大学が 6 割を超えている。「学生の基礎学力」が課題となっている大学は他の設置者に比べて 40 ポイント以上多く、「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識」も 10 ポイント以上多い結果となっている。他にも、「学生の自己理解・自己管理能力」(57.5%) が課題となっている大学が他の設置者に比べて 10 ポイント以上多い。国公立大学に比べて、私立大学では、学習意欲に欠ける学生やコミュニケーション能力の乏しい学生、ストレスに弱く自己を管理（コントロール）することを苦手とするような学生など、大学等への進学のユニバーサル化に伴い増えてきたと言われる学生を少なからず抱えており、キャリア教育・就職支援に苦慮している様相がうかがえる。

図13. 大学におけるキャリア教育・就職支援の課題（設置者別）

※複数回答可



また以下のように、キャリア教育・就職支援の課題についての自由記述回答からは、「学生のコミュニケーション能力不足」「発達障害（が疑われる）学生への対応」「インターンシップの充実」「留学生に対する国内企業への就職支援」などに関する具体的な意見が多くみられたが、平成27年度からの「就職活動時期の変更」に関してはとりわけ多くの意見が集まっていた。

- 「学生のコミュニケーション能力不足」に関する自由記述回答例
 - ・コミュニケーション能力が著しく低い学生に対する就職支援が難しく、更にそれを短期間で向上させることは非常に困難である。
 - ・近年、コミュニケーション能力不足により、企業の採用試験に失敗する学生が増えてきた。如何にして、在学中にこの能力を向上させるかを模索中である。
- 「発達障害（が疑われる）学生への対応」に関する自由記述回答例
 - ・障害学生把握が困難。
 - ・障がい者手帳を持っていない発達障害が疑われる学生の対応に苦慮している。
 - ・障がいのある学生支援において、障がい内容（知的障がい、発達障がい）に応じての受け入れ企業が少なく、支援に苦慮するケースもあり今後の課題である。
- 「インターンシップの充実」に関する自由記述回答例
 - ・インターンシップ等の支援を充実させたいが、教職員の業務への負担が大きく、実施が難しい。
 - ・インターンシップ先の開拓。
- 「留学生に対する国内企業への就職支援」に関する自由記述回答例
 - ・仕事を持ちながら学ぶ者が多い本学においては、外国人留学生が日本国内で民間企業への就職を希望する中心層となる。この者たちが日本の「就職感」や就職活動における慣習の違いを理解し対応するまでに相当の時間を要しており、就学初期からの啓発が課題と考えられる。
 - ・留学生の就職・受け入れ企業の開拓。
 - ・留学生の日本国内就労に各種制約があること。
- 「就職活動時期の変更」に関する自由記述回答例
 - ・今回の就職活動のスケジュール変更により、就職活動が不透明かつ複雑化してしまった。キャリアセンターの職員は、こういった不透明で複雑化した学生の就職活動に対処するため、これまで以上に業務が高度化し、業務量も増えている。
 - ・就職・採用活動時期の変更に伴い、学生からの相談内容が、今までにない事例が増えている。（事例：早い時期の入社承諾書の提出、オワハラ1件、教育実習と採用試験とのスケジュール調整に関する相談増など）。
 - ・就職活動時期の後ろ倒しにより、内定を持ったまま就職活動を継続する学生が散見され、結果的に就職活動期間が長期化している。3年次前期からスタートする「就職ガイダンス」の参加者が減少し、3年次3月の広報活動の直前から対策を始める学生が多い
 - ことから、準備が不十分なまま就職活動を行っている。
 - ・就職活動時期の後倒しによって、本学のような地方大学の学生は例年以上に経済的、体力的に大きな負担を強いられた。授業との並行期間も長くなり、就職活動が長期化してしまった印象が強い。当初の学業最優先という大義名分から逆行する結果となっており、大学・企業間で連携してより良いスケジュール作成に向けた建設的な意見交換を行うことで見直しを図りたい。
 - ・就職・採用活動の時期の変更により、学生の就職活動期間が長期化しており、また理系の学生にとっては卒業研究にも支障がでている。

4 おわりに

本稿では、大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題について、平成 27 年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」に基づき、一部の調査項目についてではあるが、過去に実施した同様の調査との比較も取り入れながら、学校種および（大学に関しては）設置者による相違を通して明らかにしてきた。

本稿で取り上げた「必修科目として設置したキャリア科の開設」「就職ガイダンス・セミナー等の実施」「卒業年次の学生全員に対する調査の実施」は、平成 25 年度調査時点での各大学等においてすでに一般化されており、平成 27 年度調査時点では定着期にあることがわかった。それはマクロな視点からいえば、大学等におけるキャリア教育・就職支援の「量的拡大」から「質的深化」への移行期ともいえるだろう。そこで課題は学校種や設置者により多様な傾向が示されていたが、私立大学におけるキャリア教育・就職支援の課題が、少なからず、大学等への進学のユニバーサル化に伴う学生の現代的傾向に関連するものであることは特筆すべき点である。

紙幅の関係で本稿では触れることができなかつたが、平成 27 年度調査では、平成 25 年度調査同様、大学等におけるキャリア教育・就職支援の担当者についても、その立場、専門性、採用・配置などの側面から尋ねている。大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令が公布・施行され、学生の社会的・職業的自立のための教育や支援が行われるよう、学内組織の有機的な連携や適切な体制整備が求められている。望月（2011）も指摘するように、近年の大学等におけるキャリア教育・就職支援の担当者には、支援内容が質的に変化し、広範化する中で、一定の専門性やマネジメント力も必要とされている。こうした中で、キャリア教育・就職支援を実際に担っている組織やその担当者についての現状や課題についても、本稿の結果と合わせて分析を進めていくことが必要であろう。

ほかにも、平成 27 年度調査では、平成 25 年度調査同様、卒業生に対する就職支援についても尋ねている。その具体的な内容に関する自由記述回答からは、在学中の学生のみならず、卒業した後の就職先未決定者や早期離職者に対して多岐にわたる支援を行う大学等の現状をうかがい知ることができる。「卒業生の現況調査」を実施している大学等は決して多くはないことから（本稿図 10 および図 11 参照）、大学等では支援を求める卒業生に対して対処療法的な支援を行っているものと推測される。今後は、「卒業生の現況調査」などを通じて潜在的なニーズを探るとともに、それも視野に入れての有益な支援のあり方を検討することが求められるだろう。

その際には、「どの程度の教育・支援までを大学等で行う（べき）か」についても考慮することが必要ではなかろうか。キャリア教育・就職支援の課題についての自由記述には、「早期離職者の主な原因が社会適応能力・人間関係形成能力等によるケースが多いため、在学時期よりメンタル面の強化やケアに努める必要があると感じている。」「1 年生から卒業生まで対象範囲が広がるほど、最も重要である就職活動中の学生への支援が手薄になっていく傾向にある。」という回答もみられた。今後、対象者をますます広げながら、より手厚い教育や支援も求められるだろうが、大学等は人的資源や財源等を無尽蔵に有しているわけではない。大学等のキャリア教育・就職支援が「量的拡大」から「質的深化」へと移行する中で、各大学等のおかれた状況や課題に応じたスクラップアンドビルドも必要である。

注

- 1) 国公私立の大学、短期大学、高等専門学校 1,211 校に対し、平成 22 年 9 月 1 日現在の状況を調査。回答校数 1,136 校（回収率 93.8%）。
- 2) 国公私立の大学、短期大学、高等専門学校 1,183 校に対し、平成 25 年 9 月 1 日現在の状況を調査。回答校数 1,122 校（回収率 94.8%）。
- 3) 本項目は平成 27 年度調査から設けたため、その変化については分析を加えることはできない。

参考文献

望月由起（2011）「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状—学校種や設置者による相違に着目して—」独立行政法人日本学生支援機構『学生支援の現代的展開—平成 22 年度学生支援取組状況調査より—』49-62 頁。

望月由起（2014）「「大学等における就職支援・キャリア支援の現状—学校種や設置者による相違に着目して—」『学生支援の最新動向と今後の展望—大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 25 年度)より—』29-42 頁。

文部科学省（2016）「大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/05/_icsFiles/afieldfile/2016/05/20/1371161_1.pdf 2016 年 5 月 21 日参照)

日本学生支援機構（2011）「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成 22 年度）」集計報告（単純集計）

(http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afieldfile/2015/10/08/torikumi_chousa.pdf 2016 年 5 月 21 日参照)

日本学生支援機構（2014）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 25 年度）」集計報告（単純集計）」

(http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afieldfile/2015/12/08/h25torikumi_chousa.pdf 2016 年 5 月 21 日参照)

生活支援施策と施設について

—その現状と課題—

早稲田大学 沖 清豪

1 はじめに

学生支援の中でも生活支援は多様な取組みがこれまでになされてきた領域である。伝統的に多くの機関において一定の施設が設置され、その在学生の修学状況の安定・改善に寄与してきた。さらに近年では新たな課題に直面する中で、それぞれに対して地道な改善が図られてきているところである。

近年大学が直面している生活支援の課題としては、SNS等の利用を通じて学生が被害者にも加害者にもなりうる状況が生じていること、DV（ドメスティック・バイオレンス）や各種のハラスメントが社会的な問題となってきており、その被害者は学生内にも存在すること、学生の多様化が進展する中でメンタルヘルスに関連する課題を抱えている学生や多様な障害を有する学生が増加していること、そして何よりも高等教育機関への進学率が年々上昇している一方で経済的な問題を無視することが困難な状況になっていることが挙げられる。

加えて、近年では学生寮に対する関心、特に機能の多様化に対する期待が高まっていることも指摘できる（望月 2013 等）。これは従来においては他地域（首都圏からみれば地方）出身者を受け入れる場合に安価な居住空間を提供することが主たる目的であったと思われるが、現在では「教育寮」とも呼ばれるように、学生寮での生活自体に高等教育における学生支援だけでなく、学生に対する教育的機能を意識的に持たせることが期待されつつある点が注目される。特に国籍の多様な学生が共同生活を行う国際寮などでは別途教育プログラムが提供される場合もある。しかしながら、こうした学生寮においても生活支援、心理的なケアが重要になっているという現状も散見される。

本稿では「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 27 年度）」の単純集計結果に基づきつつ、適宜過去の同調査の結果も参照して、現在の生活支援の課題として何が注目されているのか、および今後の課題として何を意識しておく必要があるのかについて整理することとしたい。

具体的には、第一に、平成 27 年度調査で特に注目し得る取組状況について確認する。第二に、過年度の結果との比較から読み取れる点を生活支援の現状の到達点として示すことをしたい。第三に、平成 27 年度調査では、学生寮に関する質問項目を独立して設定していくことを踏まえて、その結果をどのように読み取るかについて考察することとしたい。特に学生寮については大学と短期大学の規模別類型による回答傾向の違いを確認し、その意味を考察することとしたい。最後に生活支援全般での課題について規模別類型による回答傾向の違いを確認し、今後の生活支援の施策検討にあたっての課題を示すことにしたい。

2 事件・事故の防止に関する指導・啓発の変化

生活支援の基礎となるのは日常生活における事件・事故からいかに学生を守るかという日常的な指導・情報提供である。多くの高等教育機関では多様な方法を通じて指導・情報提供が行われているところである。その中でも特にどのような課題について対応に苦慮されているのであろうか。この点を始めに検討することとしたい。

表1は学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が特に困難な事例として各機関に上位3つずつを回答していただいた結果である。その中でも機関別に上位3つについてはその数値を加えている。

結果を確認すると大学と短期大学は上位3つについては、順位は異なるものの同じ項目である「メンタルヘルス」「マナー・モラル」および「SNS等の利用」が挙げられている。「メンタルヘルス」について大学が若干高くなっているもののこれら3つの回答率については大きな違いはない。それに対して高等専門学校はほぼ同じ項目を挙げているもの、特に「SNS等の利用」が60.0%と大学と短期大学に比べて20ポイント近く高くなっている。また「メンタルヘルス」についても56.4%と大学よりも13.4ポイント高くなっている。高等専門学校は15歳から20歳までの学生を受け入れていることから、事件・事故の防止という面でもやや異なる課題が重要な課題として挙げられていることが確認できる。これは「通学上の安全」についても高等専門学校は大学よりも14.0ポイント、短期大学よりも11.5ポイント高い結果となっている点からも読み取れるであろう。

一方で、高等専門学校よりも大学・短期大学で対応が問題となっている点としては、「喫煙問題」や「飲酒問題」が注目される。特に「飲酒問題」については大学が9.4%と高く、「喫煙問題」については大学が17.1%、短期大学では19.3%となっており、特に女子学生が9割を占める短期大学において、生活習慣やそれに起因する健康管理の問題（短期大学で10.6%と高くなっている）が重要かつ困難な指導の課題となっていることが確認できる。

表1 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項（現在、特に対応が困難なもの（上位3つに数字を記入））																
	薬物乱用 防止	飲酒問題	喫煙問題	メンタルヘルス	健康管理	通学上の 安全	海外渡航 の際の安 全確認	マナー・モ ラル	SNS等の 利用	消費者問 題	ハラスメン ト防止	カルト	配偶者・恋 人からの 暴力防止	年金問題	その他	無回答
大学	3.2	9.4	17.1	43.0①	6.2	11.5	5.4	41.4②	40.1③	4.4	11.1	13.1	6.0	4.4	0.8	25.7
短期大学	3.1	3.1	19.3	38.8②	10.6	14.0	4.0	41.9①	40.1③	4.0	6.8	11.5	8.1	4.0	0.3	28.6
高等専門学校	0.0	0.0	5.5	56.4②	3.6	25.5③	7.3	30.9	60.0①	1.8	12.7	7.3	9.1	5.5	0.0	23.6

しかし大学内でも設置者別に回答を確認すると大きな違いを確認することができる。表2は大学の回答結果を設置者別に分けたものであり、設置者別に上位5つの回答に数値を付している。

国立大学を確認すると、回答がもっとも集中したのが「メンタルヘルス」であり、過半数の国立大学（51.8%）で対応が困難な事項として意識されている。公立大学（42.2%）や私立大学（41.8%）と比較しても10ポイント近く高い数字となっており、大学全体で「メンタルヘルス」が大きな課題となっている点も無視できない。

同様に国立大学においては「マナー・モラル」も高いが、「飲酒問題」が34.1%という

結果になっており、公立大学の 15.7%、私立大学の 4.9%と比較しても高い数字となっている。大学の伝統等に関する意識が強い学生が一定数在籍している国立大学においては「SNS 等の利用」といった現代的な課題以上に、飲酒やマナー・モラルといった伝統的な課題における対応の困難さが示されている。

一方私立大学で特徴的な傾向として、「SNS 等の利用」が 45.7%と国立大学(21.2%)や公立大学(19.3%)と比較して二倍以上の数値となっている点を指摘できる。また「マナー・モラル」(44.2%)と同様に「喫煙問題」が 20.6%と高くなっている、これは国立大学(5.9%)や公立大学(3.6%)と比較しても高い率となっている点が注目される。こうした設置者別の違いについては、私立大学でより顕著にみられる、あたかも高校までの生徒指導が必要となっているかのようにみられる学生の「生徒化」・大学の「学校化」(沖 2011 等)との関連やユニバーサル段階における学生像との関連が注目される。

一方で「カルト」については私立大学では 11.4%に留まっており、国立大学(22.4%)や公立大学(15.7%)と比較すると低率にとどまっている。

こうした設置者別の回答傾向の違いは学生像の多様化や個々の大学が社会との関係で何を問われ、何を問題視されているのかによっても年々状況が変化するものであると思われる。各種の課題に対する具体的かつ効果的な対応策の情報などが、高等教育機関内で共有されていくことが必要であろう。

表2 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(現在、特に対応が困難なもの(上位3つに数字を記入))																
	薬物乱用 防止	飲酒問題	喫煙問題	メンタルヘルス	健康管理	通学上の 安全	海外渡航 の際の安 全確認	マナー・モ ラル	SNS等の 利用	消費者問 題	ハラスメン ト防止	カルト	配偶者・恋 人からの 暴力防止	年金問題	その他	無回答
国立大学	1.2	34.1③	5.9	51.8①	7.1	10.6	3.5	43.5②	21.2⑤	2.4	18.8	22.4④	3.5	1.2	0.0	23.5
公立大学	1.2	15.7④	3.6	42.2①	9.6	9.6	6.0	19.3②	19.3②	4.8	14.5	15.7④	6.0	6.0	1.2	37.3
私立大学	3.8	4.9	20.6④	41.8③	5.6	11.9⑤	5.6	44.2②	45.7①	4.6	9.6	11.4	6.3	4.6	0.9	24.4

3 生活支援の指導や施設の設置状況の時系列変化

さて、今回の調査票は平成 25 年度調査の質問項目をある程度踏襲して設計されており、調査票の設計上からも対応な困難な事例については平成 25 年度の結果と今回の結果を比較することが可能である。表 3 は事件・事故の防止などに関する困難な事項として上位 3 つに挙げられていた結果を機関別にその数字の増減を確認したものである。表中括弧で括られた数字は減少を、またゴシックで示された数字・項目は増減が 5.0 ポイント以上と大きかった項目を示している。

機関別に共通している結果としては「SNS 等の利用」に関する回答がいずれも 10 ポイントをこえて大幅な増加を示している点が注目される。平成 25 年度調査においてもすでに大学・短期大学で 20 パーセント後半の数値から 10 ポイント以上増加しており、高等専門学校については 17.4 ポイントの増加を示している。いわゆる「バカッター」や「炎上」と呼ばれる問題が報道され在学生が加害者にも被害者にもなりうることが明らかになっている中で、ネット上のトラブルをどのように防止するか、そのための支援・指導をどのようにしていくべきなのが、高等教育機関全体に共通する課題となっていることが示されている。

なお短期大学では「カルト」に対する対応が困難であるとの回答が 5.8%から 11.5%へ

と 5.7 ポイント上昇している点が注目される。近年必ずしも大きな話題にはなっていないが、新入生に対する勧誘などを通じての「カルト」の跋扈をめぐる問題が短期大学にとつても無視できない課題となってきたことが伺われる。

一方で高等専門学校においては、「飲酒問題」(9.3 ポイント減) や「喫煙問題」(7.5 ポイント減) は「指導困難な課題」としては認識されなくなりつつあることが示されている。この結果は指導の在り方やその成果が、ある程度蓄積されてきたことの反映であることが想定される。しかしながら、「ハラスメント防止」(7.1 ポイント増) や「配偶者・恋人からの暴力防止」(5.4 ポイント増) といった、特に女子生徒・学生に対する新たな課題とされている問題については、この 2 年で指導の困難さを感じる学校が増加している。若い世代を預かる教育機関にとって、生活面での指導や支援の重要性や変化する課題への対応が常に求められていることが示唆されているようである。

		表3 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(現在、特に対応が困難なもの(上位3つに数字を記入))(平成25年度からの変化)															
		薬物乱用 防止	飲酒問題	喫煙問題	メンタルヘルス	健康管理	通学上の 安全	海外渡航 の際の安 全確認	マナー・モ ルタル SNS等の 利用	消費者問 題	ハラスメン ト防止	カルト	配偶者・ 恋人から の暴力防 止	年金問題	その他	無回答	
大学	平成25年度	3.8	10.7	21.9	41.8	6.2	11.5	3.7	40.1	27.5	4.1	10.8	16.1	6.9	4.5	1.2	28.0
	平成27年度	3.2	9.4	17.1	43.0	6.2	11.5	5.4	41.4	40.1	4.4	11.1	13.1	6.0	4.4	0.8	25.7
	変化	(0.6)	(1.3)	(4.8)	1.2	0.0	0.0	1.7	1.3	12.6	0.3	0.3	(3.0)	(0.9)	(0.1)	(0.4)	(2.3)
短期大学	平成25年度	2.1	3.0	21.6	40.7	9.4	11.9	5.8	38.3	28.9	3.3	6.4	5.8	10.0	4.9	0.6	35.0
	平成27年度	3.1	3.1	19.3	38.8	10.6	14.0	4.0	41.9	40.1	4.0	6.8	11.5	8.1	4.0	0.3	28.6
	変化	1.0	0.1	(2.3)	(1.9)	1.2	2.1	(1.8)	3.6	11.2	0.7	0.4	5.7	(1.9)	(0.9)	(0.3)	(6.4)
高等専門学校	平成25年度	3.7	9.3	13.0	50.0	7.4	22.2	5.6	31.5	42.6	1.9	5.6	3.7	3.7	1.9	0.0	27.8
	平成27年度	0.0	0.0	5.5	56.4	3.6	25.5	7.3	30.9	60.0	1.8	12.7	7.3	9.1	5.5	0.0	23.6
	変化	(3.7)	(9.3)	(7.5)	6.4	(3.8)	3.3	1.7	(0.6)	17.4	(0.1)	7.1	3.6	5.4	3.6	0.0	(4.2)

それでは生活支援を日常的に行うために必要となる施設の設置状況はどのように変化してきたであろうか。表 4 は平成 22 年度の調査結果も加えてその設置状況に関する回答結果の変遷を示したものである。なお空欄は当該年度にはその項目について尋ねていないことを示している。

本表には施設の設置状況が過去 5 年程度のスパンではそれほど大きくは変化していないこと、多くの施設は 9 割程度の機関で設置されていることが示されている。その中でも「課外活動施設」や「食堂・喫茶」の設置率が若干低下気味である一方で、「学生プラザ・フリースペース」や「学生団体のための部屋」が若干ながらも増加傾向にある点が注目される。ラーニング・コモンズといった学修のための施設の充実と合わせて、学生団体やグループが何らかの居住空間として必要とする空間・部屋を充実させようという取組みと、逆に学生の生活習慣の変化から課外活動施設や食堂などは他の機関等が代替するようになり、あるいは組織の老朽化と合わせて他の施設に転換するといった状況の変化が伺われる。

表4 生活支援施設設置状況

		保健管理施設	課外活動施設	食堂・喫茶	学生プラザ・フリースペース	託児所	学生団体のための部屋	学生寮(寄宿舎)	障害のある学生の休息室等
大学	平成22年度	88.3	88.4	94.5		3.9	80.1	51.2	
	平成25年度	89.0	86.7	93.6	81.9	6.2	80.5	53.7	
	平成27年度	90.6	84.7	93.1	82.6	4.9	80.5	53.8	16.0
短期大学	平成22年度	82.0	74.7	89.3		1.1	69.9	42.7	
	平成25年度	84.8	72.9	87.8	74.2	0.6	71.4	45.3	
	平成27年度	86.6	70.8	85.4	80.7	2.5	71.7	45.0	8.4
高等専門学校	平成22年度	96.2	94.3	100.0		1.9	81.1	94.3	
	平成25年度	88.9	94.4	98.1	72.2	1.9	87.0	90.7	
	平成27年度	90.9	90.9	96.4	83.6	0.0	89.1	90.9	18.2

これら施設の中で、学生寮（寄宿舎）については、新設・増設の理由についても、平成25年度調査と平成27年度調査で尋ねている。その結果が表5である。

大学について確認すると、多くの項目で理由とされた割合が低下している中で、特に「日本人学生と留学生との共同生活による異文化理解・外国語能力の向上」が8.6ポイント上昇し48.4%に達している点が注目される。もちろん「学生の経済的問題への配慮」(59.7%)や「快適な生活環境の提供」(54.8%)といった従来からの学生・生活支援の課題を改善しようという理由が多く挙げられているものの、複数回答を通じて教育的側面が重視されている点を確認することができる。

なお短期大学と高等専門学校については回答数が少なく結果の解釈には注意が必要である。

表5 学生寮(寄宿舎)新設・増設の理由(機関別)

		学生の経済的問題への配慮	快適な生活環境の提供	地方学生の確保	大学への帰属意識の醸成	共同生活を通じた規律意識の醸成	コミュニケーション能力の向上	問題解決能力の修得	日本人学生と留学生との共同生活による異文化理解・外国語能力の向上	その他
大学	平成25年度調査	62.5	58.0	51.1	17.0	40.9	28.4	21.6	39.8	22.7
	平成27年度調査	59.7	54.8	45.2	12.9	35.5	32.3	19.4	48.4	29.0
	変化	(2.8)	(3.2)	(5.9)	(4.1)	(5.4)	3.9	(2.2)	8.6	6.3
短期大学	平成25年度調査	75.0	66.7	66.7	25.0	58.3	50.0	25.0	25.0	8.3
	平成27年度調査	80.0	80.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	40.0
	変化	5.0	13.3	(6.7)	(5.0)	(38.3)	(50.0)	(25.0)	15.0	31.7
高等専門学校	平成25年度調査	62.5	75.0	62.5	0.0	50.0	37.5	25.0	50.0	25.0
	平成27年度調査	50.0	75.0	50.0	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0	25.0
	変化	(12.5)	0.0	(12.5)	0.0	0.0	(12.5)	(25.0)	(25.0)	0.0

4 機関別・規模別比較から見た学生寮の状況と今後

冒頭に述べた通り、近年の大学改革において学生寮への注目は大きいものといえる。すでに先行研究などからも、教育的機能の付加、および国際化の中での留学生との共同生活を国内で経験することの意味が注目してきた。

一方で本調査の分析を通じて、特に大学規模に応じて学生寮の状況が異なっている点も明らかとなっている。そこで以下では大学と短期大学に絞って、規模の違いが学生寮をめぐる状況にどのように影響を与えているのかを確認することとした。

(1) 規模別類型化の基準

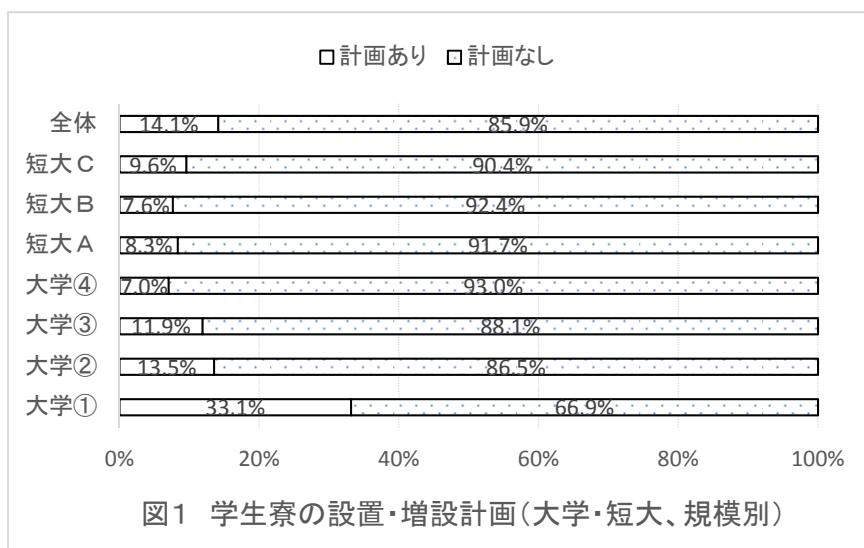
今回の調査分析にあたっては、生活支援や学生寮に関する現状や課題に対して、当該機関の規模、具体的には学生数が生活支援の施策や課題を規定する大きな要因となっているのではないかという仮説に基づき、大学については大学院大学と通信制大学を除いたうえで、在籍学生数をもとに4類型化した。具体的には、類型①は4400名以上で184校、類型②は1700名以上で181校、類型③は800名以上で175校、類型④は800名未満で191校に整理している。また、短期大学についても同様に3類型した。具体的には類型Aは在籍者数400名以上で117校、類型Bは240名以上で101校、類型Cは240名未満で104校に整理した(表6参照)。この類型に基づき、回答結果をクロス集計した結果を図1以下にまとめている。

なお大学によっては学生寮を複数管理・保有し、それぞれの性格を変えているという実情を踏まえて、一部の項目を除き複数回答を認めていたため、回答結果の合計が100%を超える場合がある。

表6 規模別類型化		
	在籍学生数	類型校数
大学①	4400名～	184
大学②	1700名～4399名	181
大学③	800名～1699名	175
大学④	～799名	191
短大A	400名～	117
短大B	240名～399名	101
短大C	～239名	104

(2) 学生寮の設置・増設計画の有無

図1は平成28年度以降に学生寮を設置・増設する計画の有無を尋ねた結果を規模別に整理したものである。大学①のみ「計画あり」が33.1%と他の類型よりも大きくなっている、大規模大学において学生寮の設置・増設が喫緊の課題となっていることが示されている。



(3) 学生寮の保有形態と運営方法

近年の学校法人化や大学経営の合理化の中で、学生寮を大学で保有するか、管理も含めて民間に委ね、新たな展開を図るべきかが論点の一つとなっている（金丸 2014 等）。

図2は学生寮の保有形態を規模別に集計したものである。平成27年度時点では全体では43.6%が自己保有であるが、大学の場合大規模な大学①群では70.1%が自己保有の学生寮を有しております、大学②群でも51.4%が自己保有となっている。一方で大学④群は借り上げ（20.7%）やその他の方法（8.7%）を探っている大学も少なくない。同一大学で複数の学生寮を有している場合、機能・目的別に多様な形態を有していることが伺われる。

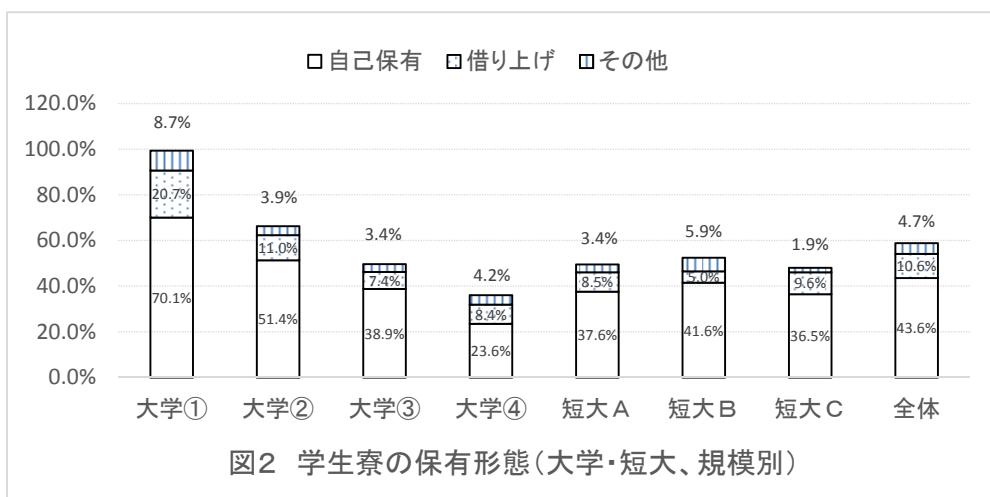


図2 学生寮の保有形態(大学・短大、規模別)

では学生寮の運営形態はどのような状況になっているのであろうか。全体でみると大学ないし学校法人による直接運営が36.6%となっている一方で、外部委託を行っている機関も18.2%に達している。直接運営か外部委託かは経費節減ないし経営合理化の観点から常に議論となっている論点であるが、やはり大規模大学が集まる大学①群の場合には、外部委託を行っている大学が40.2%に達しており、両者を併用しつつ合理化を進めていることが伺われる。

また、歴史的に重視されてきた学生自治による運営が依然として継続している機関も8.8%に達している。大学の場合、学生寮を複数運営している大規模大学群でも学生寮を有していない場合もある小規模な大学群でも学生自治による運営が行われている点が注目される。一方で短期大学の場合は規模が大きい短大A群と逆に小規模な短大C群では学生自治の学生寮が存在するようであるが、中規模の短大B群については学生自治によって運営されている学生寮が存在しておらず「その他」に該当する運営方式を取る短期大学が一定数存在していることが示されている。一般的には地域有志ないし同窓会等による運営であると考えられるが、その背景が注目される。

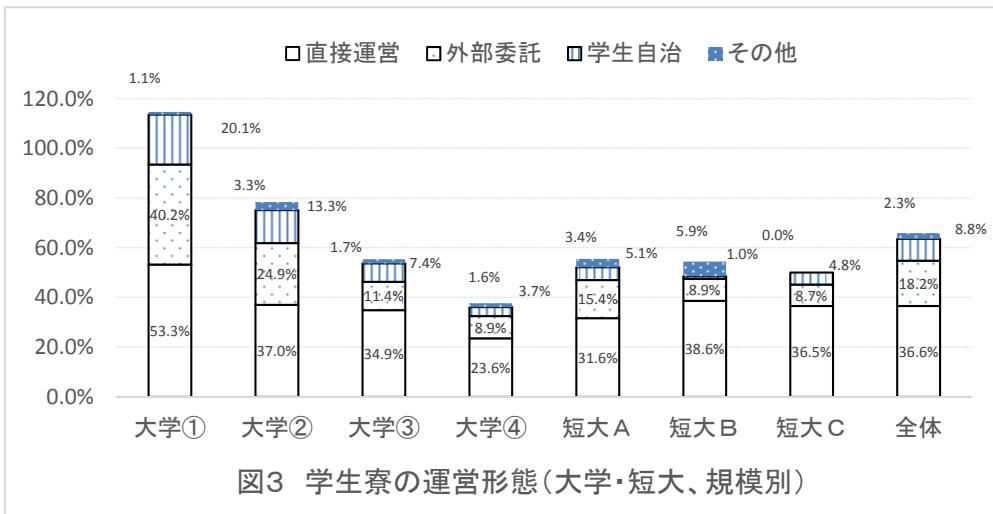


図3 学生寮の運営形態(大学・短大、規模別)

(4) 留学生との関係

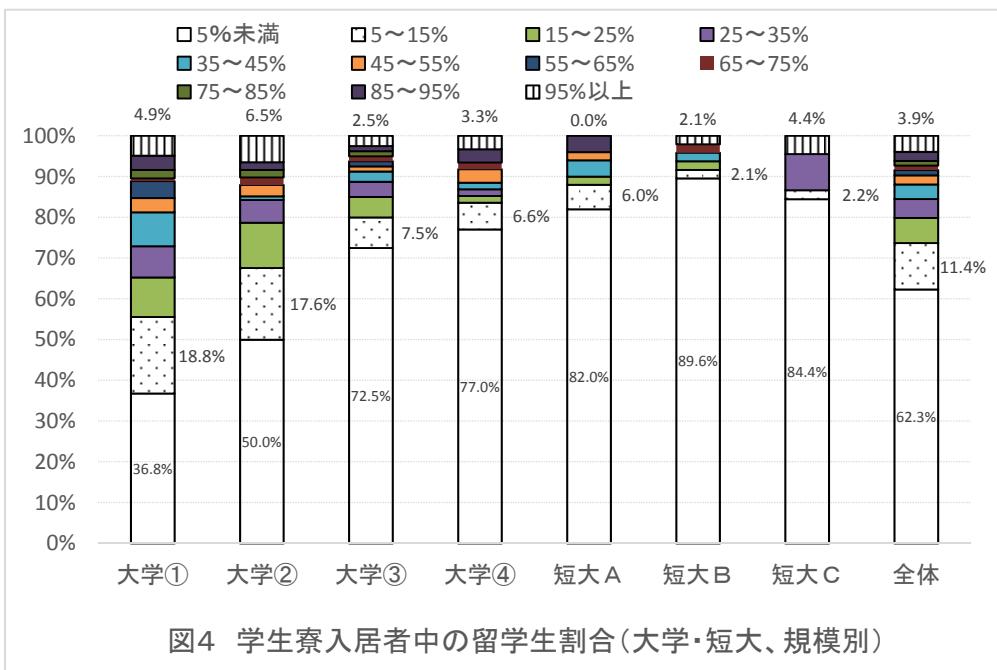
近年SGU（スーパーグローバルユニバーシティ）政策を軸として、留学生数の拡大が多くの大学で目指されている。その近隣に居住する日本人学生が多い大学の場合には居住条件・環境についてはそれほど重要な課題とはならないが、留学生数が増加している大学の場合は必然的にその居住空間の安定的な確保と経済的に安定した供給が必要となる。

一方で教育寮を通じての異文化理解・体験を重視しての学生寮の展開を図っている場合は単に居住空間の確保のみならず、その中で日本人学生と留学生とが共同生活を送るための条件を整備していくことも重要な課題となる。本調査では学生寮の入居状況ならびに留学生の入居率を尋ねている。

まず学生寮の入居者全体における留学生の比率を大学・短期大学の規模別に整理したのが図4である。大学の状況を見ると、規模が小さくなるごとに留学生の比率が低下していくことが明らかである。小規模な大学④群では77.0%において学生寮で留学生が居住していない。ただし3.3%ではほぼ留学生だけの学生寮を有している点も注目される。

一方で大学の規模が大きくなるにつれて、留学生の比率は高まっており、大学①群では学生寮に留学生がほぼ居住していないのは36.8%に留まっている。大学①群では学生寮における留学生比率が多様になっており、大学間での入学者確保の戦略として留学生をどのように位置付けるかが多様になっていることが示唆されている。

一方短期大学の状況を確認すると、いずれの規模の群でも8割以上の短期大学において日本人学生が学生寮の居住者のほとんどを占めている。なお規模の大きな短大A群では留学生が中心となっている短期大学はほとんど見られないのに対して、小規模な短大C群で4.4%ほどみられ、各機関の留学生政策の違いが読み取れる結果となっている。



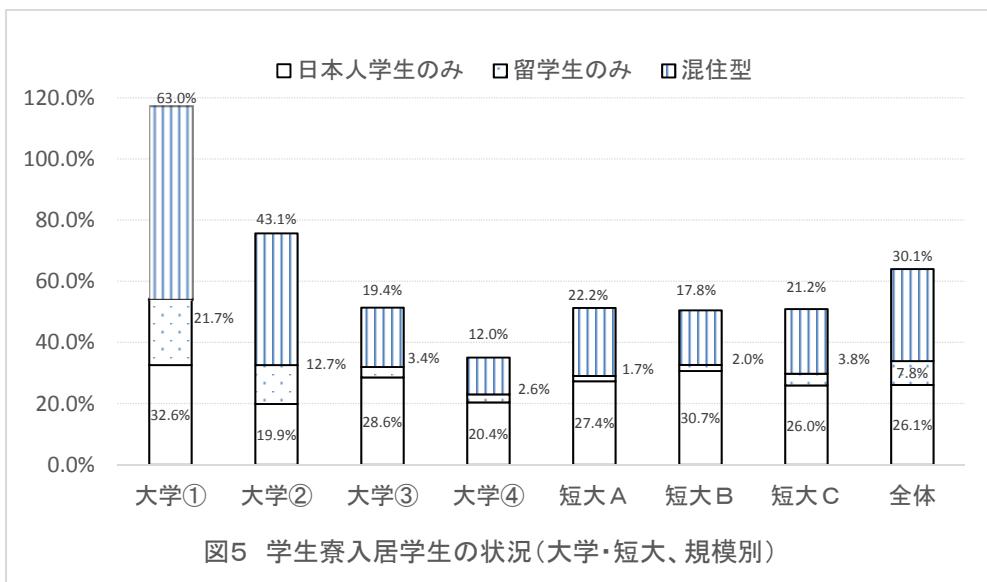
さて、入居学生が日本人学生のみが居住している学生寮がある大学、留学生のみが居住している学生寮がある大学、および両者の混住型の学生寮がある大学の比率を示したのが図5である。図4と同様に、留学生の学生寮在籍比率に機関間・規模間で多様な状況になっている。

大規模な大学①群や大学②群ではすでに学生寮の相当数で混住型の運営が進められている。一方で小規模な大学③群や大学④群、あるいは短期大学の各群でも、混住型学生寮が一定の割合で存在しており、状況としては混住型となっている大学・短期大学が相当数に上っていることが示唆される。

一方で留学生のみを居住させている学生寮を有している機関についてみると、大学①群で21.7%、大学②群で12.7%と相当の割合となっている一方で、大学③群や大学④群ではそれぞれ3.4%、2.6%と少數に留まっており、留学生の受け入れ政策と大学の規模とは密接に関連したものとなっているようである。

また短期大学を見ると、小規模な短大C群において若干(3.8%)ではあるが留学生のみの学生寮を保有するという回答が他の群よりも高くなっている。

こうした回答状況からは、教育寮的な意味合いで混住寮を設置している大学がある一方で、学生寮自体や入寮を希望する学生が少數であるために日本人学生と留学生とを混住させざるを得ない大学もあることが伺われる。



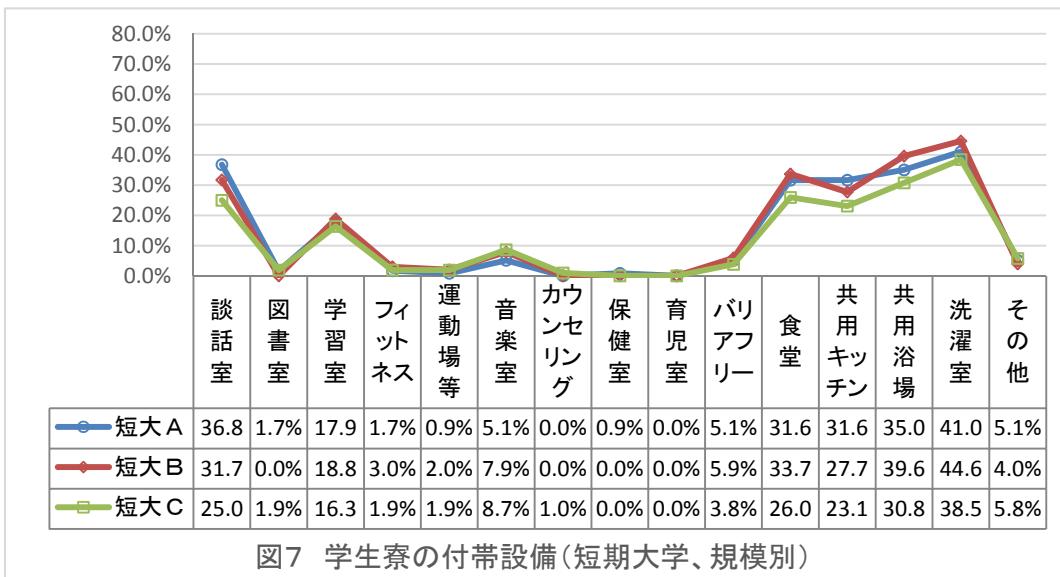
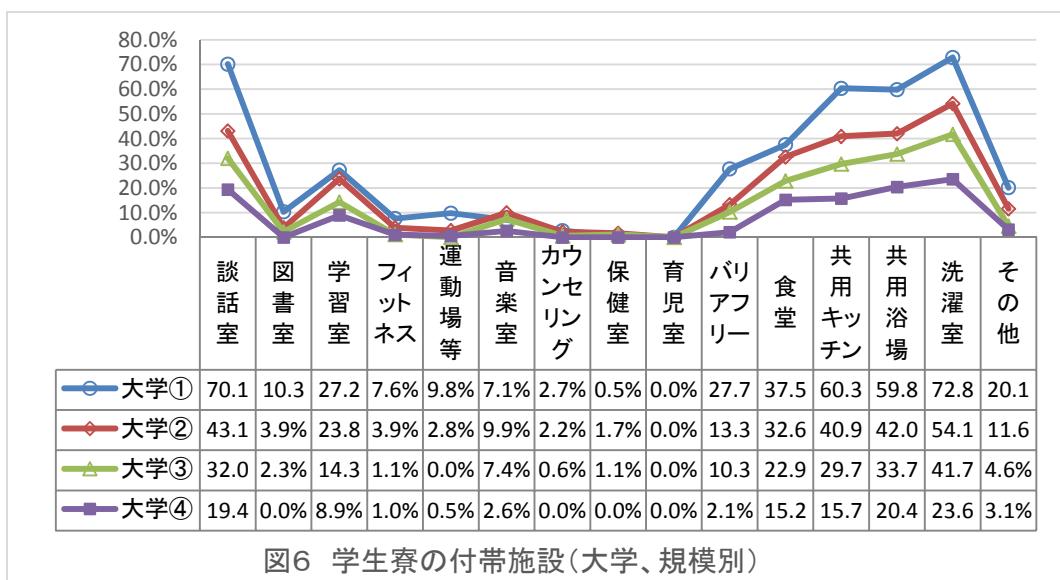
(5) 学生寮の付帯設備

学生寮が入居学生の生活環境の保持・改善を目的の一つとしている以上、あるいは教育寮として機能させる場合にはその目的遂行のためにも、学生寮にどのような施設・設備があるのかは学生による入居希望にも影響を及ぼす条件となる。

図6は大学の規模別付帯設備の設置状況である。大学の場合、付帯設備の有無は主に大学の規模によって大きな制約を受けていることが示唆される結果となっている。ほとんど設置が見当たらない「育児室」「保健室」「カウンセリング」を除き、いずれの施設も大規模な大学①群で設置率が高くなっている。規模が小さくなるにつれていずれの項目でも設置率が低下している。

特に談話室、バリアフリー施設、共用キッチン、共用浴場、洗濯室については、規模による設置率の差が大きくなっている。こうした項目は既存の学生寮では改築などでは対応しにくいものとなっていることが伺われる。またフィットネスや運動場については現時点で設置率自体は高いとは言えないが、設置が進んでいるのはほぼ大規模な大学①群に限定されている点も特徴的である。こうした状況の背景には、資金の問題などが想定される。

一方、図7は短期大学の規模別付帯設備の設置状況である。短期大学の場合、設置状況については規模別に大きな違いがないことが示されており、短期大学における学生寮についてはその設備や学生のニーズ等について、大学関係者の間で一定のイメージが共有されていることが示唆されている。また在学生800名未満の大学④群と対応する500人未満の短大B群・短大C群とを比較すると(図6・図7)、いずれの項目についても短大B群・短大C群のほうが、高い設置率となっている点が注目される。これは学習面での支援となる施設に当たる図書室・学習室・音楽室でも、日常生活への支援となる施設である共用キッチン、共用浴場、洗濯室でも同様であり、大学④群の学生寮については何らかの改善が必要ではないかと思われる。



(6) 学生寮入居希望者の動向と学生寮増設予定

図8は過去3年間における学生寮入居希望者の増減について尋ねた結果を規模別に整理したものである。大学の場合、規模が大きな大学①群では37.8%の大学で希望者が増加していると回答しており、規模が小さくなるにつれてその比率は低下している。一方希望者が減少傾向にあるという回答は規模による違いは大きくない。少なくとも大規模大学の場合には、学生寮の必要性が単に大学側からの教育改革の一環としての教育寮の提供という側面だけでなく、他の側面からも学生寮の増設が必要となっているようである。過去3年の状況変化からは、学費負担の重さや経済面等での不安といった生活費負担をめぐる課題、あるいは留学生との交流を積極的に希望するという学生内での意識の高まりが背景にあるものと考えられる。

なお短期大学については規模の大きな短大A群において若干増加傾向にあるとの回答が見られる一方で、B群とC群では減少傾向にあるとの回答が20%を超えている。

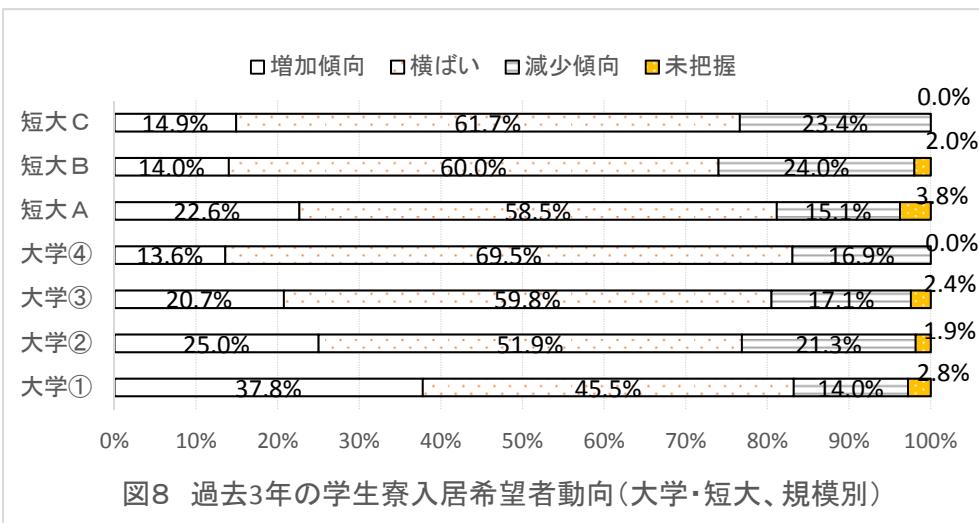


図8 過去3年の学生寮入居希望者動向(大学・短大、規模別)

こうした学生寮をめぐる希望の把握の次に検討されるのが学生寮の増設・改廃をめぐる将来計画となる。図9は将来計画のうち、増設ないし縮小・廃止を検討している機関の割合を規模別にまとめたものである。大規模な大学①群では31.9%が増設予定と回答しており、学生寮のニーズを受け止めた計画を立案していることが示されている。一方、それ以下の規模の大学群では増設予定は1割に留まり、縮小廃止を検討しているという回答が5%前後に達している。ただしこれらの大学群では増設・縮小・廃止も検討していない大学が9割近くに達していることにも留意する必要がある。

一方短期大学の場合も検討していないという回答が9割に達している一方で、小規模な短大C群では2.1%、中規模な短大B群では6.1%が廃止を予定している。こうした短期大学では入寮希望者の問題だけではなく、一定の年限を経過し老朽化した学生寮が少なくなっている中で、管理・運営面での負担にどれだけ耐えることができるかという問題もはらんでいることが伺われる。

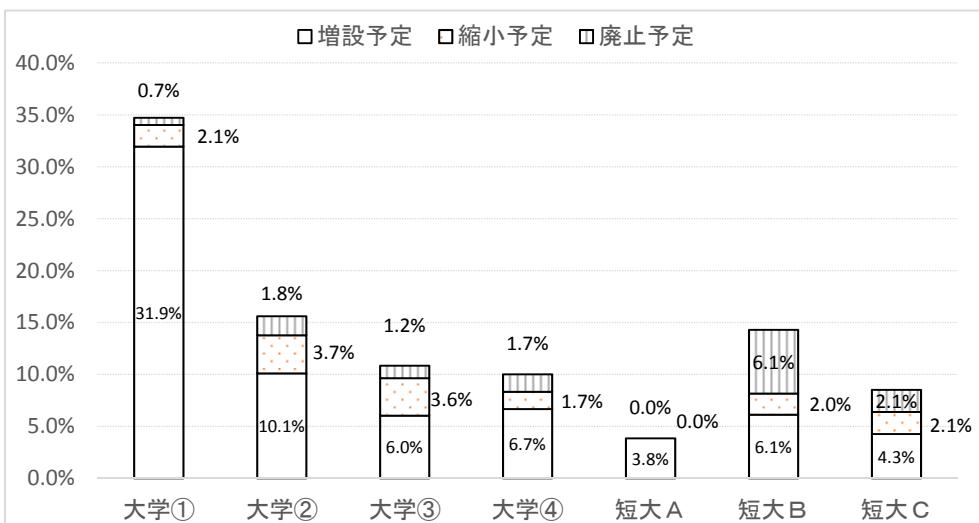


図9 学生寮の将来計画(大学・短大、規模別)

5 機関別・規模別比較からみた生活支援全般に関する課題の違い

最後に生活支援策全般に関してどのような課題を抱えているのかについて、規模別に整理した結果を検討する。

図10は大学規模別に生活支援に関する課題を尋ねた回答結果を整理したものである。いずれの項目でも大規模である大学①群で課題であるとの回答が高くなっていること、これらの大学では日常的に生活支援の多様な課題に直面し、対応せざるを得なくなっている状況が示されている。特に「施設管理」「施設不足」「情報伝達」といったインフラに関する問題から、「防犯」「防犯意識」「地域住民」といった社会との関係で慎重な対応が必要とされる問題まで、さらに「留学生」や「障害学生」といったこれまで少数であった学生が規模の大きな大学に入学してくる中で、関連する対応が必要になっていることが示唆されている。

一方で短期大学では異なる様相を確認できる。図11は短期大学の規模別に生活支援に関する課題を尋ねた回答結果を整理したものである。短期大学の場合、規模別の違いは大きくはないものの、小規模な短大C群において一部項目を除いていずれも課題であるとの回答が高くなっている点が注目される。特に「留学生」に関して課題と回答しているのが17.3%と他の類型より高くなっていることは、支援の内容と対応組織をめぐって課題が生じていることを示唆している。さらに「組織人員」「経済問題」といった組織運営に関する問題において4割以上の回答が課題であるとしている点には短期大学が現在抱えている本質的な課題が示されているように思われる。

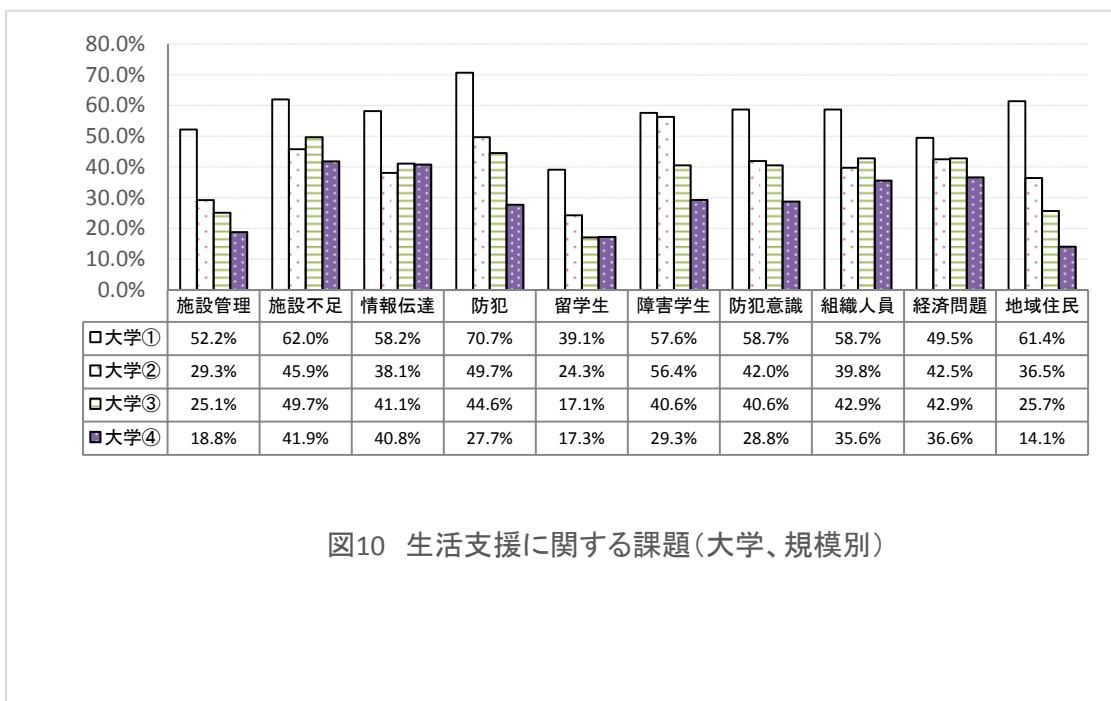


図10 生活支援に関する課題(大学、規模別)

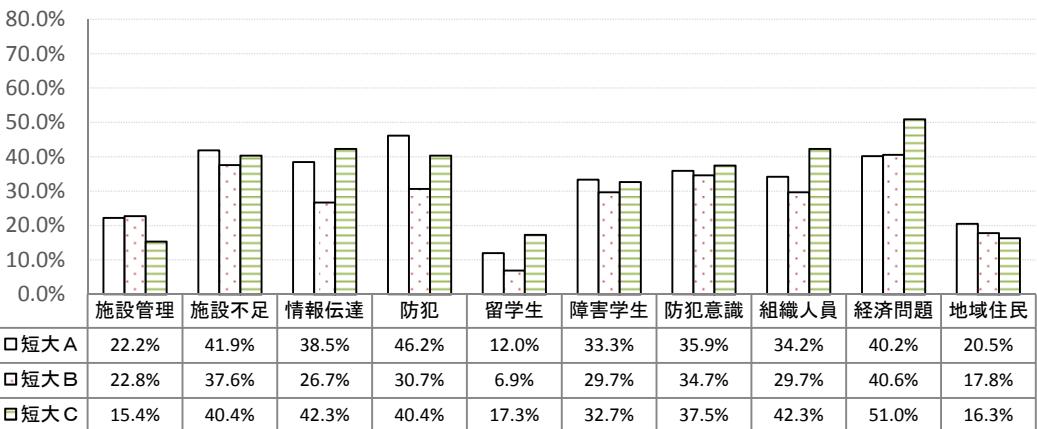


図11 生活支援に関する課題(短大、規模別)

その他、各質問での自由記述欄を確認していくと、今回の調査では食事や学生食堂に関する指摘が複数の大学でみられる点も注目される。具体的には、

- 1) 大学内で安価な朝食の提供
 - 2) イスラム系留学生に対応したハラーム食の提供
 - 3) 混雑に対応した「スピード席」、一人での食事に対応した「ぼっち席」の設置
- がある。

1)では「新入生を対象として、4月上旬に1週間程度、朝食を無料で提供する「ふれあい朝食会」を実施している。この朝食会は学長をはじめ、教員、事務職員、在学生も参加している。」(国立大)のように、初年次教育の一環として実施している事例もみられ、生活支援をどのように教育面に活用していくかという観点からの改革が実施されている。

また 3)は前者が食堂の混雑に対応した一人席の活用による回転率のアップを目指すものであるのに対して、後者はまた一人で食事をする学生の心理的負担を下げるために設計された席を提供しているものであり、学生像の変容を示す事例となっている。

6 おわりに

以上、本稿では平成27年度学生支援取組状況調査のデータに基づいて、生活支援の現状、とりわけ学生寮に関する動向を、機関別ないし規模別に類型化することを通じてそれぞれの特性を明らかにした。その結果、大学・短期大学・高等専門学校はいずれもそれぞれの特性・設置の目的に応じて生活支援に関する多様な課題を抱えていることが明らかとなった。また大学の設置者別では学生像の多様化・変化や社会状況の変化に応じた課題の変化が示唆されている。さらに特に学生寮について大学の規模別に分析した結果では、大学の場合は規模の大きな大学ほど課題対応が必要となっており、積極的な対応が採られていることが明らかとなった。一方で短期大学については学生寮の政策等については規模による違いは大きくないことが示唆されている。

本稿でも一部言及しているとおり、学生やその生活状況をめぐる状況は多様な側面で厳しさを増してきている。経済面では学費・奨学金問題が文部科学省でも議論される状況になっており、経済面での支援として特に国立・公立大学における安価な費用で居住可能な学生寮の存在はそれ自体で重要な論点となりうる。一方でグローバル化の進展に伴い、留学生の生活支援という側面と、日本人学生の異文化体験という教育的側面とを兼ねて、混住型学生寮がすでに展開しつつあり、今後どの程度まで拡大していくのかが注目される。

いかしながら、特に学生寮については管理・運営面での課題が依然として大きな負担となっている大学・短期大学があることも無視できない。特に規模が大きくなれない短期大学で学生寮の廃止が検討されている事例が見られることは、大学政策全体との関連でも注意すべき状況であるかと思われる。あるいは学生自治と教育的機能との両立がどこまで可能であるかという点も継続的な課題となりうる。

今後、学生側のニーズと大学側の意図、そして地域社会や社会全体の変化の三者を適切に調整し、それらを踏まえて学生の成長・発達に資する学生支援・生活支援を行っていくためには、ニーズや変化を大学が従来以上に正確に把握し、それを踏まえた政策立案が必要となっているものと思われる。自由記述の中で多くの機関から言及されているように、生活支援策の多くはその支援が必要な学生が入学してから対応策を検討・実施するという受動的なものが多くなっている。これ自体はある種必然的なものであるが、大学教育の内部質保証が問われている現在において、そして教育寮などといった積極的な大学改革の転換を意図している場合には、大学自身が学生や地域のニーズを把握し(check)、検討し(act)、計画を立案(plan)・実施(do)といった形でPDCA（この場合、厳密にはCAPD）サイクルを確立することも必要となってくる。

廣中レポート以来、学生支援策はそれまでのものとは大きな転換を遂げている。今後、さらに次のステップに進むためにも、従来以上の現状分析・把握が必要になっているといえるのではないか。個別機関においても、何ができるのかだけでなく、何が求められているのかを把握することが必要な時代を迎えつつあるように思われる。

参考文献

日本学生支援機構 (2011) 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」集計報告。

日本学生支援機構 (2014) 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）」集計報告。

日本学生支援機構 (2016) 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）」集計報告。

金丸圭介(2014)「民間経営の学生寮が目指すものとは：学生寮に求められる新しい形」『大学時報』63(357)、60-65頁。

望月由起(2013)「学生寮の機能多様化と大学のストラテジー」『カレッジマネジメント』31(6)、24-29頁。

沖清豪(2011)「学校化された高等教育機関における学生支援の「再」構築」『大学と学生』(91)、41-48頁。

課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動

大阪大学 安部 有紀子

1 はじめに

学生ニーズは年々多岐にわたりかつ複雑さを増している一方で、機関による学生支援の財政状況は厳しくなっている。限られた人員と財源の中で、より充実した支援を展開しなければならない学生支援においては、組織的な支援をいかに効率的に進めていくかが焦点となっている。

「課外活動」「学生表彰」「ピア・サポート」「ボランティア活動」は、授業外における学生に対する支援活動において、学生の参画を促進、支援するものであり、「学生活動(student activities)」と総称することができる。学生支援の中心的課題として、近年ピア・サポート等の新しい取組の導入が進んでいる学生活動の領域においても、学生支援全体が抱える課題は深刻である。

学生活動を促進することは、学生の積極性やリーダーシップ能力、大学に対する帰属意識等の能力やスキルを高めるうえで重要な取組であると考えられるが、その教育的位置づけには未だ曖昧な所も多く、現場の教職員においても、模索しながら進めているのが現状である。米国を中心に、高等教育機関にとって、学生活動は学生の能力形成のうえで重要な役割を担っていることが徐々に明らかになってきている今、学生活動を機関として組織的に支援し、充実させていくことが必要であることは間違いない（安部 2016）。

本稿では、学生活動に関わる質問項目に対する回答結果を通じて、学生活動に対する機関の支援状況や、その内容について明らかにするとともに、その課題についても、選択設問と自由記述の両面から探っていく。加えて、本稿では必要に応じて前回調査との比較を行い、学生活動の取組における経年変化の状況を明らかにすることとする。

なお、本稿ではこれより先、学校種のうち短期大学を「短大」、高等専門学校を「高専」と呼称する。また、次節以降の図表中に割合を示している場合は、少数点以下2桁目を四捨五入して表示した。

2 課外活動支援

機関が公認している課外活動団体（クラブ、サークル、同好会等。以下、「公認サークル」と呼称）への学生の加入率を、表1および表2に示した。なお、平成25年度調査より、機関は団体数、および加入人数を実数で回答する形式へと回答方法が変わった（平成22年度調査までは、各機関が文化系団体、体育会系団体の加入率を回答）。

表1の加入率①は従来の集計方法に合わせた機関ごとに加入率を算出したものの平均値である。一方で、表2は、「公認サークル加入者数の総和／学生数の総和」を算出した「加入率②」であり、これにより、総学生数における公認サークル等で活動している学生の割合を見ることができる。なお、表1および2の算出に際しては、加入数として、文化系・体育系どちらか一方に「1」以上の回答があるケースで、もう片方に回答の無かった場合は回答の無かった方の加入者数を「0」としてカウントし、どちらにも回答の無かったケース

は「無回答」として取り扱っている。加えて同一法人内で大学と短大の団体数および加入学生数を合同で回答しており、切り分けが難しい場合は、大学側の数値を生かし、短大的回答を「無回答」として扱った。

また、表1、表2のいずれも、公認サークルへ加入している学生数は延べ数であるため、1つないし複数の公認サークルを兼任している学生の数も含まれている点を留意しなければならない。

表 1-1 学校種別による公認サークル加入率①*

N (機関数)	文化系		体育系	
	団体数の平均 (団体)	加入率①	団体数の平均 (団体)	加入率①
大学	680	29.0	26.0%	28.2
短大	248	10.2	24.7%	8.1
高専	52	17.5	31.3%	20.2
合計	980	23.6	26.0%	22.7
				28.4%

*加入率①：「機関別文化系・体育系の加入者数／機関別総学生数」の平均値

注) 合計 N (本項目の対象機関数) = 1,131 機関から、無回答 (大学 74 件、短大 74 件、高専 3 件) をそれぞれ除した数。

表 1-2 設置形態別による公認サークル加入率①*

N (機関数)	文化系		体育系	
	団体数の平均 (団体)	加入率①	団体数の平均 (団体)	加入率①
国立	127	38.7	28.7%	43.1
公立	87	21.5	43.8%	20.0
私立	766	21.4	23.6%	19.6
合計	980	23.6	26.0%	22.7
				28.4%

*加入率①：「機関別 文化系・体育系の加入者数／機関別総学生数」の平均値

注) 合計 N (本項目の対象機関数) = 1,131 機関から、無回答 (国立 7 件、公立 16 件、私立 128 件) をそれぞれ除した数。

表 2-1 学校種別による公認サークル加入率②*

	公認サークル加入者数 (加入率②)	うち文化系の 占める割合	うち体育系の 占める割合
大学	2,567,516 (44.5%)	51.0%	49.0%
短大	97,831 (41.0%)	56.7%	43.3%
高専	51,978 (75.9%)	41.1%	58.9%
合計	2,717,325 (44.7%)	50.9%	49.1%

注) N (機関数) = 1,131 機関から、無回答 (大学 74 件、短大 74 件、高専 3 件) をそれぞれ除した数。

*加入率②：公認サークル加入者数の総和／学生数の総和

表 2-2 設置形態別による公認サークル加入率②*

	公認サークル加入者数 (加入率②)	うち文化系の 占める割合	うち体育系の 占める割合
国立	600,002(50.3%)	47.5%	52.5%
公立	120,762(76.8%)	48.8%	51.2%
私立	1,996,561(41.5%)	52.3%	47.7%
合計	2,717,325(44.7%)	50.9%	49.1%

注) N (機関数) = 1,130 機関から、無回答 (国立 7 件、公立 16 件、私立 128 件) をそれぞれ除した数。

*加入率②：公認サークル加入者数の総和／学生数の総和

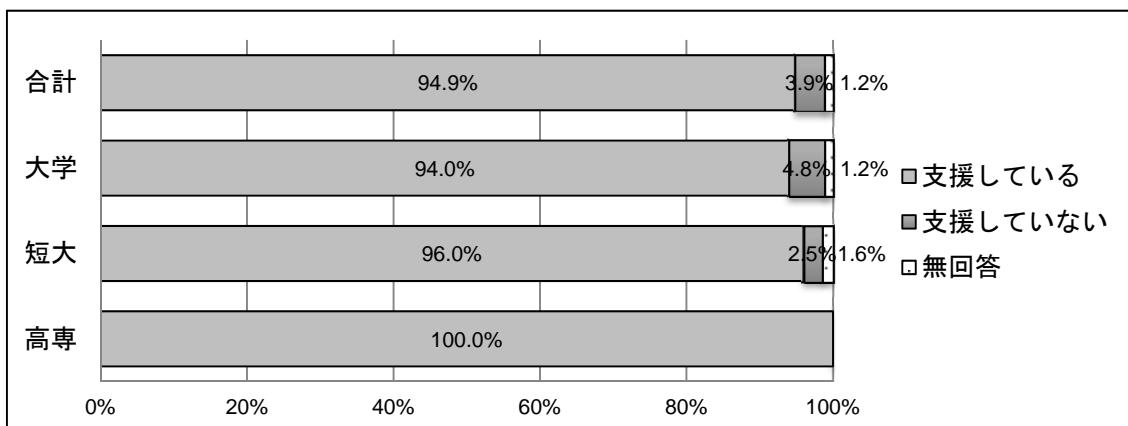
まず、表 1 によると、設置形態別では、公認サークルの文化系と体育系の団体数の平均に差はあまり見られない。しかし学校種別間での差を見ると、短大が比較的、大学・高専よりも団体数の規模が小さい。もともと短大は、機関規模が比較的小さいうえに、標準年限が 2 年のところが多いため、多くの公認サークル団体を運営することが難しいのである。表 2 の加入数の割合を見ても、短大の学生の公認サークル加入者割合 (41.0%) は大学 (44.5%) と同水準であり、高専 (75.9%) に比べて低くなっている。

高等教育機関の公認サークルに加入している割合は、表 2 の通り、全体で 44.7% であり、学校種別では高専 (75.9%) > 大学 (44.5%) > 短大 (41.0%)、一方で設置形態別では公立 (76.8%) > 国立 (50.3%) > 私立 (41.5%) となっている。前回調査 (日本学生支援機構 2014b) (平成 25 年度)における全体の加入率は 40.2% であったことから、若干の増加が見られる。

なお、前回調査と同様に、本調査では兼任学生の数が明らかになっていないことに加え、「大学」、特に「私大」では公認されていない団体も多く存在すると考えられることから、表 1 と表 2 の加入率の数値が学生の課外活動への参画実態を必ずしも正確に示しているとは言い難い状況もあることを付け加えておく。

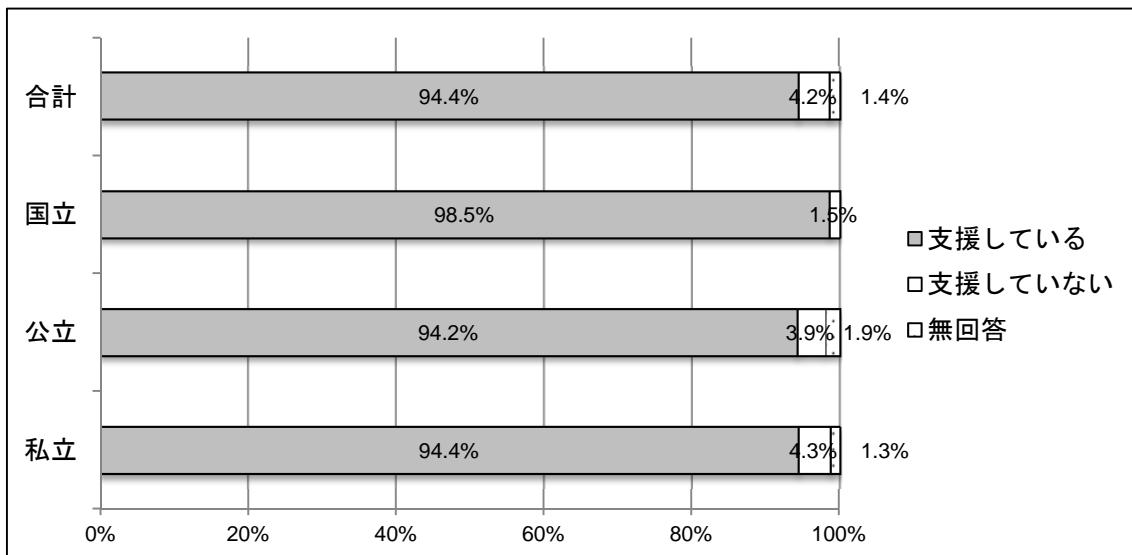
次に、機関による公認サークルに対する組織的な支援状況を明らかにしたい。

図 1-1 公認サークルへの支援状況(学校種別)



注)N=1,131 機関 (大学 754、短大 322、高専 55)

図 1-2 公認サークルへの支援状況(設置形態別)



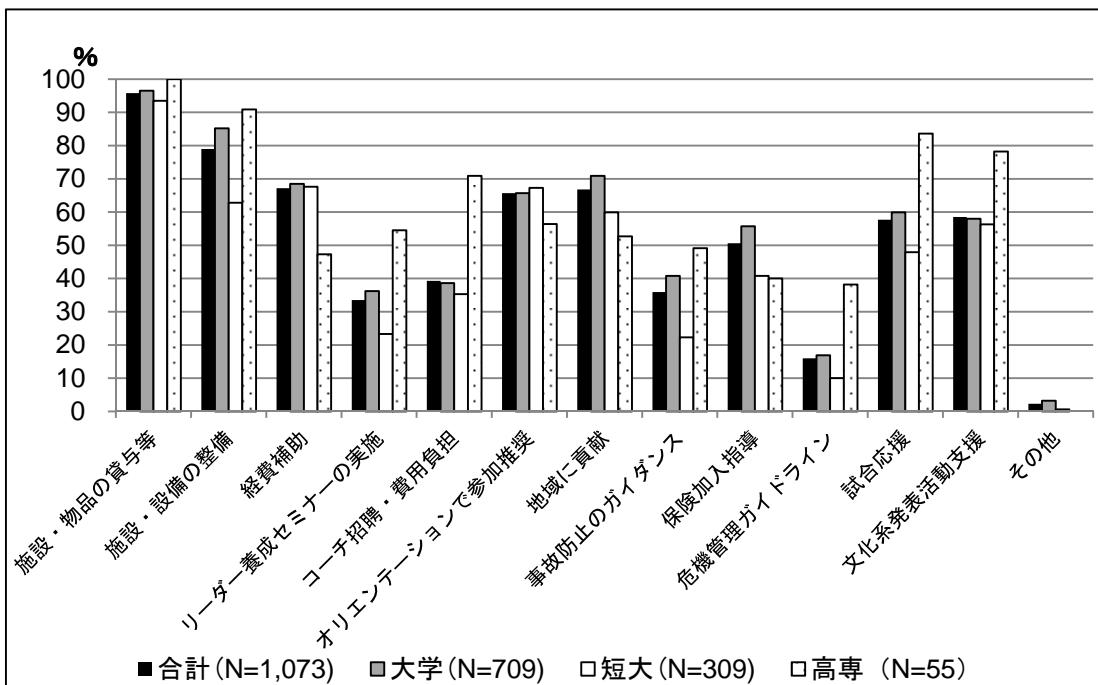
注)N=1,131 機関 (国立 134、公立 103、私立 894)

高等教育機関全体での公認サークルに対する支援を「実施している」と回答した割合は94.9%であり、学校種別の内訳は、大学 94.0% (N=754)、短大 96.0% (N=322)、高専 100% (N=55) であり（図 1-1）、設置形態別では国立 98.5% (N=134)、公立 94.2% (N=103)、私立 94.4% (N=894) となった（図 1-2）。どの学校種、設置形態であっても、ほとんどの機関において公認サークルへの支援が実施されているという結果になった。

そこで、実施している 1,073 機関に、どのような支援を行っているかを質問し、その回答を図 2 の通り、学校種別の内訳と併せて示した。図 2 によると、比較的多い回答には、「施設・物品の供与及び貸与 (95.8%)」と「施設・設備の整備 (79.0%)」が含まれ、次いで「経費の補助 (67.2%)」、「公認サークル活動を通じて地域に貢献 (66.8%)」、「オリエンテーション等で公認サークル活動への参加を推奨 (65.7%)」、「文化系サークルの発表活動などを支援 (58.5%)」、「体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨 (57.7%)」、「事故に対応する保険の加入指導 (50.6%)」となった。これらの比較的高い支援内容は、順序も前回調査（日本学生支援機構 2014a）とほぼ変わっていない。一方で、「専属指導者（コーチ等）の招聘・費用負担 (39.3%)」、「事故防止のためのガイダンス、説明会、研修会の実施 (35.9%)」、「リーダー養成セミナーの実施 (33.5%)」、「危機管理マニュアルの制定 (16.0%)」等の項目の回答は、前回調査と同様に比較的低い結果となった。

学校種別では、高専が「体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨 (83.6%)」、「文化系サークルの発表活動などを支援 (78.2%)」、「専属指導者（コーチ等）の招聘・費用負担 (70.9%)」、「リーダー養成セミナーの実施 (54.5%)」等の項目において、他の学校種別と比較して突出して高い実施率であった。表 2-1 の高専のサークル加入率 (75.9%) と併せて見ると、財政面等の一部の項目を除き、高専では他の機関と比べて機関全体で課外活動を積極的に奨励している環境にあるといえるだろう。

図2 公認サークルへの支援内容（学校種別）



注) 実施していると回答した1,073機関のうち、複数回答による支援内容。

3 学生表彰

学生表彰は、学生活動に対して積極的に参画した学生や、優秀な成績を収めた学生に対して機関として表彰するものである。また、今回調査から、「成績優秀者に対する表彰（学長賞など）」および「成績優秀者に対する奨学金の授与・授業料免除」を回答項目に追加した。

表3-1 学生表彰の実施状況（学校種別）

	実施している	実施していない	無回答	合計 (N)
大学	678(89.9%)	72(9.5%)	4(0.5%)	754(100.0%)
短大	273(84.8%)	47(14.6%)	2(0.6%)	322(100.0%)
高専	54(98.2%)	1(1.8%)	0(0.0%)	55(100.0%)
合計	1005(88.9%)	120(10.6%)	6(0.5%)	1131(100.0%)

注) ()内は合計に占める割合を示す。

表3-2 学生表彰の実施状況（設置形態別）

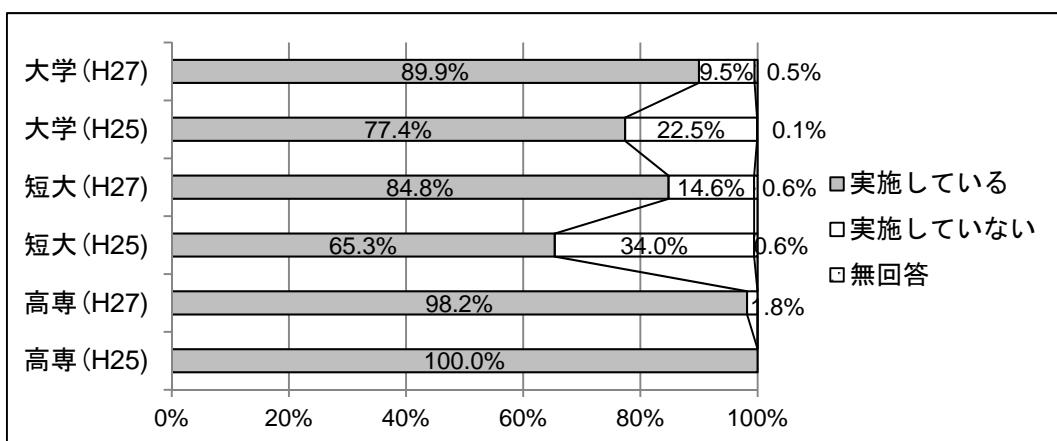
	実施している	実施していない	無回答	合計 (N)
国立	132(98.5%)	2(1.5%)	0(0.0%)	134(100.0%)
公立	85(82.5%)	18(17.5%)	0(0.0%)	103(100.0%)
私立	788(88.1%)	100(11.2%)	6(0.7%)	894(100.0%)
合計	1005(88.9%)	120(10.6%)	6(0.5%)	1131(100.0%)

注) ()内は合計に占める割合を示す。

表3は、機関において学生表彰の実施状況の回答結果である。まず、「実施している」と回答した機関は、全体の88.9%であり、前回調査（日本学生支援機構 2014b）の75.0%から実施率が高くなっていた。学校種別を示す表3-1の通り、実施率は高専（98.2%）>大学（89.9%）>短大（84.8%）の順で高かった。設置形態別では、国立（98.5%）>私立（88.1%）、公立が（82.5%）の順で高かった。

図3は、前回調査との比較を学校種別で示したものである。平成25年度調査において既に実施率が100%であった高専を除き、大学、短大の両者とも実施率がそれぞれ大幅に上がっていることが分かる。

図3 学校種別の学生表彰の実施状況（経年）

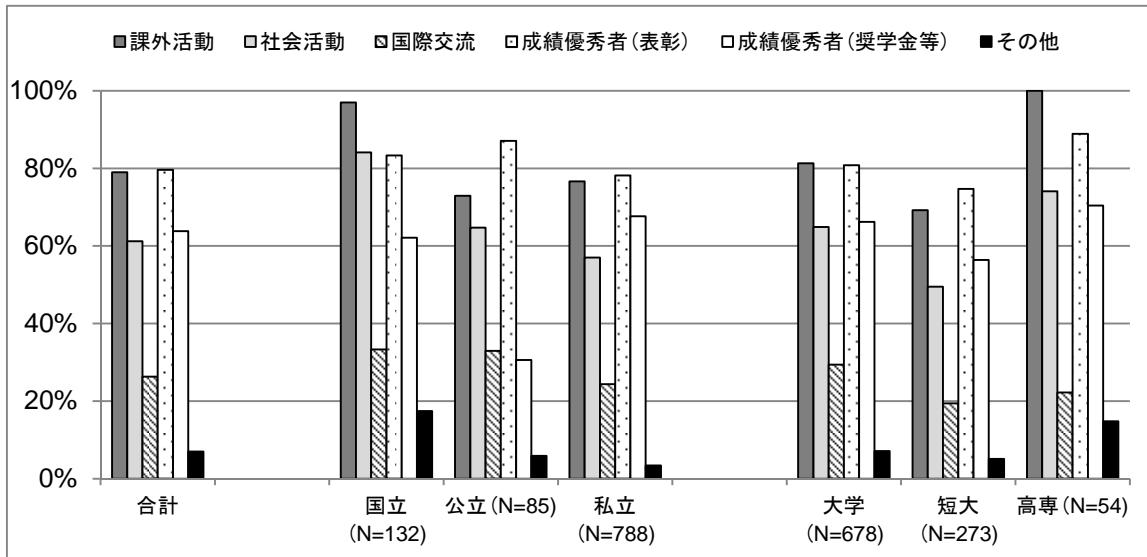


注) 平成25年度の数値は、「日本学生支援機構（2014b）」より抜粋したもの。

図4は、学生表彰を「実施している」と回答した機関に、その内容について尋ねたものである。全体では、「課外活動（サークル活動、スポーツ、文化芸術、学術等）（79.0%）」と「成績優秀者に対する表彰（学長賞など）（79.6%）」が占める割合が高く、次いで「成績優秀者に対する奨学金の授与・授業料免除等（63.8%）」、「社会活動（ボランティア活動、人命救助）（61.2%）」が続いた。反対に「国際交流活動（26.3%）」は比較的対象とする機関の割合は低く留まった。また、学校種別で実施率が高かった高専では、他の学校種別に比べて国際交流を除いて、全体的に実施の割合が高いが、特に課外活動では全ての機関において実施していると回答があった。

前回調査（日本学生支援機構 2014b）と比較すると、平成25年度時点では、「課外活動（67.7%）」>「社会活動（55.6%）」>「国際交流活動（16.5%）」であり、今回の調査結果については内容に関わらず、全体的に実施割合が上がっていることに加え、今回調査から追加された成績優秀者に対する表彰等の実施割合も高いため、全体的な学生表彰の実施割合が引き上げられたと考えられる。

図4 学生表彰の内容



これらの学生表彰は、学生に対するインセンティブを与えることで、高等教育機関として学生活動を奨励、促進していることを示しているといえる。上記の結果より、学生活動に対する学生表彰を多くの機関が実施していることから、学業と学業以外の両面において、機関は学生活動を積極的に奨励、促進しようとしていることが分かる。

4 ピア・サポート

4-1 ピア・サポートの実施状況

ピア・サポートは、過去10年において急速に拡大している取組である（日本学生支援機構 2014a）。今回の調査結果では、ピア・サポートを「実施している」と回答した機関は、全体で42.2%であり、大学で49.3%、短大で22.7%、高専で58.2%であった。大学における設置形態別の内訳を見ると、国立が83.5%で最も高く、公立（34.9%）が最も低かった。

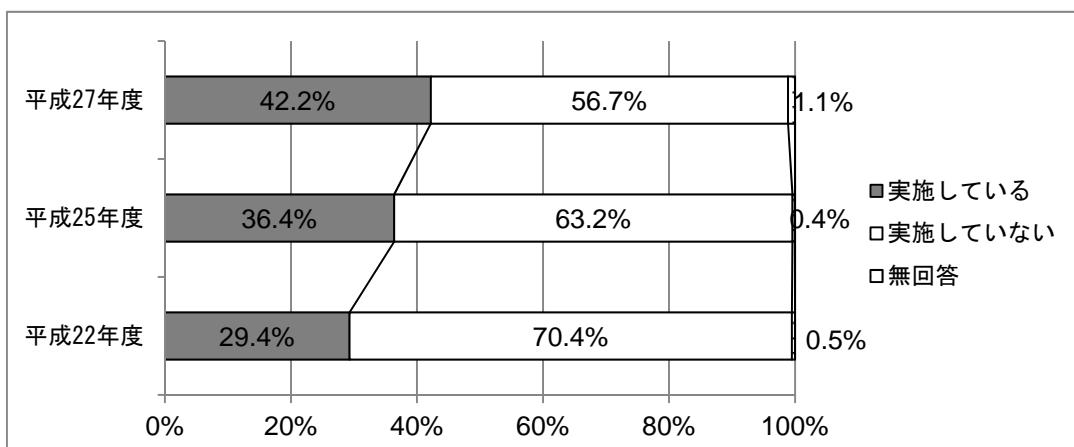
表4 学校種別のピア・サポート実施状況

		実施している	実施していない	無回答	合計 (N)
大学	国立	71(83.5%)	12(14.1%)	2(2.4%)	85(100.0%)
	公立	29(34.9%)	54(65.1%)	0(0.0%)	83(100.0%)
	私立	272(46.4%)	308(52.6%)	6(1.0%)	586(100.0%)
	小計	372(49.3%)	374(49.6%)	8(1.1%)	754(100.0%)
短大		73(22.7%)	245(76.1%)	4(1.2%)	322(100.0%)
高専		32(58.2%)	22(40.0%)	1(1.8%)	55(100.0%)
合計		477(42.2%)	641(56.7%)	13(1.1%)	1131(100.0%)

注) ()内は合計に占める割合を示す。

さらに、ピア・サポートの実施状況を、過去2回の調査結果と併せて表したもののが図5である。図5を見るとわかるように、ピア・サポートの実施率は徐々に高くなってきている。特に学校種別では、前回調査（日本学生支援機構 2014b）では、他の学校種別に比べて短大の実施割合の高まりが緩やかであった。一方で今回調査では、短期大学の実施割合は最も低いことは変わらないが、拡大の状況を見ると、大学（43.6%→49.3%）、短大（17.3%→22.7%）、高専（53.7%→58.2%）ともに、それぞれ同じようなポイントで拡大していた。

図5 ピア・サポートの実施状況（経年）

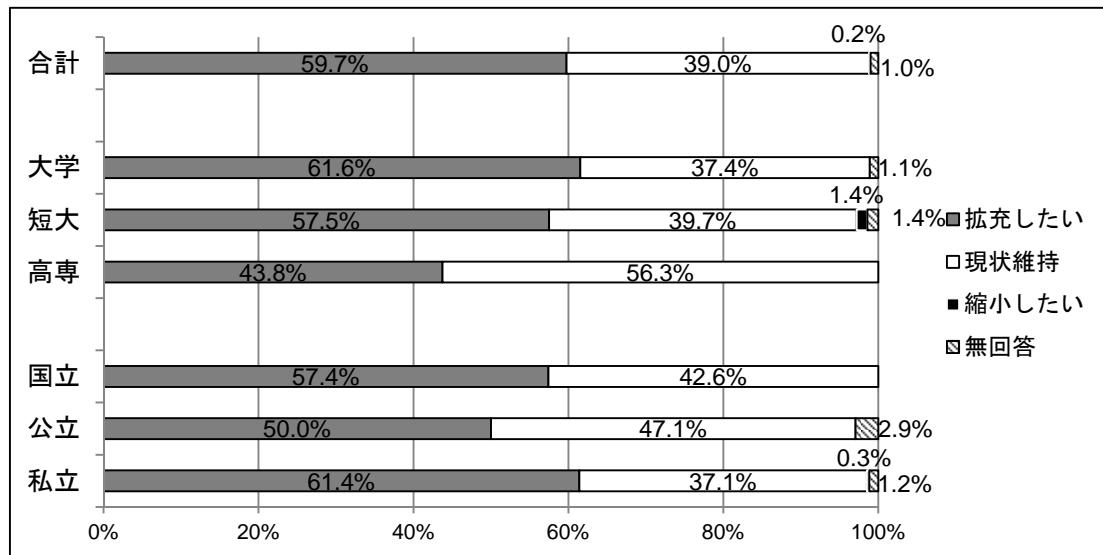


注) 平成22年度、平成25年度の実施状況は、「日本学生支援機構（2014b）」より抜粋したもの。

このように、ピア・サポートは、全機関の半数に迫るまで広がりを見せ、未だ発展を続けている取組といえる。図6は「実施している」機関に「今後ピア・サポートの取組をどのようにしていきたいか。」を尋ねた結果である。全体では「拡充したい 59.7%」、「現状維持 39.0%」と、合わせて98.7%の機関がピア・サポートの取組実施について肯定的な意見を持っている。

また、今後の取組意向において、「辞めたい」と回答した機関は無かったが、全機関中1機関（短大）のみ、「縮小したい」と答えており、「真面目な子への負担が大きい」ことがその理由として挙げられていた。

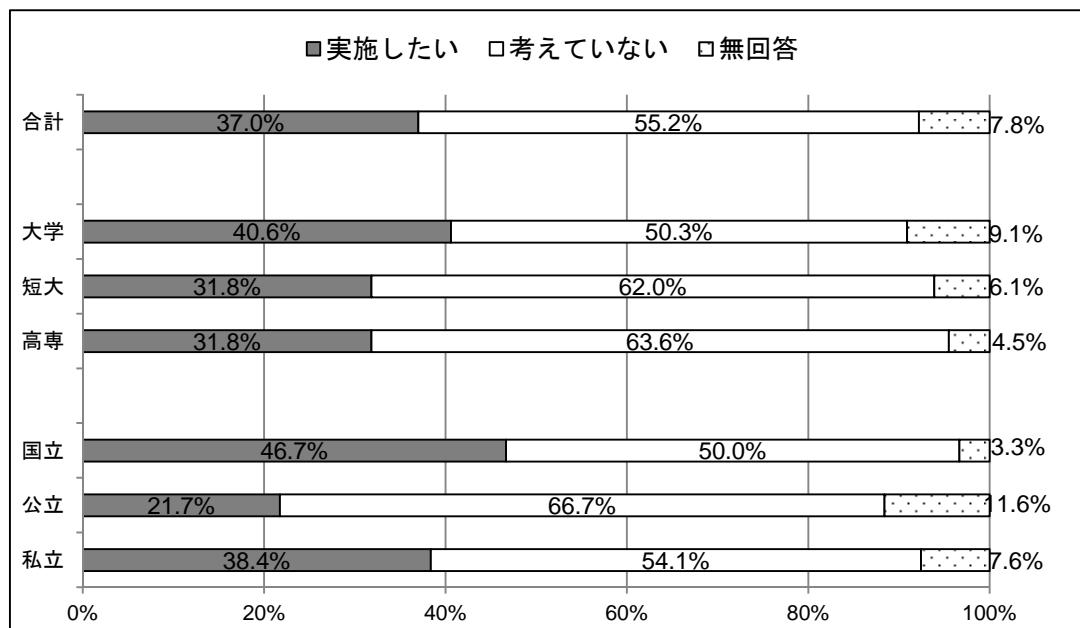
図6 「実施している」機関の今後の取組意向（学校種別・設置形態別）



注) N=「実施している」と回答した477機関。

図7は、「実施していない」機関を対象にした今後の取り組みについての回答である。「実施していない」機関のうち、37.9%の機関が「実施したい」と回答しており、内訳を見ると、学校種別では大学が、設置形態別では国立と私立において、最も実施を希望している割合が多かった。

図7 「実施していない」機関の今後の取組意向



注) N=「実施していない」と回答した641機関。

以上の実施状況を鑑みると、ピア・サポートにおいては、新たに取組を開始する機関や、既に実施している機関における拡充といった、量的な拡大が今後も続くであろうことは想像に難くない。

次に、ピア・サポートを実施している機関にプログラム数について回答があった 477 機関のプログラム数を合計すると、全機関で 1,066 件のピア・サポートプログラムを実施していた。前回調査（日本学生支援機構 2014b）の全プログラム件数 878 から 188 件増加した。なお、平成 22 年度調査でのプログラム数は 588 件であり、過去 5 年間で 478 件のプログラムが増加している。

表 5 は、1 つの機関で有するピア・サポートの平均プログラム数を経年でまとめたものである。表 5 によると、現在、1 つの機関で平均 2.5 件のプログラムを展開しており、過去の調査結果と比較すると、徐々に平均プログラム数は上がってきてている。また、実施状況と同様に、平均プログラム数は、短大の 1.5 件が最も少ない。

表 5 1 つの機関で有する平均プログラム数(経年)

		プログラム数(平均)		
		平成 27 年度	平成 25 年度	平成 22 年度
大学	国立	3.2	2.7	2.0
	公立	2.2	2.0	2.3
	私立	2.6	2.2	1.7
	小計	2.6	2.3	1.9
短大		1.5	1.7	1.5
高専		2.1	1.8	1.7
合計		2.5	1.9	1.7

注) 平成 22 年度、平成 25 年度の数値は「日本学生支援機構 (2014b)」から抜粋したもの。

また、学生スタッフの報酬については、「報酬有り」機関が全体の 56.7%（大学 52.8%、短大 38.8%、高専 78.6%）であり、「報酬無し」機関は 43.3%（大学 47.2%、短大 61.2%、高専 21.4%）であった。経年変化では、高専の「報酬有り」の割合が高くなっているものの（平成 22 年度の 60.6%から平成 27 年度 78.6%へ上昇）、大学および短大ではあまり変化が見られなかった。なお、「報酬有り」機関が回答した平均報酬金額は、大学 931 円、短大 911 円、高専 858 円であった。

4-2 プログラム別のピア・サポートの実施領域とその内容

ピア・サポートを実施している領域については、表 6 の通りである。本項目では、ピア・サポートを「実施している」と回答した機関に対し、どのような領域で展開しているのかを複数回答で尋ねた。表 6 の回答結果には、1 つのプログラムでも複数の内容で展開しているケースも含まれている。まず、最も多かった回答は、「学習サポート (42.1%)」であり、次いで「仲間づくり (29.1%)」「修学相談 (26.5%)」「留学生支援 (24.0%)」「生活上の支援 (20.3%)」が続いた。反対に比較的回答が少なかった領域は、「障害学生支援 (16.7%)」「就職アドバイス (12.9%)」「学生寮支援 (8.2%)」であった。

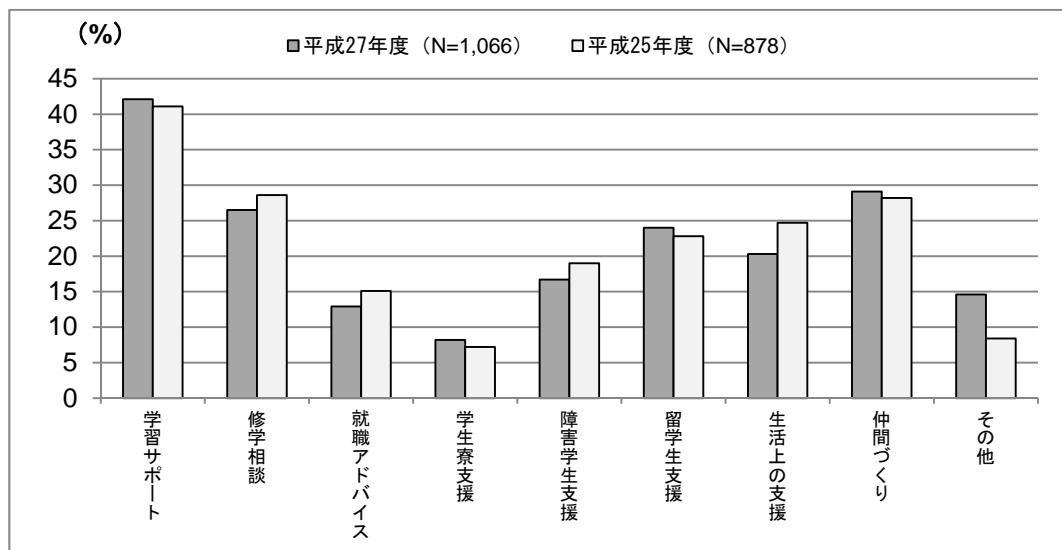
表6 ピア・サポートを実施している領域（プログラム数）

支援内容	サポート学習	修学相談	就職アドバイス	学生寮支援	学生障害支援	留学生支援	生活上の支援	づくり仲間	その他
プログラム件数	449	283	138	87	178	256	216	310	156
全プログラム数に占める割合*	42.1%	26.5%	12.9%	8.2%	16.7%	24.0%	20.3%	29.1%	14.6%

注) 全プログラム数 (N=1,066) に占める割合 (複数回答)。

図8は、前回調査（日本学生支援機構 2014a）の結果との比較であり、領域によっては実施率に多少の変化があるものの、前回調査から今回までの期間において、全体的な状況には大きな変化が見られない。

図8 ピア・サポートを実施している領域（経年）

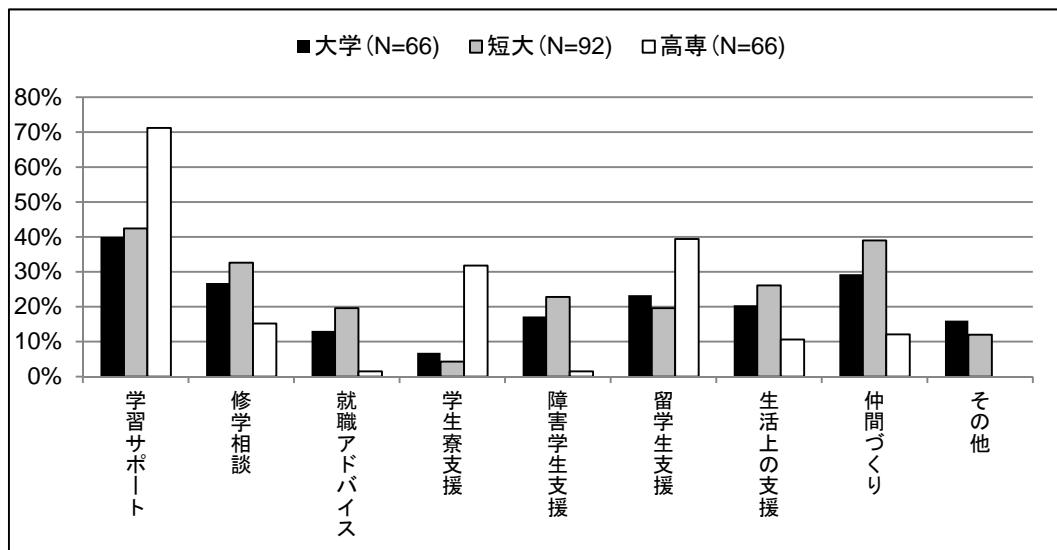


注) N=ピア・サポートのプログラム数。平成25年度の数値は「日本学生支援機構（2014a）」より抜粋したもの。

さらに、図9では、表6の内訳として、学校種別ごとの状況を示した。図9によると、高専における「学習サポート」や「学生寮支援」「留学生支援」の実施割合が他の学校種に比べ、突出して高く、反対に「修学相談」や「就職アドバイス」「生活上の支援」「仲間づくり」等が比較的低い結果となった。高専においてこのような差が見られた理由としては、学生に対する教員との係わり方の違いや、学生寮等の生活環境の違いが考えられる。よって、ピア・サポートの取組内容の特徴には、学校種の抱える環境の違いが影響しているといえる。

また、「その他」では、「学生の健康維持・増進活動」「情報機器等のヘルプデスク」「図書館利用法」「派遣留学生支援」「新入生オリエンテーション」「ボランティア活動の相談」等の領域が挙げられていた。

図9 ピア・サポートプログラムの領域別の実施割合（学校種別）



注) N=各学校種における総プログラム数。(全プログラム数 1,066 件)

5 ボランティア活動支援

近年、大規模な災害を経験したことから、我が国の高等教育においても学生の危機管理とともに、ボランティア活動への関心も高まっている。本調査においても、近年の機関の意識変化を受け、平成25年度調査より、ボランティア活動に対する支援の質問項目が追加された。質問としては、ボランティア活動に対する組織的な支援の状況や、支援対象となっているボランティアの領域等である。

表7-1の通り、学生のボランティア活動に対する支援を機関として「実施している」と回答した機関は80.5%であり、前回調査（日本学生支援機構 2014a）の80.5%と同じ割合であった。学校種別では、短大(83.2%)>大学(80.4%)>高専(65.5%)であり、高専における実施割合が低く、学校種別の実施割合については、前回調査とほとんど変わりは見られない。一方で、表7-2の通り、設置形態別の内訳は、国立(82.1%)>私立(81.0%)>公立(73.8%)であり、前回調査では、私立(82.1%)>国立(76.7%)>公立(71.1%)であったことから、国立大学においてボランティア支援の実施割合が拡大していることが分かる。

表 7-1 学校種別のボランティア支援の実施状況

		実施している	実施していない	無回答	合計(N)
大学	国立	75(88.2%)	10(11.8%)	0(0.0%)	85(100.0%)
	公立	64(77.1%)	16(19.3%)	3(3.6%)	83(100.0%)
	私立	467(79.7%)	112(19.1%)	7(1.2%)	586(100.0%)
	小計	606(80.4%)	138(18.3%)	10(1.3%)	754(100.0%)
短大		268(83.2%)	51(15.8%)	3(0.9%)	322(100.0%)
高専		36(65.5%)	18(32.7%)	1(1.8%)	49(100.0%)
合計		910(80.5%)	207(18.3%)	14(1.2%)	1,131(100.0%)

注) ()内は合計に占める割合を示す。

表 7-2 設置形態別のボランティア支援の実施状況

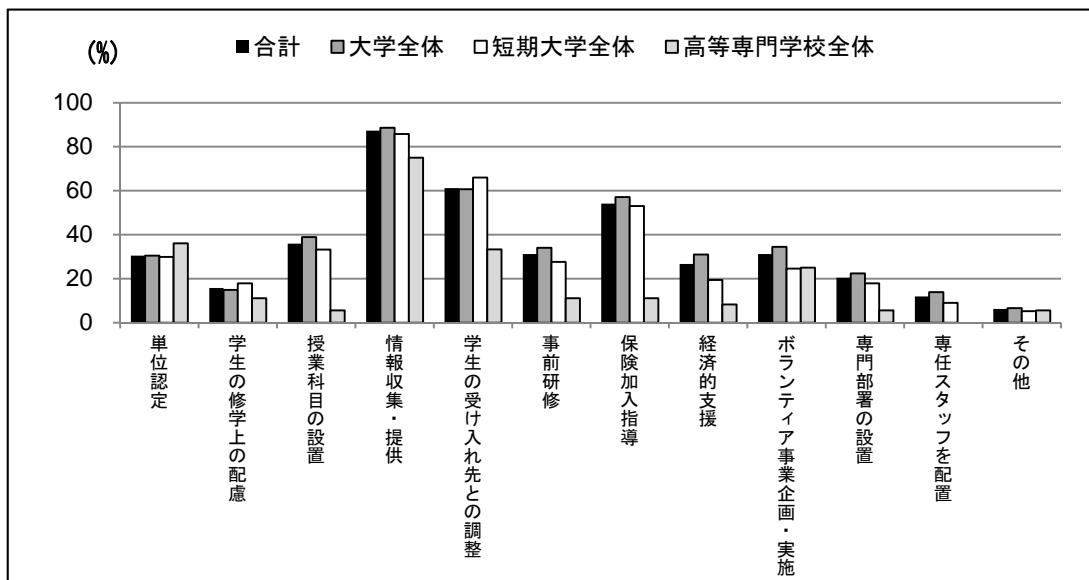
	実施している	実施していない	無回答	合計(N)
国立	110(82.1%)	23(17.2%)	1(0.7%)	134(100.0%)
公立	76(73.8%)	24(23.3%)	3(2.9%)	103(100.0%)
私立	724(81.0%)	160(17.9%)	10(1.1%)	894(100.0%)
合計	910(80.5%)	207(18.3%)	14(1.2%)	1,131(100.0%)

注) ()内は合計に占める割合を示す。

次に「実施している」と回答した機関に支援の内容について尋ねた結果は、図 10-1 の通り、「ボランティア募集に関する情報収集・提供 (87.3%)」の割合が最も高かった。加えて「ボランティア活動を希望する学生と受け入れ先との調整 (61.2%)」「ボランティア活動における事故に対応する保険の加入指導 (54.1%)」等の項目においても、半数以上の機関が実施していると回答した。一方で低い割合だった項目では、「ボランティア活動に参加する学生への修学上の配慮 (15.6%)」「ボランティア活動専任スタッフを配置 (11.9%)」であった。

学校種別では、ボランティア支援の実施率が比較的低い高専において、最も支援している内容は「ボランティア活動の『単位』認定」であり、他の学校種に比べても実施率が高い。一方で、「学生と受け入れ先との調整」「授業科目の設置」「事前研修」「保険加入指導」「経済的支援」「専門部署の設置」等の項目において、比較的他の学校種よりも実施率が低いという結果になっている。このことから、高専では、ボランティアは学生の自主的な活動と見なされており、組織的な取組に至っていない可能性が考えられる。

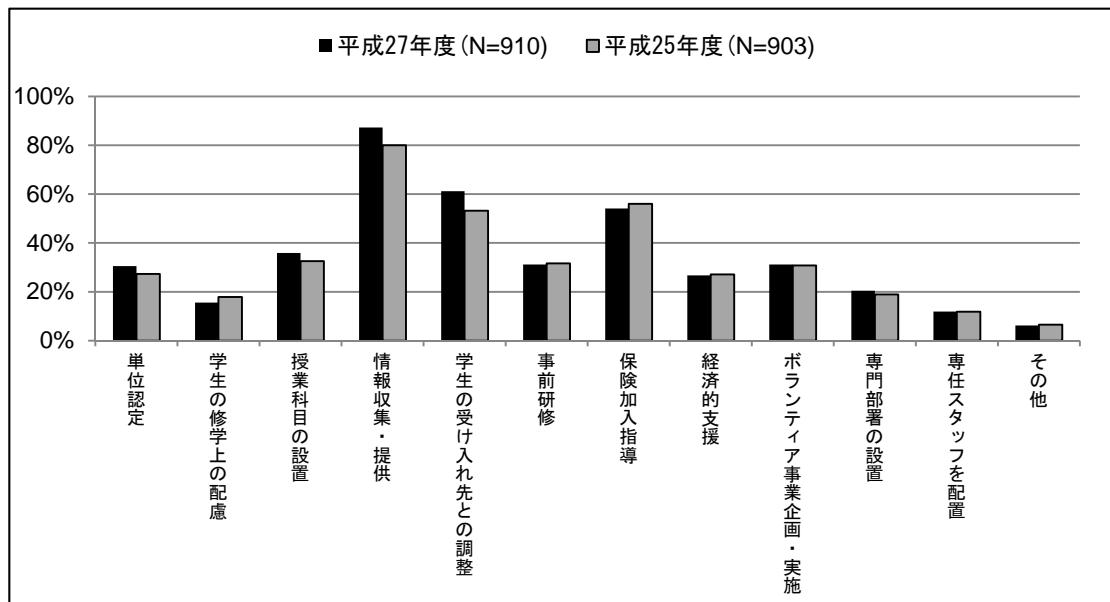
図 10-1 ボランティア支援の内容（設置形態別）



注)「実施している」と回答した910機関の複数回答による支援内容。

次に、図10-2は、ボランティア支援の内容について、前回調査と比較したものである。図10-2の通り、「単位認定」「授業科目の設置」「情報収集・提供」「学生の受け入れ先との調整」等の制度面での支援に関わる項目において、取組が拡大していた。一方で、組織的な整備に関わる項目は人的資源の確保に関わる「ボランティア活動専任スタッフを配置(11.8%→11.9%)」については低いままであったが、「ボランティア活動専門の部署を設置(18.9%→20.4%)」については若干拡大の傾向を見せていました。

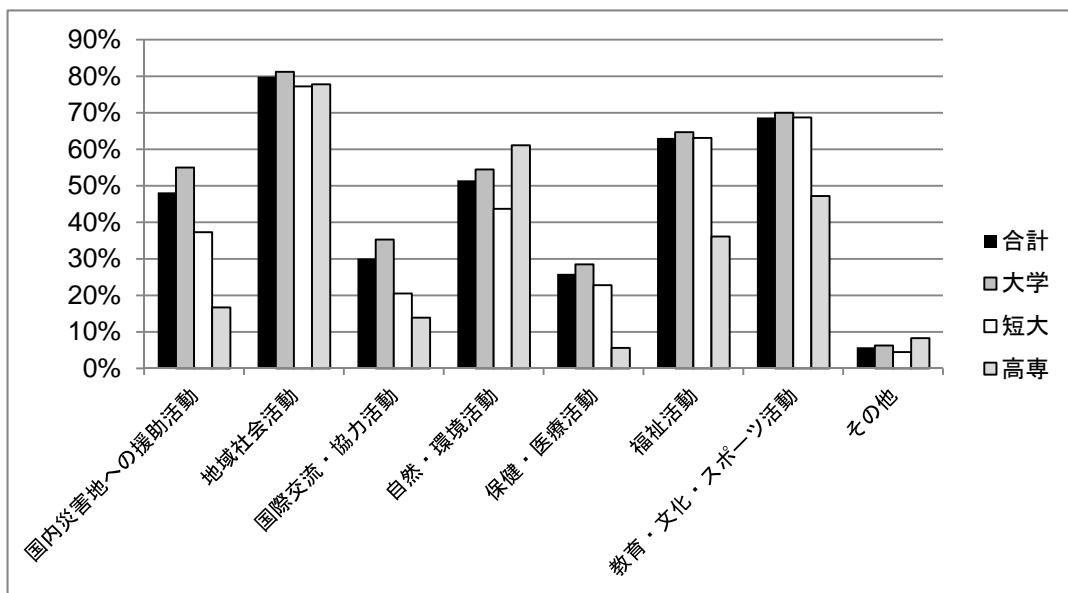
図 10-2 ボランティア支援の内容（経年）



注)「実施している」と回答した910機関の複数回答による支援内容。平成25年度の数値は、「日本学生支援機構(2014b)」より抜粋したもの。

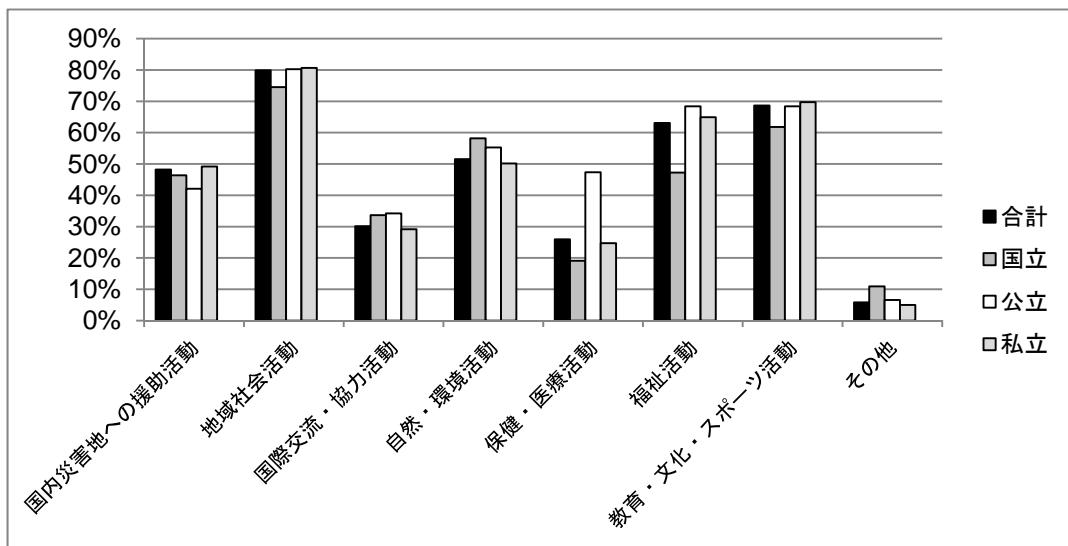
さらに、図11は、ボランティア支援を「実施している」と回答した機関に対して、どのような分野において支援を行っているのかを尋ねた結果である。全体では、「地域社会活動（自治体の手伝い、消防・防災・交通安全などの活動、村・町おこし）（79.9%）」が最も高く、反対に「国際交流・協力活動（留学生や外国人の相談相手、通訳、ホームステイなど）（30.1%）」「保健・医療活動（病気の人の手助け、健康を守る活動など）（25.1%）」は低い割合に留まった。また、近年注目されている「国内災害地への援助活動（災害地への物資援助などの救助活動、募金活動他）」については、前回調査（日本学生支援機構 2014b）57.3%から、今回は48.2%へと、減少しており、周囲の環境や状況の変化から、ボランティア支援の実施分野も様々な内容へと広がっている様子が窺える。

図 11-1 ボランティア支援の実施分野（学校種別）



注)「実施している」と回答した910機関の複数回答による支援内容。

図 11-2 ボランティア支援の実施分野（設置形態別）



注)「実施している」と回答した910機関の複数回答による支援内容。

なお、ボランティア支援に関する「専門部署の設置」の項目において、自由記述にて回答してもらった具体的な組織名では、「ボランティアセンター・委員会・支援室」のように、ボランティア支援のための専従組織の他、「学生（支援）課」や「地域連携課・社会貢献課」のように既存組織で対応している機関もあった。なお、若干ではあるが、「学習支援センター」等で対応しているという回答もあった。

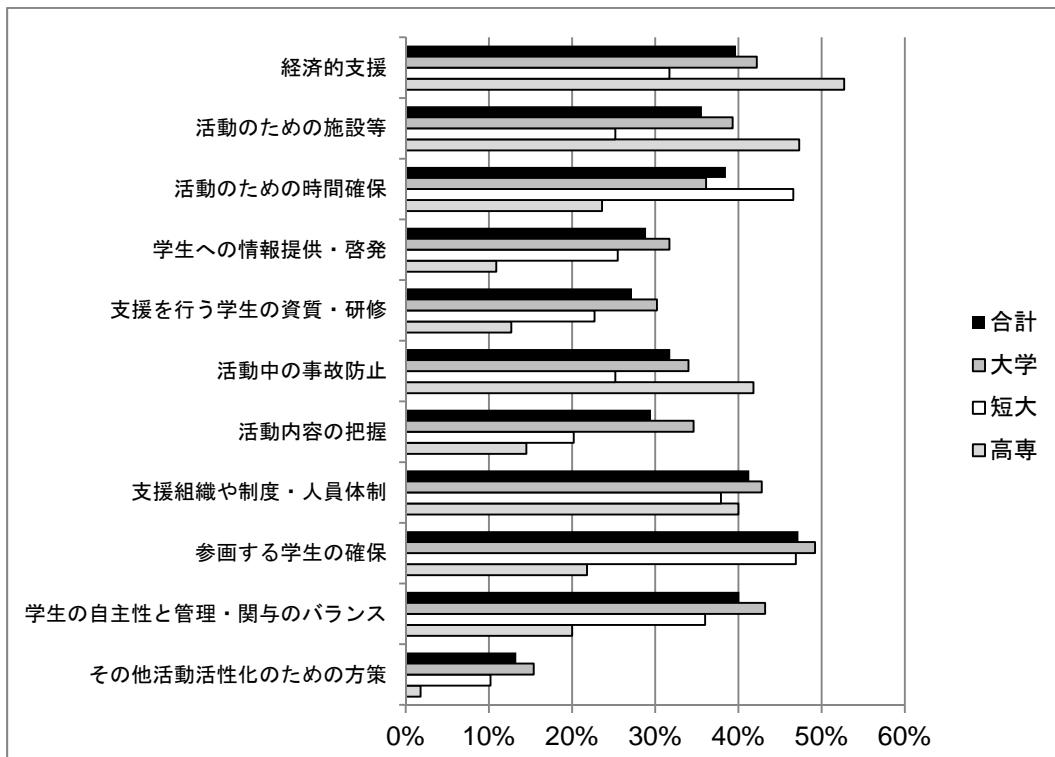
6 課題と今後の展望

以上のように、課外活動・学生表彰・ボランティア活動といった、学生活動に関わる機関の組織的な支援状況について見てきた。最後に学生活動全体を通じて、機関がどのような課題を抱えているのかを見ていきたい。図 12 の通り、「活動に参画する学生の確保（47.2%）」が最も課題であると捉えられており、「支援のための組織や制度・人員体制（41.3%）」「活動における学生の自主性と管理・関与のバランス（40.1%）」が続いた。それ以外の項目についても、一定数の割合で回答が見られた。

学校種別では、高専において比較的「活動への経済的な支援」「活動のための施設等」「活動中の事故防止」等についての回答が多く、短大では比較的「活動のための時間確保」の回答が多かった。

このように、財政面や物理的な側面において課題を抱える高専と、教育課程や他の学生生活とのバランスの取り方で課題を抱える短大といった学校種別の特徴が浮かび上がってきた。

図 12 学生活動についての課題



注) 無回答 137 機関を除く 994 機関の複数回答による課題の内容。

次に、下記の記述は課外活動支援等に関する課題について 62 機関が回答した自由記述を、内容によって「課外活動」、「ピア・サポート」、「ボランティア」の 3 項目で分けたうえで、それぞれ共通する内容で分けたうえでラベルを付し、内容別に主要な記述を抜き出したものである。

「課外活動」の支援課題については、今回調査では、最も実施率が高かった、「施設・設備の整備」「施設・物品の供与及び貸与」といった、施設・財政支援に関する記述が見られた。限られた財源および物理的な環境の中で、学生自身に負担がかかっていることについて、十分な支援ができていないことについて、機関としての課題として受け止めているようである。

また、学生の参加についても、実際の数値では、公認サークルへの参加率の変化は大きくは見られなかったものの、一方でそれを運営する学生会等の統括組織への参加者が減ってきていている等の課題について触れた記述もあった。

【課外活動】

参加学生への関わりや支援について

- 近年、学外の諸組織・個人から学生団体への苦情が増えており、学生団体に対する啓発活動の工夫や、実効性のあるルールの制定などが、今後の主要な課題となることが考えられる（大学／私立）

施設整備・財政支援について

- 施設の大きさなどから課外活動団体の練習所の確保しづらいこと（大学／国立）
- 限られた施設及び時間の中で、課外活動団体や一般教職員、学生の施設利用等の調整に苦慮している。（大学／国立）
- サークル活動を行うために必要な施設の広さ・設備内容等に限界があり、その充実のためには多額の経費を要する。（大学／私立）
- 課外活動団体への支援について、十分な援助金を確保することが難しい、そのため、各課外活動団体の部員の負担によって活動費が賄われるため、高額の負担を必要とする団体もある。（大学／私立）

学生の参加について

- 学生の課外活動の実態の把握が難しい（大学／国立）
- 課外活動団体を統轄する学生会を構成する人数が殆どおらず、学生による自治が困難になりつつある。（大学／私立）
- 授業との関係で課外活動への時間が取れない（大学／私立）

「ピア・サポート」の課題としては、学生に高度な内容の支援を担わせるためには、十分な研修や対応が必要となり、その手間がかかってしまうことについての課題が挙げられた。同様に、ピア・サポートは学生の自主活動とは異なり、機関として組織的な活動を開拓することが求められることから、活動内容の把握を含めて、学生とどのような距離感で関わっていくべきか等について、課題を抱えるようである。

【ピア・サポート活動】

学生への関わりや研修について

- 支援を行う学生へ障害教育やプライバシー教育について事前学習に時間がかかる。
- 事務負担軽減のため（学生に支援を）お願いしたいが、構成員個人の資質にばらつきがあったり、業務依頼中の事故等の心配が有り実際には至っていない。（大学／国立）

組織的、制度的な支援について

- 活動に関するアンケート調査等を行っているが、（中略）活動内容の把握が難しい。（大学／国立）
- 障がい学生支援におけるピア・サポートに関して、予算の確保、教員の理解徹底が喫緊の課題である。（大学／国立）
- いざれも学生が主体となるべき活動であり、大学の教職員はあくまでも支援サポートという立場となるべきであるが、ある程度の積極的関与により、「道筋」をつけてやらないと進捗しないケースも多く、距離感が難しい。（大学／私立）

学生の参加について

- ピア・サポートについては、まだ周囲に知られていないところがあり、広報活動が必要。（大学／国立）
- 学生相談室がピア・サポートを実施しているため、要支援学生のピア・サポートへの参加率が高くなっている。居場所ができて不登校予防の効果はあるが、リーダー養成などはできにくい状態になっている。（大学／公立）
- アルバイトをしている学生が多いので活動時間が十分に確保できない。（短大／私立）

「ボランティア活動支援」については、ボランティアの依頼と学生のニーズのマッチングだけでなく、学生の安全面での配慮等、不確定要素が多く、機関としてどこまでどのように責任を持つべきか思案しているようである。今後ボランティアの事例等が蓄積され、機関を越えて共有されていくようになると、この辺りの課題は先行事例を参考に解決できる可能性もあるだろう。

また、「ボランティア支援については、余暇で行うもの」といった自主活動の一環として捉えている回答もあった。ボランティア支援の実施率（80.5%）は、ピア・サポートの実施率（42.2%）と比べて高いにも関わらず、「ボランティア支援」が未だ大学教育活動のどこに位置づくのかが不明瞭なことを示唆しているように感じられる。また、自主的活動として捉えられることが多かった学生の「ボランティア活動」においては、学生の活動実態をいかに把握するかが新たな課題として浮上していた。

【ボランティア活動支援】

ボランティア支援のあり方について

- ボランティアは、被災地支援であれば、参加学生の安全配慮が難しく、無責任に周知はできない。(大学／国立)
- 派遣依頼されるボランティアの内容と学生の希望とのマッチングが難しい。(大学／私立)
学業と両立でき、短大生の興味関心のあるボランティア確保が課題である。(短大／私立)
- 今後ボランティア活動に関する支援の必要性を感じる。(大学／公立)
- ボランティアは自らの余暇の範囲で行うべきである。(短大／私立)

学生の参加について

- 学生は各自の所属する団体での活動に集中しており、大学での活動の拠点であるボランティアステーション存続が危ぶまれている。(大学／公立)
- ボランティアについては、継続性に乏しいので、登録制度等の整備が必要と考えている。(大学／私立)
- 学部による興味関心が異なるため、情報収集やボランティア確保が課題となっている。(大学／私立)
- ボランティアの募集は多いが、ボランティアを希望する学生が少ない。(短大／私立)

組織的、制度的な支援について

- 活動内容を把握していないため、今後は活動内容をどのように把握するかが課題である。(大学／国立)
- ボランティアへの学生の参加やボランティアの募集など全学を横断的に把握することができていない。(大学／私立)
- 専門の担当部署や専任スタッフ等の人員配置をしていないため、現状ではボランティア活動に関する情報収集・提供程度の支援にとどまる。(大学／国立)
- ボランティア支援を所管する組織が存在していない。(大学／私立)

その他

- ボランティア活動の成果をどう発信していくかということも課題として挙げられる。(大学／私立)
- 大学が学生にボランティア活動を推奨するには、単に無料の労働力では無く、学生に対して何らかの教育効果がないと意味が無いと考えます。これらが明らかになると、より強く推奨できるのですが、定量的なものが示せていないのが残念です。(大学／私立)

全体を通じては、どのような活動においても学生の時間確保（参加者の拡大）が課題であり、たとえ教育課程に課外活動を行う余裕がない場合であっても、どのように活動に学生参加を促すか、また自らがどのような支援を行うべきか葛藤している様子も見られた。また、「ボランティア活動支援」において言及された「活動に参加した学生の効果測定」については、他の学生活動にも通じる共通の課題である。今後より一層、学生活動を推進していくうえでも、これらの活動に参加することで、どのような成果が見られるのか、特に学習成果等の教育的効果の側面に焦点を当てて議論を進めていくことが求められる。

以上のように、学生活動全体を俯瞰してみると、内容にばらつきは見られるものの、課外活動、学生表彰、ボランティア活動についての支援は全体的な実施率が高い。一方で実施率が全機関の半数程度であったピア・サポートについても、経年での実施率の拡大は徐々に高まってきており、今後も拡大していく傾向を見せている。このように支援の実施については一定の広がりを見せている学生活動であるが、学生支援において学生参画が進んだ結果、学生の参加状況や学生との係わり方といった、「現れた新たな課題」に直面していることも明らかとなった。また、自由記述では、今回課題の自由記述で出てきた学生活動の実態把握の難しさに言及されており、本調査においても、例え公認サークルの加入率には、兼任学生が含まれていることや、非公認サークルの実態は把握できていないことから、1人の学生がどのように学生活動に関わっており、実際にどのような活動を展開しているのかは、未だ曖昧なままである。

現在、多くの大学で学生の学習成果を把握するための学生アンケート調査等を実施し始めていることから、今後学生活動についても、本調査のような機関調査と併せて、学生参画の状況がより明らかとなっていくことを期待している。

（参考文献）

- 安部（小貫）有紀子「米国高等教育におけるピアプログラムの現状とアセスメントの意義」
『大学論集』48集、2016年、pp. 129-144.
- 日本学生支援機構（2014a）『学生支援の最新動向と今後の展望 -大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）より-』、日本学生支援機構.
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/__icsFiles/afieldfile/2015/12/08/h25torikumi_houkoku.pdf (20160425参照).
- 日本学生支援機構（2014b）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）集計報告（単純集計）』
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/__icsFiles/afieldfile/2015/12/08/h25torikumi_chousa.pdf (20160425参照).

学生相談の取組状況と課題

茨城県立医療大学 佐藤 純

1 はじめに

本稿は、日本学生支援機構が平成 27 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 27 年度）」（以下、本調査）の結果に基づき、平成 25 年度に行われた「大学等の学生支援の取組状況に関する調査」（以下、前回調査）の結果を参考にしながら、我が国の学生相談の現状と課題について考察するものである。

前回調査も含めた過去の調査において、学生相談に関する今後の課題として常に最上位に挙げられている問題は「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」であった。多くの学校の教職員や学生相談組織のカウンセラーが、支援の必要があるにも拘らず相談につながらない学生への対応のあり方を模索している様子を示す結果である。もしも、自発的に来談してくる学生を面接室の中でじっと待つ「だけ」のイメージが学生相談に対してあるとしたら、そのイメージはもはや実態に合っていない。現代の学生相談においては、一対一の個別面接を最も重要視しながらも、学内の各関係組織とつながりあい、様々な形態をとりながら学生にゆるやかにアウトリーチしていくことも必要とされ、実際に個別面接以外の多種多様な活動を展開している。本調査では、それら多様な学生相談活動の実態を明らかにする。

また、前回調査では、全国の大学・短期大学（以下、短大）・高等専門学校（以下、高専）において「学生相談に関する専門的技能を持ったカウンセラーが配置された組織が整備され、その組織を中心とした学生支援体制が作られてきている」状況が示された。その一方で、全体として常勤カウンセラーの割合が減少している傾向も認められ、常勤カウンセラーの非常勤化による学生相談機能低下のリスクについて示唆された。それらの状況が、どのように推移しているのかを確認することも重要である。

以上の点を踏まえ、本稿では調査結果全体を概観しながら、その中でも特に個別面接以外の学生相談活動の状況と学生相談体制の推移に注目して考察したい。

2 学生相談活動の現状

学生相談活動の現状を明らかにするため、近年増加している相談内容、過去 2 年間（平成 25、26 年度）の相談件数、個別相談以外に実施している援助活動について検討する。

（1）増加している相談内容

学生相談において増加している相談内容を把握するため、「前回調査時（平成 25 年度）と比較して件数が増えている」と回答された割合を図 1 に示した。大学および高専において最も高い割合を示したのは「発達障害」（大学 57.7%、高専 70.9%）に関する相談であり、2 番目が「対人関係」（大学 53.3%、高専 65.5%）であった。短大では「対人関係」（53.4%）が最も多く、「発達障害」（41.6%）がそれに続き、大学および高専とは逆の順位であった。他の内容においては顕著に増加したものはなく、前回調査と同様あるいは微減という結果

であった。

本調査では新たに「LGBT（性的少数者）※1」という項目が追加され、大学の14.7%、短大の7.8%、高専の18.2%において、LGBTに関する相談が増加していることが明らかとなった。文部科学省は平成27年4月30日に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知を出し、初等中等教育における支援体制の構築を求めている。性同一性障害をその中に含むLGBTに関する相談は、相談内容も医学的問題から心理適応、対人関係、修学、進路、ハラスメント等にまで多岐にわたり、様々な部署と丁寧に連携を取りながら複合的支援をしていくことが重要である。社会的認知の向上により相談の増加が予想されるが、全体の43.5%の学校は「把握していない」と回答していることから、今後の相談体制の整備が望まれる。

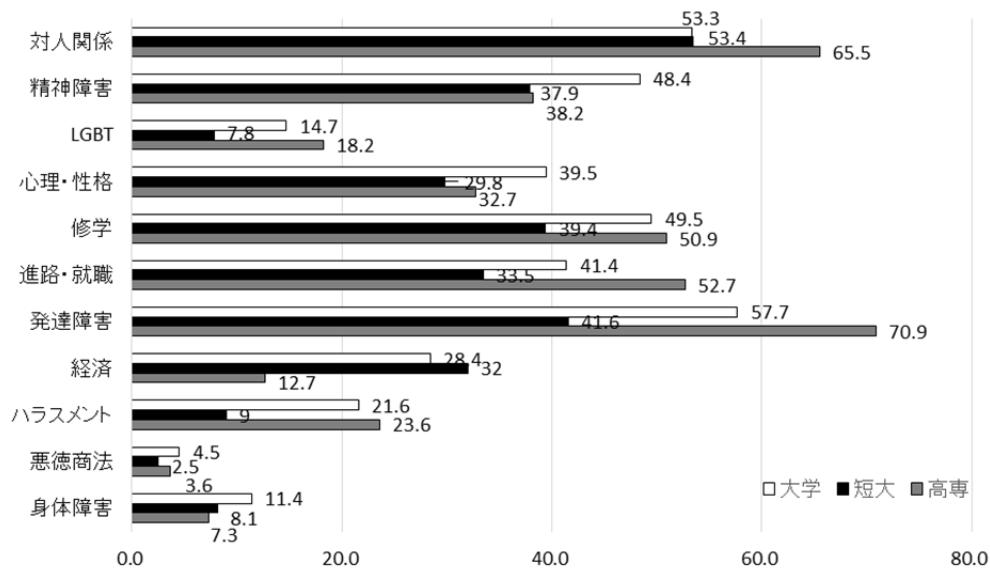


図1 増加している相談内容(%)

(2) 相談件数

表1は平成22年度から26年度(平成25、26年度が今回調査)までの延べ相談件数の合計値を示している。前回調査における回答校数は1122校、本調査では1131校と9校増えているが、ほぼ同数と考えて差し支えない範囲である。合計値の推移を見ると、大学全体と短大で漸増しているが、高専においては横ばい状態から若干の減少傾向を示した。

表2は相談者別の延べ相談件数を学校種ごとに示した表である(相談者別に相談件数を算出していない学校もあり、合計値は表1と合致していない)。学生を対象とした相談が最も多く、次に教職員、保護者が最も少ないという結果は、どの学校種でも同様であった。しかし、その相談者別割合では違いが見られ、大学全体および短大に比べて高専では、学生の相談件数(平成26年度:大学全体84.4%、短大86.8%、高専73.9%)が少なく、教職員の相談件数(平成26年度:大学全体11.2%、短大11.5%、高専20.6%)が多かった。

これらの結果から、大学および短大では相談件数のゆるやかな増加傾向が続いていると見ることができる。特に近年は、(1)において示されたように発達障害を抱えた学生に対

する相談が増えており、その支援ニーズの高まりも相談件数の増加に寄与しているのではないかと推察される。ところが、同様の相談ニーズがあると考えられる高専においては相談件数の減少が示されている。この違いについては、以降の集計結果と併せて考察していく必要がある。

表1 学校種ごとの延べ相談件数

	前回調査			今回調査	
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学全体	579,000	614,000	650,000	681,000	696,000
国立	173,000	180,000	192,000	188,000	199,000
公立	42,000	47,000	50,000	47,000	50,000
私立	364,000	388,000	408,000	446,000	447,000
短期大学	59,000	61,000	64,000	74,000	79,000
高等専門学校	24,000	29,000	32,000	32,000	30,000

※1,000件単位に四捨五入

(単位:件)

表2 学校種ごとの相談者別延べ相談件数

	学生		教職員		保護者	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
大学全体	369,667 (84.8%)	390,886 (84.4%)	47,049 (10.8%)	51,991 (11.2%)	19,117 (4.4%)	19,991 (4.3%)
国立	101,664 (85.3%)	107,467 (84.7%)	13,309 (11.2%)	14,770 (11.6%)	4,197 (3.5%)	4,584 (3.6%)
公立	24,779 (88.4%)	26,519 (87.5%)	2,770 (9.9%)	3,220 (10.6%)	490 (1.7%)	559 (1.8%)
私立	243,224 (84.3%)	256,900 (84.0%)	30,970 (10.7%)	34,001 (11.1%)	14,430 (5.0%)	14,848 (4.9%)
短期大学	42,469 (86.1%)	54,344 (86.8%)	5,830 (11.8%)	7,224 (11.5%)	1,027 (2.1%)	1,057 (1.7%)
高等専門学校	19,429 (77.8%)	18,254 (73.9%)	4,408 (17.6%)	5,094 (20.6%)	1,141 (4.6%)	1,337 (5.4%)

(単位:件)

(3) 学生相談に対応する組織で実施されている活動

学生相談活動として実施されている個別面接以外の活動実施状況を示したのが、図2である。まず、全学校種において「リーフレットの作成・配布」が最も多く、次に「一般教職員を対象とした学生対応に関する研修」が多くかったが、3番目に関しては大学と短大では「居場所による援助活動」であったのに対し、高専では「スクリーニング調査」であった。特に高専では、上位3つの活動の実施率が7割以上と高く、支援が必要な学生に対して早期対応するための活動を積極的に行っている様子が窺える。高専における一般教職員に対する研修の実施は、(2)で示された教職員からの相談件数が多い一要因となっているのではないかと推察される。また、「居場所による援助活動」とは、談話室等の名称で学生に居場所を提供し、そこで休憩したり、他の学生と交流したりする機会を提供するものである。学校に適応しにくい学生や、休学後に復学してくる学生達にとってとても重要な支援となっているが、その実施率は全体で約3割であることが明らかとなった。その他の「学生生活等に関する授業」、「心理教育的ワークショップ」、「各種グループ活動」等の活動については、1~2割の実施率に留まっていた。さらに、上記のいずれの活動も行っていないことを示す「無回答」は、大学で14.9%、短大で26.7%、高専で1.8%という結果であり、短大における個別面接以外の援助活動の少なさが目立った。

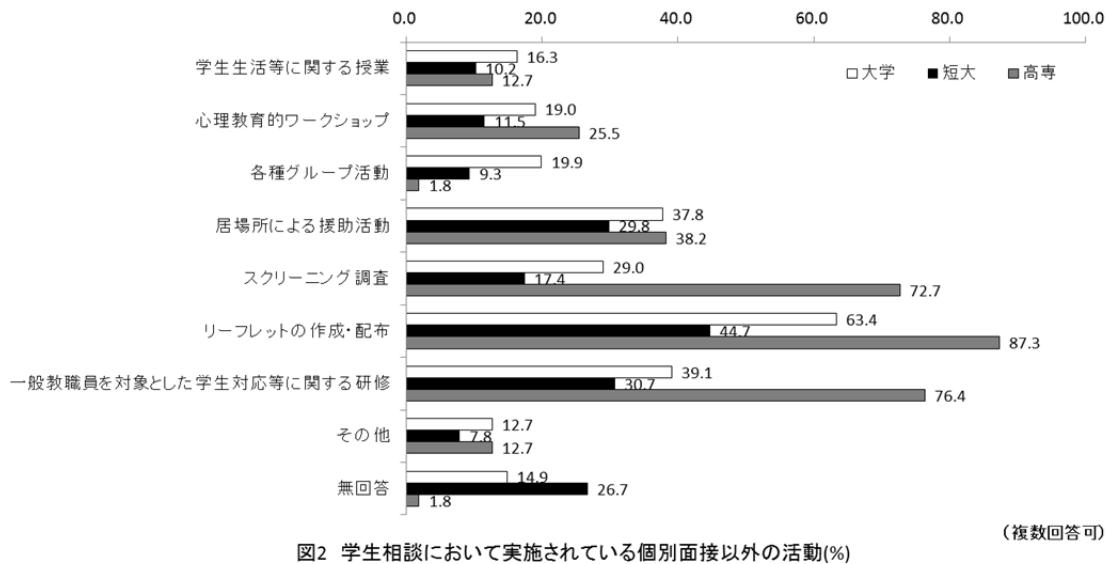


図2 学生相談において実施されている個別面接以外の活動(%)
(複数回答可)

3 学生相談体制の現状と課題

次に、2で示したような学生相談活動がどのような組織体制（組織、カウンセラー、連携）によって実施され、どのような課題を抱えているのかについて考察する。

(1) 学生相談の組織

学生相談に対応する組織としては、これまでの調査結果と同様に、「学生相談独自の組織」、「保健管理センター等の組織」、「クラス担任や指導教員」、「事務組織」が多かった（図3）。過去2回の調査結果と比べると、大学と短大では「保健管理センター等の組織」、「クラス担任や指導教員」、「事務組織」の割合が漸減している。それに代って増加を示す組織はないが、「学生相談独自の組織」と「学生支援センター等の組織」は、過去2回の調査とほぼ同程度の割合を維持しているように見える。高専については「保健管理センター等の組織」が減少した一方、数値としては小さいながらも「学生支援センター等の組織」の割合が漸増している他は、過去2回の調査のいずれかと近い値を示す結果であった。本調査で特に際立った結果は見られなかったものの、過去の調査結果も踏まえて考えれば、それぞれの専門性を有する組織が学生相談を担当する割合がやや減少し、「学生」を支援することを軸にした組織が学生相談に対応する割合が少し増加してきているように見受けられる。

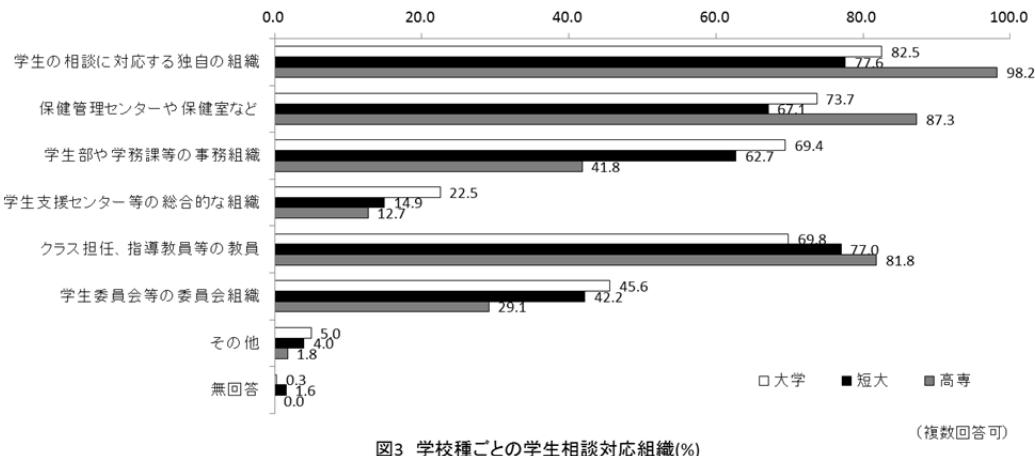


図3 学校種ごとの学生相談対応組織(%)

(複数回答可)

(2) カウンセラーおよび医師の配置状況

表3は、本調査と前回調査のカウンセラーや医師の配置状況を集計した結果である。全ての学校種において、前回調査時よりもカウンセラーおよび医師の配置率が低下していた。さらに、カウンセラーと医師の「いずれも配置していない」との回答は前回とほぼ同じ値であったものの、「無回答」の数が顕著に増加している点には留意が必要である。仮に「無回答」を「いずれも配置していない」と同義と捉えた場合、その合計値は大学 16.1%、短大 23.9%、高専 7.3%となる。ただし、本調査ではカウンセラーを「臨床心理士」ないしは「大学カウンセラー」（日本学生相談学会認定）の資格を持つ者とし、学生相談に関してある程度の専門性を有する人のみをカウンセラーとして定義したが、それ以外のカウンセラー資格を持つ人や、別の職種のスタッフ（例えば、看護師や研修を受けた教職員等）が相談活動を行っている可能性もある。しかし、上記の定義は前回調査でも用いられており、学生相談の専門家の配置率が低下したという点に変わりはない。

一方、図4はカウンセラーが配置されている学校の中で常勤カウンセラーが配置されている割合を示したグラフである。これを見ると常勤カウンセラーの配置率は前回調査時よりも増加しており、特に私立大学においては前回調査よりも4%高い値を示した。しかしながら、常勤カウンセラーを配置している学校数自体は、前回調査と比べて全体でむしろ4校減少している。それにもかかわらず常勤カウンセラーの配置率が上昇したということは、前回調査時に非常勤カウンセラーを配置していた学校の中で配置を停止した学校が多数あったと考えることができる。

また、表4は、カウンセラーおよび医師の常勤・非常勤の配置状況を示している。カウンセラーについては、公立大学と短大において常勤カウンセラーが減少した他は、ほぼ前回に近い値を示した。医師については、常勤、非常勤ともに全体的に減少している学校が多く、特に公立大学と短大においては常勤医師の減少幅が他の学校よりも大きかった。しかし、公立大学と短大では非常勤医師の数が僅かに増加していた。

以上の結果から、カウンセラーおよび医師の配置は前回調査時からやや減少しているように見える。前回の調査では、「全体として学生相談を担当する組織やカウンセラーの配置については、ある程度いきわたりつつある」とされていたが、本調査の結果を踏まえると、

カウンセラー・医師の配置状況については今後どのように推移していくのかを注視していく必要があると考えられる。

表3 学校種ごとのカウンセラー・医師の配置率(%)

	カウンセラーを配置している		医師を配置している		いずれも配置していない		無回答	
	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度
大学	89.3	81.3	52.0	45.4	6.5	6.8	0.5	9.3
短期大学	80.2	74.5	28.6	23.6	15.8	14.6	1.8	9.3
高等専門学校	98.1	92.7	61.1	56.4	0.0	0.0	1.9	7.3

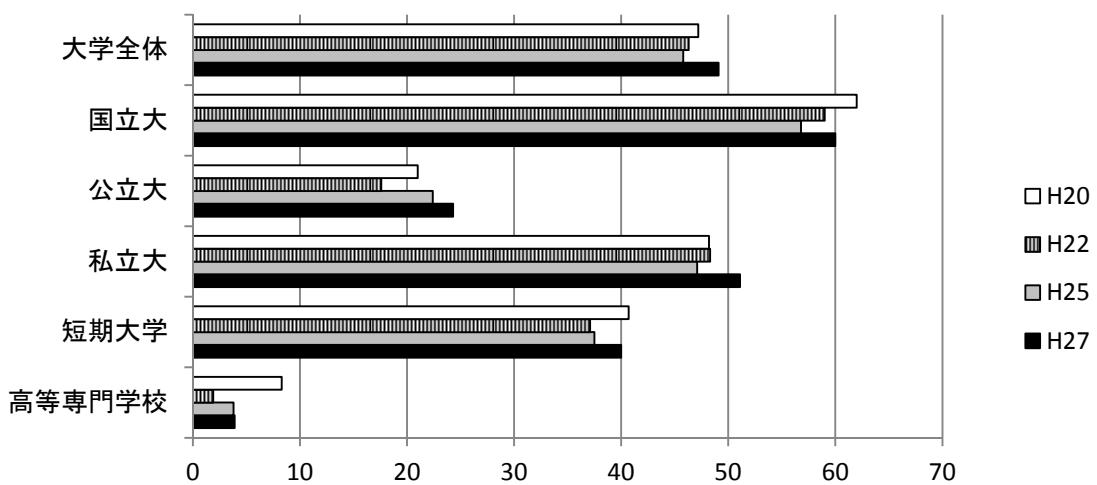


図4 常勤カウンセラーの配置率の変化(カウンセラー配置校内の内訳)(%)

表4 カウンセラー及び医師の配置平均人数(人)

		カウンセラー		医師	
		平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度
大学全体	常勤	1.6	1.5	1.8	1.6
	非常勤	3.0	3.0	2.1	1.9
国立	常勤	1.8	2.0	2.1	2.0
	非常勤	3.2	3.5	2.7	2.2
公立	常勤	1.4	0.9	1.4	1.1
	非常勤	1.9	2.0	1.6	1.5
私立	常勤	1.5	1.5	1.7	1.4
	非常勤	3.1	3.1	2.0	1.9
短期大学	常勤	1.4	1.1	1.4	0.8
	非常勤	1.8	1.8	1.4	1.5
高等専門学校	常勤	1.0	1.1	0.2	0.2
	非常勤	2.1	2.2	1.3	1.2

*カウンセラー、医師をそれぞれ配置していると回答した学校の内、実数回答した学校のみ集計の対象とした。

(3) 開室時間

学生相談に対応する機関の週当たりの開室時間を集計したのが表5である。全体として、前回調査結果に近い値が示された。細かく見ると、国公立大学では学生相談独自の組織の開室時間は短くなつたが、保健管理センター等の開室時間が長くなり、反対に私立大学では学生相談独自の組織の開室時間が長くなり、保健管理センター等の開室時間が短くなり、総合的には前回並みの結果になっているように見える。短大と高専については、いずれの組織も開室時間が少し短くなつていた。

表5 1週間当たりの開室時間

(単位:時間)

	学生の相談に対応する独自の組織		保健管理センターや保健室	
	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度
大学全体	27.3	27.6	39.0	39.2
国立	33.5	31.8	37.1	39.1
	19.8	18.3	34.4	36.6
	27.4	28.2	40.0	39.6
短期大学	19.6	19.5	38.2	37.6
高等専門学校	16.3	14.8	37.3	36.1

(4) 学内外の連携状況

「相談員と教職員との連携・協働」、「学内の他の学生支援部門との連携」、「学外の専門機関との連携」、これらはいずれも前回調査において半数以上の学校が学生相談機関に関する今後の課題として挙げた項目である。相談内容が複雑・多様化し、総合的な支援が求められる現在、学内外の組織との連携は極めて重要である。

まず学内連携については、「担当者間の連絡」については全体として8割以上の学校でなされ、「担当組織間での定期会議」は全体の3~4割で実施され、「学生支援関係の委員会」については大学で45.5%、短大で31.7%、高専で25.5%の実施率であった(表6)。「全学的に定期連絡会議」と「危機管理関係の委員会」の参加率が低かったが、その中で高専についてはそれぞれ21.8%、20.0%と高い割合を示した。前回調査結果と比較すると、大学と短大については前回と近い値を示したが、高専においては「全学的に定期連絡会議」が10.7ポイント増、「担当者間での連絡」が11.2ポイント増、「危機管理関係の委員会」も14.4ポイント増と高い値を示した。

表6 学校種ごとの学内連携の状況(%)

	全学的に定期的に連絡会議を行っている		担当組織間で定期的に会議を行っている		担当者間で連絡を取っている		学生支援関係の委員会に参加している		危機管理関係の委員会に参加している		特に連携していない		無回答	
	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度
大学	15.7	16.3	42.9	43.9	86.1	87.1	42.6	45.5	7.3	6.0	3.0	2.7	0.7	1.1
短期大学	13.1	15.5	31.9	33.5	83.6	79.8	32.2	31.7	0.9	3.7	4.6	2.8	0.9	3.1
高等専門学校	11.1	21.8	42.6	41.8	85.2	96.4	27.8	25.5	5.6	20.0	0.0	0.0	3.7	0.0

図5は、学外の機関との連携状況を示している。全ての学校種において、平成27年度の調査時点における学外連携の実施率は50%以上であることが示された。平成17年度、20年度、22年度の調査結果と比較してみると、私立大学と短大で僅かに減少したが、学外連携が増加してきたことが分かる。特に、国立大学と高専は、それぞれ76.5%、80.0%とかなり積極的に学外専門機関と連携していた。連携先としては、医療機関が最も多く、次に発達障害者支援センターや自治体主体の就職支援組織が同程度である点は、前回調査結果と同様である。

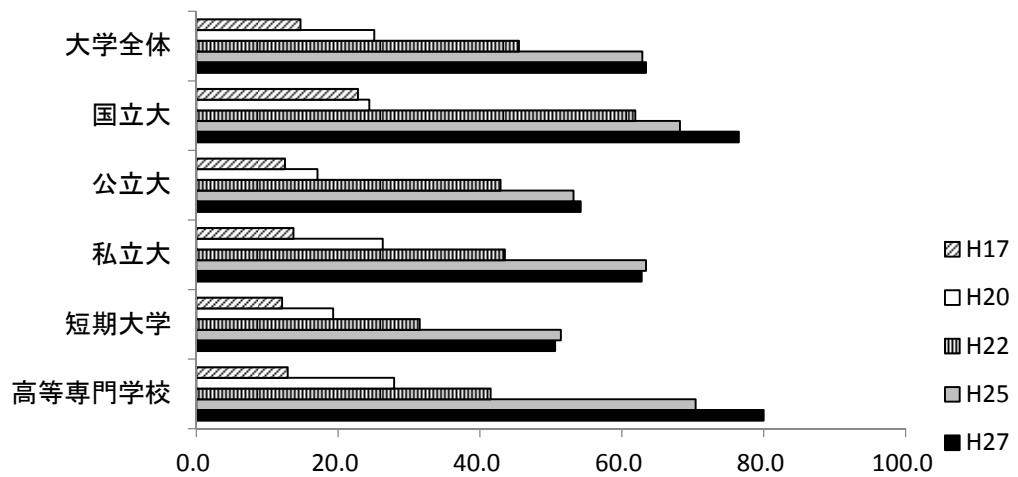


図5 学外機関との連携の有無(%)

以上の結果から、学内外の連携状況については全体としては前回調査時点から維持されていると見ることができよう。特に、高専については組織的な学内連携体制を整備しつつあるように見受けられ、常勤カウンセラーや医師が少ない状況に対して連携強化によって対応しているのではないかと推察される。

(5) 学生相談に関わるスタッフの知識・技能向上のための取組

学生相談に関わるスタッフには、学生支援に必要な最新の知識やスキルを常に維持、向上することが求められている。スタッフが各自、自身の能力を高めるために研修を受けるなど努力するのは当然のこととして、組織としてスタッフの知識・技能向上のためにどのような取組をしているかについて集計した結果が表7に示されている。「担当者に学協会等の研修を受講させている」が最も多く、大学で61.5%、短大で51.6%、高専では89.1%となっている。次に多いのが、「学生相談に特化しない学内のFD・SD研修」であった。「学内で学生相談に特化した研修」は最も少ないが、それでも高専では52.7%と半数以上で実施されている。また、「実施していない」との回答は大学で18.6%、短大で18.3%であったが、高専では1.8%となっており、高専では98%以上の学校で何らかの学生相談に関わる研修が実施されていることが明らかとなった。

表7 学校種ごとの学生相談スタッフの知識・技能向上のための取組状況(%)

	学内で学生相談に特化した研修を企画・実施	担当者に学協会等の研修を受講	学生相談に特化していないが、学内のFD・SD研修で実施	実施していない	無回答
大学	23.9	61.5	43.1	18.6	0.8
短期大学	14.0	51.6	43.8	18.3	2.2
高等専門学校	52.7	89.1	56.4	1.8	0.0

(6) 今後の課題

学生相談に関する今後の課題として、特に必要性の高いと思われる項目に対する回答を学校種ごとに示した結果が図6である。各学校種における上位3つの課題を取り上げて考察する。まず、大学と短大においては、「悩みを抱えても相談に来ない学生への対応」(大学86.6%、短大81.7%)が一番多く、続いて「精神的危機の状況にある学生への対応」(大学69.9%、短大60.9%)、3番目に多かったのが「複雑かつ多様な相談内容への対応」(大学65.8%、短大58.1%)であった。大学と短大においては、関わりが困難な相談事例への対応に苦慮している様子が窺える。一方、高専では、大学および短大と同様に「悩みを抱えても相談に来ない学生への対応」(89.1%)が一番多かったが、2番目は「相談員と教職員との連携・協働」(76.4%)、3番目が同率で「精神的危機の状況にある学生への対応」(70.9%)と「学生の保護者への対応」(70.9%)の2項目であった。相談に来ない学生、精神的危機の状況にある学生への対応に困難を感じている点は、高専においても大学及び短大と同様であった。しかし、常勤カウンセラーがほとんどいない学生相談体制においては、相談員と教職員、保護者がどのようにつながるかが重要な課題となっているものと考えられる。その他の項目で、各学校種において50%以上の回答があった項目は、「障害学生に関すること」、「学生相談の体制・環境整備」、「学生への予防教育的活動」、「相談員や教職員に対する研修」、「学外の専門機関との連携」であり、これら多くの学校に共通した課題であると考えられる。

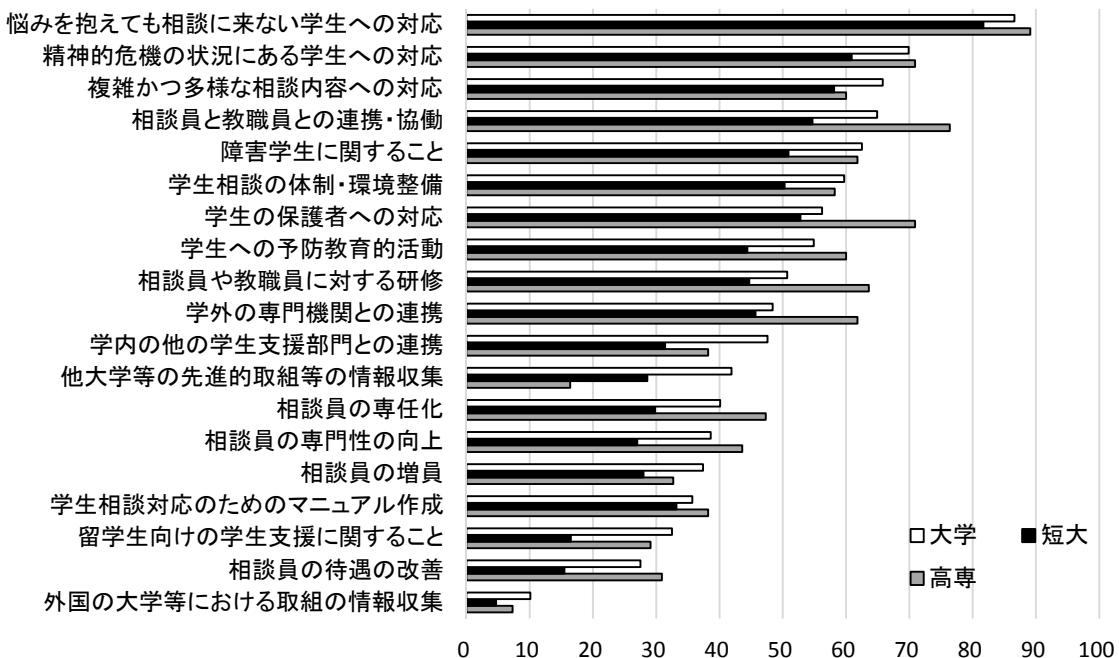


図6 学生相談に関する取組の必要性の高い課題

(7) 学生相談に関する意見（自由記述）

学生相談に関する意見を自由記述する欄には、合計 68 校から意見が寄せられた。表 9 に、複数の学校から挙げられた代表的な意見を 4 つにまとめ、その一部を記載する。

まず、学生相談で対応する相談内容が複雑化、重症化しているという意見が 22 件あった。そして、そうした問題を抱えた学生に対しては包括的な支援が必要となるため、「学内での支援の情報共有と他機関との連携が必要」との意見も示された。本稿 2-(1) 増加している相談内容においては、それぞれ異なる問題としてどのような相談内容が増加しているかが明らかになったが、この意見は、それらの問題を多重に抱えた学生が増加しているということを意味する。したがって、カウンセラーには学内外の支援リソースに精通し必要に応じて連携できる専門性が求められていると言えよう。

その一方で、常勤カウンセラーの配置や学生相談組織に関する意見も 16 件認められた。非常勤カウンセラーの雇用期間終了に伴うカウンセラーの変更により学生が来談しなくなるリスクの回避や、関係教職員との連携・協働（即ち、個別面接以外の時間）が必要な事例增加への対応のために、常勤カウンセラーの配置が望まれるという意見である。さらに、これらの常勤カウンセラーの配置や学生相談組織設置に関しては、法令レベルで基準を示してほしいとの意見も出された。学生相談学会が 3 年おきに実施している学生相談機関の全国調査では、大学ではカウンセラーの専任化やフルタイム化が多くの相談機関活動の充実につながる可能性が示唆されており、常勤カウンセラーの配置により学校全体の学生相談機能の向上が期待できると思われる。

その他に、学生相談の取組として、「なんでも相談室」の設置（参考：三重大学の実地調査）やコミュニティモデル的発想に基づく活動の提案、スクリーニング調査を実施しておくことが受診行動につながる可能性の指摘、留学生支援に関する提案なども示された。

最後に、研修会の実施に関する要望も示され、その中には地方開催や地方部会ネットワークに関する要望が見受けられた。多様化、複雑化する相談に対してどのように応えていくべきか模索するため、限られた予算と忙しい業務の中で参加可能性の高い研修を求めている状況が窺える。

表8 学生相談に関する意見(一部)

【相談内容と対応の変化について】

- ・学生相談に関して、求められる学生対応の幅が広がってきてている
- ・精神障害、発達障害をもつ学生が増えており、相談員の増員と専門性の向上がますます必要になってきている。
- ・ここ数年で学生が急激に変化し(適応力が低下している)、カウンセラーや教職員の対応が従来のものと大きく変化してきていると自覚する必要が出てきていると思います。
- ・経済的に困窮しているために精神的な危機に陥る学生が増えています。経済問題が解決するだけで、かなり改善するため、無利子や貸与の奨学金枠が増えて欲しいと願います。
- ・学生の支援は複合的な支援を必要とするケースがほとんどである。学内での支援の情報共有と他機関との連携が必要だと思う。

【常勤カウンセラー配置および学生相談組織設置の基準について】

- ・学生相談室には臨床心理士の資格を持つ非常勤職員で対応していることから、雇用期間が終了すると担当していた学生はこれまで信頼関係を築いてきた担当者に継続的に相談をすることができないケースがあり、学生相談室から遠ざかってしまう懸念がある。したがって、学生相談室の常勤職員の配置は課題である。
- ・常勤カウンセラーの確保を義務化して頂きたい。採用枠増や予算確保など、校内だけでは難しいところがあるため。
- ・本学では、専任は各キャンパス1名の配置であり、その他は非常勤である。学生への安定かつ連続した対応が可能となるように、大学当局による常勤カウンセラーの身分問題や、非常勤カウンセラーの雇用問題(任期、待遇など)の検討・改善が早急に望まれる。学生の個人相談に限らず、大学コミュニティ内の連携などを含め、かなり幅広く、きめ細やかに活動していると思うが、個人の努力に負うところが大きい。今後、大学組織に組み込まれた形での学生相談組織を作ることが急務である。
- ・相談内容の複雑化、自ら相談に訪れない学生へのアプローチ、発達障害のある学生のサポート等、多くの関係教職員との連携・協働が必要な事例が増加しており、学生相談機関の対応件数がキャパシティを越えかねない一方で、教職員もまた大学をめぐるきびしい状況の中で不適応学生への個別対応に目が行き届かない危惧がある。大学全体としての援助力をどのように上げていくかが課題となっており、相談員の増加・専任化や体制・環境整備のために、日本学生支援機構として指針を示し続けてくださることを期待している。
- ・学生相談組織の体制や設置基準、相談員の配置基準が公的に示されると、中小規模校でも整備が進むのではないか。
- ・学生相談機関の設置は、現在まで各大学の学内措置となっている。行政的に指針を示すか、できれば法令レベルで基準を示していただきたい。そうでなければ、大学全体の経営が苦しくなってきた時、すぐに縮小される部門となりかねない。これは大学教育にとって大きな問題である。

【学生相談の取組について】

- ・学生の多様化に対応していくためには、「なんでも相談室」「先輩と相談できる場」があるといいと思う。
- ・学生相談は単に相談室の個別面談だけではなく、大学内の各部署との連携などコミュニティモデルで考えていくことが必要である。
- ・困り感を抱えた学生については、面談を重ね必要性を説明して受診をすすめても自ら医療機関を受診しようしない。未受診・未診断の学生を学生相談につなげるには、入学時に困り感のスクリーニングテストの実施を検討いただけだと相談対応がスムーズかと考える。
- ・本学では、他の教員の学生相談対応を教員間で参考・活用してもらうことを目的に、毎年講師以上の教員に対し、「学生相談アンケート」(調査対象期間内に受けた学生相談内容とその対応について回答する)を実施し、回答内容を冊子にまとめ教員へ配付している。
- ・留学生の精神的疾患は入国後間もない時期に発症することが多く、留学生専門のメンタル支援を行える部署があると良い。(留学を経験したカウンセラーを配置していくことで、その組織が研究学会などを通じ、交流を図ることで支援のヒントになっていくと思う)

【研修会について】

- ・多様化している学生相談のニーズにいかに柔軟に対応していくか、専門性や幅広い対応力を養う意味から様々な研修に参加していくことが不可欠であると感じている。
- ・研修会の充実化(地方開催や回数の増加)をお願いしたい事と、地方部会のネットワーク作りを立ち上げてほしいです。
- ・公的機関を中心として、研修の実施など今後更なる充実を図っていただきたい。また、研修の開催においては地方会場を設定してもらえると経費的にも大変助かります。
- ・安価で受けられる研修の企画を望む。

4 まとめ

本稿では、平成 27 年度の高等教育機関における学生相談の状況について、主に学校種と前回調査との比較の点から概観した。今回の調査結果全体を見渡したところ、以下のような特徴が見出された。

まず、学生相談体制の推移に関して、前回調査時点よりもカウンセラーや医師の配置率が低下していた点が挙げられる。前回調査時から 2 年の間に、カウンセラー及び医師それぞれについて約 5%配置率が低下しており、今後の動向を注視していかなければならない。学生相談の活動には、個別面接以外にも多様な活動があり、それらを教職員が兼任で行うのには限界があるものと考えられる。学生相談を機能させるためには、ある程度のマンパワーと支援体制が必要である。自由記述欄にも書かれていたように、学校経営が厳しい状況においては、学内措置だけでは学生相談組織の整備・拡充は困難な学校も多いものと思われる。日本学生相談学会は平成 25 年 3 月に「学生相談機関ガイドライン」を作成し公表しているが、さらに公的な形で相談機関の設置やカウンセラーの配置に関する基準が示されることが求められている。

次に、学生の相談内容の多様化・複雑化と、それに対する包括的支援の必要性である。上記のようにカウンセラーや医師の配置状況は悪化したものの、本調査でも学生相談（対人関係、心理性格相談支援）をはじめ、メンタルヘルス支援、修学支援等、学生支援における領域ごとの支援組織は 9 割前後の設置率に至っている。しかし、包括的支援という点ではどうであろうか。発達障害や LGBT の学生からの相談が増加すると予想される現在、個々の担当者同士の連携を超えた、組織的な連携体制の構築による包括的支援の提供が求められる段階に来ているように思われる。

また、今回の調査では新たに個別面接以外の援助活動の実態が明らかとなり、リーフレットの作成や教職員に対する研修、居場所による援助活動などはおよそ 3 割以上の学校で実施され、学生の来談を促す情報発信や教職員との連携の土台となる研修会、学校に適応できない学生のための環境作りなど、多方向に活動を展開していることが示された。特に、高専における積極的な活動状況が顕著であった。独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 26 年度事業報告書によれば、当機構では「メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び学生支援業務等における中核的人材の育成を推進している」とされ、さらに「学生のメンタルに関する状況を把握し、学生に対する援助・早期の介入を図ることを目的として、平成 25 年度から」全国共通のアンケートを実施しているとある。上記の高専における学生相談活動の状況は、これらの組織的取組が反映しているものと考えられる。また、高専の相談件数は平成 26 年度に若干の減少を示しているが、それが肯定的な意味を持つのかどうかについては本調査結果からは明らかにできないため、今後も注意してみていく必要がある。

最後に、今後の課題について述べる。学生支援、特に学生相談には肯定的な結果が数字として見えにくい性質がある。実際には多種多様な活動が実施され、有形無形の形で成果が示されていても、それを外部から評価することが難しいことも少なくない。学生相談における支援活動をどのように評価すべきか、難しい課題ではあるが検討を続けていく必要があると思われる。

【参考文献】

- 独立行政法人国立高等専門学校機構（2015） 平成26年度事業報告書
(<http://www.kosen-k.go.jp/information/H26jigyohokusho1.pdf>、2016年5月1日参照)
- 独立行政法人日本学生支援機構（2011）大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）。
(http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/2010.html、2016年5月1日参照)
- 独立行政法人日本学生支援機構（2014）大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）。
(http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/2013.html、2016年5月1日参照)
- 早坂浩志・佐藤純・奥野光・阿部千香子（2013）2012年度学生相談機関に関する調査報告。学生相談研究、33、298-320。
- 文部科学省（2015）「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm、2016年5月1日参照)
- 日本学生相談学会（2013）学生相談機関ガイドライン。
(<http://www.gakuseisodan.com/wp-content/uploads/2013/07/71d76bdabf2d5f7c3c4cdc615c272a5a.pdf>、2016年5月1日参照)

※1 LGBT : Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender の頭文字をとったものであり、「性的少数者」と訳されることが多い。

成績不振学生・不登校学生等への支援の取組状況と課題

国立教育政策研究所 立石 慎治

1 はじめに

本稿の目的は、日本学生支援機構が平成27年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）」の結果に基づき、我が国の成績不振学生・不登校学生等への支援の現状と課題について考察することである。

近年、高等教育の質を保証するという観点から、教育課程の体系的・系統的な編成が強く促されつつある。例えば、三つのポリシーやそれに伴うGPA制度、履修系統図、ナンバーリングといった仕組みの導入は、何を学ぶべきか、どのような順序で学ぶべきか、どの段階までにどれだけの学修を経ているべきか、といった点がより明確になる。教授する側のみならず、学修する側にとっても利点が大きい方向にシフトしつつある。

一方、達成すべき水準がより明確になったからこそ可視化されるのは、その水準には達しなかった者の存在である。そういうたった者たちは、成績不振学生というかたちで把握されることになる。既に多くの高等教育機関にて、成績不振が不登校といった高等教育機関と距離を置く行動に結びつきやすいこと、結果として留年や休学、退学といった更なる問題につながりうることは実感されているところである。

もちろん、成績不振や不登校は、教育課程内における達成水準の明確化にのみ引き起こされるものでは決してない。学生の心理的、あるいは、経済的側面における困難な状況なども、これに影響しうるものである。

しかしながら、我が国社会経済情勢に鑑みると、学生の能力を伸ばすということ、そのための教育課程の質的充実を図っていかねばならないことは避け得ず、教育課程内外において学生の学びを支えていくニーズは、高まりこそそれ低まることはないだろう。その意味でも、成績不振や不登校等といった課題に対して、学生支援が果たしうる役割、果すべき役割は従前よりも極めて大きくなりつつあると言っても過言ではない。

そこで、本稿では、本調査の「VII 成績不振学生・不登校学生等」で尋ねられた項目を用いⁱ、主に学校種の視点からその結果を概観することを通じて、我が国の成績不振学生および不登校学生等への支援の現状について共有する。

2 修学に関する相談の近年の傾向

まず概観するのは、修学に関する相談について最近3年間の傾向を尋ねた設問への回答状況である（図1）。

基本的に、どの学校種においても、最も多い回答は「あまりかわらない」となっているがⁱⁱ、ここでは学校種別に「増えている」が多く選ばれた項目に着目していく。ここ3年間で「増えている」ということは、おそらく今日的な課題に関わっているものと推察され、各学校種の学生が今後も直面せざるを得ない課題でもあると考えられるからである。

大学において「増えている」相談内容のうち最多は、「履修登録・科目選択について」(43.2%)

となっている。この中には、登録方法がわからないといったものや、登録システムの使い方がわからないといった、単純な悩みからくる相談も含まれていることであろう。しかし、ここ3年間で「増えている」のは、おそらくそういった過去にもありえたものではなく、前節で述べたようなことが背景にあり、履修科目を適切に選んでいくことが重要性を増してきつつあるからこそ相談にきたケースも含まれているものと推察される。なお、大学においては、「教員との相性や人間関係」(36.9%)、「授業における友人関係」(29.7%)と、人間関係に関わる項目が続いている。

短期大学において「増えている」相談内容のうち最多は、大学同様に「履修登録・科目選択について」(35.4%)となっている。なお、短期大学においては、「レポートや論文の書き方」(29.5%)、「授業における友人関係」(28.6%)と、人間関係に関わる項目のみならず、アカデミックスキルに関わる項目も、相談が増加していると報告されている。

高等専門学校において「増えている」相談内容のうち最多は、「教員との相性や人間関係」(40.0%)となっている。なお、高等専門学校においては、「数学、物理など理系基礎に関すること」(38.2%)、「レポートや論文の書き方」(29.1%)、「授業における友人関係」(29.1%)と、専門での学びの基礎やアカデミックスキルに関わる項目の、相談の増加が報告されている。

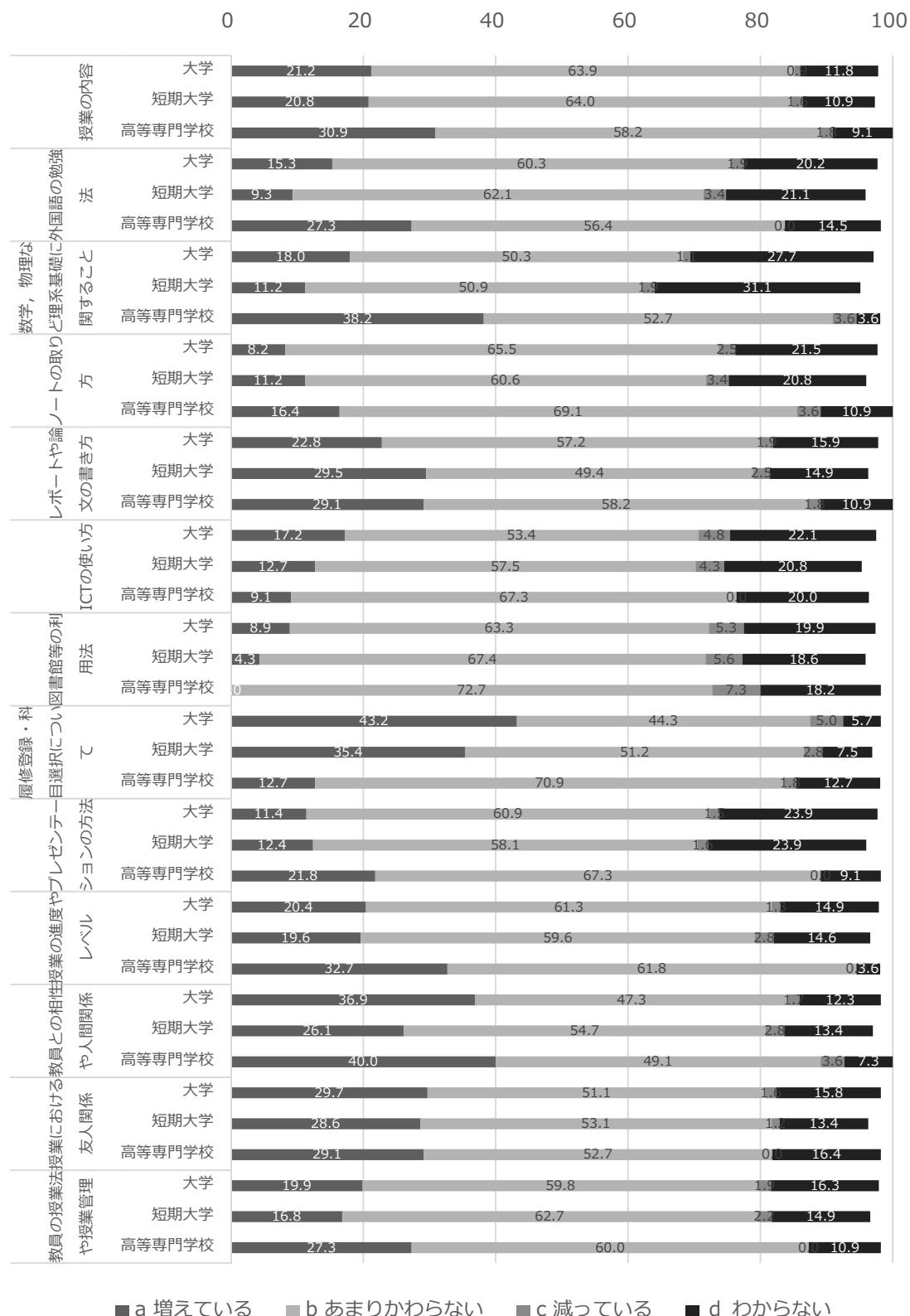


図1 修学に関する相談についての最近3年程度の傾向（単位：%）

3 成績不振・出席状況の悪い・不登校学生の判断基準

次に、成績不振や不登校等に関する判断の基準について概観する。成績不振や不登校等については、公定の基準があるわけではないⁱⁱⁱ。したがって、これらの設問に対する回答の分布状況については、可能なかぎり詳細を示した方が有益と考えられるため、サンプルサイズが大きい大学については、設置者別の回答状況も併せて示す。なお、この節で取りあげる設問は、元は自由記述となっている。以下で挙げる基準の複数を組み合わせて成績不振学生・不登校学生等を判断しているケースはもちろん存在しているが、本稿ではひとまず全体の状況を概観することに重きを置き、それぞれの基準に該当するケースの割合を示すこととした。

表1は成績不振学生の判断基準である。そもそも、成績不振学生に対する判断の基準を何かしら回答しているのは、学校計で71.3%に上る。大学と高専が70%を超えており、短大が比較的低い。大学の中でも、国立は高いが、公立は低い結果となっている。

次に問題となるのは、設定している基準の具体的な内容だが、自由記述の内容から「単位取得」、「成績・特定科目の不合格判定」、「GPA」、「欠席」、「留年」、「個別対応」の六つに分類された。「単位取得」は、一定の取得単位数を下回った者を成績不振学生と見なすというケースを指す。「成績・特定科目の不合格判定」は、試験の結果が任意の基準を下回った者、あるいは、必修科目などの特定の授業で不合格になり単位を取得できなかった者を成績不振学生と見なすケースを指す。「GPA」は、文字どおり、GPAに一定の基準を定め、これを下回った者を成績不振学生と見なすケースを指す。「欠席」は、授業を一定の回数以上欠席すると成績判定の対象から外れるため、成績判定の対象から外れそうになった者を成績不振学生と見なすケースを指す。「留年」は、進級できなかった者、留年が決定した者を成績不振学生と見なすケースである。「個別対応」は、これも文字どおり、特定の基準を設定しておらず、個別の学生の状況に応じて教員等が判断・対応しているケースである。

学校種ごとに基準の内容を確認していくと、大学と短大が似通った基準で判定していることがわかる。基準があると回答している大学及び短大のうちで最も多いのは「単位取得」を基準に判断しているところであり、大学で59.6%、短大で39.4%に上る。「GPA」(大学34.1%、短大29.6%)、「成績・特定科目の不合格判定」(大学20.2%、短大27.1%)と続く。他方で、高専は「成績・特定科目の不合格判定」が72.1%に上る。

表2は出席状況が悪い学生に関する判断基準の状況である。出席状況が悪い学生に対する判断の基準を何かしら回答しているのは、学校計で76.7%に上る。どの学校種でも70%を超えており、特に高専は81.8%と、他の学校種よりも高い値となっている。

次に、設定している基準の具体的な内容だが、自由記述の内容から「連続欠席」、「欠席回数」、「欠席割合」、「特定科目における欠席」、「個別対応」の五つに分類された。「連続欠席」は、任意の回数を連続して欠席した者を出席状況の悪い学生と見なすケースである。

「欠席回数」は、「連続欠席」とは異なり、連続か否かを問わず、任意の回数を欠席した者を出席状況の悪い学生と見なすケースである。「欠席割合」は、各授業における任意の割合を欠席した者を出席状況の悪い学生と見なすケースである。「欠席回数」と「欠席割合」は結果的に重なるケースもあるが、「欠席割合」が成績判定資格のラインである三分の一の欠席を判定基準としていることが多い一方で、「欠席回数」は2~4回をラインとしているとの回答が多く見られた。「欠席割合」は、何らかの科目の受験資格を失ったことが確定した者

を出席状況の悪い学生としてピックアップするのに対して、「欠席回数」を基準として制度を運用している大学（・学部）は、成績判定の資格を失う前でまだ手当が可能な学生を出席状況の悪い学生としてピックアップをしようとしているように見受けられる。「特定科目における欠席」は、必修科目や任意の授業に絞って出席状況を追跡し、その結果に基づいて出席状況の悪い学生を判定するケースである。「個別対応」は、成績不振学生の時と同様、文字どおり、特定の基準を設定しておらず、個別の学生の状況に応じて教員等が判断・対応しているケースである。

学校種ごとに基準の内容を確認していくと、成績不振学生の基準と同様に、大学と短大が似通った基準で判定していることがわかる。基準があると回答している大学及び短大のうちで最も多いのは「欠席回数」を基準に判断しているところであり、大学で37.2%、短大で56.4%に上る。ただし、2番目に高いのは大学で「欠席割合」(30.3%)、短大で「連続欠席」(22.2%)と若干異なる。他方で、高専は「欠席割合」が51.1%となっている。

表3は不登校学生に関する判断基準の状況である。不登校学生に対する判断の基準を何かしら回答しているのは、学校計で51.2%に上る。特に高専は74.5%と、他の学校種よりも高い値となっている。

次に、設定している基準の具体的な内容だが、自由記述の内容から「履修科目の未登録」、「欠席回数」、「欠席割合」、「連続欠席」、「進級・卒業要件の未充足」、「個別対応」、「一定期間キャンパスに来ない」の七つに分類された。個別の基準について示す前に、一部の基準が出席状況の悪い学生の時と同じなのは、両者を弁別せず、実質的に同一のものと見なしていると推測される機関があるためである。そのため、一部基準に関する説明は前項と同一となるため割愛する。なお、不登校になってしまった前に、出席状況が悪化し始めた時点で学生支援を始めることは効率や効果の点からも理にかなっているものと推察される。ところで、「履修科目の未登録」は、任意の科目、もしくはその学期に取るべき科目（のすべて）を登録しなかった者を不登校学生と見なすケースである。「進級・卒業要件の未充足」は、文字どおり、進級、若しくは、卒業に必要な単位数を下回ったり、必修単位を取得できなかつたりした者を不登校学生と見なすケースである。「一定期間キャンパスに来ない」も、文字どおりの基準だが、任意の授業における欠席が判断基準になるケースもあれば、授業以外の研究室やゼミ等で顔を見かけないことが判断基準になるケースも含まれている。

学校種ごとに基準の内容を確認していくと、極めて多様な基準で判断されていることが見て取れる。本設問に関しては「その他」の割合が高いが、これは「欠席回数」などを基準として用いつつも、「連絡が取れない」といった追加の条件を付すケースなどが見られたためである。センシティブな問題である不登校について、極めて柔軟かつ各機関の実情に沿った運用をしている実態が反映していると考えられる。自由記述の中には、例え「不登校の場合、その原因となっている状況を分析し、欠席の日数にかかわらず、分析した原因の内容によって不登校としての対応をするようにしている。」というような、個に応じた支援を行っているケースも見られた。

表1 成績不振学生に関する判断の目安（単位：%）

基準あり	基準の内容（内数）							
	成績・特定科							
	単位取得 判定	目の不合格	G P A	欠席	留年	個別対応	その他	
大学	74.3	59.6	20.2	34.1	7.9	9.8	3.2	9.5
国立	88.2	72.0	21.3	38.7	10.7	16.0	2.7	12.0
公立	67.5	53.6	17.9	41.1	5.4	10.7	3.6	14.3
私立	73.2	58.3	20.3	32.4	7.7	8.6	3.3	8.4
短大	63.0	39.4	27.1	29.6	8.9	3.0	5.9	3.9
高専	78.2	16.3	72.1	4.7	2.3	9.3	7.0	16.3
学校計	71.3	52.2	24.7	31.4	7.8	8.1	4.1	8.4

表2 出席状況が悪い学生に関する判断の目安（単位：%）

基準あり	基準の内容					
	連続欠席	欠席回数	欠席割合	特定科目に おける欠席	個別対応	その他
大学	76.9	25.7	37.2	30.3	17.6	14.3
国立	68.2	41.4	15.5	29.3	20.7	34.5
公立	67.5	14.3	28.6	30.4	16.1	32.1
私立	79.5	25.1	41.0	30.5	17.4	11.2
短大	75.5	22.2	56.4	18.9	4.5	6.2
高専	81.8	17.8	22.2	51.1	4.4	15.6
学校計	76.7	24.3	41.8	28.2	13.2	12.1

表3 不登校学生に関する判断の目安（単位：%）

基準あり	履修科目 の未登録	基準の内容							
		欠席回数	欠席割合	連続欠席	進級・卒業		一定期間キ こない		
					要件の未 充足	個別対応	ヤンパスに	その他	
大学	50.9	10.4	20.1	19.5	19.3	3.6	19.8	9.4	25.5
国立	56.5	25.0	14.6	16.7	10.4	0.0	41.7	4.2	22.9
公立	56.6	4.3	21.3	6.4	17.0	4.3	31.9	14.9	17.0
私立	49.3	9.0	20.8	22.1	21.1	4.2	14.2	9.3	27.3
短大	47.8	1.3	22.1	22.1	27.9	1.9	10.4	5.8	24.7
高専	74.5	0.0	17.1	31.7	14.6	0.0	26.8	2.4	24.4
学校計	51.2	7.3	20.4	21.1	21.2	2.9	17.8	7.9	25.2

4 取組内容と支援における課題

（1）実施している取組

前節で示した基準をもとに把握された、支援を要する学生に対して、どのような取組を実施しているのだろうか。また、支援をしていくにあたっての課題をどこに感じているのだろうか。

成績不振学生への取組からまず確認する（図2）。

大学の取組で最も多かったのは、「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」であった（81.3%）。以降、過半数に上った項目を列挙すると、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（66.7%）、「保護者に連絡を取っている」（64.6%）、「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（53.2%）、「学生にガイダンス等で説明している」（52.4%）と続く。他方で、成績不振学生を出さない、あるいは、成績不振に陥りそうになっている学生が早期に学修状況を改善する手段として有効と思われる、「スタディスキルに関する授業科目を開講している」、「スタディスキルに関するセミナーを開講している」、「学習支援センター等により個別支援を提供している」、「学習支援センター等により補習講座を提供している」といった項目はいずれも30%を下回っている。これらから推察されるのは、成

績不振学生に対する取組は、早期発見・初期対応的なものが主流となっており、成績不振に陥らないようにするという未然防止的なものの充実はこれからの課題となっている、ということであろう。

次に、短大の状況を確認すると、短大の取組で最も多かったのは、大学同様、「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」であった(80.1%)。過半数に上った項目を列挙すると、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」(70.8%)、「保護者に連絡を取っている」(66.5%)、「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」(60.9%)、「学生にガイダンス等で説明している」(50.6%)となっており、大学と変わらないことがわかる。また、スタディスキルを学ぶ機会や、学修支援センター等に関する未然防止的な取組の充実がこれからの課題である点も大学と同様となっている。

最後に、高専の状況を確認すると、高専の取組で最も多かったのは、「保護者に連絡を取っている」(96.4%)であった。過半数に上った項目を列挙すると、「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」(94.5%)、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」(89.1%)、「進路変更の相談をしている」(81.8%)、「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」(78.2%)、「学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」(70.9%)、「教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている」(65.5%)、「教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している」(61.8%)となっている。大学・短大に比べ、きめ細かい支援を行っていることが見て取れる。後期中等教育段階に相当する年齢層がいるからか、保護者との連絡や、進路変更の相談といった取組については、大学・短大よりも多く実施されている点に特徴が見受けられる。ただし、大学・短大同様に、個別支援や補習講座といった点については、まだこれから伸ばす余地がある状況であることもまた調査からは明らかとなった。

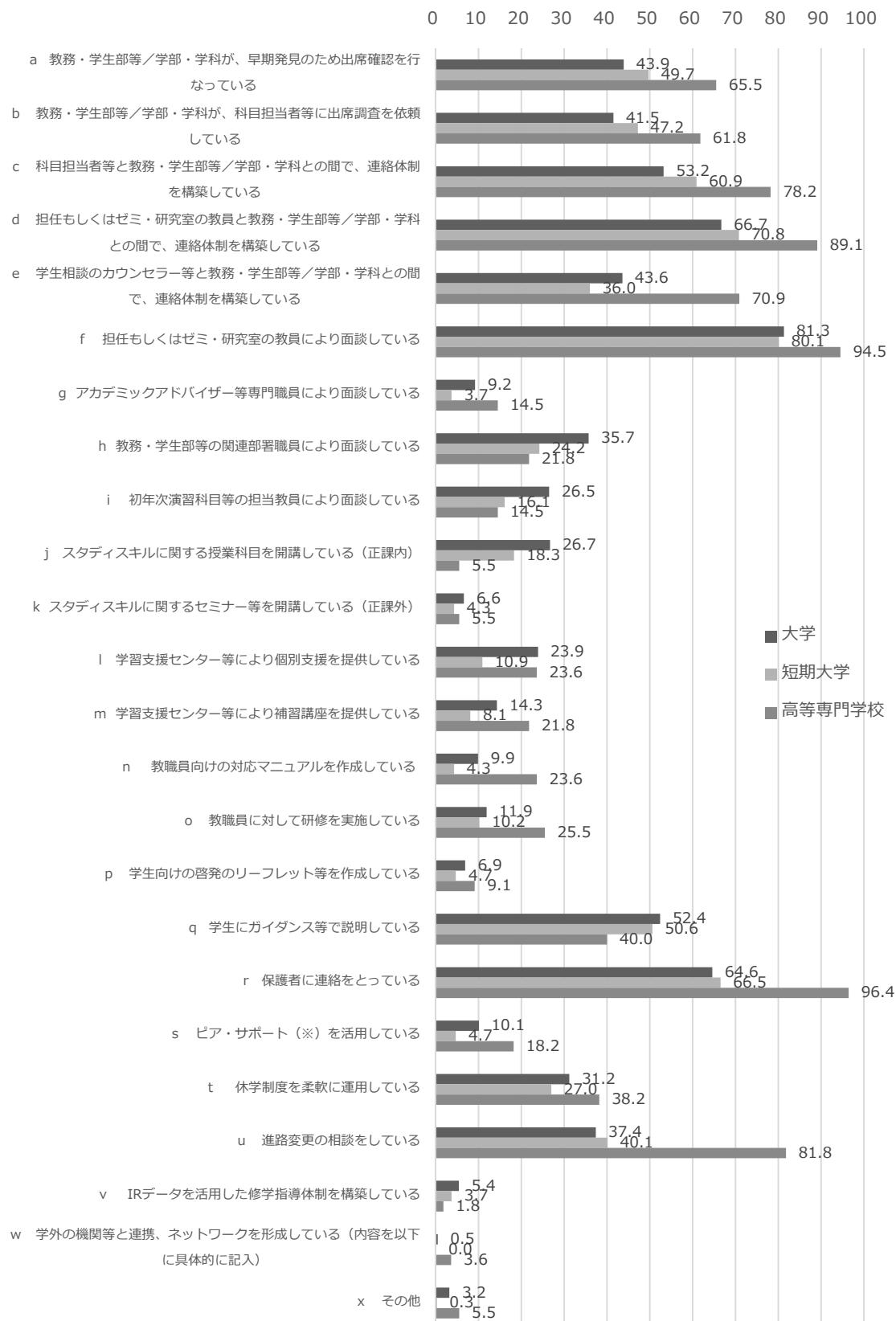


図2 成績不振学生への対応策（単位：%）

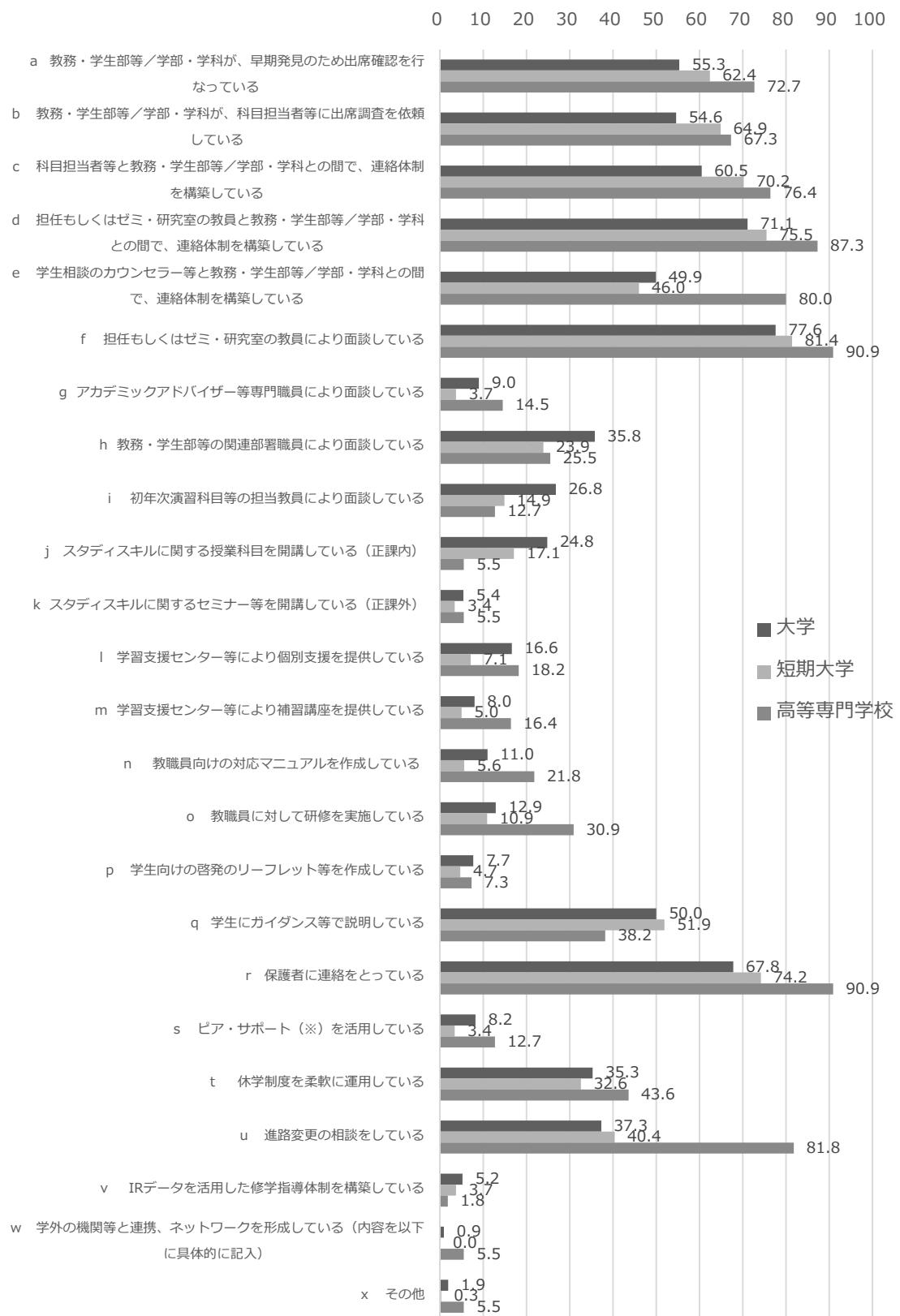


図3 出席状況が悪い学生・不登校学生への対応策（単位：%）

次に、出席状況が悪い学生・不登校学生への取組について確認する（図3）^{iv}。

大学の取組で最も多かったのは、「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」であった（77.6%）。以降、過半数に上った項目を列挙すると、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（71.1%）、「保護者に連絡を取っている」（67.8%）、「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（60.5%）、「教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている」（55.3%）、「教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している」（54.6%）、「学生にガイダンス等で説明している」（50.0%）と続く。

次に、短大の状況を確認すると、短大の取組で最も多かったのは、大学同様、「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」であった（81.4%）。過半数に上った項目を列挙すると、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（75.5%）、「保護者に連絡を取っている」（74.2%）、「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（70.2%）、「教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している」（64.9%）、「教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている」（62.4%）、「学生にガイダンス等で説明している」（51.9%）となっており、大学と変わらない。ただし、いずれの項目も大学よりも高い数値となっており、若干の差はあるが、大学よりも短大の方で支援が厚い状況が推察される。

最後に、高専の状況を確認すると、高専の取組で最も多かったのは、「保護者に連絡を取っている」及び「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」の二つであった（いずれも90.9%）。過半数に上った項目を列挙すると、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（87.3%）、「進路変更の相談をしている」（81.8%）、「学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（80.0%）、「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（76.4%）、「教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている」（72.7%）、「教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している」（67.3%）となっている。成績不振学生に対する取組と同様、高専の方が比較的きめ細かい支援を行っていることが見て取れる。

（2）支援における課題

前項では取組内容を確認したが、こういった取組を実施していく上では何が課題となっているのであろうか。課題を尋ねた設問への回答状況を示したのが図4である。

大学が直面している課題で最も多かったのが、「学生のモチベーション維持・向上について」（60.5%）であった。以下、「退学率を減少させる方策について」（60.3%）、「学生の基礎学力について」（58.5%）、「問題学生や要支援学生の把握について」（58.2%）、「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」（53.8%）が過半数を超えている。

短大が直面している課題で最も多かったのが、「学生の基礎学力について」（61.2%）であった。以下、「学生のモチベーション維持・向上について」（60.9%）、「退学率を減少させる方策について」（59.3%）が過半数を超えている。

高専が直面している課題で最も多かったのが、「学生のモチベーション維持・向上について

て」(74.5%) であった。以下、「学生の基礎学力について」(70.9%)、「障害学生に対する支援について」(69.1%)、「退学率を減少させる方策について」(63.6%)、「予算や人員等、支援のための資源について」(61.8%)、「問題学生や要支援学生の把握について」(60.0%)、「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」(54.5%) が過半数を超えていた。

どの学校種でも、学生が学びに向かえるための基礎学力や動機、支援が必要な学生の把握や支援ニーズの把握に課題を感じている点は共通している。他方で、高専において過半数を超えていた項目が比較的多いこと、また、支援のための資源について課題を感じていると回答している割合が高いことは、特徴として特筆すべきであろう。前節で見たとおり、高等専門学校においては、様々な領域の支援・取組がなされている。しかし、予算や人員等に制約を抱えたままでは、限界を迎える、取りやめざるを得ない取組も出てくる恐れがある。継続可能性の観点から考えると、決して看過できる状況ではない。本稿で項目を取りあげてきた際の基準である、過半数というものは飽くまで便宜的なものではあるが、我が国において当該学校種のおよそ半数が感じている課題は、その学校種における支援の振興を考える上では重要な課題として注視すべきではないかと考えられる。

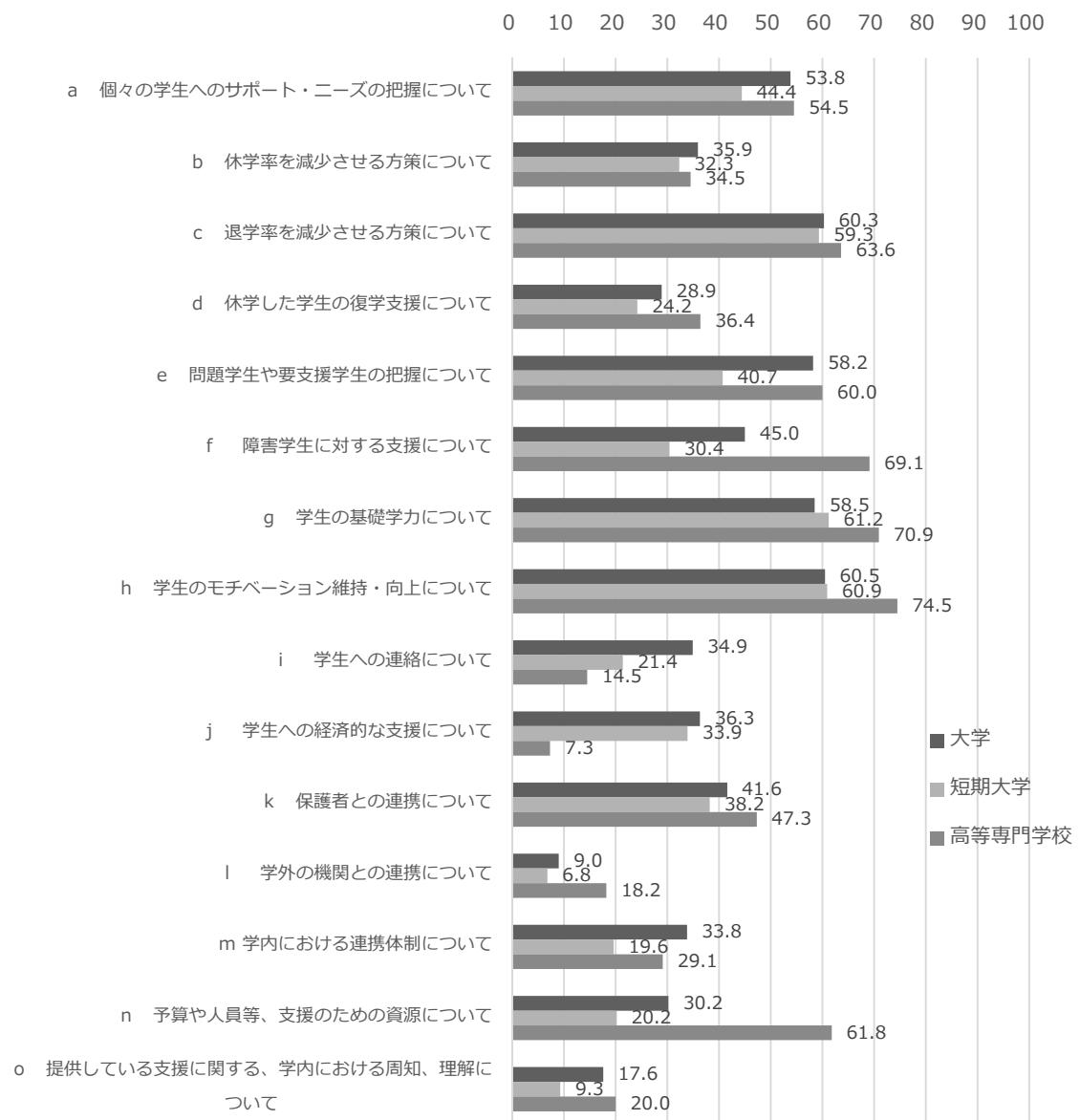


図4 支援における課題（単位：%）

5 まとめ

本稿では、平成27年度の高等教育機関における成績不振・不登校の学生への支援の状況について概観した。調査結果から見える我が国の現状を踏まえると、共有しておくべき点が幾つか浮かび上がる。一つ目は、近年の相談内容で、人間関係及び大学での学びに関わること（科目選択、レポート、理系基礎）の双方が増えていることである。冒頭で述べたことと重なるが、学士課程で学んでいく上で、自身のキャリア展望を踏まえ、適切な科目を選択し、かつそのためのアカデミックスキルを身に付けておくことは、極めて重要になりつつある。後の設問で、スタディスキルに関する正課内外での支援は、現時点はまだ発展の途上であることを確認したが、これに関する潜在的ニーズは高いものと思われる。また、二つ目として、教員や授業内での友人との関係が悩みとして増えてきてい

ることも、重要な点である。近年のアクティブ・ラーニングが重視される傾向は、教室内において教員と学生の間の、及び、受講生同士のコミュニケーションの機会を増やす方向に影響していると考えられる。このこと自体は推察の域を出ないものの、友人関係に関する悩みが教室外におけるものであったのが、教室内まで侵入しつつあるとしたら、特に友人関係に関する悩みについては二重、三重に学生本人を苦境に追いやっているおそれがある。

三つ目として、判断基準について具体的な分布とともに実態の一端を示したが、その中から学ぶべき点は、出席状況が悪い学生に関する判断基準の中で「欠席回数」を用いて判断しているケースに潜んでいる。より正確には、単位認定のための資格を失う欠席回数の手前で、リスクが高まっている学生を同定し、必要な支援につなげている点である。既に留年が決まった、あるいは、留年まではいかないが上級学年での履修状況が過密になることが強く予想される状況に陥っている学生を支援していくよりも、そういった状況に陥らないように支援していく方がより効果的であろうことは疑いない。このような未然防止を図っていく視点は極めて有益なものと思われる。

しかしながら、最後の点として、一方で、取組状況と支援における課題の節でも見たとおり、現在の組織を前提に連絡体制を築くことで対処をしていたり、ニーズを抱える学生へのリーチに課題があつたり、そもそも資源に限界がある現状に鑑みても、上述したようなプロアクティブな支援体制を構築していくのを機関の自助努力のみに期待するのは、現実的ではない点もまた極めて重要な点である。各高等教育機関を支援する組織、ないし、政府による支援の充実が求められる。

【参考文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構（2014）『学生支援の最新動向と今後の課題：大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）より』。
- 小島佐恵子（2014）「修学支援の現状と課題」独立行政法人日本学生支援機構『学生支援の最新動向と今後の課題：大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）より』、pp. 17-28.
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2015）『平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について』
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/09/__icsFiles/afieldfile/2015/10/07/1362012_1_1.pdf、2016年10月31日参照)

- ⁱ 本稿で示す比率や割合は、各学校種で次の回答校数に基づいて算出したものである。大学 754 校（国立 85、公立 83、私立 586）、短期大学 322 校、高等専門学校 55 校。計 1,131 校。
- ⁱⁱ なお、「あまりかわらない」から問題がないわけではないことに留意が必要である。既にたくさんの相談が寄せられており、その傾向が「あまりかわらない」というケースがありうる。
- ⁱⁱⁱ 不登校については、初等中等教育においては定義があり、全国的な状況が把握されている。『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』で把握されている長期欠席者（年度間に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒）のうち、理由を「不登校」とする者は「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）」とされている。他方で、高等教育については合意された定義は存在していないため、機関の多様性を超え、一定程度合意可能な不登校学生の定義を検討していくことは、今後取り組むべき課題の一つであろう。
- ^{iv} 出席状況が悪い学生・不登校学生への取組状況については、前回（平成 25 年度）調査に比較可能な質問が含まれているため、附表として前回調査及び今回調査の状況を併せて示す。

附表 出席状況の悪い学生・不登校学生への取組状況の変化

	大学		短期大学		高等専門学校	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
a 教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行なっている	53.9	55.3	57.1	62.4	57.4	72.7
b 教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	56.8	54.6	70.2	64.9	48.1	67.3
c 科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している	63.3	60.5	68.7	70.2	53.7	76.4
d 担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している	75.6	71.1	80.5	75.5	83.3	87.3
e 学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している	61.2	49.9	52.9	46.0	70.4	80.0
f 担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している		77.6		81.4		90.9
g アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している		9.0		3.7		14.5
h 教務・学生部等の関連部署職員により面談している		35.8		23.9		25.5
i 初年次演習科目等の担当教員により面談している		26.8		14.9		12.7
(前回調査) 学生と面談を行っている	83.5		84.2		88.9	
j スタディスキルに関する授業科目を開講している (正課内)		24.8		17.1		5.5
k スタディスキルに関するセミナー等を開講している (正課外)		5.4		3.4		5.5
l 学習支援センター等により個別支援を提供している		16.6		7.1		18.2
m 学習支援センター等により補習講座を提供している		8.0		5.0		16.4
n 教職員向けの対応マニュアルを作成している	13.1	11.0	7.9	5.6	20.4	21.8
o 教職員に対して研修を実施している	16.8	12.9	13.1	10.9	40.7	30.9
p 学生向けの啓発のリーフレット等を作成している	8.4	7.7	4.0	4.7	1.9	7.3
q 学生にガイダンス等で説明している	60.9	50.0	64.7	51.9	42.6	38.2
r 保護者に連絡をとっている	72.5	67.8	78.4	74.2	94.4	90.9
s ピア・サポートを活用している	13.0	8.2	4.9	3.4	14.8	12.7
t 休学制度を柔軟に運用している	37.5	35.3	33.7	32.6	48.1	43.6
u 進路変更の相談をしている	47.5	37.3	50.8	40.4	79.6	81.8
v IRデータを活用した修学指導体制を構築している		5.2		3.7		1.8
w 学外の機関等と連携、ネットワークを形成している	2.4	0.9	2.1	0.0	7.4	5.5

実地調査報告

北九州市立大学における学生支援の組織体制

福岡大学 橋場 論

訪問先：北九州市立大学

訪問日時：平成 27 年 11 月 10 日（火）

訪問者：橋場 論（福岡大学）、学生生活部職員

1. はじめに—北九州市立大学の概要—

北九州市立大学は、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の 5 学部 1 学群からなり、6,061 人の学生（学士課程）を擁する公立大学である。（2015 年 5 月 1 日現在。修士・博士・専門職学位課程については、4 研究科に 492 人の学生が在籍。）

2005 年に法人化して以降、学生支援の充実が全学的にも重要な政策課題として位置付けられ、2 期にわたる中期目標・計画においても柱として掲げられている。この背景としては、生活や修学、進路、人間関係などの様々な問題を抱えた学生への対応が課題とされていたことが挙げられる。特に、上記問題の帰結ともいえる留年率や退学率の値は、当時の関係者の調査によれば他大学の 2 倍程度であり、改善が迫っていた。

こうした状況の中で、後に詳述するとおり、2007 年に新たな学生支援体制の整備が行われた。以下では、国際環境工学部を除く 4 学部 1 学群が集まる北方キャンパスを中心として、北九州市立大学の学生支援の組織的取り組みについて紹介する。

2. 学生相談室の設置と相談業務への組織的対応

法人化に伴い策定された第 1 期中期目標・計画に基づき、今後の学生支援の体制整備に関する具体的な検討を行うことを目的として、学生部委員会のもとにワーキングが設置された。同ワーキングにおける議論と併行して、2006 年 4 月からは、北九州市役所の元職員であり、現場における保健師としての業務に加えて、本庁勤務時には、保健所の統廃合や区役所の組織改革などを経験し、区役所では保健福祉課長として地域づくりに携わった人物が、大学の事務局主幹に就任した。その後、同事務局主幹を交えて検討が重ねられた結果、2007 年 1 月に当時の学生部長名で文書「北九州市立大学における総合的学生支援体制について」が取りまとめられた。同文書の方針に基づきながら、同年 4 月より新たな学生支援体制が発足した。

まず、新たな学生支援体制の柱の 1 つとして挙げられるのは、学生相談室の設置である。以前は、学生課に所属する事務職員、臨床心理士、保健看護職員がそれぞれの専門性や役割に応じ支援を行っていた。しかし、異職種間の連携は、必ずしも円滑ではなかった。

その要因としては、次の 2 点が挙げられる。第 1 に、臨床心理士や保健看護職員の管理業務を担っていた相談係長の組織的位置づけの不明確さである。相談係長は、前述の事務局主幹が兼務しており多忙を極めていた。第 2 に、組織上は学生課長のもとに置かれていたことから、強い権限を持っていなかった。それゆえ、守秘義務が大きな壁となり、同じ

組織において協働しつつ支援を行うために必要な学生の情報が、十分に得られない状況も生じた。

そこで、事務局組織として学生相談室が 2007 年に新設され、事務局主幹は学生相談室長として配置された。同室長のもとには事務職の相談係長が置かれ、相談係長の管理下で、事務職員、臨床心理士、保健看護職員が業務を担当する、という組織へと再編された。

これにより、学生相談に関する職員のラインを一本化し、その権限関係をより明確にすることによって、連携しやすい環境が整えられた。例えば、臨床心理士が学外の医療機関に紹介状を書く際には臨床心理士の判断ではなく、室長の承認を得ることとするなど、組織として個々の学生を支援するという姿勢を徹底したという。もちろん、守秘義務の問題は簡単に解決するものではなく、臨床心理士の理解はすぐには得られなかつた。しかし、学生の問題を臨床心理士のみに抱え込ませないことは、臨床心理士がその能力を発揮しつつ支援に携わることを可能にすることであり、次第に理解が得られていった。

学生相談室の設置から半年後、様々な領域の支援をワンストップで提供することを目的として学生プラザが開設された。学生プラザの開設により、学生相談室のレイアウトも改善され、前述の 3 つの異職種間の連携はさらに深まつた。また、開設以降、学生相談室は一貫して多くの学生に利用されており、学生からも一定の評価がなされているといえる。

3. 学生サポート委員会の設置と早期支援システムの構築

さらに、その他の柱としては、学生サポート委員会と早期支援システムが挙げられる。2007 年 4 月に従来の学生部委員会に加えて、学生サポート委員会が設置された。学生サポート委員は、学生部長の推薦に基づき学長より指名される教員であり、各学部・研究科、学群、基盤教育センターのそれぞれ 1 名～3 名がその任に当たつている。

この学生サポート委員会と学生相談室により運営されているのが、次に示す手続きで進められる「早期支援システム」である。第 1 に、予め定められた「センサー科目」において、特段の理由なく授業を 3 回以上連続して欠席した場合に、科目担当教員から学生相談室へ通知がなされる。第 2 に、学生相談室は、当該学生を呼び出し、学生サポート委員による面談が行われる。休・退学や精神的な悩みなどを抱えている場合は学生相談室職員が同席して面談している。

第 3 に、その後、継続的な支援が必要であると判断された場合には、学内外の各種リソースへと紹介がなされる。なお、センサー科目として指定されるのは、各学年で多くの学生の受講が想定される語学科目やゼミ科目などである。

早期支援システムの導入以降、2006 年度は 5.7% であった休学率が 2011 年までに 4.4% へと堅調に低下している状況がみられ、一定の成果が挙がっているものといえる。さらに、学生相談室及び学生サポート委員会を中心として、学生の問題に対して組織的に対応するためのルートが構築されたことは、ともするとゼミ教員が 1 人で問題を抱え込んでしまうような状況を解決しうるものであり、その意味では教員からの評判も良い。ただし、学生サポート委員自身の負担は大きいことから、その負担軽減が今後の課題であるといふ。

4. おわりに—北九州市立大学の取り組みからの示唆—

北九州市立大学においては、法人化を契機として自治体との関係を有効に活用しながら、

時に必要な人材を得つつ、同時に、既存の学内資源を有効活用して組織改革を進めている。同大学の改革は、これまで大学が保有していた資源を有機的に結びつけることにより、組織的な支援を実現している点に特徴がある。なお、こうした支援体制を描くにあたっては、多くの大学や学生支援に関する情報収集を精力的に行っている点も注目すべきである。

【参考文献】

田部井世志子、生田カツエ編（2014）『学生サポート大作戦 寄りそう学生支援』九州大学出版

札幌大学における学生支援の組織体制

福岡大学 橋場 論

訪問先：札幌大学

訪問日時：平成 27 年 10 月 20 日（火）

訪問者：橋場 論（福岡大学）、学生生活部職員

1. はじめに—札幌大学の概要—

札幌大学は、1967 年に札幌市内に開学した私立大学である。開学当初は、経済学部と外国語学部の 2 学部が置かれていたが、2012 年までに、経済学部、外国語学部、経営学部、法学部、文化学部の 5 学部を擁する文科系総合大学へと発展を遂げた。

他方で、北海道に所在するという地理的な要因も相俟って 18 歳人口の減少に直面し、2000 年代以降に関しては、道内の他の大学と同様、定員充足率は厳しい状況が続いている。それゆえ、教育や大学の管理運営に関して、人的資源をいかに効率的に配分していくかという点が、組織的発展を遂げた後の札幌大学において重要な課題となっていた。こうした状況の中で、2002 年に事務組織の改編が実施された（岡地 2007、2011 進研アド 2004）。

以下においては、札幌大学での学生支援の取り組みに関して、特に、事務組織の改編とその後の動向に焦点を当てて紹介を行う。

2. マトリクス型組織への改編

組織再編以前における札幌大学の事務組織は 5 部 13 課からなっており、支援領域毎に各課（教務課、学生課等）が事務室を持っていた。それゆえ、相談や問合せに訪れる学生が「たらいまわし」にされるケースも生じた。このような現実を前に、2000 年代にはいると学生の視点に立った支援体制を構築する必要があるという認識が学内で高まりつつあった。他方で、主に経営上の効率化という観点から、学生支援に関わらず、事務組織全体の再編が課題とされていた。その結果として、これまでの部課体制を①運営事業、②広報渉外、③学術情報、④学生支援、という 4 つのオフィスへと統合していく組織への再編に至った。

大括り化された学生支援オフィスにおいては、A 学部の教務主担当の職員は、①A 学部の学生支援業務担当、②全学の教務担当、という 2 つの役割を担うこととなる。このように、従来は支援領域のみによる役割分担が行われていたところを、2 つの異なる役割を担うという理由から、新たな組織のあり方は「マトリクス型」と呼ばれた。以上のような形で役割を担う事務組織について、物理的には支援領域ではなく学部単位で事務室を設置することにより、各学部におけるワンストップサービスを実現した。

3. 組織改編の成果と課題

学部毎にワンストップサービスが提供されることによって、前述のように学生が「たらいまわし」にされるという問題は解消された。この点については、学生側からも好意的な反応が寄せられており、所期の目標は一定程度達成されたと考えられる。

他方で、新たな課題が生じたことも事実である。例えば、ある学部の学生が学部事務室に奨学金について問合せに訪れた際に、その事務室の奨学金担当が不在であると、他の領域担当の職員が十分には答えられないといったケースも発生した。

このような課題が生じた理由としては、次の2点が挙げられる。第1に、組織改編を行う際に、経営上の効率化という観点から、1つの学部事務室に配属される各支援領域の担当者を必要最低限に絞ってしまった点である。第2に、組織改編に応じたSDが十分には行われていなかつた点である。もちろん、札幌大学においては各種研修会への参加のための出張等が比較的自由に認められているなど、個人の主体的な能力開発を重んじるという組織的文化に基づいたSDが展開されていた。しかしながら、改編後の組織において働くための能力開発という観点は必ずしも、SDの諸取り組みに十分に反映されていなかつた。

4. キャリア支援を核とした全学的支援体制の構築

札幌大学では、従来の5学部を地域共創学群の1学群へと統合する教育組織の改編を2013年に実施したため、現在は、従来の学部事務室と、新たな学群に所属する学生向けの支援組織が並存している。それゆえ、マトリクス型組織は過渡的な段階にある。

こうした状況の中で、組織の枠組みを越えた取り組みが根を下ろしつつある。それは、2014年度から、入学から卒業までの4年間を通じて広い意味でのキャリア支援を展開していくことを目的とした「もちアッププログラム」である。

同プログラムは、全学の各部署から選出された25人の職員によるプロジェクトチームを中心となって運営・担当するものであり、全学生を対象として、各セメスターに1回のガイダンスと年1回の個人面談を実施するものである。ガイダンスや個人面談の内容は時期に応じて異なり、学生生活や修学、進路等の多岐にわたる。個人面談に対応する職員に対しては、キャリアコンサルタントの資格を持った職員によるSD研修への参加が義務付けられるなど、支援の方法に応じた能力開発の場も確保されている。

5. おわりに—札幌大学の取り組みプロセスからの示唆—

札幌大学がワンストップサービスを標榜し、事務組織の改編を実施したことは、時期的に考えれば先進的な取り組みである。他方で、前述の通り、事務組織の改編は成果とともに課題ももたらすものであり、新たな課題に対する対応の必要性も生じた。

既述の取り組みからは、組織があくまでも支援を提供するための道筋や道具であって、それをどのように用いて支援を提供するのかについては、これまでの慣例や文化、教職員の意識、能力によるところが大きいことが伺える。

こうした示唆を踏まえれば、新たな「もちアッププログラム」が担当する職員の能力開発の場を保障しながら進められている点は、大変重要なポイントだといえる。新たな取り組みが札幌大学の組織文化に根付いていくかどうか、今後も注目していきたい。

【参考文献等】

- ・岡地功（2007）「学生相談における全学的な取り組みについて－事務組織改編とワンストップサービスの現状と課題－」『日本私立大学協会ホームページ』（<https://www.shidaikyo.or.jp/newspaper/online/rensai/okachi.html>）

- ・岡地功（2011）「札幌大学事務局組織改編後の現状と課題」『私学経営』432号、72-80頁。
- ・進研アド（2004）「事例紹介 事務局再編で業務を効率化 札幌大学」『Between』2004年6月号。

横浜市立大学における就職支援の取組状況に関する実地調査報告

～「就職支援パートナーシップ制度」に焦点をあてて～

昭和女子大学 望月 由起

訪問先：横浜市立大学

訪問日時：平成 27 年 10 月 28 日（水）

訪問者：望月 由起（昭和女子大学）、学生生活部職員

横浜市立大学では、首都圏以外で就職を希望する学生の就職活動支援を強化するため、U ターン・I ターン就職希望地域の大学で求人情報閲覧等が可能となる「就職支援パートナーシップ制度（以降、「本制度」とする）」を進めている。本制度は、平成 25 年 11 月に横浜市立大学と北九州市立大学が「就職支援パートナーシップ」を締結（覚書）してスタートし、平成 26 年度からは横浜市立大学を含め全国 11 大学へと拡充している（図 1 参照）。

以下にて、本制度について、横浜市立大学の学生・キャリア支援課長、係長、担当職員に協力いただいた実地ヒアリング調査を報告する。

図 1. 「就職支援パートナーシップ制度」参加大学一覧 ※横浜市立大学ホームページより

大学	学生数（平成 26 年 5 月 1 日現在）	地域
国際教養大学	学部：870 名、大学院：52 名	東北
横浜市立大学	学部：4,152 名、大学院：703 名	関東
福井県立大学	学部：1,642 名、大学院：110 名	北陸
都留文科大学	学部：3,277 名、大学院：35 名	甲信越 東
信州大学	学部：9,200 名、大学院：1,828 名	甲信越 中
静岡県立大学	学部：2,545 名、大学院：345 名	東海 東
名古屋市立大学	学部：3,697 名、大学院：679 名	東海 西
大阪市立大学	学部：5,805 名、大学院：1,544 名	近畿 東
兵庫県立大学	学部：5,548 名、大学院：1,134 名	近畿 西
広島市立大学	学部：1,781 名、大学院：304 名	中国・四国
北九州市立大学	学部：6,100 名、大学院：461 名	九州・沖縄

横浜市立大学は国際総合科学部国際総合科学科（国際教養学系・国際都市学系・経営科学系・理学系）、医学部医学科・看護学科の 2 学部 3 学科で構成されており、国際総合科学部の平成 26 年度就職率（就職者 ÷ 就職希望者数）は 98.0% を誇っている。

いわゆる「地元」以外から通う学生も多く、2016 年度大学案内によれば、現在住んでいるところは「自宅（家族と同居）」52.2% に対し、「アパート・下宿・マンション」も 44.8%

に及んでいる。また、Uターン希望者も6分の1程度はおり、彼らが就職を希望する地域の求人情報には少なからずのニーズがあるものと思われる。

本制度により、学生は在学している大学以外にも、就職を希望する地域の参加大学（以降、「パートナー大学」とする）にて、主に以下のような支援を受けることができる。

（1）就職支援

大学に提出された地元企業の求人や会社説明会等の情報提供、及び就職相談の実施。

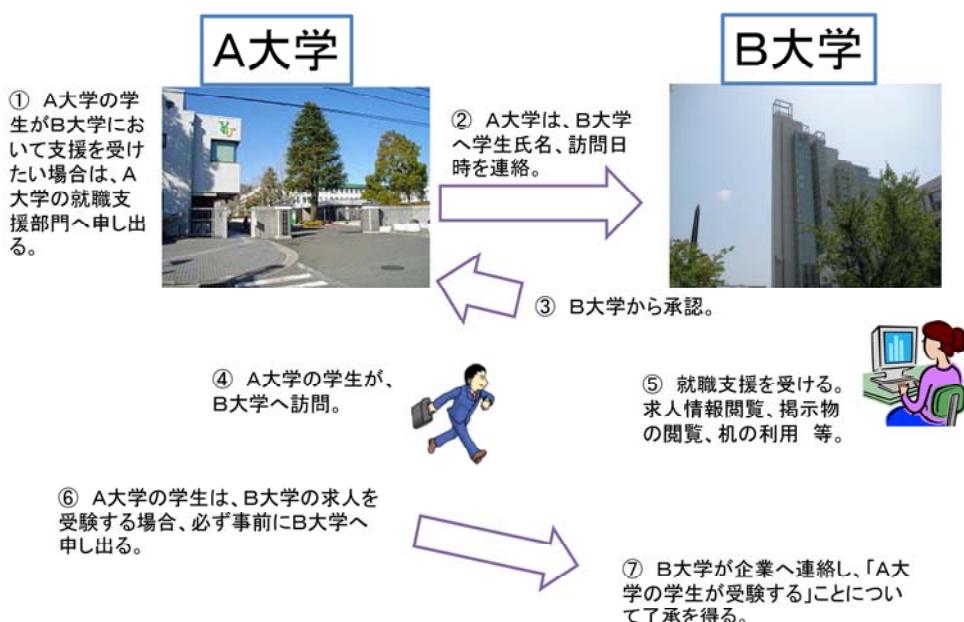
（2）就職関連資料の閲覧

就職支援部門の書籍等の利用開放。

（3）就職ラウンジの利用

インターネットや書類作成時のデスクの利用開放。

これらの支援の流れは、原則として、以下のとおりである。



※横浜市立大学「記者発表資料」より

パートナー大学では情報や場の形式的な提供だけでなく、職員等が検索の仕方や情報収集等に関するアドバイスも親身に行っている。こうした支援をパートナー大学間で相互に協力・連携して行うことにより、インターネットでは得ることが難しいような地元優良企業の求人等の情報や、その地域ならではのナマの情報を学生が得ることを可能にしている。

横浜市立大学と北九州市立大学の職員間での共通した課題意識をもとに始まった本制度だが、同様の課題意識をもつ公立大学を中心に輪を広げ、先にも記したように、今では全国11大学に拡充している。本制度の協定締結は原則2か年だが、申し出がない限りは以降も延長可能となっている。パートナー大学が上記のような支援に個々にあたるだけでなく、年度末には事務協議会を開催している（過去2回は横浜市立大学にて開催）。そこではそれぞれの大学における利用状況の共有やその促進についても協議するなど、協定締結をゴールとせずに、本制度のさらなる発展に向けた基盤構築にも力を入れている。

「ニーズはあるはずなのに、利用者数が伸び悩んでいる」「どの大学でも、就職支援の多

忙な時期が重なる」「大学によって支援内容、支援室の環境、ネットシステム等が異なるため、個別の学生対応がその都度必要となる」「大学間での支援を受けた学生の情報のやりとりをどの程度まで行うか」等、今後の課題も少なからずあるようだ。

とはいっても、現場をよく知る大学職員の課題意識を初発としている点、大学が自前で大きな予算をかけずに進めている点、近隣地域でのコンソーシアム形式ではなく全国にパートナー大学をばらけるようにした点など、本制度に対する期待は大きい。就職支援に対して、比較的消極的であった公立大学を中心に展開されている点も特筆すべきであろう。隔年で日本学生支援機構が実施している「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」においても、私立大学や国立大学に比べて、公立大学では就職支援の取り組みが遅れていることは明らかだが、本制度の発展により、個々の公立大学における就職支援も厚みを増していくことを期待したい。さらにいえば、今後は、大学として学生への支援や広報を進めるとともに、大学という枠組みを超えた、自治体や地元企業等との連携やバックアップにも目をむけていただき、本制度がそれぞれの地域にも根の生えた人材育成支援となることも期待したい。

創価大学における学生支援の取組状況に関する実地調査報告

早稲田大学 沖 清豪

訪問先：創価大学

訪問日時：平成27年10月28日（水）

訪問者：沖 清豪（早稲田大学）、学生生活部職員

【生活支援（学生寮）・学生支援（学生生活ポリシーの策定）（総合的支援政策立案・評価）】

創価大学における学生支援の特質は、歴史的な学生自治や学生参加の精神を尊重しつつ、種々の課題を解決するために、教職員やピア・サポートをどのように充実させ、学生の変容に応答していくのかを考えていること、およびこうした学生支援の諸政策が大学の中長期計画の中に明確に位置付けられて、PDCAを意識した評価を受けつつ実践を進めている点にある。

(1) 学生寮については、本学では歴史的に学生自治による寮運営が行われてきた中で、かねてから運営に関する負担が寮生自身の学生生活にとっても無視できないものとなってきたことが指摘されていた。そこで学生自治の精神を尊重したうえで、「大学が責任をもってサポートする範囲を明確にする」ことを目的として、2011年2月に学寮検討委員会が設置され、全学体制で検討が進められた。

こうした検討が求められた背景としては、学生自治の原則に基づく寮運営において、一方で「残寮生」と呼ばれる RA (Resident Assistants) の過重な負担の軽減、他方で寮生活に馴染めない学生の増加による退寮者の発生という課題を踏まえて、学生寮において勉学を積極的に進められる雰囲気づくりと、そのための教職員のサポート体制の確立が必要であるとの認識があった。

本委員会の検討に基づいて、2011年度より教員3名、職員11名の寮アドバイザーが選任され、相談会や懇談会を通じて、寮生の支援を担ってきている。具体的には、時間管理や他者との関係構築、健康面での相談といった支援を教職員が定期的に行っていく体制が構築された。また教員は主に学習相談に応じ、職員は懇談会を通じて生活面や健康面での相談に応じるという役割分担が機能している。

また、大学側と寮生の代表とが寮生が抱えている課題について共有し解決のための議論を深める場として、学生寮管理運営規程に基づいて「学生寮連絡協議会」が設定されており、学生部関係の教職員と各寮（現在13）の寮長が参加している。

こうした取組の前提として、寮の教育的機能を高めていくことが大学としての方針と位置付けられている。そこで、男子・女子学生寮それぞれ1寮を2014年4月から国際学生寮と位置付け、グローバル化を志向している学部・教育プログラムに入学する学生を対象として入寮を認めている。さらに、外国学生と日本人学生が共生する新たな男女国際学生寮を2017年春に竣工し、同年4月より学生受け入れを開始する予定である。

なお、後述するグランドデザインの中では、「学生寮の学習・生活面のサポートの充実」

は進捗状況 A(アクション)段階で 100%の進捗とされている。この進捗状況の「測定・評価の基準」としては、「知力の向上」という観点では、セメスターG P A2.0未満の学生が 5.0%未満、また「人間力の向上」という観点では、寮生活が原因となっての退寮者 0名、がそれぞれ努力目標として示されており、その「測定・評価の方法」として、年 2 回開催の寮アドバイザー協議会で測定・評価を実施することとされている。

(2) 本学における学生支援全体の特質として、学生生活全体を通じた詳細な「学生生活ポリシー」が学生参加を通じて策定され、公表されている点が挙げられる。

従来は生活支援に関する交通マナー、メンタルヘルス、ごみの分別などといった課題について、大学として統一した姿勢をグランドデザインの一項目として設定することを目指したものであった。グランドデザインでは、この取り組みの狙いが、「学生生活に関わる諸規程を整理し、大学における学生生活の指標となる「学生生活ポリシー」を策定して、学生が安心・安全で有意義な学生生活を送るための環境づくりを図ること。」と設定されている。

「学生生活ポリシー」はその策定の過程で全学協議会において議論された。具体的にはその下部組織としての検討委員会に置かれた教職員の作業部会において作成された原案を学生の目で修正してもらい、対応の具体策についても意見を集めた。その結果、2014 年度から新入生に配布される「学生生活ハンドブック」に掲載されるようになるとともに、それに合わせてメンタルヘルス研修会も年 3 回実施されるようになった。

ポリシーは、

1. 創価大学の学生に求められるもの
2. 学生生活で留意すべきこと
3. 具体的な行動規範としての規則、禁止事項、注意事項

から構成されており、特に 3. の事項が学内（学業、キャンパスマナー、キャンパス・ハラスメント、課外活動のあり方と届出、営利活動の禁止、学内でも警戒心を、地震に備えて）、学外（通学における交通ルール、海外渡航に際して、喫煙・飲酒のルールとマナー、薬物乱用の禁止、女子学生へ 防犯のために！、安全な生活のために、ヘイト・クライム、ヘイト・スピーチの禁止、健康管理、一般市民として守るべきこと）にわたり詳細に示されている。

特に交通安全や通学時の防犯については、2004 年ごろから大学が関与していない学生のボランティア組織が大学周辺の交通マナー向上のための活動を行うようになり、地域住民にもその活動に対する信頼を得ているとのことである。

なお、グランドデザインとの関係では、「学生生活ポリシーの作成」の進捗状況は D(do) 段階、進捗率 50%との自己評価が公表されている。この「測定・評価の基準」としては、「学生の交通事故、災害・犯罪・トラブル被害の低減。 学生の学内外における問題行動の抑止。 学生への近隣住民からの苦情等の低減。」の 3 点が示され、その「測定・評価の方法」については、「学生課に寄せられる交通事故、事件、トラブル等の報告、また大学（総務部・学生部等）に寄せられる苦情等 内容・件数を集計し、低減に向かっているかどうかの測定。」とされている。

(3) こうした学生支援策を具体的に実行していくために、上述の2つの取組を含む8つの取組が大学全体のグランドデザイン第1ステージ（2009～2012年）に学生支援の取組みとして位置づけられ、PDCAの実施状況が適宜報告されていることで、支援策の立案・実施・評価システムもまた大学全体の中期計画と連動した形で構築されている点が注目される。

2020年の創立50周年を目標として2010年に公表された「創価大学グランドデザイン」は、10年間を2009～12年、2013～16年、2017～20年の3つのステージに分けて中期計画を作成して評価を行い、年度ごとに教育ビジョンを提示しつつ、各項目の達成状況をPDCAの四段階で評価し公表している。このグランドデザインは教学面から広報・財務面まで広範な領域に及んでおり、そのうちの一つとして学生支援強化戦略が設定されている。実際に、上述した(1)と(2)はいずれもこの強化戦略の一つとして位置づけられたものである。

学生支援政策を立案し、さらに評価とその公表を通じて支援策の検証・改善に取り組んでいる点は学生・生活支援策の検討を行う他大学にとって参考になる事例と思われる。

本学のこうした事例は学生参加、ピア・サポートを含めた教職学連携を進めつつ、教育・学生支援を改善していくための全学的な取組を推進するにあたっての一つのモデルとなると考えられる。本学においても最終的には学生支援・生活支援は粘り強く教育・支援していくしかないものと認識されており、さらに教職連携をこえて学生のボランタリーな参加を尊重しつつ支援していくことの重要性を示唆している事例と考えられる。

東北大学における学生支援の取組状況に関する実地調査報告

早稲田大学 沖 清豪

訪問先：東北大学

訪問日時：平成27年10月23日（金）

訪問者：沖 清豪（早稲田大学）、学生生活部職員

【生活支援（政策立案・学生寮）・学生支援全般（管理運営組織）】

東北大学は伝統的大規模国立大学の一つとして、学生支援や生活支援に関する種々の取り組みを進めている。その組織性や大学としての研究と実践との連携を図ろうとしている点で注目される。他大学に参考になる事例として、(1)従来型の学生寮に加えて、民間活用による留学生と日本人学生混在の教育寮としてユニバーシティ・ハウスを設置している点、および、(2)支援機能としての事務組織と研究機能を有する全学教員組織とを表裏一体として運営し、さらに当該組織と大学院・学部との緊密な連携を取ることで、研究と実践を有效地に連携している取組を進め、とりわけ学生相談と障害学生支援の組織的取組において先進的な実践を実現している点があげられる。

(1) 学生寮については、外国人留学生や大学院生が増加している中で、日本人学生にもグローバル化で求められる経験を涵養することを目指して、従来から存在した伝統的な自治を基礎とする学生寮（男子学生向け5寮、女子学生向け1寮）に加えて、ユニバーシティ・ハウス（UH）と呼ばれる日本人男女学生と外国人学生とが現在最大2年間居住する学生寄宿舎を平成19年に新設している。現在では二地区に三つのUH（うち1つは大学院生向け）が設けられている。

UHの建物は各階・区画ごとに8人編成の居住スペースとなっており、8つの個室とオープンリビングが用意されているユニットが、最初につくられたUH三条では3つの建物に52ユニット用意された。UH三条で想定された日本人学生と外国人学生の比率はほぼ6対2であったが、留学生数の増加に伴い、新規に設置されたUH片平とUH三条IIでは募集比率が3対5と逆転している。

他大学が参考としうるUHの特徴として、第一にPFIを導入して建設し、現在の管理運営も外部の運営会社に委託している点が挙げられる。先行した九州大学等も参考にして、外部に丸投げにならないよう普段から打ち合わせの機会を多くしているとのことである。

第二の特徴として、アドバイザーリスト制度を設立当初から導入している点が挙げられる。入居者の生活上でのアドバイスを行うものとして位置づけられており、現在では入居1年以上の学生から採用された場合に1年の入居期間延長があるというインセンティブをもって募集し、大学側で選考している。アドバイザーを中心にどのような活動を行うかは入居学生の議論に委ねられており、導入当初は反発もあったようであるが、例えばUH三条では学生同士の話し合いを通じて多目的室（共有スペース）にアドバイザーの自己紹介文を公開し、土日の夕方には新入生に対する相談スペースとするなどの工夫を経て、現在は軌道に

乗っており、2015年度からは学生主体で寮の公式twitterやfacebookを利用して寮内の多様な活動について情報発信を行っている。

上級生による支援体制が定着しており、各種の取組みに関する入居者へのアンケート結果では、「英語力の向上」、「異文化交流の積極性」等で成果が確認されていることである。

(2) こうした取組みを支えているのが、支援機能としての事務組織と研究機能を有する教員組織が表裏一体となっている東北大学高等教育・学生支援推進機構である。本機構は、2004年に大学研究や学生支援に関する組織を統合して設立された高等教育開発推進センター等を母体としつつ、2014年に旧教養部を継承する組織や国際交流の機能を有する組織も統合して創設されたものである。

学生支援の観点からみた本機構の特質は以下の2点である。

第一に、重層的な組織編成であることを指摘できる。機構全体を通じて事務部局が教育・学生支援総合センターを中心に個別ニーズに対応した形で編成されている一方、機構に所属する教員はそれぞれ自らの専門に応じて研究部門と研究室に所属しつつ、11の業務センターにも所属し、研究と実践とが図られている。

研究部門は、高等教育開発部門に4開発室（入試開発室、高等教育開発室、国際化教育開発室、キャリア開発室）、教育内容開発部門に2開発室（自然科学教育開発室、言語・文化教育開発室）、学生支援開発部門に2開発室（臨床教育開発室、臨床医学開発室）、および教養教育院が組織されている。

一方業務センターとしては、教育評価分析センター、大学教育支援センター、入試センター、言語・文化教育センター、グローバルラーニングセンター、学際融合教育推進センター、学習支援センター、キャリア支援センター、学生相談・特別支援センター、保健管理センター、課外・ボランティア活動支援センターの11センターが設置され、所属する教職員が、それぞれの業務を担当している。

部門・開発室と業務センターはほぼ対応しているものの、一部の教員は併任として複数の業務センターの職に従事するなどしており、研究者の研究と実践との架橋が可能なような体制が構築されている。たとえば学外に対して活動を説明する際には、臨床教育開発室所属として説明するよりも、学生相談・特別支援センター所属として活動するほうが理解してもらいやすいとの意見がある。

一般に各大学における学生支援部局は、任期付の教員や専門職が対象業務に専従し、研究機能とは分離した形で置かれている場合が多いが、本学の場合、現在の研究成果を学内の支援業務に直接つなげることが可能となっている点が注目される。

第二の特質として、特に学生相談機能が他機関と比較して充実した組織となっている点が注目される。学生の多様化に伴う学生相談の数とニーズの変化に応じて、学生相談・特別支援センターが設置されており、その機能の充実が注目される。特に、機構内の他センターとの連携を通じて従来よりも支援体制の充実が図られるようになった点、および本センター内に学生相談所と特別支援室が設定されていることが他の大学にとっても参考になるかと思われる。

たとえば、留学生が学生相談を必要としている場合、機構内で学生相談・特別支援セン

ターとグローバルラーニングセンターの教職員とが連携し、必要なニーズの確認と支援体制の相談・協力が可能となっている。あるいは入学直後に躊躇した学生に対してはやはり機構内の学習支援センターとの連携を通じて、学生相談と学生支援の連携が図られている。なお、学習支援センターでは SLA サポート室を設置し、SLA(Student Learning Adviser)と呼ばれるピア・サポーターによる専門学習の支援が行われている点も注目される。

学生相談所と特別支援室の併設も注目される。従来からの障害学生支援に加えて新たに発達障害学生を受け入れるに当たり、学生本人にとっても学生の所属する部局にとっても受け入れやすい名称として特別支援室が設置され、学生相談と障害学生支援との連携が密に図られるようになった点が注目される。

こうした組織体制は大規模国立大学であるから実現可能である部分もあるが、中・小規模大学であるからこそ、部局・センターの連携が必要であり、その点で本学の取り組みは参考にすべき事例であると思われる。

なお 2015 年には学生関係の会議体を整備統合し、全学組織である学生生活支援審議会が創設され、部局間の連携を通じた学生支援の充実が目指されている。

国際教養大学の学生支援活動に関する調査

大阪大学 安部 有紀子

訪問先：国際教養大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 7 日（金）

訪問者：川島啓二（九州大学）、安部有紀子（大阪大学）、学生生活部職員

1. 国際教養大学の概要と学生支援の方針

国際教養大学は、2004 年に開学した公立大学であり、伝統的な教養を発展させた「国際教養（International Liberal Arts）」を教学理念として持つ国際教養学部に 899 名の学部生と、大学院生 48 名が在籍している。国際教養学部の全ての授業科目は英語で展開されており、全学生に 1 年間の留学が義務づけられる等、独自の教育カリキュラムを展開している。また、大学のキャンパスは空港から車で 10~15 分程度の場所に位置しており、郊外型の自然豊かなキャンパスの中で、1 年次の学生には全員寮生活が義務づけられている。2 年次以降もキャンパス内の学生宿舎（アパート形式）や近郊で居住する学生がほとんどのため、学生の公私にわたる学生支援が求められることになる。

そのため、国際教養大学の学生支援の中核として欠かせない要素が、学内の居住施設である学生寮・学生宿舎である。これらの学生寮・学生宿舎は、全人教育を基盤とした「多文化共生」を学ぶ場として、また教育プログラムの一環として大学教育の中核的な役割を果たしている。近年では、2 年次生以上が居住する学生宿舎において、設定されたテーマに関心のある学生が同じ棟に居住し、学び合いながら生活をする「テーマ別ハウス群（例：日本芸術文化）を設置する等、学生寮・学生宿舎を、単なる生活の場だけではなく、公私にわたったリベラルアーツ教育の実践の「教育寮」として展開している。

2. 学生の主体的活動の状況

前述の通り、1 年次での入寮が義務づけられているため、全ての学生が最初の 1 年間で学生寮生活を通じてキャンパス内の生活ルールを学んでいく。

学生寮では最初に、同室の学生同士で生活ルールを決める（ルーム・コントラクトを結ぶ）ことから始まり、その後の生活面での問題は、2 年次以上の選抜された RAs（Resident Assistants：学生寮アシスタント）や担当職員が、学生同士で解決できるように調整しながら支援していく。2015 年春学期時点において、1 年次学生向けの学生寮には、8 名、2 年次学生向けの学生宿舎には、4 名の RAs が配置されている。

RAs は 1~3 月の間に研修を行い、3 月から新入生の受入準備を始める。RAs に対しては、RA 業務・活動に参加している期間中の部屋代を大学が補助・減免する他は無報酬である。1 年次向けの学生寮に配置されている RAs は、寮生の日常の相談に応じるほか、週 1 回のミーティングへの出席、年 2 回の寮生への 15 分程度の個別面談、ナイトパトロール、フロアイベントや学生寮イベント企画運営、緊急時対応といった業務・活動に従事している。

新入生の入寮日には、RAs と「オリエンテーション・ピアソーター（ボランティア）」

の学生約40名（その年によって数は増減する）が新入生を支援する。新入生を出迎えるバスの添乗や、入居部屋への案内、キャンパスツアー、留学生に対する様々な手続きの補助、オリエンテーション進行の補助、買い物や生活に必要な情報提供等に従事する。入寮日翌日から設定されている新入生オリエンテーションにおいては、新入生が国際教養大学のキャンパス生活に早く適応できるようにRAsや学生会によるイベント企画（ウェルカムディナー、クラブフェア、寮・学生宿舎会議等）等も行われる。

RAsやオリエンテーション・ピアソーターは、期間中同じスタッフTシャツを着用し、様々な活動を展開する。これらの活動に参加する学生の目的は、新入生や留学生と友達になりたいといったものや、自分が新入生の時に関わってくれた先輩学生のようになりたい等、様々である。

言語文化学修センター（LDIC）や学修達成センター（AAC）においては、学部生や大学院生が有償のチューターとして活動している。チューターになるには、教員推薦が必要なほか、8時間の事前研修、もしくはチューティング科目（毎学期開講される1単位科目）の履修が課せられており、現在は30名程度の学生が活動している。

3. 学生の課外活動支援

大学公認のクラブ・サークルは46団体（2015年度）あるが、開学からの10年間で、適宜団体が解散や統合を行い、整備されてきている。学生数も多くないことから、その時々の学生の必要性や状況に合わせ、柔軟に対応している。

国際教養大学のカリキュラムでは、全学生が1年間の留学を経験することが定められているが、多くの学生は3年次に留学するため、実質的に課外活動に参加するのは2年次までの学生が中心となる。そのため、クラブ・サークル等の学生の自主的な課外活動では活動を継続させることが難しい場合もある。しかしながら、学生の自主的な課外活動は学生同士を繋ぎ、コミュニティを形成するうえで、大学が提供する様々なピア・サポート等の取組における役割も大きい。

また、10年間で学生の気質は変化していると感じている。開拓精神にあふれ、「自分たちがゼロから大学を創っている」という感覚が強かった開学当初の雰囲気から、近年はできあがった大学のイメージや制度を十分理解したうえで入学してくるようになり、与えられた条件の中で最善を尽くす気質を持つ学生を、どのように、より主体的な学生へと育成するかが課題であると考えている。

最後に調査者の所感を述べたい。国際教養大学の教育プログラムの独自性が学生支援のあり方に大きく影響を与えていたことが確認できたことは大きな発見であった。学生支援を中心的に担っている職員の方々は、特に米国のリベラルアーツ大学における教育、学生支援の取組をよく理解したうえで、自大学に必要な要素を上手に取り込んでいる様子が窺えた。過去10年の学生の気質変化についても、大変興味深く伺ったが、今後は学生と同様に開学当初からの教職員の世代交代が進んだ時に次の課題が現れるのであろう。

立命館大学の学生支援活動に関する調査

大阪大学 安部 有紀子

訪問先：立命館大学

訪問日時：平成27年9月3日（木）

訪問者：安部 有紀子（大阪大学）、学生生活部職員

1. 立命館大学の学生支援の方針と戦略

立命館大学では、「立命館憲章」を踏まえ、2009年度から2年間かけて作成した戦略計画である「R2020」（2011～2015年度を前半期計画として策定）を作成、公表した。「R2020」では重要課題として、学生、院生を「学びのコミュニティ」に傘下する主体的学習者として育成することを目指し、学習者を中心とした教育改革、整備を総合的に進めることができている。それと共に「グローバルアジアコミュニティ」に貢献する多文化協働人材の育成も重要課題として位置づけられている。特に学生支援においては、これらの2つの重要課題を達成するため、学生学習を中心に置いた学修、生活の両側面からの包括的な学生支援に取り組んでいる。2014年度には、学生の生活面を中心に対応してきた学生部学生オフィスが、R2020を元に2014年度にスタッフ全員が参画し、業務における次の3つのバリューを策定した。

これらの3つのバリューの元、教学部や他の部署と連携しつつ、多様な学生支援を展開している。

2. 多岐にわたるピア・サポート活動

- ① 学生オフィスは、学生生活の基盤となる安心・安全の環境の整備に努める。
- ② 学生オフィスは、学生の主体性を尊重し、その成長のきっかけとなる適切な仕組みを提示する。
- ③ 学生オフィスは、学生の活動の過程を、学生自身が可視化し学びあう機会を提示する。

立命館大学には、長い歴史を持つ「オリター・エンター活動」（先輩学生による初年次生へのサポート）のほか、1990年以降に留学アドバイザー、ES（エデュケーション・サポート）、入試広報学生スタッフ、キャリアアドバイザー、ライブラリースタッフ、学生ボランティアコーディネーター等、様々なピア・サポート活動が展開されるようになり、拡大を続けている。

学生スタッフも60名程度（学生ボランティアコーディネーター）の小規模なものから、約800名を有する団体（オリター・エンター）までと幅広く、活動内容や学生スタッフの有償・無償等も異なっている。このようなピア・サポート活動に関わる学生は年間約3,000名になり、全学生の10%強を占めているため、大学としてもピア・サポートを「多様な活動による学び合いの機会」として位置づけ、積極的に学生に活動への参加を推奨するとともに、ピア・サポート活動が円滑に進むように日常的な相談を始め、様々な側面から支援を行っている。特にピア・サポート活動が拡大していくにつれて大きな課題になってきたのが、各団体の役割や組織間の横の繋がりである。各団体をコーディネートし

ている大学組織は、もともと全く異なる文化や背景を持っているが、学生の活動が活発になるにつれて、他の大学組織の領域にまで活動が広がることも多い。そのため組織間の連携を強化するための部課を超えた研修を行い、相互理解を深めていくとともに、ピア・サポート団体に対しても、日常的な対話や、正課・正課外の研修機会を通じて、団体の目的や役割の見直し、他団体との協働等について一緒に考えていくことで、団体の質の向上を促進している

一方で、拡大してきたピア・サポート団体に対する教職員の要求水準が上がってきているため、学生の負荷が高くなっているという課題もあり、大学としてどのような支援を誰が行うのか改めて整理する必要があると考えられている。また、ピア・サポートの基本的な考え方を理解するための授業科目として35名定員の「ピア・サポート論」を10クラス開講しているが、毎年2倍以上の履修希望があり、学生側の活動への興味の高さが窺えるが、実際に活動に参加する学生は短期間の活動への参加者が多いため、活動の効果や参加学生の特徴等のアセスメントについても進め、現在の学生の気質を理解しつつ、恒常的なピア・サポート活動を展開していきたいと考えている。

3. その他の学生の主体的活動の支援の展開

立命館大学では近年、物理的な側面での学習環境整備も大きく進展しており、その中心的な理念が「学生の主体的な学びの促進」に置かれている。各キャンパスにおいて設置が進むラーニング・コモンズでは、留学生と日本人学生の交流や、留学生同士の学修・生活面での支援、教員による研究紹介セミナー、履修相談会等、活動の拠点としての活用が進むほか、大学院生の研究交流を目的とした究論館の設置、利用者が「学ぶ場」だけでなく「発信」の機能を備えた新図書館の建設等、大きな転換期を迎えており、

また、従来型の学生支援である大学公認のサークル・部活等の課外活動についても、450を超える団体への学生の参加数は2014年度で22,556名（重複登録者を除く）であり、全学数の69.5%と高い数値を維持している。大学が把握していない課外自主活動に参加している学生も3,000名程度存在すると考えられている。これらの学生の課外における自主活動は、「+R個人奨励奨学金」「学びのコミュニティ集団形成助成金」等の奨励金制度の参加を通じて、より具体的に活動状況を掌握していくたいと考えている。

最後に調査者から見た所感として、今回、これら的一つ一つの活動を支える教職員、特に学生と係わる部署の職員の役割が少ないと改めて感じた。しかしながら質の高い活動を追求すればするほど目の前の業務に精一杯になることもあり、大局的な視点から大学全体としての学生活動のあり方を定期的に再認識する機会をいかに持つかが重要となる。加えて今後は、学生との協働を通じて蓄積しつつある「学生の学び」についての理解を同僚である教職員に広げていくといった、大学コミュニティの中での学生支援部署のリーダーシップのあり方が問われてくるであろう。

成蹊大学－発達障害の学生を支援する学修支援コーディネーター－

茨城県立医療大学 佐藤 純

訪問先：成蹊大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 21 日（金）

訪問者：佐藤 純（茨城県立医療大学）、学生生活部職員

1. 実地調査について

- (1) 調査対象校・対象機関：成蹊大学 学生相談室
- (2) 調査日時：平成 27 年 8 月 21 日
- (3) 対象校の選定理由：

平成 25 年度に日本学生支援機構によって実施された「大学等の学生支援の取組状況に関する調査」では、全国の高等教育機関の学生支援対応部署において発達障害の学生に対する支援が増加していることが明らかにされた。各学校における発達障害の学生に対する有効な支援システムの構築は、今後ますます重要になってくると推察される。成蹊大学では早くから発達障害を持つ学生への支援に取り組んでおり、特に、学修上の問題を中心に支援する学修支援コーディネーターを配置した支援体制は、他大学において発達障害学生の支援システムを構築する際の参考となると考えられる。

2. 成蹊大学の概要と学生相談の体制

成蹊大学は、4 学部 5 研究科から成る、学生数約 8,000 名、教員約 250 名の中規模私立大学である。東京都武蔵野市に位置し、同じキャンパス内に大学と同じ学園系列の小学校ならびに中学・高等学校が敷設されている。学生相談室は、室長以下、専任カウンセラー 2 名、非常勤カウンセラー 4 名、学修支援コーディネーター 1 名によって運営されている。カウンセラーならびに学修支援コーディネーターは全て臨床心理士であり、専任カウンセラーは学部教員を兼務している。学生相談室についての教職員の周知度が高く、さまざまな心理的問題や学生生活上のトラブルに遭遇した学生の情報が、学生相談室に持ち込まれる。そのため、学生の了解を得ながら、各学部教員はもとより、教務および学生生活関連部署（保健室を含む）、キャリア支援センター等、学内連携が活発に行なわれている。

3. 学修支援コーディネーターによる支援

○ 設置の経緯

発達障害に起因する問題を有する学生相談室利用学生の割合が急増し、それに伴い学修上の問題に対応する必要性も高まった。一方、発達障害学生の支援では心理的適応や対人関係上の問題への対応も重要であり、相談には多くの時間を要する。そこで、学修上の問題を支援する役割と、心理的・対人的問題を支援する役割とを分け、両方の課題を並行して対処できるよう学修支援に特化した相談員が、2013 年から正式に配置された。

○ 学修支援コーディネーターとは

発達障害学生に対して学修支援を行う専門の相談員で、学修支援の他に「支援のコーディネート」および支援方法・スキルの開発も行う。「支援のコーディネート」とは、関係者の連携を行う「連携のコーディネート」とは異なり、具体的な学習の支援方法を検討して関係教員と共有することを意味し、発達障害と支援方法についての高度な専門性を必要とする。「連携のコーディネート」は、主にカウンセラーが行う。支援方法・スキルの開発には、学生の苦手な特性を補完できるようなIT機器等の利用方法の考案などが含まれる。

○ 具体的な支援内容（例）

- ・直接的な学修支援（試験範囲や提出先の確認、個人に合わせた学習方法の検討など）。
- ・関係する教員との障害特性および学修支援に関する理解の共有。
- ・教員や親など、実生活で接している人から直接の聞き取り。
- ・各種のアセスメント（WAIS, CAARS, CAADID, 社会性検査等）
- ・大学入学前の高校生及び保護者からの相談対応。

4. 参考にすべき点と課題

学生相談室内に学修支援コーディネーターを配置することにより、カウンセラーは心理的適応や対人関係上の問題を中心に、学修支援コーディネーターは学修上の問題に、それぞれ特化して支援しながらも、両者が各々の場において得られた学生理解を共有し連携することで多層的な支援が可能となるとともに、学生の実感を伴う自己理解支援にも繋がることが、この支援システムの最大の利点であろう。また、大学は教育機関であるため、単位の履修や進級といった学修上の問題が、在籍する上で最重要となることは言うまでもなく、学修に関する専門的支援の必要性が今後ますます高まるのではないかと予想される。

一方、発達障害の学修支援に関する高度な技能を備えた人材はそれほど多くはなく、そうした人材を確保・育成していくことが課題であると言えよう。また、大学教育という専門性の高い内容における学修支援の限界に対して、学修方法への学びをいかに支えるか、に留意するべきである。

＜参考文献＞

- 高石恭子・岩田淳子（2012）. 学生相談と発達障害 学苑社.
岩田淳子・小林弥生・関真利子・杉田祐美子・福田信也（2004）. 発達障害の学生への理解と対応に関する研究 学生相談研究, 25, 32-43.

三重大学－教員、職員、学生の連携を促す学生なんでも相談室－

茨城県立医療大学 佐藤 純

訪問先：三重大学

訪問日時：平成 27 年 9 月 2 日（水）

訪問者：佐藤 純（茨城県立医療大学）、学生生活部職員

1. 実地調査について

- (1) 調査対象校・対象機関：国立大学法人三重大学・学生なんでも相談室
- (2) 調査日時：平成 27 年 9 月 2 日
- (3) 対象校の選定理由：広中レポート以降、全国の高等教育機関における学生支援体制の整備が大きく進展したが、「大学等の学生支援の取組状況に関する調査」によると、学生相談に関する今後の課題として「相談員と教職員との連携・協働」を挙げた学校は 66.8%に上り、いまだ学内連携には改善の余地が大きいことを示唆している。三重大学では、学生総合支援センター内に学生なんでも相談室を設置し、相談員、教員、事務職員、学生が緊密に連携をしながら活発な学生支援活動を展開しており、学内連携システムのあり方に関して他大学の参考となると考えられる。

2. 三重大学の概要と学生相談の体制

三重大学は 5 学部 6 研究科からなる、学生数約 7,300 名、教職員約 1,880 名の中規模国立総合大学である。学生相談については、学生総合支援センター内の学生なんでも相談室が中心的にその機能を担っている。学生なんでも相談室は、カウンセラーでもある室長以下、5 名のカウンセラー、1 名のインテーカーによって運営されている。学生総合支援センターには、その他に学生生活支援室、障がい学生支援室、キャリア支援センターがあり、それぞれの問題に関して専門的支援を行っている。それ以外に、保健管理センターでは医師や臨床心理士による心身の健康相談を受けられる体制が整っている。

3. 学生なんでも相談室における特色ある活動

○ 初年次学生への組織的アプローチ

初年次必修授業である「スタートアップセミナー」に学生が 3 回連続欠席すると、学生総合支援センター長に報告され、センター長は学生の所属学部へと連絡、それから担任教員が学生と面談して結果をセンターに報告し、必要に応じて「学生なんでも相談室」が介入するというシステムが構築されている。特筆すべきは、欠席の連絡が学生総合支援センター長に届くという点である。これにより、欠席が単に学生個人の問題としてではなく、初年次教育の一環として大学が関与すべき問題という認識が形成されるとともに、各教員が学生支援で困った際に「学生なんでも相談室」に相談するという選択肢を取りやすくする機能もあるのではないかと推察される。

○ 授業の枠組みでのピアサポート活動

「学生生活支援実践」という授業を「学生なんでも相談室」の専任カウンセラーが担当し、グループ学習によって学生自身が自ら実践できる新たな学生支援施策を検討・企画・実践させている。ピアサポート活動を授業の枠組みの中で実施していると言える。

○ 学生支援サミット 2015～三重大学は私たちが変える～

平成27年7月22日に開催された当企画は、教員、職員、学生の3者が協力して三重大学を発展させるためのプロジェクトを考案するものである。三重大学では、「教員、職員、学生の連携」をスローガンに各種のユニークな交流イベント（コレクション自慢の会、ジョジョを語る会など）が開催されており、この企画もその一つである。このような活動を通して、学内に相互支援のムードが醸成されているのではないかと考えられる。

4. 参考にすべき点と課題

三重大学の「学生なんでも相談室」では、学修や対人関係、心理的問題等に対する一般的な相談活動に加え、学内連携を中心に据えた様々なコミュニティ活動を展開している。上で紹介した活動は、その活動だけを見れば特に目新しいものではない。しかし、重要な点は、それらの活動によって日常的な「教員、職員、学生の連携」を促し、相互に助け合う空気を作り上げているということであろう。連携とは、何か問題が生じた時につながりあうことではなく、常日頃から関係を築いておくということである。その点において、「学生なんでも相談室」は相談活動を通して得てきた学内での信頼関係を基に、教員、職員、学生の間に存在する隙間に入り込み、構成員を相互につなげていく役割を果たしており、そのことこそが最大の学生支援体制作りとなっていると言えよう。

一方で、これらのコミュニティ活動を展開していくためには、通常の個別相談活動よりも多くの人的労力および時間が必要となる。さらに、大学及び教職員の理解と協力も必須であるため、これらが得られるかどうかが活動の実現において重要なポイントとなろう。

<参考文献>

鈴木英一郎 (2010). 専任カウンセラーの配置が学生支援体制の充実に果たす効果—大学コミュニティへの貢献という観点から— 学生相談研究, 30, 202-213.

学生支援の取組状況に関する実地調査報告書（四国大学）

国立教育政策研究所 立石 慎治

訪問先：四国大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 26 日（水）

訪問者：沖 清豪（早稲田大学）、立石 慎治（国立教育政策研究所）

○ 取組開始の経緯と概要

四国大学は、「全人的自立」を建学の精神としてかかげ、1966 年から徳島の地において「きめ細かい教育」、「面倒見の良い大学」との評判を得てきた。

近年の大衆化・ユニバーサル化に伴う、学生の資質・志望の多様化という状況の変化を受け、学生支援の充実を図ってきたが、その方策の一つとして学修支援センターの設立に至った。当該センターは、基礎学力の底上げや、学習意欲の喚起、対人関係の悩みによる中退の防止等をねらいとした各種の取組を実施している。具体的な取組は、下記のとおりである。

その一つは、学習支援・個別指導である。内容は中等教育レベルの国・数・英・社・理が主であるが、その他の内容であっても学生の個別のニーズに応じて提供している。

また、学習サポートプログラムの名称で、高校の基礎科目についての学び直しを行うプログラムも提供している。入学時からスタートする当該プログラムは、全学の学生が対象であり、誰でも受けられるようになっている。ただし、単位は授与されない。たとえば、生物の知識が必要な学科の中には、高校で生物を履修してこなかった学生もまぎれている。こういった学生を対象としつつ、中学校レベルを前提として、ギャップを埋めるための学習が当該プログラムでは提供される。

そのほかにも、学修支援センターが短期大学部でスタートしたことと関連して、資格取得のサポートも実施しており、各種の資格対策講座（英検・TOEIC・簿記・漢検・日本語検定・秘書検定・PC検定・販売士検定・ITパスポートなど）が開かれている。公務員対策、論作文、ペン字・簿記などに関するミニ講座も提供されている。編入学対策もセンターが受け持っている。

学習そのもの以外にも、学修相談も当該センターでは実施している。また、センター関係者が直接応対はしないが、自学自習の場所としてスペースを提供することも行っている。

開設以降、延べ数で 9,000 名もの学生が学修支援センターを利用しておらず、学修支援の取組として成果を挙げている。学修支援センターに頻繁に通って学修支援を受けている学生が毎年一定数は存在しており、その中の一部の学生については学修支援を得たことによって中途退学に至らずに済んだ者もいる。

以上の諸点から、センター設立のねらいは達成されていることがわかる。

○ 取組の特長

四国大学の取組における特長として、運営面における関係各所との連携を挙げておく必

要がある。たとえば、学生によっては、学修支援センターと保健管理室と連携し、その学生にとって意味ある指導となるよう内容への配慮などを行っている。また、不登校学生や障害を持つ学生に対する支援の充実を図るべく「スタディルーム」が設置されているが、学修支援センター、学生相談室、保健管理センター等がこのスタディルームに協力している。特に、不登校学生に対する特別措置として、スタディルーム登校が認められている。関係者と協議の上、学科教員からの協力が得られた場合には、スタディルームに登校する学生が学習できるよう、教育の提供形態を柔軟に変更するなど、学内の連携・協力を得ることも行っている。

○ 課題と今後の展望

充実している四国大学の取組にも、課題がないわけではない。インタビューからは、周知の問題及びフェードアウトの問題が上がった。

課題の一つは、学生にプログラムの周知が行き届いていないことである。学習サポートプログラムを例に取ると、こうした支援があることをいち早く知ってもらうため、入学時に全学生に向けてのパンフレット配布は行っており、また、当該プログラムの受講が基礎学力の向上につながるという成果、実績を既に上げてきている一方、こうした支援が必要な学生すべてにリーチしきれていないという実態もある。

また、支援から途中でフェードアウトしてしまう学生も出てくるといった問題が起きている。学習サポートプログラムについては先述のとおり単位が授与されず、また参加は強制されないために、受講のインセンティブがそこまで強いわけではない。必ずしも積み上げ型ではないことも多い文系カリキュラムでは、基礎的内容を修得する重要性を学生が認識する以前に、様々な事由によってセンターに来なくなってしまうケースも散見される。

このように課題に直面しているとはいえ、既に記述してきたとおり、学修支援センターの取組は着実に成果を挙げてきており、また充実・改善を続けてきている。センターに専従の人員が配置され、継続的な支援が可能となった現状においては、いかにニーズのある学生に早く、かつ漏れ無くリーチし、各種の支援を継続的に受けてもらうかがポイントとなっている。インタビューからも、既に行われている全学共通教育センター・教育支援課との連携はもとより、センターと学科との連携を更に図っていくことの重要性を認識していることが語られている。

学科との連携強化の観点からは、既に実施している補習教育(学習サポートプログラム)の単位化(正規課程への位置づけ)なども選択肢として検討することができるだろう。学修支援のニーズは、学生の現状の学力とカリキュラムの求める学力との間のギャップによって生じる。アカデミック・スキルを含め、その後の学修に必要な基礎的内容を初期に修得し、専門への学びにつなげることが欠かせないが、既に実績を挙げてきた学習サポートプログラムを発展させてカリキュラム内に位置づけることも考えられる。

ただし、どれだけ教職員が目を光らせたとしても、問題が重篤化するまで教職員の目が届かない学生は必ず出てくる。こういったケースを見逃さないためにも、学生が互いに助け合う場づくり、コミュニティづくりも併せて行うことが重要である。幸いにして、ハード面では、学修支援センターが居場所を提供していたり、スタディルームが開設されてたり、と基盤となるリソースは存在している。また、ソフト面でも、ピア・チューター養

成の講座が既に提供されている。こういった内容の学びが多くの中学生に行き渡るように工夫を図ることができれば、我が国の先導的モデルにもなりうる可能性を秘めている。

不登校等の問題は起きてからのケアも重要であるが、同時に、未然防止を図るということも極めて重要である。特に中途退学については、起きないように支援していく以外の道は存在しない。インタビューからは、支援のニーズを抱えている学生に、速やかにリーチするということを強く意識していることがうかがわれたが、まさしくこの未然防止の視点に沿っている。そのためにも、学科と支援組織、支援組織間の連携や、学生による相互支援など、学生に多方向から目が届く状況を実現することが欠かせないが、四国大学においては既存の取組を基盤としつつ、様々な方法で学生にリーチできる状況の実現に向けて模索しているように見受けられる。このような四国大学の学修支援のスタンスは、他の多くの大学にとっても参考となるものと考えられる。

学生支援の取組状況に関する実地調査報告書（千葉工業大学）

国立教育政策研究所 立石 慎治

訪問先：千葉工業大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 24 日（月）

訪問者：立石 慎治（国立教育政策研究所）、学生生活部職員

1. 当該取組を始めた経緯・目的

千葉工業大学では、2000 年代中頃より、学生の学習履歴や背景が多様化してきた。学習意欲に乏しい学生、成績不振の学生、不本意入学の学生が入り乱れるようになり、その結果として留年・退学者数が増加してきていた。当時、卒業生の学習成果の水準を担保しつつ、かつ、留年・退学者を抑制して、在学しつづける学生の割合を増加させることが課題として学内で極めて強く認識されていた。実態を調査・分析した結果、多数の要因により退学が生じていることが明らかになった。その中でも、成績不振・不登校になっていた学生が、留年・退学者の多くを占めていたことが各種の取組を実施した主な契機である。

2. 取組の概要と成果

現在の千葉工業大学の取組は、1. 修学支援と 2. 学生生活支援の二つに大別される。

修学支援は、入学前後でそれぞれ実施している。入学前では、AO 入試・推薦入試に合格し入学予定の生徒を対象とした入学前準備プログラムを実施している。その内容として、合格後も高等学校卒業まで学習を継続するように課題を課している。また、高校によっては入学後に必要な科目（物理や化学）を開講していないところもあるため、必要な学習内容を、e ラーニングによって進捗管理もしつつ、提供している。入学後の支援としては、1、2 年生が通う新習志野校舎に学習支援センターを開設し、スタッフを常駐させ、高校時代の不得意科目（英語、数学、物理、化学など）の復習のサポートや相談等を受けられるようしている。また、上記の正課外での支援のみならず、正課内でも学生が学習を継続できるように、補充・補習授業ならびに再試験の制度を全学的に導入している。

もう一つの、学生生活支援としては、1. 不登校学生の修学復帰に向けた個別指導と、2. ピア・サポートを提供している。前者は、2014 年度より博士課程修了者をポストドクトラルフェロー（PD）として採用し、学習支援センターで週 3 日サポートに当たらせている。欠席が増えた学生に接触し、本人との相談などを実施している。個々の状況に応じて、保護者への連絡などにもつなげている。なお、この PD チーム（4 名）は、長期欠席者リストのデータを分析して学生の傾向を把握し、不登校の兆候を独自に検討しながら支援に当たっている。後者は、2013 年度より、学士課程の 3、4 年生を学生サポーター（Student Assistant: SA とも呼称）として配置している（2015 年度前期で 23 名）。なお、PD が SA を統括し、上記の学習支援センターでのサポートに当たっている。

また、関連する取組として、各種の情報収集も実施している。入学後に適性試験やアンケートを課し、学科ごとの入学生の特徴を把握し、その結果を必要な支援を考えるための

基礎資料としている。

こうやって集められた情報等は、教務委員会、修学支援担当職員、学習支援センター職員およびPDが定期的もしくは随時共有する仕組みが調べられている。ここで共有された情報、例えば単位取得状況や出席状況などは、その結果に応じてクラス担任への連絡および成績不振学生や不登校学生および保証人（保護者）への個別対応につなげることになっている。

これらの取組は成果に結びついてきている。PD、SA制度の開始により学習支援センターを継続的に訪れる学生は増加した。また、補習・補充授業や再試験の実施が徹底されてきている。それらの結果として、留年者・退学者数は減少に転じている。不登校学生についても、先述の本人連絡・家庭連絡の併用に加えて、保健室や学生相談室のカウンセラーとの連携により、修学復帰を果たす学生が増加している。例えば退学者数は2013年度440

名から2014年度399名、2015年度254名、留年者数は2010年度1,258人が2015年490人と大幅に減少した。不登校学生のうち修学復帰した学生は100人程度、およそ3割強に上る見込みである（数値の予測は訪問調査時点現在）。

なお、退学・留年、成績不振等は1、2年生に多く生じているため、上記は主に1、2年生が学ぶ新習志野校舎で実施されている。3、4年生が学ぶ津田沼校舎においても、1、2年次からのクラス担任はそのまま持ち上がる。また、補習・補充授業は津田沼校舎でも実施されている。

3. 今後の課題と展望

各取組は成果に結びついてきているが、改善の余地があることも認識されている。インタビューからは、初年次の退学者数減に取りくんでいる途上であることが述べられた。この点から、修学支援面では、例えば補充・補習授業や再試験に対する意識の定着は今もなお残る課題である。また、学生生活支援面では、教職員が疲弊せず、安定的に支援が行える体制の整備も課題でありつづけている。また、別校舎にいる3、4年生を雇用しているSA制度はSA本人たちの学修を優先する必要があるため、サービスの安定供給（担当日やSA学生の所属学科の偏り等の改善）の実現はこれから解決すべき点となっている。

ただし、本稿で指摘したいのは、千葉工業大学の取組状況から学ぶべき重要な点とは、取組内容そのものよりもむしろ、取組結果を踏まえ、上記のような課題もしっかりと認識しているという、そのプロセスにある。次の3点にまとめ述べておきたい。1点目は、検証改善サイクル(PDCAサイクル)が回っている点、2点目は、継続可能性が考慮されている点、3点目は、教職協働の下で全学的な視点から「機能する制度」を考えている点、である。

1点目について、検証改善サイクルの存在は見逃せない特長である。1節で述べられている、実態の調査・分析に基づく改善策の立案・実行は、検証改善サイクルそのものである。学生の実態に基づき、様々な施策や支援策を開拓しているからこそ、今後の課題もクリアに把握することができている。

2点目について、各取組を開拓していく上で教職員の負担が意識されており、継続可能性が考慮されていることが重要な点としてあげられる。一定数の退学者が生じている大学では、インタビューでも語られたが個別対応だけで対処するのは継続可能性に乏しく、実効性も低い。むしろ、現状の下で無理なく継続できるという制約の下、かつ最も効果が高い

取組の“組合せ”を探るという発想でなければ、大学運営に支障を来す恐れが高いが、そこをクリアしている。検証改善サイクルを回すからこそ、継続可能性はセットでなければならないが、その双方が揃っていることは千葉工業大学の取組における大きな強みであろう。

3点目は、2点目と関連するが、学生の成長を全学的に支えるという視点から、教員だけ、もしくは職員だけが仕組みを考えるのではなく、教職員が情報を共有し、協働で考え、再構築していったことが成果に結びついた要因と考えられる。千葉工業大学には、各種の既存の取組という、財産があった。むやみに誰かの負担を増やさないという制約から、返つて全学的な視点に立った改善に結びついたところは特長と強みである。また、そのプロセスにおいては、「誰かの負担を増やさない」、また、「目標や学習習慣、学力の有無にかかわらず、それぞれの学生が能力を伸ばせるよう、学生を支えていく」という学長のビジョンも重要な役割を果たしたものと推察される。

大学と学生の（ミス）マッチングと言われるが、大学と学生それぞれの変化に伴い、マッチしているかも常に変わる。その意味では、千葉工業大学でいま効果を挙げている取組も、実態分析の結果から、数年後には姿を変えているかもしれない。これまでの取組に目を向けるだけではなく、更にこれから千葉工業大学がどのように改善を図ったか、またそう改善したのはなぜかに注視し続けることの方がより重要であろう。千葉工業大学から最も学ぶべきは、その変化のプロセスの中に埋まっている。

參 考 資 料

大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度)

調査票

【回答上の留意点】

- 回答は、回答用ファイル（Excel）に入力し、提出してください。
- 設問に年度の記載がない場合は、平成27年度中に実施、あるいは実施予定のものについて回答してください。
- 各設問における取組や実施状況に関し、一部の学部・学科に限って実施している場合についても、実施しているものとして回答してください。
- 対象となる学生は、学部生（学科生）、大学院生、専攻科生、別科生となります。
- 短期大学（部）を併設されている場合は、それぞれに回答してください。

【I 学長等の認識】

貴学（校）を俯瞰して判断いただける方（学長・副学長等）にその御認識についてお答えくださいますようお願ひいたします。

① 学生支援全般に関する貴学（校）の方針（グランドデザイン）について、お答えください。

1-① 学生支援の取組全般について、該当する項目を1つ選んでください。

- a 強化・充実させたい
- b 現状を維持していきたい
- c 現在よりも縮小したい

1-② 学生支援の成果として、何を期待していますか。該当する数字を1つ選んでください。

- a 学生生活における困難の除去
強く期待している 5-4-3-2-1 殆ど期待していない
- b 正課における学修成果への好影響
強く期待している 5-4-3-2-1 殆ど期待していない
- c 学生の人間力の向上
強く期待している 5-4-3-2-1 殆ど期待していない
- d 就職率の向上
強く期待している 5-4-3-2-1 殆ど期待していない
- e 入学志願者数への好影響
強く期待している 5-4-3-2-1 殆ど期待していない

1-③ 学生支援を進めるための方策や課題について、該当する数字を1つ選んでください。

- a 自学にとって重要な学生支援領域の体制・スタッフを充実・強化したい
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない
- b 学生支援を全学で取り組むための体制・スタッフを充実・強化したい
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない
- c 学外のアスターとの連携によって、学生支援を充実・強化したい
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない
- d 学生支援のための学生スタッフを充実・強化したい
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない
- e 学生支援のための施設・設備を充実・強化したい
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない
- f 学生支援に係る教員の能力・スキル向上が必要である
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない
- g 学生支援に係る職員の能力・スキル向上が必要である
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない
- h ヒト、カネ等のリソースをこれ以上投入するのは難しい
強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない

(次頁に設問が続きます)

- i 学生支援の効果が明らかでない
 強くそう思う 5－4－3－2－1 そう思わない
- j 学生募集の観点からも、よりインパクトのある取組が必要だ
 強くそう思う 5－4－3－2－1 そう思わない
- k j に関連してどのような取組を構想（想定）しておられますか。
 構想（想定）がございましたら、ご記入ください。
 ()
- l 入学から卒業まで、学生を一貫してサポートする体制が必要だ
 強くそう思う 5－4－3－2－1 そう思わない
- m 自学の学生支援の取組について、もっと広報することが必要だ
 強くそう思う 5－4－3－2－1 そう思わない
- n その他
 上記以外の課題で、貴学（校）において克服すべきであると考えている課題が
 ありましたら、ご記入ください。 ()

1-④ 貴学（校）にとって、特に重視すべき領域を3つ、順序をつけて選択してください。

領 域	特に重視すべき領域3つを1から順に順序をつけて選択
a 学生相談	
b キャリア教育	
c インターンシップ	
d 就職支援	
e 生活支援	
f 修学・学習支援	
g 課外活動支援	
h ピア・サポート	
i ボランティア	
j 友達づくり	
k 学生の居場所作り	
l 学生のモチベーションを高める取組	

1-⑤ 学生支援のための全学的な方針等について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。
また、cを選んだ場合には、必要な事項を記入してください。

- a 学生支援のための全学的な方針を作成した
- b 全学的な方針の策定のため、特別のチームを編成した
- c 具体的な行動計画（アクション・プラン）を策定した

→ cを選んだ場合にご記入ください。

作成年度（記入）	プラン名（記入）
平成 年度	

1-⑥ 学生支援の成果と評価の方法についてお答えください。

(1) これまでの貴学（校）の学生支援の取組は効果を上げていると思いますか。該当する数字を1つ選んでください。

強くそう思う 5-4-3-2-1 そう思わない

(2) 学生支援の効果を測定するための評価を行っていますか。該当する項目を1つ選んでください。

- a はい
- b いいえ

(3) (2)で「はい」と答えられた大学等にお尋ねします。そのための指標として何を使っていますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 成績
- b 授業の出席率
- c 中途退学率
- d 学生アンケート
- e 学生相談の件数
- f 就職率
- g その他（具体的にご記入下さい）

1-⑦ 貴学（校）の学生支援の課題と展望について、ご意見等がありましたらお書きください。

()

【II 学生支援に関する組織等】

2 学生支援に関する組織等について、お答えください。

2-① 下記の例にならって、組織名称、支援内容、担当人数を記入してください。

(1) 組織名称

貴学（校）における学生支援に関する組織の名称を記入してください。

※委員会組織は対象外とします。

※組織を全学的に記入する場合には、「キャンパスの別」欄に「全」と記入し、組織をキャンパス毎に記入する場合には、同欄に「A、B、C・・・」とアルファベット記号を付してください。

(2) 支援内容

(1) で記入した組織が所掌する支援内容について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- 1 修学支援に関するもの[教務・学習関係]
- 2 キャリア教育に関するもの
- 3 就職支援に関するもの
- 4 対人関係、心理・性格の相談に関するもの
- 5 メンタルヘルスの支援に関するもの
- 6 障害学生への支援に関するもの
- 7 生活支援に関するもの[事件事故防止に関する指導、施設等への支援など]
- 8 経済的支援に関するもの
- 9 留学生への支援に関するもの[外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学への支援]
- 10 課外活動支援に関するもの[部・サークル活動等]
- 11 その他 ()

(3) 担当人数

(1) で記入した組織の担当人数を、次の区分毎に記入してください。

職員：常勤

非常勤

教員：常勤本務（当該組織に主として所属している者）

常勤兼務（別の学内組織に主として所属している者）

非常勤

（記入例）

キャンパスの別	(1) 組織名称 (記入してください)	(2) 支援内容											(3) 担当人数				
		1 修学支援	2 キャリア教育	3 就職支援	4 対人関係、心理・性格の相談	5 メンタルヘルスの支援	6 障害学生支援	7 生活支援	8 経済的支援	9 留学生への支援	10 課外活動支援	11 その他()	職員 常勤	職員 非常勤	教員 常勤本務	教員 常勤兼務	教員 非常勤
全学的に 記載する場合	全 学生課		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		16	6							
	全 学生相談室	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					2	2	2		6
キャンパス毎に 記載する場合	A ○○キャンパス 学生課			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		10	3							
	A 学生相談室	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					1	1	1		3
	B ××キャンパス 学生課		<input type="radio"/>										6	3			
	B 学生相談室				<input type="radio"/>			<input type="radio"/>					1	1	1		3

2-② 組織間での連携のための委員会組織等について、該当する項目を1つ選んでください。aまたはbを選んだ場合には、「委員会・組織等名称」と「委員会・組織等が所掌する支援内容」についても記入してください。

- a 恒常的な委員会組織（学生委員会など）があり、そのなかで組織間の連携について協議が行われている
- b 恒常的な委員会組織はないが、連携のための組織等において協議が行われている
- c 担当者が定期的に集まって情報交換や協議をしている（恒常的な委員会組織や連携のための組織等はない）
- d 担当者が適宜連絡を取っている（恒常的な委員会組織や連携のための組織等はない）
- e 特に連携はしていない

aまたはbを選んだ場合に記入してください

委員会・組織等名称（記入）	委員会・組織等が所掌する支援内容 (複数選択可)
下記から選択	

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 支援内容 : 1 修学支援に関するもの | 7 生活支援に関するもの |
| 2 キャリア教育に関するもの | 8 経済的支援に関するもの |
| 3 就職支援に関するもの | 9 留学生への支援に関するもの |
| 4 対人関係、心理・性格の相談に関するもの | 10 課外活動支援に関するもの |
| 5 メンタルヘルスの支援に関するもの | 11 その他 () |
| 6 障害学生への支援に関するもの | |

2-③ 学生の抱える課題に対して、包括的に対応することを目的とする領域横断的かつ恒常的な組織（学生支援センターなど）を設置していますか。該当する項目を1つ選んでください。また、aを選んだ場合には、「組織の名称」、「組織が所掌する支援内容」、「組織の長」についても記入してください。

- a 設置している
- b 設置していない

aを選んだ場合に記入してください

組織名称（記入）	組織が所掌する支援内容 (複数選択可)	組織の長 (1つ選択)
	下記から選択	下記から選択

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 支援内容 : 1 修学支援に関するもの | 7 生活支援に関するもの |
| 2 キャリア教育に関するもの | 8 経済的支援に関するもの |
| 3 就職支援に関するもの | 9 留学生への支援に関するもの |
| 4 対人関係、心理・性格の相談に関するもの | 10 課外活動支援に関するもの |
| 5 メンタルヘルスの支援に関するもの | 11 その他 () |
| 6 障害学生への支援に関するもの | |

- | |
|----------------------------|
| 組織の長 : ア 学長、学生担当副学長、学長補佐など |
| イ 学生支援担当の教員 |
| ウ 学生支援担当の職員 |
| エ その他 () |

2-④ 学生の抱える多様で複合的な課題に対して、貴学（校）の組織は十分に対応できているとお考えですか。該当する項目を1つ選んでください。

- a 十分に対応できている
- b ある程度対応できている
- c あまり対応できていない
- d 全く対応できていない

2-⑤ 履修指導または学習支援に従事することを主たる職務とする、学習アドバイザーやアカデミック・プランナー等の専門的知識・技能を有するスタッフを配置していますか。該当する項目を1つ選んでください。

- a 配置している
- b 配置していない

3 学生支援のための組織に関する課題について、お答えください。

3-① 学生支援のための組織の設計や運用等において、課題となっていることがありましたら、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学生が抱える支援ニーズの組織的把握
- b 学生への情報提供の不足
- c 業務の量的増加や質的多様化による負担増
- d スタッフの量的な不足
- e 適切な能力を持ったスタッフの配置
- f スタッフの能力開発（知識・スキルの向上）
- g 異なる職種・雇用形態のスタッフ間の連携 [教員と職員／専任と嘱託・非常勤など]
- h 組織間の連携／情報共有
- i 効果的に支援を行うための組織再編

3-② 3-①との関連で、具体的なご意見等がありましたらお書きください。

()

【III キャリア教育・就職支援】

- 4 貴学（校）が必修科目として設定したキャリア教育の科目について、お答えください。
- 4-① 開設状況について、該当する項目を1つ選んでください。また、開設している場合（a～bに該当する場合）には、必要な事項を記入してください。
- a 大学全体で開設している
〔対象学年：（　　）年生（複数学年の記入可）〕
 - b 学部あるいは学科単位で開設している
〔対象学年：（　　）年生（複数学年の記入可）〕
 - c 開設していない
- 4-② 貴学（校）が必修科目としてキャリア教育の科目を開設している場合、授業担当者（成績評価に一定の責任を持つ者）について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。
- a 専任教員（大学院・学部等所属）
 - b 専任教員（センター等、大学院・学部等以外の所属）
 - c 特定有期雇用教員（特任教員等）
 - d （学内非常勤講師としての発令を受けている）職員
 - e （大学教員を本業とする）非常勤講師
 - f （キャリア教育関係の民間企業に在職している）非常勤講師
 - g その他（　　）
- 4-③ 上記のキャリア教育の科目について、授業担当者（成績評価に一定の責任を持つ者）の指導の下、授業の一部を担当するものがいれば、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。
- a 職員
 - b キャリア教育、能力開発関係の民間企業社員
 - c 一般の民間企業社員
 - d 地域の経済団体等の構成員
 - e 地方公共団体職員
 - f 公益法人、N P O等の職員
 - g その他（　　）
- 5 就職支援に関する担当者について、お答えください。
- 5-① 担当者はどなたですか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。
- a 教員（常勤本務）
 - b 教員（常勤兼務）
 - c 教員（非常勤）
 - d 職員（常勤）
 - e 職員（非常勤）
 - f その他（　　）
 - g いない

5-② 担当者の中に、専門的な訓練を受けた方はいますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。また、aを選んだ場合には、必要な事項を記入してください。

- a キャリアコンサルタント等の資格を取得した者 [資格名：(複数の記入可)]
- b JASSO等のキャリア・就職関係の研修会、ワークショップを受講した者
- c その他 ()
- d いない

5-③ 担当者として、学外からの人材の採用・配置をしていますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 企業等の人事担当経験者
- b 就職支援関連企業等の経験者
- c 卒業生
- d その他 ()
- e いない

6 就職ガイダンス・セミナー等の実施状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。また、実施している場合（a～bに該当する場合）には、必要な事項を記入してください。

- a 全学で実施している
[対象学年：() 年生 (複数学年の記入可)]
- b 学部あるいは学科単位で実施している
[対象学年：() 年生 (複数学年の記入可)]
- c 実施していない

7 進路状況を把握するための調査について、平成26年度の実施状況をお答えください。

7-① 卒業年次の学生全員に対する調査を実施していますか。該当する項目を1つ選んでください。また、実施している場合には、必要な事項を記入してください。

- a 実施している [回数：年 () 回]
- b 実施していない

7-② 卒業生の現況調査を実施していますか。該当する項目を1つ選んでください。また、実施している場合には、必要な事項を記入してください。

- a 実施している
[全学で実施、学部あるいは学科単位で実施、全学で対象を抽出して実施、学部あるいは学科単位で対象を抽出して実施、から選択]， [卒業後 () 年目に実施]
- b 実施していない

8 卒業生に対する支援の状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 未就職者からの就職相談を受け付けている
- b 離職者からの就職相談を受け付けている
- c 未就職者に能力開発や資格取得等のための講座を開放している
- d 離職者に能力開発や資格取得等のための講座を開放している
- e 未就職者に求人情報を提供している
- f 離職者に求人情報を提供している
- g その他 ()

9 就職支援に関し、連携している学外の就職支援組織・団体について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 国や地方公共団体の就職支援組織・団体（ハローワーク、ジョブパーク、ジョブカフェなど）
- b 就職支援関連企業（就職支援情報企業、人材派遣企業など）
- c 地元の経営組織・団体・企業（商工会議所、経営者協会など）
- d 大学や学部等の同窓会組織
- e 資格取得のための専門学校・スクール
- f その他 ()
- g 実施していない

10 学生の就職・採用活動について

10-① 就職・採用活動時期の変更に際し、貴学（校）ではどのような対応を実施していますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学内合同企業説明会の実施時期の見直し
- b 学内合同企業説明会の内容の見直し
- c 就職ガイダンス・セミナーの実施時期の見直し
- d 就職ガイダンス・セミナーの内容の見直し
- e 学内合同説明会参加企業への周知
- f 実績企業（求人実績・採用実績など）との関連強化
- g 新規企業の求人開拓の強化
- h 求人情報の活用の推進
- i 進路状況調査の実施時期の見直し
- j 就職相談体制の強化
- k インターンシップの推進充実
- l 初年次からのキャリア教育の充実
- m その他 ()
- n 実施していない

10-② 企業の採用選考活動時期について、該当する項目を1つ選んでください。

- a 80%以上の企業が遵守していた
- b 50%以上80%未満の企業が遵守していた
- c 25%以上50%未満の企業が遵守していた
- d 25%未満の企業が遵守していた
- e わからない

11 キャリア教育・就職支援に関する課題について、お答えください。

11-① キャリア教育・就職支援に関して、課題となっていることがありましたら、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学生の基礎学力
- b 学生の人間関係形成・社会形成能力
- c 学生の自己理解・自己管理能力
- d 学生の課題対応能力
- e 学生のキャリアプランニング能力
- f 低学年次からの指導の拡大
- g インターンシップへの対応
- h 学生の就職・就職活動に対する意欲・意識
- i 複数の内定を獲得する学生と、内定の決まらない学生の二極化
- j 就職支援行事（ガイダンスやセミナー等）の企画・実施
- k 卒業生に対する支援
- l 障害のある学生に対する支援
- m 就職・採用活動時期の変更
- n 組織・人員体制
- o キャリアセンターと学部教員の協力関係
- p キャリア教育に対する教員の理解
- q 就職支援に対する教員の理解
- r キャリアセンター教職員の専門能力
- s キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用
- t 民間事業者との連携
- u キャリア教育と教育課程の関係性
- v キャリア教育の体系性
- w キャリア教育に対する職員の理解

11-② 11-①との関連で、具体的なご意見等がありましたらお書きください。

()

【IV 生活支援】

- 12** 学生に対する事件・事故の防止等に関する指導・啓発について、どのような取組を実施しているかお答えください。

12-① 下表の事項1～15について、実施している取組項目(a～h)をすべて選んで○をつけてください。
また、現在、特に対応が困難な事項について、上位3つを困難な順に1から数字を記入してください。

事項	取組項目								現在、特に 対応が困難 なもの (上位3つに 数字を記入)
	a ガイ ダン ス	b 授業 (初年 次)	c 授業 (初年 次を除 <)	d 学内 広報 物に よる 周知	e ホー ムペ ージ に掲 載	f 啓発 的な 講演 会等 の開 催	g 教職 員に 対す る研 修	h その他 の取組	
1 薬物乱用防止に関するこ (※)									
2 飲酒問題に関するこ									
3 喫煙問題に関するこ									
4 メンタルヘルスに関するこ									
5 健康管理に関するこ									
6 通学上の安全に関するこ									
7 海外渡航の際の安全確認に すること									
8 マナー・モラルに関するこ									
9 S N S 等の利用に関するこ									
10 消費者問題に関するこ									
11 ハラスメント防止に関するこ と									
12 カルトに関するこ									
13 配偶者・恋人からの暴力防止 に関するこ									
14 年金問題に関するこ									
15 その他 ()									

※ 薬物乱用とは、医療品を医療目的からはずれて使用すること、医療目的に使われない薬物を不正に使用することを意味します。

12-② 12-①で「h 他の取組」に○をつけた場合にお答えください。対象としている事項を上表1～15から選んで数字を記入し、貴学（校）の取組のうち特色があると思われる取組を、具体的に記入してください。

事項 (1～15 を記入)	上表 a～g 以外の特色ある取組を具体的に記入してください

13 学生生活に関する施設の設置状況について、お答えください。

13-① 下表の a ~ i の施設について、設置しているものをすべて選んで○をつけてください。

また、平成 25 年度以降、平成 27 年度末までに新たに設置・増設した（する）ものについては◎をつけて、その理由を記入してください。

施 設 名	設置してい る (○を記入)	平成 25 年度 ～27 年度末 までに新設 置・増設 (◎を記入)	新たに設置・増設した（する） 理由
a 保健管理施設			
b 課外活動施設（サークル施設など）			
c 食堂・喫茶			
d 学生プラザ・フリースペース			
e 記入			
f 学生団体のための部屋			
g 学生寮（寄宿舎）			→ 13-③へ
h 障害のある学生の休息室等			
i その他（ ）			

13-② 13-①の a ~ i の施設の利用に関して、特に工夫していることがあれば具体的に記入してください。

施設 (a ~ i を記入)	工夫している内容を具体的に記入してください (例：○○のため 100 円朝ごはんを提供、××のため喫茶をリニューアル等)

13-③ 13-①で「g 学生寮（寄宿舎）」を、新たに設置・増設した（する）場合のみお答えください。
新たに設置・増設した（する）理由について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学生の経済的問題への配慮
- b 快適な生活環境の提供
- c 地方学生の確保
- d 大学等への帰属意識の醸成
- e 共同生活を通じた規律意識の醸成
- f コミュニケーション能力の向上
- g 問題解決能力の修得
- h 日本人学生と留学生との共同生活による異文化理解・外国語能力の向上
- i その他（ ）

13-④ 学生寮（寄宿舎）について、お答えください。学生寮を設置していない学校は（1）のみ、既に設置している学校はすべての設問にお答えください。また、複数選択できる設問については、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

（1） 今後（平成28年度以降）、学生寮を設置ないし増設する予定はありますか。

- a ある
- b ない

（2） 学生寮の保有形態についてお尋ねします。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 自己所有
- b 借り上げ
- c その他

（3） 学生寮の運営形態（※）についてお尋ねします。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学校による直接運営
- b 運営を外部に委託
- c 学生による自治
- d その他

※学生寮の運営形態：

学校による直接運営とは、大学が学生寮の運営を全面的に管理する形態です。運営を外部に委託とは、学生寮の管理・運営業務を民間業者等に委託する形態です。

学生による自治とは、学生自治組織等により寮生が自ら学生寮の管理・運営をしている形態です。

（4） （3）において、「c 学生による自治」を選択した学校にお尋ねします。学生による自治について、大学等の関与の仕方やその深度・頻度の観点から詳細をお書きください。また、その他に問題点もしくは、今後の計画等がありましたら具体的にお書きください。

（ ）

（5） 定員についてお尋ねします。寮が複数ある場合は寮全体の総定員をご記入ください。

定員[（ ）名]、うち留学生[（ ）名]

（6） 学生寮の入居学生についてお尋ねします。寮が複数ある場合で寮によって形態が異なる場合は、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 日本人学生のみ
- b 留学生のみ
- c 日本人学生と留学生（混住型）

（7） 平成27年8月1日現在の入居者数についてお尋ねします。寮が複数ある場合は寮全体の入居者数で回答してください。

入居者数[（ ）名]、うち留学生[（ ）名]

(8) 寄費について、次の選択肢から該当する金額を選んでください。寄費が複数設定されている場合
は複数選択してください。

- a 0～5,000円
- b 5,001～10,000円
- c 10,001～20,000円
- d 20,001～30,000円
- e 30,001～40,000円
- f 40,001～50,000円
- g 50,001～60,000円
- h 60,001～70,000円
- i 70,001～80,000円
- j 80,001円～

(9) 学生寮の付帯施設（※）についてお尋ねします。設置しているものにすべて○を記入してください。

- a 独立した談話室（スペース）
- b 図書室
- c 学習室
- d フィットネスルーム
- e コート・運動場等
- f 音楽室等
- g カウンセリングルーム
- h 保健室・医務室
- i 育児室
- j バリアフリーの居室、トイレ、洗面所等
- k 食堂・喫茶室
- l 共用キッチン
- m 共同浴場（シャワールーム）
- n 洗濯室
- o その他（ ）

※学生寮の付帯施設：

学生寮に付属する設備・施設であって、寮生が使用することのできるものを指します。寮生が共同生活において使用的な設備・施設、学習活動等で利用する設備・施設、バリアフリーの設備・施設等、寮生の寮生活に関わる設備・施設を意味しています。

(10) 過去3年の入居希望者数についてお尋ねします。

- a 増加傾向
- b 横ばい
- c 減少傾向
- d 把握していない

(11) 今後（平成28年度以降）、学生寮をどうするかについてお尋ねします。

- a 増設する予定
- b 縮小する予定
- c 廃止する予定
- d 改廃の予定なし

(12) 学生寮に関して、課題となっていることがありましたらお書きください。

(

)

14 学生生活支援に関する課題について、お答えください。

14-① 生活支援（学生に対する事件・事故の防止等に関する指導・啓発、学生生活に関する施設の設置等）
に関して、課題となっていることがありましたら、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 施設の管理運営
- b 施設の不足
- c 学生への情報伝達・啓発
- d 防犯に関すること
- e 留学生・外国人学生に関すること
- f 障害学生に関すること
- g 学生の防犯意識の低下
- h 学生支援のための組織・人員体制に関すること
- i 経済的問題に関すること
- j 地域・周辺住民に関すること

14-② 14-①との関連で、具体的なご意見等がありましたらお書きください。

(

)

【V 課外活動支援／ピア・サポート／ボランティア】

15 貴学（校）として公認している課外活動団体（クラブ、サークル、同好会等。以下「公認サークル」という。）の、団体数と加入人数を記入してください。把握していない場合には、「把握していない」と記入してください。同一法人内の大学・短大につきましては、可能であれば、それぞれの団体数・加入人数をそれぞれの回答用ファイルに記入してください。

文化系 [団体数：() 団体] , [加入人数：() 人]

体育系 [団体数：() 団体] , [加入人数：() 人]

16 公認サークルに対する支援の状況について、お答えください。

16-① 公認サークルに対する貴学（校）としての支援について、該当する項目を1つ選んでください。支援している場合には、16-②についてもお答えください。

- a 支援している
- b 支援していない

16-② 16-①で「a 支援している」を選んだ場合にお答えください。支援している内容について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 施設・物品の供与及び貸与
- b 施設・設備の整備
- c 経費の補助（後援会からの経費の支援は含まない）
- d リーダー養成セミナーの実施
- e 専属指導者（コーチ等）の招聘・費用負担
- f オリエンテーション等で公認サークル活動への参加を推奨
- g 公認サークル活動を通じて地域に貢献
- h 事故防止のためのガイダンス、説明会、研修会の実施
- i 事故に対応する保険の加入指導
- j 危機管理ガイドラインの制定
- k 体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨
- l 文化系サークルの発表活動などを支援
- m その他 ()

17 学生表彰について、お答えください。

17-① 学生表彰の実施状況について、該当する項目を1つ選んでください。実施している場合には、17-②についてもお答えください。

- a 実施している
- b 実施していない

17-② 17-①で「a 実施している」を選んだ場合にお答えください。対象となっている活動について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 課外活動（サークル活動、スポーツ、文化芸術、学術等）
- b 社会活動（ボランティア活動、人命救助等）
- c 国際交流活動
- d 成績優秀者に対する表彰（学長賞など）
- e 成績優秀者に対する奨学金の授与・授業料免除
- f その他 ()

18 ピア・サポート（※）等、学生同士で支援する制度の実施状況について、お答えください。

※ピア・サポート：学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度。

18-① ピア・サポート等、学生同士で支援する制度の実施状況について、該当する項目を1つ選んでください。実施している場合には、18-②および18-③についてもお答えください。実施していない場合には必要な事項を記入してください。

- a 実施している
- b 実施していない

貴学（校）として今後実施したいと思っていますか。該当する項目を1つ選んでください。

- ア 実施したい
- イ 考えていない

18-② 18-①で「a 実施している」を選んだ場合にお答えください。貴学（校）として、今後ピア・サポートの取組をどのようにしていきたいですか。該当する項目を1つ選んでください。また、c～dに該当した場合には、必要な事項を記入してください。

- a 拡充したい
- b 現状維持
- c 縮小したい [理由：()]
- d やめたい [理由：()]

18-③ 18-①で「a 実施している」を選んだ場合にお答えください。ピア・サポートとしての具体的な活動を、下記の例にならって記入してください。

(記入例)

名称 (あれば記入してください)	報酬 (1時間)	支援領域 (該当する項目にすべて○)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i (記入)
学生メンター	無給	○		○				○		
就活サポーター	無給			○						
スチューデントアシスタント	900円	○								

支援領域：

- a 学習サポート
- b 修学相談（履修相談等）
- c 就職アドバイス
- d 学生寮（寄宿舎）内の生活支援（レジデント・アシスタント等）
- e 障害学生支援
- f 留学生支援
- g 学生生活上の支援（障害学生支援・留学生支援を除く）
- h 学生間の仲間づくり
- i その他（ ）

19 学生のボランティア活動に対する支援について、お答えください。

19-① 学生のボランティア活動に対する支援について、該当する項目を1つ選んでください。実施している場合には、19-②および19-③についてもお答えください。

- a 実施している
- b 実施していない

19-② 19-①で「a 実施している」を選んだ場合にお答えください。以下の具体的な支援の実施状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。また、jを選んだ場合には、必要な事項を記入してください。

- a ボランティア活動の「単位」認定
- b ボランティア活動に参加する学生への修学上の配慮
- c ボランティア活動に関する授業科目の設置
- d ボランティア募集に関する情報収集・提供
- e ボランティア活動を希望する学生と受入れ先との調整
- f ボランティア活動に参加する学生対象の事前研修会等
- g ボランティア活動における事故に対応する保険の加入指導
- h ボランティア活動に対する経済的な支援
- i 大学等においてボランティア事業を企画・実施
- j ボランティア活動専門の部署を設置　〔部署名：()〕
- k ボランティア活動専任スタッフを配置
- l その他 ()

19-③ 19-①で「a 実施している」を選んだ場合にお答えください。学生のボランティア活動支援において、実施している分野に該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 国内の災害地への援助活動（災害地への物資援助などの救助活動、募金活動他）
- b 地域社会活動（自治体の手伝い、消防・防災・交通安全などの活動、村・町おこし）
- c 国際交流・協力活動（留学生や外国人の相談相手、通訳、ホームステイなど）
- d 自然・環境活動（生物・植物の保護、掃除などの環境整備、リサイクル活動など）
- e 保健・医療活動（病気の人の手助け、健康を守る活動など）
- f 福祉活動（お年寄りや障害のある人などを助ける活動など）
- g 教育・文化・スポーツ活動（子どもの学習の面倒をみる、生涯学習活動、伝統文化の継承、博物館美術館などの作品説明、史跡など観光施設の説明、スポーツ教室）
- h その他 ()

20 課外活動支援等に関する課題について、お答えください。

20-① 課外活動支援、ピア・サポート、ボランティアに関して、課題となっていることがありましたら、該当する項目を全て選んで○をつけてください。

- a 活動への経済的な支援に関すること
- b 活動のための施設等に関すること
- c 活動のための時間確保に関すること
- d 学生への情報提供・啓発に関すること
- e 支援を行う学生の資質・研修に関すること
- f 活動中の事故防止に関すること
- g 活動内容の把握に関すること
- h 支援のための組織や制度・人員体制に関すること
- i 活動に参画する学生の確保に関すること
- j 活動における学生の自主性と管理・関与のバランスに関すること
- k その他活動活性化の方策

20-② 20-①との関連で、具体的なご意見等がありましたらお書きください。

()

【VI 学生相談】

本項目は、学生相談室・カウンセリングセンター・保健管理センター等で、学生の悩み等について相談・支援する活動を対象としています。

21 学生相談の内容について、前回調査時（平成25年度）と比較して、件数が増えている項目はありますか。

下表の1～12の項目について、該当する記号（a～c）を1つ選んでください。

項目	a～cから1つ選択
1 対人関係（家族、友人、知人、異性関係）	
2 精神障害（気分障害、不安障害、統合失調症等）	
3 L G B T（性的少数者）（※）	
4 心理・性格（アイデンティティ、セルフコントロール等）	
5 修学上の問題	
6 進路・就職	
7 発達障害（自閉症スペクトラム障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）等）	
8 経済的問題	
9 ハラスメント、人権侵害	
10 悪徳商法、法律相談	
11 身体障害	
12 その他（　　）	

- a 増えている
b 増えていない
c 把握していない

※L G B T :
Lesbian, Gay, Bisexual, Transgenderの頭文字をとったもの。「性的少数者」と訳されることが多い。

22 学生相談に関する組織について、お答えください。

22-① 学生相談に対応する組織・人について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

また、a～bに該当した場合は、22-②および22-③についてもお答えください。

- a 学生の相談に対応する独自の組織（学生相談室等）
- b 保健管理センターや保健室など
- c 学生部や学務課等の事務組織
- d 学生支援センター等の総合的な組織
- e クラス担任、指導教員等の教員
- f 学生委員会等の委員会組織
- g その他（　　）

22-② 22-①でa～bに該当した場合にお答えください。学生相談に対応する組織（22-①のa, b）の開室状況について、1週間当たりの開室時間を記入してください。

- a [開室時間：1週間当たり（　　）時間]
- b [開室時間：1週間当たり（　　）時間]

22-③ 22-①でa～bに該当した場合にお答えください。過去2年の学生相談件数を記入してください。（22-①a, bにおける延件数）。可能であれば、相談者の内訳も記入してください。

平成25年度 [相談件数：（　）件]， [内訳：学生（　）件、教職員（　）件、保護者（　）件]

平成26年度 [相談件数：（　）件]， [内訳：学生（　）件、教職員（　）件、保護者（　）件]

22-④ 学生相談に対応する組織では、個別相談以外にどのような活動がなされていますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学生活等に関する授業
- b 心理教育的ワークショップ
- c 各種グループ活動
- d 居場所による援助活動（※）
- e スクリーニング調査
- f リーフレットの作成・配布
- g 一般教職員を対象とした学生対応等に関する研修
- h その他（具体的に： ）

※談話室や懇談室等の名称で学内適応や活動の拠点として学生に居場所と交流の機会を提供するもの。

22-⑤ 学生相談に対応する組織と学内の他組織との連携状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 全学的に定期的に連絡会議を行っている
- b 担当組織間で定期的に会議を行っている
- c 担当者間で連絡を取っている
- d 学生支援関係の委員会に参加している
- e 危機管理関係の委員会に参加している
- f 特に連携していない

22-⑥ カウンセラー（※）および医師の配置状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。また、a～bに該当した場合には、必要な事項を記入してください。

※ここでの「カウンセラー」とは、「臨床心理士」ないしは「大学カウンセラー」（「日本学生相談学会」認定）の資格を持つものとします。

- a カウンセラーを配置している [人数：常勤（ ）名、非常勤（ ）名]
- b 医師を配置している [人数：常勤（ ）名、非常勤（ ）名]
- c いずれも配置していない

23 学生相談にかかる教職員等の知識・技能の向上のため、どのような取組を実施していますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学内で学生相談に特化した研修を企画・実施している
- b 担当者に学協会等の研修を受講させている
- c 学生相談に特化していないが、学内のF D・S D研修で取り扱っている
- d 実施していない

24 学生相談に関する学外機関との連携について、お答えください。

24-① 学生相談に関する学外機関との連携状況について、該当する項目を1つ選んでください。連携している場合は、24-②についてもお答えください。

- a 連携している
- b 連携していない

24-② 24-①で「a 連携している」を選んだ場合にお答えください。連携している学外機関について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 医療機関
- b 発達障害者支援センター
- c 国や自治体主体の就職支援組織・団体（ハローワークなど）
- d 消費者センター
- e 警察署
- f 弁護士
- g その他（ ）

25 学生相談に関する課題のうち、以下の問い合わせにお答えください。

25-① 学生相談に関する今後の課題として、特に必要性が高いと思われる事項はありますか。下表の1～20の項目について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

25-② 今後、学生相談に関する取組を充実させていくにあたり、貴学（校）単独では実施困難と思われる事項はありますか。下表の1～20の項目について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

項目	25-① 必要性 が高い	25-② 単独では 実施困難
1 悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応		
2 学生への予防教育的活動		
3 学生の保護者への対応		
4 複雑かつ多様な相談内容への対応		
5 精神的危機の状況にある学生への対応		
6 相談員の増員		
7 相談員の専任化		
8 相談員の専門性の向上		
9 相談員の待遇の改善		
10 相談員と教職員との連携・協働		
11 相談員や教職員に対する研修		
12 学生相談の体制・環境整備		
13 学生相談対応のためのマニュアル作成		
14 学内の他の学生支援部門との連携		
15 学外の専門機関（医療機関・学生相談機関等）との連携		
16 他大学等の先進的取組等の情報収集		
17 外国の大学等における取組の情報収集		
18 障害学生に関すること		
19 留学生向けの学生支援に関すること		
20 その他（ ）		

26 学生相談に関して、ご意見等がありましたらお書きください。

()

【VII 成績不振学生・不登校学生等】

27 修学に関する相談について、下表1～13の項目における最近3年程度の傾向として、該当する記号(a～d)を1つ選んでください。

相談内容	a～dから1つ 選択
1 授業の内容	
2 外国語の勉強法	
3 数学、物理など理系基礎に関すること	
4 ノートの取り方	
5 レポートや論文の書き方	
6 I C Tの使い方	
7 図書館等の利用法	
8 履修登録・科目選択について	
9 プレゼンテーションの方法	
10 授業の進度やレベル	
11 教員との相性や人間関係	
12 授業における友人関係	
13 教員の授業法や授業管理	

- a 増えている
- b あまりかわらない
- c 減っている
- d わからない

28 成績不振学生、出席状況が悪い学生や不登校の学生について、お答えください。

28-① 成績不振学生として対応している学生について、貴学(校)の判断の目安があれば記入してください。
(例:三期連続でGPAが1.5を下回るもの等)

28-② 出席状況が悪い学生として対応している学生について、貴学(校)の判断の目安があれば記入してください。
(例:実習、就職活動以外の理由で、講義等を3回以上連続欠席等)

28-③ 不登校の学生として対応している学生について、貴学(校)の判断の目安があれば記入してください。
(例:進学・卒業に必要な単位取得に必要な出席数の半分以下の出席等)

29 成績不振学生、出席状況が悪い学生や不登校の学生に対する取組について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。また、wに該当する場合には、必要な事項を記入してください。

項目	成績不振学生	出席状況が悪い学生・不登校学生
a 教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行なっている		
b 教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している		
c 科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している		
d 担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している		
e 学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している		
f 担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している		
g アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している		
h 教務・学生部等の関連部署職員により面談している		
i 初年次演習科目等の担当教員により面談している		
j スタディスキルに関する授業科目を開講している（正課内）		
k スタディスキルに関するセミナー等を開講している（正課外）		
l 学習支援センター等により個別支援を提供している		
m 学習支援センター等により補習講座を提供している		
n 教職員向けの対応マニュアルを作成している		
o 教職員に対して研修を実施している		
p 学生向けの啓発のリーフレット等を作成している		
q 学生にガイダンス等で説明している		
r 保護者に連絡をとっている		
s ピア・サポート（※）を活用している		
t 休学制度を柔軟に運用している		
u 進路変更の相談をしている		
v I Rデータを活用した修学指導体制を構築している		
w 学外の機関等と連携、ネットワークを形成している [内容：()]		
x その他 ()		

※ピア・サポート：学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度。

[30] 成績不振学生・不登校学生に対する支援に関する課題について、お答えください。

30-① 成績不振学生・不登校学生に対する支援に関して、課題となっていることがありましたら、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について
- b 休学率を減少させる方策について
- c 退学率を減少させる方策について
- d 休学した学生の復学支援について
- e 問題学生や要支援学生の把握について
- f 障害学生に対する支援について
- g 学生の基礎学力について
- h 学生のモチベーション維持・向上について
- i 学生への連絡について
- j 学生への経済的な支援について
- k 保護者との連携について
- l 学外の機関等との連携について
- m 学内における連携体制について
- n 予算や人員等、支援のための資源について
- o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について

30-② 30-①に関連して、具体的なご意見等がありましたらお書きください。

()

【VIII その他】

[31] 学生支援全般に関して、ご意見等がありましたらお書きください。

()

御協力ありがとうございました。

今後の参考とさせていただくため、日本学生支援機構への要望等がありましたらお書きください。

学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 委員一覧

安部 有紀子 大阪大学 全学教育推進機構 准教授

沖 清豪 早稲田大学 文学学術院 教授

◎ 川島 啓二 九州大学 基幹教育院 教授

佐藤 純 茨城県立医療大学 保健医療学部 教授

立石 慎治 国立教育政策研究所 高等教育研究部 研究員

橋場 論 福岡大学 教育開発支援機構 講師

望月 由起 昭和女子大学 総合教育センター 准教授

(五十音順・敬称略)

(◎ : 主査)

学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 設置要項

平成 25 年 4 月 26 日

理事決定

最近改正 平成 28 年 4 月 1 日

1. 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が実施する「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」について、調査項目・実施方法の検討、分析等を行うことを目的として、学生支援の取組状況に関する調査協力者会議（以下「協力者会議」という。）を設置する。

2. 役割

協力者会議は本調査の実施に係る次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 調査項目、実施方法、調査結果の分析等に関すること。
- (2) その他、協力者会議において必要と認める事項に関すること。

3. 組織及び委員の委嘱

- (1) 協力者会議は、学識経験者等で構成し、6名程度とする。
- (2) 委員の任期は原則2年とし、再任を妨げない。
- (3) 委員に欠員が生じ、協力者会議で必要と認める場合は、補欠の委員を置くことができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4. 運営

- (1) 協力者会議に主査を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (2) 協力者会議は主査が招集し、主査がその議長となる。
- (3) 主査に事故があるときは、あらかじめその指定する委員が、その職務を代理する。

5. 庶務

協力者会議の庶務は、学生生活部学生支援企画課において処理する。

6. その他

この要項に定めるもののほか、協力者会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成 25 年 4 月 26 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 26 年 7 月 30 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

大学教育の継続的変動と学生支援

—大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成27年度)より—

発行日 平成29年2月

編集発行 独立行政法人日本学生支援機構
学生生活部 学生支援企画課 学生支援調査係
〒135-8503 東京都江東区青海2-2-1
TEL 03-5520-6169 FAX 03-5520-6048
URL <http://www.jasso.go.jp/>
